

乗合タクシー事例集

(第5版)



タクシーが つなぐ人の輪 地域の輪



全国ハイヤー・タクシー連合会

目次

事例番号	都道府県	市町村	事例番号	都道府県	市町村	事例番号	都道府県	市町村
1	北海道	音更町	21	宮城県	仙台市燕沢地区	41	山形県	米沢市
2	北海道	東川町	22	宮城県	仙台市新川地区	42	山形県	大江町
3	北海道	帯広市	23	宮城県	仙台市秋保地区	43	山形県	三川町
4	北海道	旭川市	24	宮城県	仙台市坪沼地区	44	山形県	東根市
5	北海道	伊達市	25	宮城県	柴田町	45	福島県	郡山市
6	北海道	新十津川町	26	宮城県	村田町	46	福島県	二本松市
7	青森県	つがる市	27	宮城県	大崎市	47	福島県	南相馬市(旧小高町)
8	青森県	五所川原市	28	宮城県	大和町	48	福島県	南相馬市
9	青森県	今別町・中里町・外ヶ浜町	29	宮城県	東松島市	49	福島県	只見町
10	青森県	大鰐町	30	宮城県	石巻市	50	茨城県	水戸市
11	青森県	三沢空港⇄十和田市街地	31	秋田県	秋田市	51	茨城県	神栖市
12	青森県	六ヶ所村	32	秋田県	秋田市	52	茨城県	古河市
13	青森県	平川市	33	秋田県	仙北市	53	茨城県	土浦市
14	岩手県	矢巾町	34	秋田県	横手市	54	栃木県	下野市
15	岩手県	一戸町	35	秋田県	男鹿市	55	栃木県	茂木町
16	岩手県	田野畑村	36	秋田県	湯沢市・東成瀬村	56	栃木県	高根沢町
17	岩手県	一関市	37	山形県	山形市	57	栃木県	宇都宮市
18	岩手県	北上市	38	山形県	南陽市	58	群馬県	前橋市
19	岩手県	花巻市	39	山形県	川西町	59	群馬県	前橋市
20	宮城県	岩沼市	40	山形県	寒河江市	60	群馬県	藤岡市

事例番号	都道府県	市町村	事例番号	都道府県	市町村	事例番号	都道府県	市町村
61	群馬県	甘楽町	81	山梨県	身延町	101	石川県	能登町
62	埼玉県	さいたま市	82	山梨県	笛吹市	102	石川県	宝達志水町
63	埼玉県	白岡市	83	山梨県	甲州市	103	石川県	珠洲市
64	埼玉県	久喜市	84	新潟県	魚沼市	104	長野県	駒ヶ根市
65	埼玉県	行田市	85	新潟県	三条市	105	長野県	伊那市
66	埼玉県	東松山市	86	新潟県	村上市	106	長野県	飯田市
67	埼玉県	川越市	87	新潟県	上越市・妙高市	107	長野県	安曇野市
68	千葉県	柏市	88	新潟県	胎内市	108	長野県	佐久穂町
69	千葉県	柏市	89	新潟県	新潟市	109	福井県	大野市
70	千葉県	山武市	90	富山県	砺波市	110	福井県	高浜町
71	千葉県	市原市	91	富山県	砺波市	111	福井県	あわら市
72	東京都	東久留米市	92	富山県	高岡市	112	福井県	若狭町
73	東京都	檜原村	93	富山県	射水市	113	岐阜県	可児市、美濃加茂市、 御嵩町
74	東京都	小平市	94	富山県	入善町	114	岐阜県	大野町
75	東京都	日野市	95	富山県	黒部市	115	静岡県	藤枝市
76	神奈川県	足柄市	96	富山県	黒部市	116	静岡県	三島市
77	神奈川県	秦野市	97	石川県	金沢市	117	静岡県	富士宮市
78	神奈川県	大磯町	98	石川県	中能登町	118	静岡県	富士山静岡空港⇄ 浜松市中区、東区、南区
79	神奈川県	藤沢市	99	石川県	加賀市	119	静岡県	浜松市
80	山梨県	上野原市	100	石川県	のと里山空港⇄ 能登地方各地	120	愛知県	みよし市

事例番号	都道府県	市町村	事例番号	都道府県	市町村	事例番号	都道府県	市町村
121	愛知県	岩倉市	141	京都府	南丹市	161	奈良県	平群町
122	愛知県	蒲郡市	142	京都府	木津川市	162	奈良県	葛城市
123	愛知県	武豊町	143	京都府	京都市	163	奈良県	天理市
124	愛知県	小牧市	144	京都府	城陽市	164	奈良県	宇陀市
125	愛知県	豊田市	145	大阪府	四条畷市	165	奈良県	大淀町
126	愛知県	飛鳥村	146	大阪府	寝屋川市	166	奈良県	桜井市
127	愛知県	瀬戸市	147	大阪府	河南町	167	奈良県	五條市
128	愛知県	江南市	148	大阪府	八尾市	168	和歌山県	新宮市
129	三重県	松阪市	149	大阪府	豊中市	169	和歌山県	印南町
130	三重県	熊野市	150	大阪府	豊能町	170	和歌山県	紀の川市
131	三重県	津市	151	大阪府	堺市	171	和歌山県	串本町
132	三重県	津市	152	大阪府	河内長野市	172	和歌山県	橋本市
133	三重県	志摩市	153	大阪府	大東市	173	和歌山県	和歌山市
134	滋賀県	草津市	154	兵庫県	西脇市	174	鳥取県	北栄町
135	滋賀県	長浜市	155	兵庫県	加古川市	175	鳥取県	大山町
136	滋賀県	米原市	156	兵庫県	丹波市	176	鳥取県	倉吉市
137	滋賀県	高島市	157	兵庫県	赤穂市	177	鳥取県	鳥取市
138	滋賀県	東近江市	158	兵庫県	西宮市	178	島根県	出雲市
139	京都府	宇治田原町	159	兵庫県	神戸市	179	島根県	雲南市
140	京都府	久御山町	160	兵庫県	たつの市	180	島根県	松江市

事例番号	都道府県	市町村	事例番号	都道府県	市町村	事例番号	都道府県	市町村
181	島根県	川本町	201	山口県	周南市	221	高知県	いの町
182	島根県	浜田市	202	山口県	山口市	222	高知県	須崎市
183	島根県	益田市	203	山口県	宇部市	223	高知県	高知龍馬空港⇄のいち駅
184	岡山県	岡山市	204	山口県	山陽小野田市	224	福岡県	宮若市
185	岡山県	総社市	205	徳島県	徳島市	225	福岡県	北九州市
186	岡山県	玉野市	206	徳島県	徳島市	226	福岡県	北九州市
187	岡山県	倉敷市	207	徳島県	美馬市	227	福岡県	八女市
188	岡山県	井原市	208	香川県	坂出市	228	福岡県	飯塚市
189	広島県	福山市	209	香川県	まんのう町	229	福岡県	直方市
190	広島県	三次市	210	香川県	高松市	230	福岡県	うきは市
191	広島県	大竹市	211	香川県	さぬき市	231	福岡県	中間市
192	広島県	庄原市	212	愛媛県	今治市	232	福岡県	中間市
193	広島県	廿日市市	213	愛媛県	今治市	233	佐賀県	吉野ヶ里町
194	広島県	尾道市	214	愛媛県	四国中央市	234	佐賀県	鹿島市
195	広島県	安芸高田市	215	愛媛県	新居浜市	235	佐賀県	小城市
196	広島県	江田島市	216	愛媛県	八幡浜市	236	佐賀県	嬉野市
197	広島県	呉市	217	愛媛県	内子町	237	佐賀県	有田町
198	広島県	広島市	218	高知県	高知市	238	佐賀県	佐賀市
199	広島県	三原市	219	高知県	高知市	239	佐賀県	佐賀市
200	山口県	美祢市	220	高知県	高知市	240	佐賀県	佐賀市

事例番号	都道府県	市町村	事例番号	都道府県	市町村	事例番号	都道府県	市町村
241	佐賀県	神埼市	261	大分県	大分市	281	沖縄県	南城市
242	佐賀県	基山町	262	大分県	中津市	282	沖縄県	那覇市
243	佐賀県	多久市	263	大分県	由布市			
244	佐賀県	白石町	264	宮崎県	門川町			
245	佐賀県	九州佐賀国際空港⇄ 佐賀県、福岡県南西部	265	宮崎県	延岡市			
246	長崎県	西海市	266	宮崎県	都城市			
247	長崎県	長崎市	267	宮崎県	宮崎市			
248	長崎県	長崎市	268	鹿児島県	西表市			
249	長崎県	長崎市	269	鹿児島県	いちき串木野市			
250	長崎県	長崎市	270	鹿児島県	伊佐市			
251	長崎県	長崎市	271	鹿児島県	曾於市			
252	長崎県	長崎市	272	鹿児島県	南さつま市			
253	熊本県	荒尾市	273	鹿児島県	日置市			
254	熊本県	水俣市	274	鹿児島県	さつま町			
255	熊本県	長洲町	275	鹿児島県	肝付町			
256	熊本県	熊本市	276	鹿児島県	薩摩川内市			
257	熊本県	山鹿市	277	鹿児島県	鹿児島市			
258	大分県	別府市	278	鹿児島県	南九州市			
259	大分県	豊後大野市	279	鹿児島県	南大隅町			
260	大分県	国東市	280	鹿児島県	霧島市			

※ 各事例は、各都道府県協会からの報告並びに国土交通省及び各自治体のホームページ等の資料から引用し作成したものである。

乗合タクシー導入事例 1

農村地域予約制乗合タクシー (北海道音更町)

【予約制乗合タクシーとは】

○事前登録した人が、乗合タクシー利用の予約を行い、ご自宅と「まちなか」にある乗降場所の区間を、予約した人同士で乗り合って移動する公共交通です。

○乗り降りできる場所(乗降場所)利用者のご自宅と「まちなか」にあるコミュニティバスの停留所などの23か所。

【運行状況】

- ・運行主体:音更タクシー有限会社
- ・利用者:農村地域の住民で、1人でタクシーの乗り降りができる人
- ・利用方法:事前登録の上前日までの予約制
- ・運賃:片道600円~1000円

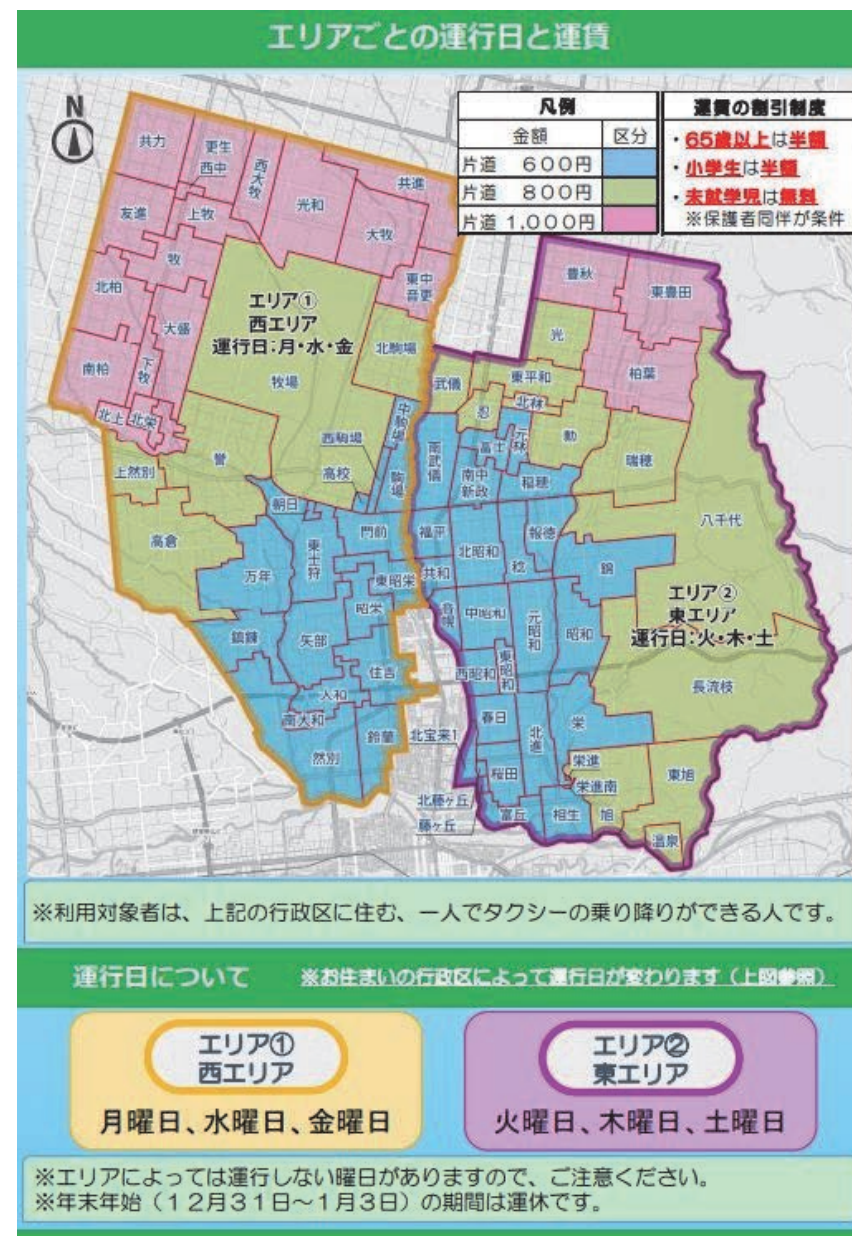
(行政区ごとの定額運賃)

※ 65歳以上の人及び小学生は通常運賃の半額

※ 未就学児は保護者同伴の場合に無料

詳細 音更町Webサイト

<https://www.town.otofuke.hokkaido.jp/kurashi/kotsu/taxi/>



照会先:音更町役場 企画財政部 企画課 企画調整係
電話0155-42-2111 (内線212)

乗合タクシー導入事例2

東川町乗合タクシー（北海道東川町）

以前は町営バス3路線を運転手2人、車両2台で運行をしていたが、高齢者が停留所までの距離を歩かなければならないことなどの問題があったことから、利便性や利用者増を高めるため、乗合タクシーの導入に至った。平成21年8月から平成24年3月まで実証運行を繰り返し、平成24年4月から事業者による事業を開始、現在に至っている。



【運行状況】

- ・対象利用者：登録者
- ・運賃：均一150円
- ・運行車両：乗用車6台（事業者所有）、
ジャンボタクシー1台（自治体所有）
- ・運行便数：1日6便

【官民の分担】

- ・自治体は、HPや広報などを活用したマップ及び時刻表などの情報提供を行っている。
- ・法定協議会は、実証運行開始時にワゴン車を購入（国から1/2補助金）し、また、運行実績を管理するシステムを地元コンピューター会社に依頼して安価に構築（30万円程度）した。
- ・事業者は、運行業務を行っている。

【効果】

- ・リピーターが多く、自宅前の道路まで迎えに来ることで待ち時間が短く好評である。また、高齢者でも外出がしやすくなったとの意見が寄せられている。
- ・事業者は、乗合タクシーが本来のタクシー事業と利用者を奪い合いすることになるのではないかと懸念していたが、閑散期あるいはタクシー利用者の少ない時間帯において、事業者の収入の下支えにつながっている。
- ・実証運行を行ったことにより、実績経費、収入の見込みが立てやすくなった。

照会先：東川町企画総務課
電話 0166-82-2111

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例3

あいのりタクシー（北海道帯広市）

- ・帯広市の大正地区は大規模酪農地が広がる散居型の集落形態で、路線バスのバス停まで2～3kmも離れていたりするなど、路線バスを利用するのが難しい環境にあった。平成14年に、帯広市は北海道運輸局から「農村部における新たな生活交通システム調査業務」の指定を受け、平成15年度には乗合タクシー実証実験を行った。平成16年4月から、事前登録制のデマンド型タクシーによる本格運行が開始された。
- ・平成18年10月からは、利用者の強い要望を受けて市街地までの乗り入れを実施。
- ・大正市街を起終点として、定められた運行ルートは設けずに利用者の要望に応じてエリア内を運行するシステムで、帯広市外とは既存路線バスで接続している。
- ・フレックスバスの実証実験で作成した運行管理システムが、市から運行委託されているタクシー会社へ貸与されている。

【運行状況】

- ・対象利用者：登録者
- ・運賃：大正地区内は一律500円、
大正地区⇄帯広市中心部は400～1,000円の距離に応じた運賃
- ・運行便数：1日7便
- ・運行エリア：大正地区全域、帯広市中心部の一部
- ・乗降場所：大正地区内はどこでも乗り降りが出来、帯広市中心部は、設置された停留所に限り乗り降り出来る。



【効果】

- ・平成25年度のデマンド型タクシー利用登録者数は842人で、平成16年度比172%増となっている。また、利用者数は6,330人で、平成16年度比152%増となっている。

照会先：帯広市商工観光部商業まちづくり課
電話 0155-65-4165

※ 国土交通省資料等から引用

乗合タクシー導入事例4

のり。タク米飯線（北海道旭川市）

路線バスの廃止にともなう米飯地区と東旭川中心街とを結ぶ「乗合タクシー」が一日往復八便、ジャンボタクシーを基本に平成25年10月1日より運行を開始した。

【運行状況】

- ・運行主体：旭川中央ハイヤー(株)
- ・利用者：事前に会員登録が必要
- ・運行区間：東旭川米飯地域～東旭川駅周辺
米飯地区(東桜岡・豊田・米原・瑞穂)
- ・運賃：300円～500円
- ・運行形態：平日往復10便 7:00～19:00 土日祝往復7便
7:00～17:00
- ・運行車両：ジャンボタクシー
- ・1年365日運行の区域乗合

照会先：旭川中央ハイヤー株式会社
電話 0166-37-7171



乗合タクシー のり。タク 米飯線

●区域乗合●
平日10便、土日祝日7便365日運行!!

時刻表 平成26年4月1日より

往路 米飯地区→東旭川駅周辺到着 電話予約は

1便目	7:10 → 8:10	前日の19:00まで
2便目	9:30 → 10:30	当日の8:30まで
3便目	12:00 → 13:00	当日の11:00まで
4便目	17:00 → 18:00	当日の16:00まで

復路 東旭川駅周辺出発→米飯地区 電話予約は

1便目	8:30 → 9:30	前日の19:00まで
2便目	11:00 → 12:00	当日の10:00まで
3便目	13:00 → 14:00	当日の12:00まで
4便目	14:30 → 15:30	当日の13:30まで
5便目	16:00 → 17:00	当日の15:00まで
6便目	18:00 → 19:00	当日の17:00まで

土・日・祝

往路 米飯地区→東旭川駅周辺到着 電話予約は

1便目	7:30 → 8:30	前日の19:00まで
2便目	10:00 → 11:00	当日の9:00まで
3便目	12:30 → 13:30	当日の11:30まで

復路 東旭川駅周辺出発→米飯地区 電話予約は

1便目	8:30 → 9:30	前日の19:00まで
2便目	11:00 → 12:00	当日の10:00まで
3便目	13:30 → 14:30	当日の12:30まで
4便目	16:00 → 17:00	当日の15:00まで

運賃表(片道)

	東桜岡	豊田	米原	瑞穂
東旭川駅周辺	¥300	¥300	¥500	¥500
東桜岡	¥300	¥300	¥300	¥400
豊田		¥300	¥300	¥300
米原			¥300	¥300
瑞穂				¥300

24時間 予約方法

運行会社 旭川中央ハイヤー株式会社
☎(0166)37-7171
ホームページ www.chuo-hire.com
Webからの予約締切時間は全便前日の19:00まで!

【取組のポイント】

- あらかじめ電話で予約を頂き送迎。
- 可能な限り自宅玄関に車を着ける。
- 乗降に不安なお客様は運転手がサポートする。

乗合タクシー導入事例5

(伊達版ライフモビリティサービス) 愛のりタクシー (北海道伊達市)

伊達市では、超高齢化・人口減少社会時代の到来を予測し、平成14年に行政と民間の協働による「伊達ウェルシーランド構想」を策定した。

この構想は、少子高齢化が急激に進む中で、高齢者が安心・安全に暮らせるまちづくりを進めるとともに、高齢者ニーズ(要望)に応える新たな生活産業やそれに関わる雇用の場を創り出し、地域経済の活性化をめざす取組であるが、その一環として平成18年から高齢者の「生活の足の確保」を目的に会員制相乗りタクシー事業「愛のりタクシー」を展開している。

【運行状況】

- ・運行主体:光星タクシー(有) (株)伊達ハイヤー
- ・利用者:60歳以上で会員登録者
- ・運行区間:伊達市内
- ・運賃:市内を9地区に分割した運賃 500円~2,500円
- ・運行日時:月曜~土曜日 8:00~18:00
- ・運行経路:2路線
- ・利用申込:前日・当日までの予約で運行
- ・運行車両:定時便ジャンボタクシー
- ・愛のりタクシーに夫婦で乗車したとき、1人分の運賃が半額になる夫婦割引制度がある。



【取組のポイント】

- 「愛のりタクシー」は高齢者が実際の自家用車の利用に近い、自宅から目的地へのドア・ツー・ドアで移動できるよう考えられたもので、一般のタクシーとの違いは、格安の運賃で利用できる、他のお客様と相乗りになる場合がある、事前予約が必要なことである。

照会先:伊達商工会議所
電話 0142-23-2222

乗合タクシー導入事例6

新十津川町乗合タクシー・乗合ワゴン (北海道新十津川町)

新十津川町では、近隣市を結ぶ交通手段として民間路線バスが運行していたが、人口減少により運行に支障をきたすなど、バス路線存続に問題を抱えている状況であった。

そこで、平成21年から様々な実証運行などを行い、平成25年4月より乗合タクシー、ワゴンの2路線が運行を開始し、地域間幹線をつなぐ重要な路線となっている。

【運行状況】

- ・ 運行主体：①乗合タクシー：新十津川北星ハイヤー
②乗合ワゴン：誠和運輸
- ・ 利用者：事前に利用登録された方
- ・ 運賃：①200円～800円 ②200円～400円
- ・ 運行形態：①平日3.5便（土・日・祝3便）
②平日・土曜3便（日曜・祝日2便）
- ・ 運行経路：①徳富・総進⇄中央・滝川方面
②橋本⇄花月・砂川方面
- ・ 取組の評判・ポイント：

運行区域の中の利用者宅と乗降場所との間を運行しておりバスより楽と好評。（乗合タクシー）

高校、日用品店付近も乗降場所となっており、利便性が高い。さらなる利便性向上のため、定期券を導入している。

照会先：新十津川町総務課企画調整グループ
電話 0125-76-2131



乗合タクシー導入事例7

つがる市地域内交通事業（つがる市乗合タクシー） （青森県つがる市）

【乗合タクシー導入の経緯の概要等】

・路線バス4路線の廃止に伴い、市では沿線地域の移動手段確保のため地域内交通路線として運行路線を3路線に集約し運行区間や運賃などの見直しを行いながら令和4年9月まで実証運行を実施。

・令和4年10月からは3路線とも定時予約制型運行（最寄りのバス停より乗降）として本格運行している。

【運行状況】

- ・運行路線：①吹原線、②柏線、③下繁田再賀線
- ・運行主体：市内タクシー事業者へ運行委託
- ・利用者：市民及び近隣住民
- ・運賃：100円～300円
- ・運行形態：4便～6便／日
- ・運行車両：普通車、ジャンボタクシー（事業者所有）
- ・取組の特徴等

利用前日の17時までに事前予約が必要とするデマンド運行（日祝運休）

利用料金割引（免許返納者、障がい者は料金半額）

全路線ともに既存バス路線への接続運行

照会先：つがる市総務部地域創生課
電話017-42-2111

地域内交通 柏線をご利用ください。

保存版
R4.10.1～

土曜日も運行しています。

◇◇◇運行日◇◇◇
月曜～土曜運行します。（日祝運休）

乗合タクシーとは、一般のタクシー車両を使い路線バスのように時刻・料金が決まっていますが、予約が入った便のみ相乗りで運行・利用する公共交通です。利用者が一人でも運行しますが、予約がない場合は運行しません。



■ 利用方法は3ステップ！

1. 電話で予約して
2. 停留所から乗合タクシーに乗車
3. 料金を支払って好きな場所で降車



■ 路線図



■ 料金表（1人）

免許返納者は半額で利用できます！

同一区間内は100円です。
A区間：小中野～商工会館前
B区間：上古川西口～イオンモールつがる柏

A区間	小中野・柏支所前
B区間	上古川・下古川 イオンモールつがる柏
200円	

■小中野～下古川東口間はフリー降車区間です。
※フリー降車については中ページを確認ください。

※フリー降車した場合は、降車直後の停留所での料金となります。

※免許返納者・障がい者は上記料金より半額となります。
運転経歴証明書・障がい者手帳をご提示ください。

【取組のポイント】

- 運行回数により運行委託料を負担。
- 運賃収入の1/2を事業者の事務手数料としている。
- 地域の公共交通利用者の実態をふまえ、往路便は市街地方面への運行のみとし、復路便を市街地方面からの運行としている。
- フリー降車区間の設定

乗合タクシー導入事例8

五所川原市予約型乗合タクシー (青森県五所川原市)

【乗合タクシー導入の経緯の概要等】

・令和2年3月31日より「飯詰能開短大環状線」及び「高野環状線」の廃止・路線再編を実施したことで生じた交通空白エリアの解消を図るため、予約型乗合タクシーを導入。

対象地区は飯詰地区、金山地区、長橋地区、梅沢地区及び七和地区とし、対象地区内住民を対象に事業を実施している。

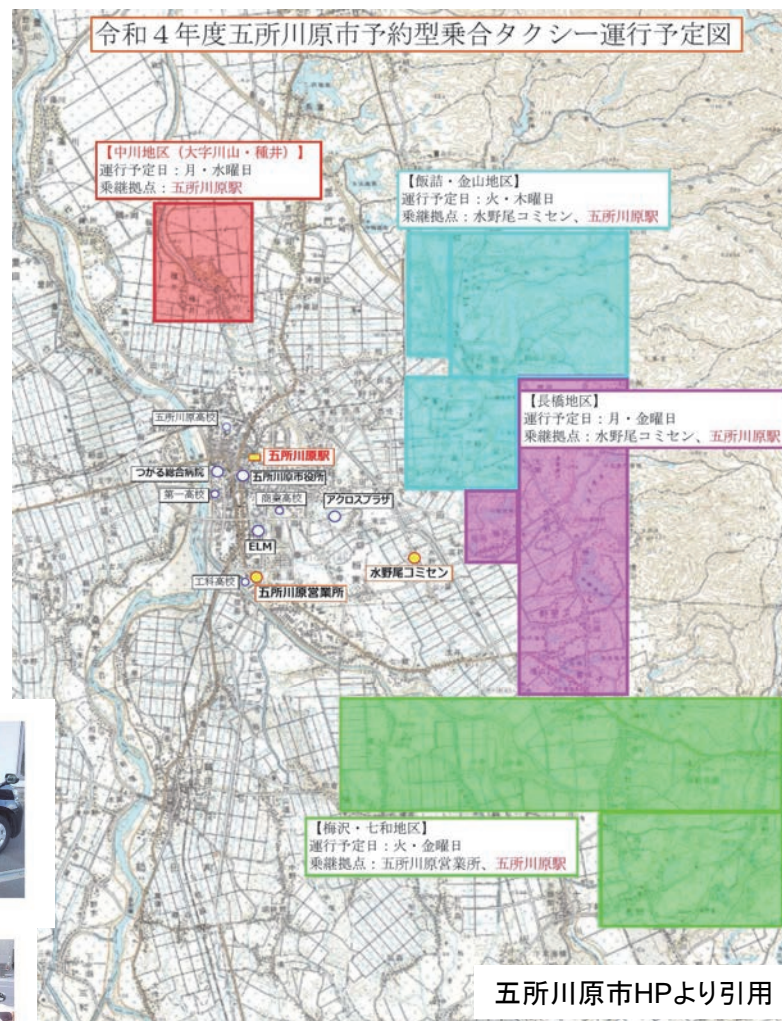
なお、令和4年4月より対象地区を中川地区(大字川山・種井)にも拡大した。

【運行状況】

- ・運行主体: 町内タクシー事業者3社
- ・利用者: 対象地域内居住者
- ・運賃: 300円均一
- ・運行形態: 2便/日、7時台~14時台
- ・運行車両: 令和3年度実績
- ・五所川原交通(株)23台、事業者所有
- ・(株)尾崎タクシー10台、事業者所有
- ・取組の特徴等

前日までの予約とすることで、人数に応じて普通車両、ジャンボタクシー等に対応することとしている。

照会先: 五所川原市都市・交通課
電話0173-35-2111 (内線2634)



【取組のポイント】

- 各地区、平日週2日、往復2便の運行としているが、曜日、時間等については住民懇談会等を開催し、決定した。

現在も、利用者や対象地区内住民等を対象にアンケート調査等を実施するなどして、利便性の向上に努め、乗継ぎ拠点等や運行地区を増やすなど実施している。

乗合タクシー導入事例9

愛乗タクシー（奥津軽いまべつ駅・津軽中里駅間 デマンド型乗合タクシー）（青森県今別町・中里町・外ヶ浜町）

【乗合タクシー導入の経緯の概要等】

・北海道新幹線「奥津軽いまべつ駅」からの二次交通として、開業と同時に定期定路線バスを1日4往復運行していたが、令和2年度に路線不特定の予約型デマンドタクシーに移行した。その結果、予約は必要となったものの、自由な時間で利用できるようになったため、新幹線利用者だけでなく、住民も利用しやすい路線となった。また、運行経費の抑制につながったため、路線維持のための自治体からの赤字補填額も大幅に減少した。

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者2社
- ・利用者：制限無し
- ・運賃：600円～2,400円
- ・運行形態：事前予約制、6時～23時
- ・運行車両：タクシー（4台、事業者所有）ジャンボタクシー（2台、事業者所有）
- ・取組の特徴等
- ・東青津軽と西北津軽を結ぶ重要な路線であるが、恒常的に多くの利用者を見込める路線ではないため、不要な運行を行わない予約型デマンドタクシーの運行方法が非常に適している。



今別町HPより引用

【取組のポイント】

- 地元には小規模のタクシー事業者しかいないため、事業者を2社にすることで、繁忙期などでも助け合いながら運行できる形態とした。
- 複数の接続路線を持つ当路線でも不定期運行とすることで、他の運行時間にとらわれることがなくなり、利便性が向上した。

照会先：：今別町総務企画課
電話0174-35-3012

乗合タクシー導入事例10

大鰐町「スネカラバス」の運行（青森県大鰐町）

- ・大鰐町の高野新田地区・島田地区・駒の台地区は、いずれも山間地域に位置しており、それぞれが独立した集落となっている。
- ・各地区は、500戸程度で農家を営んでいる高齢者も多く、自ら車を運転して移動している。
- ・バスはあった方が良くと思う人が実際は乗らないという状況で、路線バスの撤退意向に対し、デマンドバスを導入しようという働きかけが起こり、現在の運行へと至っている。



【運行状況】

- ・運行主体：町からタクシー事業者へ委託
- ・対象利用者：登録者
- ・運行車両：ジャンボタクシー（10人乗り）3台（事業者所有）
- ・運賃：均一料金（大人200円、小人100円）
- ・定路線型サービス（所定のバス停で乗降、予約がなければ運休）

【効果】

- ・以前のバスより金額が安くなって重宝している、買い物に行きやすくなった、ずっと続けてほしい、などの意見があった。
- ・平日の利用乗車数は、1日30～40人と当初予想の20人を上回り、冬期間は50～80人が利用する日も多い（1便当り40人もの予約が入る場合もあり）。

【取組のポイント】

- ・運行に関する走行空間の整備は、自治体の負担で実施している。
- ・運行委託料を年額で決定し月割りで支払いを行う。
- ・回数券等の売り上げを委託料より差引き残額分を事業者へ支払う形とする。
- ・交通事業者が津軽配車センター協同組合の一員であり、電話システム・GPS配車システムが利用できる状況であった。



照会先：大鰐町企画観光課
電話 0172-48-2111

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例11

三沢空港 - 十和田市街地間 乗合タクシー (青森県 三沢空港⇄十和田市街地)

三沢空港発着の航空機を利用するお客様に三沢空港と十和田市街地間を低運賃でタクシーを利用していただくため、平成26年7月1日から平成27年3月31日までの実証運行を経て、現在運行している。

【運行状況】

- ・運行主体:三沢市タクシー協会加盟事業者7社
十和田市タクシー協会加盟事業者2社
(予約センターにて指定した運行会社を送迎)
- ・利用者:三沢空港発着航空機を利用する方で、
ご利用前日の17時までに予約した方
- ・運賃:2,160円均一(お一人様片道・税込)、
小学生は半額、未就学児は無料
- ・運行形態:往復5便/日、9時~17時
(三沢空港→十和田市街地)
三沢空港到着便到着時刻の15分後に
空港を出発
(十和田市街地→三沢空港)
三沢空港出発便出発予定時刻の80分
前に十和田市を出発
- ・運行車両:原則として小型タクシー(定員3名)
(事業者所有)



照会先:三沢空港振興会(三沢市役所政策調整課)
電話 0176-53-5111

乗合タクシー導入事例12

六ヶ所村 - 七戸十和田駅間 乗合タクシー (青森県上北郡六ヶ所村)

・六ヶ所村と七戸十和田駅間の最適な二次交通手段を確保する為、六ヶ所村を事業主体とする事前予約制の乗合タクシーの運行事業は、1年間の試験運行の結果、平成28年11月1日より乗降所を2か所追加し、本格運行することとなった。

【運行状況】

- ・運行主体:六ヶ所村内に事業所を有するタクシー運行会社6社
- ・利用者:六ヶ所村内と七戸十和田駅を発着とし利用する者
- ・運賃:大人3,000円(お一人様片道・中学生以上/税込)
小学生は半額。6歳未満の乳幼児は無料。
- ・運行形態:往復4便/日
- ・運行車両:原則として小型タクシー
(乗客定員3名、事業者所有)
- ・取組の特徴等
利用希望日前日の17時までに事前予約を必要とする
デマンド型。運行事業者6社において運行を分担する。

照会先:六ヶ所村役場企画調整課
電話 0175-72-2111 (代表)

JR 七戸十和田駅行き <<<< 六ヶ所村発

発着場所	発着	1便	2便	3便	4便
六ヶ所村役場	発	7:10	9:10	13:10	18:15
リープ前(*1)	発	7:15	9:15	13:15	18:20
国際核融合センター前(*2)	発	7:25	9:25	13:25	18:30
平沼出張所前	発	7:45	9:45	13:45	18:50
Aコープ前(*3)	発	7:50	9:50	13:50	18:55
JR 七戸十和田駅(北口)	着	8:35	10:35	14:35	19:40
		↓	↓	↓	↓
東京行き新幹線 JR 七戸十和田駅	発	はやぶさ 12号 8:52	はやぶさ 16号 10:54	はやぶさ 24号 14:53	はやぶさ 38号 19:59

▶各新幹線発車時間の約20分前に到着

六ヶ所村行き <<<< JR 七戸十和田駅発

発着場所	発着	1便	2便	3便	4便
東京発新幹線 JR 七戸十和田駅	着	はやぶさ 1号 9:35	はやぶさ 3号 10:45	はやぶさ 17号 14:27	はやぶさ 29号 20:25
		↓	↓	↓	↓
JR 七戸十和田駅(北口)	発	9:45	10:55	14:40	20:35
Aコープ前(*3)	着	10:30	11:40	15:25	21:20
平沼出張所前	着	10:35	11:45	15:30	21:25
国際核融合センター前(*2)	着	10:55	12:05	15:50	21:45
リープ前(*1)	着	11:05	12:15	16:00	21:55
六ヶ所村役場	着	11:10	12:20	16:05	22:00

▶各新幹線到着時間の約10分後に出発



【取組のポイント】

- ほかの方と「乗り合い」をすることで、お得な運賃でご利用いただくものです。
- 1名様からのご予約でも運行いたします。

乗合タクシー導入事例13

碓ヶ関コミュニティバス (青森県平川市)

- ・平成28年度に碓ヶ関・平賀線バスを運行したが、その後、利用者及び地域から運行継続の要望があったため、今年度の運行を検討することとした。28年度実績より運行内容について再検討し、また、運行車両についてはジャンボタクシーとした。
- ・29年度からは試験運行。
- ・30年度からは本格運行。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：碓ヶ関から平賀線を発着として利用する者
- ・運賃：大人200円 小人100円(平川市循環バスと同一)
- ・運行形態：5便／日、9時～16時25分
- ・運行車両：ジャンボタクシー(1台、事業者所有)
- ・取組の特徴等：路線定期運行

ルート及び運行ダイヤ

往路	ダイヤ			復路	ダイヤ	
	1便	3便	5便		2便	4便
久吉地区公民館前	9:00	13:00	16:30	マックスバリュ平賀店 ★	12:00	15:30
船岡集会所前	9:02	13:02	16:32	文化センター前 ★	12:03	15:33
番所橋	9:06	13:06	16:36	平川市役所前 ★	12:05	15:35
碓ヶ関総合支所前	9:08	13:08	16:38	古懸南不動野	12:30	16:00
ホームマックニコット前	9:09	13:09	16:39	JR碓ヶ関駅	12:33	16:03
JR碓ヶ関駅	9:10	13:10	16:40	ホームマックニコット前	12:34	16:04
古懸南不動野	9:13	13:13	16:43	碓ヶ関総合支所前	12:35	16:05
平川市役所前 ★	9:38	13:38	17:08	番所橋	12:37	16:07
文化センター前 ★	9:40	13:40	17:10	船岡集会所前	12:41	16:11
マックスバリュ平賀店 ★	9:55	13:55	17:25	久吉地区公民館前	12:55	16:25

★印は現在路線バスと重複する停留所

【取組のポイント】

- 平川市循環バスと同一運賃なので利用しやすい
- ダイヤが決まっている為予約なしでも乗降可能

照会先：平川市企画財政部企画財政課
電話 0172-44-1111

乗合タクシー導入事例14

矢巾町予約型乗合バス 「のりあい号」(岩手県紫波郡矢巾町)

【乗合タクシー導入の経緯の概要等】

- ・矢巾町地域において、既存コミュニティバス利用者の減少とバス運転者不足等の課題解決、及び町内公共交通空白エリアの解消に向けて、平成31年3月15日から矢巾町東部エリア及び西部エリアでデマンド型乗合タクシーの試験運行を開始。
- ・運行区域や運行時刻の見直し等、利用者の利便性向上のため実証運行データの蓄積を図りつつ、令和4年3月1日から4条乗合許可による本運行を開始。

【運行状況】

- ・運行主体:株式会社 矢巾タクシー
- ・利用者:利用者登録をされた方(矢巾町外在住の方も登録すれば利用可能。)
- ・運賃:一人一乗車500円。(ただし、各種障害者手帳所有者、要介護等認定者、運転免許返納者は400円、小学生は300円、小学校就学前の児童は無料(保護者同伴を条件に1名まで)とする。)
- ・運行形態:10便/日、月～金曜日8時～17時(土・日・年末年始は運休)
- ・運行車両:特定大型車1両、普通車2両(事業者所有)
- ・取組の特徴等:運行区域内に乗降場所を多数設定。矢幅駅周辺の中心市街地を東西運行エリアに重複させ、駅にて東西間の乗換を行った場合は全体を一乗車とする等、実証運行データを基に利用者利便性の向上を図っている。

予約型乗合バス ご利用方法

●予約型乗合バスとは?

交通不便地域などにお住まいの方や、運転免許証を返納した方などの交通手段を確保するため、利用者の予約に応じて、他の利用者との乗り合いにより、自宅近くの出発地(乗降場所)から公共施設や店舗、病院などの目的地(乗降場所)までをタクシー車両にて運行する交通サービスです。

予約型乗合バスの概要

- 利用対象者…町民等で、車両への乗り降りに専門的な介助などが必要ない方
- 運行形態…利用者の予約に応じて、他の利用者との乗り合いにより、定められた出発地(乗降場所)から目的地(乗降場所)までを運行(※JR東北本線を中心に東西それぞれの区域内で運行とし、区域を越える場合は欠乗車で乗り継ぐ)
- 運行日…月曜日～金曜日(※土曜日、日曜日、12月29日～1月3日は運休)
- 運行回数…1日10便
- 運行時間・予約期間

	車両出発時刻	予約期間
1便目	8:00	前日まで
2便目	9:00	当日8:30まで
3便目	10:00	当日9:30まで
4便目	11:00	当日10:30まで
5便目	12:00	当日11:30まで
6便目	13:00	当日12:30まで
7便目	14:00	当日13:30まで
8便目	15:00	当日14:30まで
9便目	16:00	当日15:30まで
10便目	17:00	当日16:30まで

●利用料金(1乗車あたり)

小学校就学前の児童 (※保護者が同乗される場合は1名まで)	無料
小学生以下	300円
①障がい者手帳(身体・障害・精神)を所有している方 ②要介護・要支援の認定を受けている方(※介護保険認定が必要) ③自動車運転免許を返納した方(※運転免許返納等の表示が必要)	400円
上記以外の方	500円

※料金は乗務員に直接お支払いください。

ご利用の手順



●まずは、電話で予約(乗車する便の時間と目的地近くの乗降場所)

※原則、予約は電話でお申し込みください。ただし、片道の予約も可能です。
※予約は利用する便の30分前まで、当日の朝第1便以前日までに予約をお願いします。
※区域運行のため、乗降地域のデマンド運行区域内、もしくは近隣地域のデマンド運行区域内のみ乗降場所(乗車および降車の両方)を指定して予約します。
※初めて利用される際は、簡単な利用者登録が必要です。

～お出かけ時～

- ① 時刻にゆとりをもって、自宅近くの乗降場所まで迎えを待ちます。
(※迎えの時刻は、予約の際にお伝えします。)
- ② 目的地近くの乗降場所にて、降車します。



～お帰りの時～

- ③ 時刻によりまして、最寄りの乗降場所に向かいます。
④ 外出先の最寄りの乗降場所にお迎えがまいります。
(※迎えの時刻は、予約の際にお伝えします。)
- ⑤ 自宅近くの乗降場所にて到着します。

ご予約は「株式会社矢巾タクシー」まで
0120-566-788【フリーダイヤル】
019-697-2525【電話】
電話予約の際には、「デマンド交通の予約」とお伝えください。

予約型乗合バス事業に関する
お問い合わせ
【矢巾町 企画財政課 未来戦略室】
019-611-2729

照会先: 矢巾町 企画財政課 未来戦略室
電話019-611-2729

乗合タクシー導入事例15

「いちのへ いくべ号」(岩手県一戸町)

平成20年10月、町、町内タクシー事業者3社、バス事業者1社の計5者の共同出資により「有限責任事業組合一戸町デマンド交通」(以下「LLP」という)を設立した。(LLPを採用した我が国最初の事例)

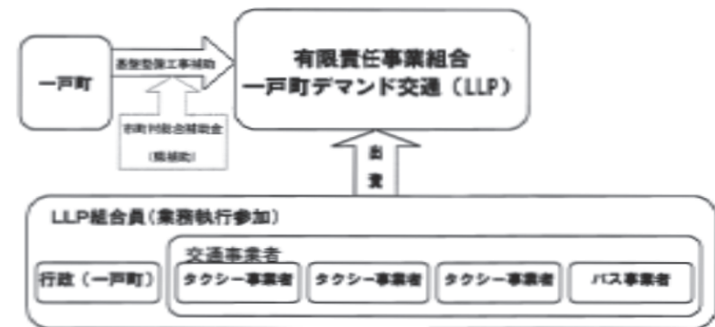
- ・運行主体:LLP「一戸町デマンド交通」
- ・運行地域:町内を3地区に分割
- ・運賃:各エリア内は1回の乗車につき300円。また、各エリア越は1回につき200円の加算、2回越は400円の加算。(小学生以下は半額)。
- ・運行日:月曜日～金曜日(祝祭日を除く)。
- ・運行時間:午前7時～午後4時まで。
- ・予約時間(電話対応時間):午前7:30～午後4:30まで。
- ・予約について:希望する乗車時間の1時間前まで。朝一番の便は、前日の予約が必要。

「有限責任事業組合」とは、新しい事業形態として、海外で活用されている英国のリミテッド・ライアビリティ・パートナーシップ(Limited Liability Partnership; LLP)制度を受けて、日本でも有限責任事業組合契約に関する法律を制定し、平成17年8月1日から、日本版LLPが解禁された。日本版LLPの特徴は、次の3点である。

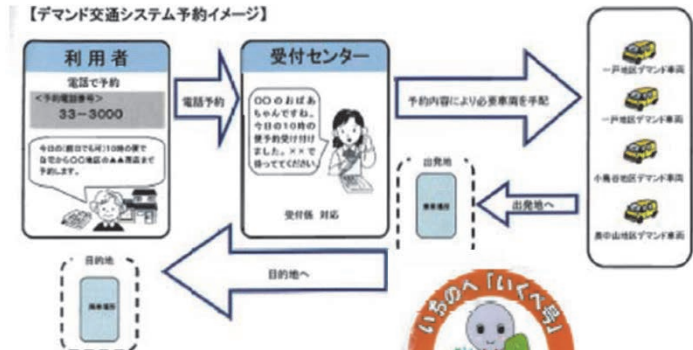
1. 有限責任:出資者が出資額の範囲内で責任を負えばよい。
2. 内部自治原則:出資額の多寡に囚われず、利益の配分や権限などを自由に決めてよい。
3. 構成員課税:LLPは非課税。利益配分があった場合は、その出資者に直接課税される。

照会先:一戸町総務部まちづくり課
電話 0195-33-2111 内線211

いちのへ・いくべ号立上げスキーム



【デマンド交通システム予約イメージ】



※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例16

田野畑村観光タクシー（岩手県田野畑村）

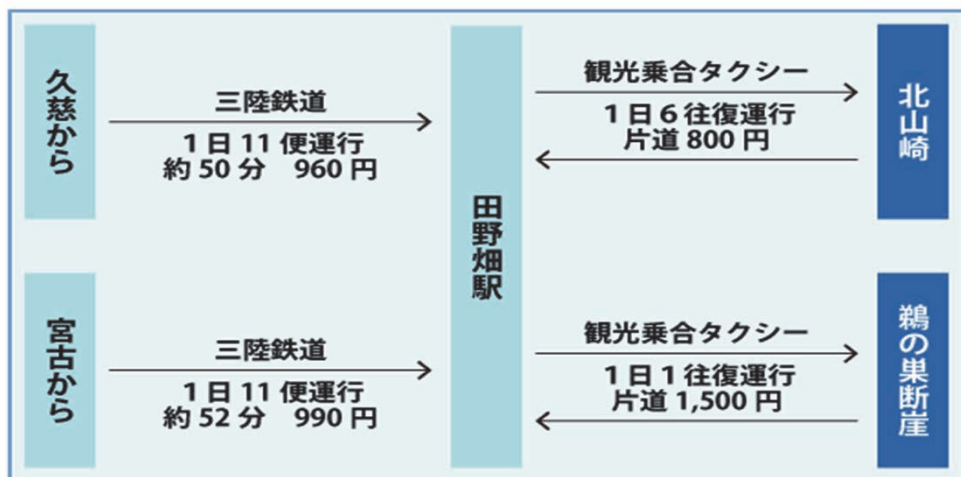
田野畑村では田野畑駅から観光地への足を確保するため、「観光乗合タクシー」を三陸鉄道の「田野畑駅」発着時刻に合わせて運行している。

【利用方法】

- ・ 行きは、田野畑駅前バス停に止まっているタクシー車両に乗車して利用。
- ・ 帰りは、行きの乗車時に予約するか、出発時間の30分前までに電話にて予約。

【運賃】

- ・ 田野畑駅～北山崎間 片道800円
- ・ 田野畑駅～鵜の巣断崖間 片道1,500円



このステッカーが貼ってあるタクシー車両が目印



照会先：田野畑村地域公共交通活性化協議会事務局
 (田野畑村政策推進課政策推進班)
 電話 0194 - 34 - 2111

乗合タクシー導入事例17

舞川地区デマンド型乗合タクシー (岩手県一関市舞川地区)

・一関市から依頼を受け、バス路線の廃止・縮小が進む同市舞川地区における公共交通利用者のニーズを把握するため、デマンド型乗合タクシーの試験運行を平成27年4月1日から開始。一関地区タクシー業協同組合が窓口となり、組合加盟事業者のうち市内の4事業者が車両を運行。

・試験運行期間内の利用状況等を地域公共交通総合連携協議会で協議し、本運行へ移行することで合意に至った。運送区間等、計画の一部見直しを経て対応事業者が4条乗合運送許可を取り、平成28年7月から本運行を開始した。

【運行状況】

- ・運行主体：一関地区タクシー業協同組合（組合加盟4事業者が車両を運行）
- ・利用者：会員登録者
- ・運賃：1回300円定額。小学生、障がい者は半額。幼児無料。
- ・運行形態：一関市舞川地区内の利用者自宅付近と、一関市市街区域内に設けた複数の乗降ポイントを結ぶ路線を設定する。週2日（火・木）、3往復／日、8時～17時

・取組の特徴等：舞川地区と市内中心部を結び、通院や買物等、住民の生活を支える有効な移動手段として認知されており、交通空白地帯の解消にも貢献。利用者からは、自宅まで迎えに来てくれるので遠くのバス停まで歩かずに済む、帰宅時に荷物が多くても大丈夫等、好評を得ている。

デマンド型乗合タクシー（舞川） ご利用案内

お電話で予約してください。

予約先 → **23-9722**
一関地区タクシー業協同組合

受付時間／月～金曜日（祝日、年末年始は除く）9時～16時

- 利用日の10日前から予約できます。
- 予約は、運行日の前日午後4時までにご連絡ください。
- 運行日は週2日（火・木）、1日3往復です。

- デマンド型乗合タクシーは事前に利用者登録をしたうえで、電話で予約して利用する乗合タクシーです。
- 1乗車につき300円でご利用できます。
- 舞川地区の自宅付近から次の停留所間を運行します。
停留所：相川、磐井南光病院前、信金三関支店前、一関駅前、大町通り、一関市役所前
- 乗合タクシーですので、時間にゆとりをもってご利用ください。
- 利用の際は予約センターオペレーターに次の内容をお伝えください。
① 利用者登録番号とお名前、人数
② 利用する日、利用する便、乗車場所、降車場所（どこからどこまで）
③ 帰りの便も利用する場合は、帰りの利用する便、乗車場所

時刻表

(舞川⇒市街地(市役所等))

- ① 8時便
- ② 10時便
- ③ 13時便

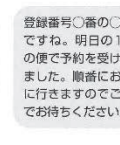
(市街地(市役所等)⇒舞川)

- ① 12時便
- ② 14時便
- ③ 17時便



登録番号〇番の〇〇です。明日の10時の便で自宅から市役所までお願いします。

利用者



登録番号〇番の〇〇様ですね。明日の10時の便で予約を受け付けました。順番にお迎えに行きますのでご自宅でお待ちください。

予約センター

※デマンド型乗合タクシー（舞川）に関するお問い合わせは、予約先電話番号までお問い合わせください

一関市・一関地区タクシー業協同組合

デマンド型乗合タクシー（舞川）

____ 様

利用者登録証 No. _____

予約センター
一関地区タクシー業協同組合
☎(23)9722 FAX(23)9770
予約受付時間：月～金曜日（祝日、年末年始は除く）午前9時～午後4時

運行日：毎週火曜日と木曜日（祝日・年末年始運休）

時刻表	一関市役所行き	8時便	10時便	13時便
	舞川行き	12時便	14時便	17時便

■舞川地区の自宅付近から次の停留所間を運行します。
停留所：相川、磐井南光病院前、信金三関支店前、一関駅前、大町通り、一関市役所前

【ご利用方法】

- 利用日の前日午後4時までに予約が必要です。予約した方に限り、乗車当日に運行時間や乗降場所の変更が可能ですので、予約便の1時間前までに連絡をお願いします。
- 乗車時刻は、受付の際、目安の時間をお知らせします。

照会先：一関市まちづくり推進部
電話 0191-21-2111

乗合タクシー導入事例18

相去地区乗合タクシー (岩手県北上市相去5区・6区)

北上市相去5区・6区内で運行していたバス路線の廃止に伴い、北上市街地等の市中心部までを結ぶ路線の代替交通手段として、タクシー車両を使用した予約型乗合交通の試験運行を1年間実施した。この試験運行の利用実績及び利用者や地域住民の意見・要望により、持続可能な地域交通手段として予約型乗合タクシーが最も適していると判断。北上市地域公共交通会議で協議し、他の公共交通機関への乗換え等利便性も考慮した上で、平成24年10月1日から本運行を開始した。



【運行状況】

- ・運行主体: 相去地区自治協議会。市内タクシー事業者2社へ運行を委託。
- ・利用者: 相去5区・6区に居住する方及び同地区への来訪者。地区住民は相去地区自治協議会へ会員登録を行う。
来訪者は会員が予約する。
- ・運賃: 1回の乗車につき500円～700円。(運行区域内の利用地区により料金が異なる。)
- ・運行形態: 区域運行の会員制予約型乗合タクシー。対応区域によりA路線及びB路線があり、各4便/日・8時30分発～15時30分発。住居区域内は極力利用者宅またはその近くで乗降可能。
下りの市街地区乗降場所は市内公共施設等。
- ・運行車両: ジャンボタクシーまたは普通車。(事業者所有)利用者数に応じて変更する。

照会先: 北上市都市計画課
電話 0197-72-8312

乗合タクシー導入事例19

予約応答型乗合交通「予約乗合バス」 (岩手県花巻市)

・石鳥谷地域においては、合併前から地域内を網羅するコミュニティバスが、路線長・所要時間が長く、バス停から遠い人利用できないとの理由から平成20年10月にコミュニティバスと置き換える形で、予約応答型乗合交通「石鳥谷地域予約乗合タクシー」を導入した。

・石鳥谷地域 予約乗合タクシーは、平日週2日の1日定時4便の運行で、利用するためには前日までの予約が必要であったが、当日の予約利用を要望する声もあったことから、

平成29年2月に「石鳥谷地域予約乗合バス」と改め、当日予約ができる新システムを導入するとともに、運行日を週2から3日に拡大。運行時間も1日定時4便から午前8時から午後5時までのフリー運行とし、利便性の向上を図った。

・東和地域においては、民間バス路線の撤退により、平成元年から旧町営バス(合併後の市営バス)が運行していたが、利用者が年々減少していたため、平成22年10月に朝夕の便を残し、昼間の移動については、予約応答型乗合交通「東和地域予約乗合タクシー」を導入し、運行の効率化を図った。

・その後も市営バスの利用者は減少し続け大幅な赤字とっていたため、平成29年10月に東和地域予約乗合タクシーを「東和地域予約乗合バス」と名称を改め、石鳥谷地域予約乗合バスと同様に当日予約に対応した新システムの導入や運行時間の拡大などの利便性の向上を図り、市営バス全5路線を廃止した。

※東和地域のみ過疎に該当

【運行状況】

- ・利用者：地域住民
- ・運行便数・時間：8:00～17:00(フリー運行)
- ・運賃：均一運賃400円(障がい者等150円)
- ・運行車両：ジャンボタクシー3台(石鳥谷地域)(事業者所有)、ジャンボタクシー4台(東和地域)(事業者所有)

照会先：花巻市都市政策課
電話 0198-24-2111

※ 国土交通省資料から引用

仕組み・制度

委託・契約方式	・運行事業に対する補助金交付契約
金額決定方式	・事業者との協議により、1日1台当たりの車両運行経費を19,000円(税込み)としている。 ・受付経費は、1日6,400円(税抜き)の365日、事務経費として、月19,100円(税抜き)としている。 ・これらの運行に要した経費から、実際の運賃収入を差し引いた赤字分を市が補助金として交付する。
内容や期間	・契約期間は、半年(4月から9月、10月から3月)とし、その都度精算、交付している。
モニタリングの状況・方法	・毎週、事業者は市に利用実績報告を提出している。 ・システム上においても、利用者数、予約状況などのデータを管理している。
黒字分の取扱	・取り扱いは定めていないが、黒字が発生する仕組みとは考えていない。
補助金以外の支援	・利用方法の周知(ホームページ及び市広報への掲載、説明会の開催、チラシの作成配布、ポスターの作製)



【取組のポイント】

- 地域内の支線バス路線を廃止し、利用時間や乗降場所の自由度が高い交通手段である予約応答型乗合交通「予約バス」を導入した。
- 当日予約ができる新システムを導入した。
- 運行時間を午前8時から午後5時までのフリー運行とした。

乗合タクシー導入事例20

岩沼デマンドタクシー（宮城県岩沼市）

岩沼デマンドタクシーは、ワゴン車両（乗客定員9人のジャンボタクシー）による乗合タクシーでバスとタクシーの中間的な乗り物です。

バスのように、乗る場所、降りる場所が決められていて途中下車や寄り道はできません。また、タクシーのように電話で予約すれば自宅の前までお迎えに来ますが、目的地に直行する通常のタクシーとは異なり、1つの車両に地域の方と乗合運行となるため、お迎えや到着の時間は乗り合わせる方々の状況で異なります。

運賃

種類	料金	
	一般	小・中学生、70歳以上
片道	300円	150円
1日フリー乗車券	600円	300円

運行ダイヤ（目安）

運行時間は、地域の方と乗合運行となるため下記のとおり目安の時間での運行となります。また、平日のみの運行で、土・日曜日、祝日および1月1日、2日、12月31日は運休となります。

出かけるとき

居住地側	→	中心部の指定乗降所、病院、商業施設等
1便 8時30分	→	9時20分
2便 9時30分	→	10時20分
3便 13時	→	13時50分

帰るとき

中心部の指定乗降所、病院、商業施設等	→	居住地側
1便 11時	→	11時50分
2便 12時	→	12時50分
3便 14時30分	→	15時20分
4便 16時	→	16時50分

運行区域（ご自宅～指定乗降所、病院、商業施設、公共施設）

運行区域は、ご自宅から下記の指定乗降所（市営バス停留所と共通）までの行きと帰りのご利用となります。※令和元年度10月より病院や商業施設、公共施設の近くで乗り降りできるようになりました。

●まちなか乗降場所（指定乗降所）確認表					
No.	指定乗降所 （バス停留所名）	乗降する場所	No.	指定乗降所 （バス停留所名）	乗降する場所
■中央（駅東口周辺）			■西部		
1	岩沼駅東口	（ロータリー内）	25	駅西口	（ロータリー内）
2	駅前地下	西側／いわぬま市民交流プラザ前	26	土ヶ崎三丁目	南側／JA岩沼西支店（旧かい）
3	中央三丁目東	北側／理容店前	27	土ヶ崎郵便局西	南側／エケ種郵便局近く
4	中央三丁目	舞祭会館前	28	あさひ野	北側／大型商業施設前
5	中央二丁目	西側／高工倉庫かしの商店前北側	29	ハナトピア前	東側／勤労者活動センター前
6	中央一丁目	西側／家具屋前	30	西中学校前	東側／歯科医院前
7	中央一丁目西	金物店前	31	西小学校前	南側／西公民館前
8	市役所前	市役所駐車場前	32	平等団地入口	南側／鮮魚店前
9	竹駒神社前	歯科医院前	33	たけくま東	東側／コンビニエンスストア前
■中央（南側）			■東部		
10	二本	西側／保険会社前	34	たけくま西	南側／たけくま三丁目側
11	市民図書館入口 （二本の駅前）	東側／食品店前	35	たけくま南	南側／大型商業施設駐車場前
12	竹駒神社西	東側／竹駒神社第二駐車場前	36	岩沼高等学正門前	西側／病院前
13	桑原一丁目	東側／コンビニエンスストア前	37	グリーンピア岩沼	（ロータリー内）
14	南小学校前	藤原郵便局向かい	■東部		
15	南小学校前	岩沼みなみプラザ側	38	玉浦小学校前	（玉浦小学校前）
■中央（北側）			39	玉浦中学校前	北側／玉浦コミュニティセンター入口
16	中央三丁目北	西側／信用金庫前	40	玉浦西四丁目	西側／うぐいす公園側
17	相の家	商業施設向かい	41	坪分	北側／住宅前
18	北中学校前	北中学校校門前	42	恵み野	（塩巻支店支援センター駐車場内）
19	桜橋	コンビニエンスストア前			
■中央（市民会館周辺）					
20	市民会館北	北側／歯科医院前			
21	市民会館	（会館北側駐車場ロータリー内）			
22	陸上競技場前	陸上競技場向かい			
23	里の杜	東側／里の杜南公園側			
24	志引橋	大型商業施設前			

西部地区にお住まいの方へ

対象区域（行政区）
「三倉宮中」「平等団地」「千賀団地」地区を追加しました。
 五橋上・下、相方北・南、北辰谷北・南、三倉宮北・中・南、
 長岡上・下、小川上・下、志賀上・中・下、祝橋（一部）、
 原、平等団地、千賀団地

市内の「病院」「商業施設」の近くで乗り降りができます。「通院」や「買い物」にご利用ください！

事前予約制

岩沼デマンドタクシー

電話予約で
ご自宅から
岩沼市内中心部へ

まずは利用登録を！

右側の申請書に必要事項を記載のうえ、切り取って岩沼市生活環境課までお申し込みください。

FAX ファックス 0223-22-1264

郵送 〒989-2480 岩沼市桜一丁目6番20号 岩沼市民経済部生活環境課

窓口 申請書

手続き完了後

利用登録証をお届けします。

岩沼デマンドタクシー 利用登録証

岩沼デマンドタクシーのご利用にはこの登録証が必要になります。大切に保管してください。

利用登録を終え、手元に利用登録証が届いたら

利用方法 利用は予約制、当日の予約も受け付けます。
（朝8時30分以降は予約制です。利用は10時以降までにご予約ください。）

- 運行事業者へ電話をします。
（午前8時30分から午後4時まで）
- お名前と登録番号を伝えます。
※はじめて利用される方は、電話番号もお知らせください。
- 利用希望日を伝えます。
- 利用したい便を伝えます。
- 利用する指定乗降所や施設名を伝えます。
- 送迎時刻の目安が伝えられます。
※強めてご連絡する場合があります。
- 目安の時間までに乗車できるようにご準備の上、お待ちください。

利用の予約

運行ダイヤ 午前のダイヤは通院利用にとても便利です。

平日のみ運行です。土・日・祝日及び1月1日・2日、12月31日は運休いたします。

【出かけるとき】 【帰るとき】

居住地側	→	中心部	→	中心部	→	居住地側
1便 8:30	→	9:20	→	11:00	→	11:50
2便 9:30	→	10:20	→	12:00	→	12:50
3便 13:00	→	13:50	→	14:30	→	15:20
			→	16:00	→	16:50

※運行時間は、目安の時間となります。※他のお客様との乗合いでの運行になります。※予約状況、送迎の順番によって変わりますので、ご了承ください。

運賃 片道300円、1日フリー乗車券600円

小・中学生、70歳以上の方は、上記金額の半額です。

※1日フリー乗車券は、市民バスでも使用できます。

岩沼デマンドタクシー 西部

運行車両のこのマーク（ステッカー）が目印です。

照会先：岩沼市生活環境課
電話0223-23-0584

- 20 -

乗合タクシー導入事例21

燕沢乗合交通「のりあい・つばめ」（宮城県仙台市燕沢地区）

・宮城野区燕沢地区では、坂が多くて道路が狭いことから大型バスが通れず、バス停や駅まで遠い、公共交通が不便な地域性を踏まえ、地域にお住いの皆様の外出の足を確保するために、燕沢学区町内会連合会、燕沢地区社会福祉協議会、燕沢地域包括支援センターにより「燕沢地区交通検討会」を立ち上げ、平成29年度よりまちづくり支援専門家派遣制度、平成30年度からは地域交通の支援事業、令和2年度からは、みんなで育てる地域交通乗り乗り事業を活用し、検討を進めています。また、会則や委員名簿等を定めた持続可能な組織として運営していくため、令和2年7月1日付で「燕沢乗合タクシー運営協議会」を発足しました。

・令和3年4月から、「のりあい・つばめ」（燕沢乗合交通）の本格運行を実施しています。

運行経路

仙台オープン病院～燕沢地区～JR東仙台駅～燕沢地区～仙台オープン病院

運賃

現金・回数券・定期券の額

現金	大人：中学生以上	1回300円
現金	子供：小学生以下	1回100円
現金	70歳以上の高齢者・障害者等※	1回100円
回数券	大人・子供共通	3,000円（11回分）
回数券	70歳以上の高齢者・障害者等※	1,000円（10回分）

※乗車時、敬老乗車証や年齢70歳以上であることが分かる顔写真付きの身分証明書（マイナンバーカード等）、ふれあい乗車証、身体障害者手帳等を運転手にご提示ください。



運行時間

夏季（4月1日から9月30日まで）：午前8時40分から午後5時28分まで
 冬季（10月1日から3月31日まで）：午前8時40分から午後3時28分まで

月曜日・水曜日・金曜日のみ運行

祝日及びお盆期間（8月13日から8月15日まで）、年末年始（12月29日から1月3日まで）は運休

運行本数

夏季（4月1日から9月30日まで）：1日8便
 冬季（10月1日から3月31日まで）：1日6便

照会先：仙台市都市整備局地域交通推進課
 電話 022-214-8495

乗合タクシー導入事例22

新川地区デマンド交通「ハツ森号」 (宮城県仙台市新川地区)

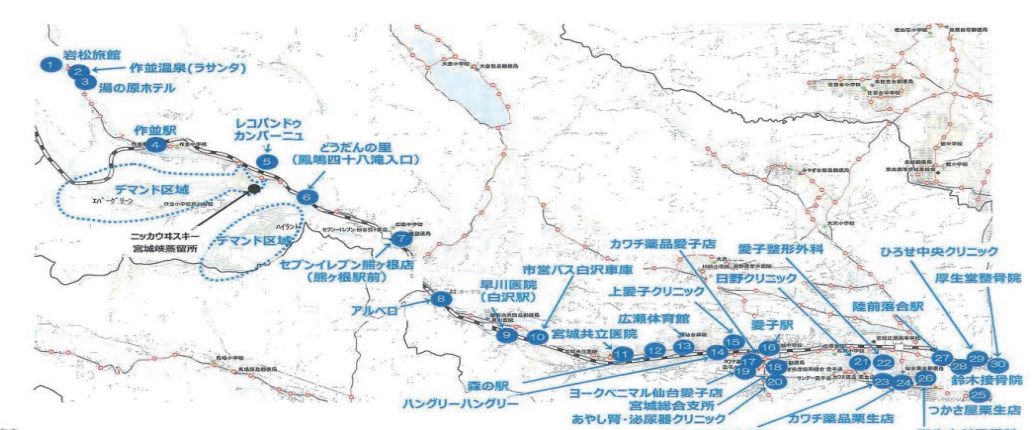
【乗合タクシー導入の経緯の概要等】

・仙台市青葉区新川地区地域は高齢化、過疎化が進み仙台市営バスが運行していたが、自宅からバス停まで遠い、冬季間は非常に雪深く更に歩行が困難である、このような状況もありバスの利用者が極端に少なく採算が合わない赤字路線である事から運行廃止が決定。運行廃止に合わせ令和2年8月17日から乗合いタクシー「新川デマンド交通：ハツ森号」が試験運行としてスタート。運営主体は新川地区地域交通運営検討会(各町内会)と仙台市公共交通推進課、相互タクシー(株)の三社協働で運用方法等々を取決めスタート、三社にて定期的に打合せを重ね利便性の高い運行を目指している、令和5年4月からの本格運行を目指している。

【運行状況】

- ・利用者：事前予約制、どちらかの乗降ポイントに新川地区・ハイランド地区が入ればどなたでも利用可能。
- ・現金、回数券の利用
- ・起点～作並駅～熊ヶ根駅までおとな・こども500円
- ・起点～白沢駅前～愛子駅方面までおとな・こども800円
- ・高齢者割引運賃(70歳以上)：最大運賃の2割負担(負担額100円以下は100円)
- ・複数予約割(引起点～作並駅～熊ヶ根駅まで400円)、起点～愛子駅方面まで600円)
- ・回数券：500円券11枚綴り5,000円、800円券11枚綴り8,000円
- ・70歳以上・障害者等回数券：100円券5枚綴り500円、160円券5枚綴り800円

■運行区域図



●通過時刻目安表

エリア	車種	1車	2車	3車	4車	5車	6車	7車	8車	9車	10車	11車	12車
区域外	仙台駅前	7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
	仙台駅前	7:01	8:01	9:01	10:01	11:01	12:01	13:01	14:01	15:01	16:01	17:01	18:01
	仙台駅前	7:02	8:02	9:02	10:02	11:02	12:02	13:02	14:02	15:02	16:02	17:02	18:02
	仙台駅前	7:03	8:03	9:03	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03	15:03	16:03	17:03	18:03
	仙台駅前	7:04	8:04	9:04	10:04	11:04	12:04	13:04	14:04	15:04	16:04	17:04	18:04
	仙台駅前	7:05	8:05	9:05	10:05	11:05	12:05	13:05	14:05	15:05	16:05	17:05	18:05
	仙台駅前	7:06	8:06	9:06	10:06	11:06	12:06	13:06	14:06	15:06	16:06	17:06	18:06
	仙台駅前	7:07	8:07	9:07	10:07	11:07	12:07	13:07	14:07	15:07	16:07	17:07	18:07
	仙台駅前	7:08	8:08	9:08	10:08	11:08	12:08	13:08	14:08	15:08	16:08	17:08	18:08
	仙台駅前	7:09	8:09	9:09	10:09	11:09	12:09	13:09	14:09	15:09	16:09	17:09	18:09
仙台駅前	7:10	8:10	9:10	10:10	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10	16:10	17:10	18:10	
デマンド	仙台駅前	7:11	8:11	9:11	10:11	11:11	12:11	13:11	14:11	15:11	16:11	17:11	18:11
	仙台駅前	7:12	8:12	9:12	10:12	11:12	12:12	13:12	14:12	15:12	16:12	17:12	18:12
	仙台駅前	7:13	8:13	9:13	10:13	11:13	12:13	13:13	14:13	15:13	16:13	17:13	18:13
	仙台駅前	7:14	8:14	9:14	10:14	11:14	12:14	13:14	14:14	15:14	16:14	17:14	18:14
	仙台駅前	7:15	8:15	9:15	10:15	11:15	12:15	13:15	14:15	15:15	16:15	17:15	18:15
	仙台駅前	7:16	8:16	9:16	10:16	11:16	12:16	13:16	14:16	15:16	16:16	17:16	18:16
	仙台駅前	7:17	8:17	9:17	10:17	11:17	12:17	13:17	14:17	15:17	16:17	17:17	18:17
	仙台駅前	7:18	8:18	9:18	10:18	11:18	12:18	13:18	14:18	15:18	16:18	17:18	18:18
	仙台駅前	7:19	8:19	9:19	10:19	11:19	12:19	13:19	14:19	15:19	16:19	17:19	18:19
	仙台駅前	7:20	8:20	9:20	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:20	17:20	18:20
デマンド	仙台駅前	7:21	8:21	9:21	10:21	11:21	12:21	13:21	14:21	15:21	16:21	17:21	18:21
	仙台駅前	7:22	8:22	9:22	10:22	11:22	12:22	13:22	14:22	15:22	16:22	17:22	18:22
	仙台駅前	7:23	8:23	9:23	10:23	11:23	12:23	13:23	14:23	15:23	16:23	17:23	18:23
	仙台駅前	7:24	8:24	9:24	10:24	11:24	12:24	13:24	14:24	15:24	16:24	17:24	18:24
	仙台駅前	7:25	8:25	9:25	10:25	11:25	12:25	13:25	14:25	15:25	16:25	17:25	18:25
	仙台駅前	7:26	8:26	9:26	10:26	11:26	12:26	13:26	14:26	15:26	16:26	17:26	18:26
	仙台駅前	7:27	8:27	9:27	10:27	11:27	12:27	13:27	14:27	15:27	16:27	17:27	18:27
	仙台駅前	7:28	8:28	9:28	10:28	11:28	12:28	13:28	14:28	15:28	16:28	17:28	18:28
	仙台駅前	7:29	8:29	9:29	10:29	11:29	12:29	13:29	14:29	15:29	16:29	17:29	18:29
	仙台駅前	7:30	8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30	18:30

エリア	車種	1車	2車	3車	4車	5車	6車	7車	8車	9車	10車	11車	12車
デマンド	仙台駅前	7:31	8:31	9:31	10:31	11:31	12:31	13:31	14:31	15:31	16:31	17:31	18:31
	仙台駅前	7:32	8:32	9:32	10:32	11:32	12:32	13:32	14:32	15:32	16:32	17:32	18:32
	仙台駅前	7:33	8:33	9:33	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33	17:33	18:33
	仙台駅前	7:34	8:34	9:34	10:34	11:34	12:34	13:34	14:34	15:34	16:34	17:34	18:34
	仙台駅前	7:35	8:35	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35	17:35	18:35
	仙台駅前	7:36	8:36	9:36	10:36	11:36	12:36	13:36	14:36	15:36	16:36	17:36	18:36
	仙台駅前	7:37	8:37	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37	17:37	18:37
	仙台駅前	7:38	8:38	9:38	10:38	11:38	12:38	13:38	14:38	15:38	16:38	17:38	18:38
	仙台駅前	7:39	8:39	9:39	10:39	11:39	12:39	13:39	14:39	15:39	16:39	17:39	18:39
	仙台駅前	7:40	8:40	9:40	10:40	11:40	12:40	13:40	14:40	15:40	16:40	17:40	18:40
デマンド	仙台駅前	7:41	8:41	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41	17:41	18:41
	仙台駅前	7:42	8:42	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42	17:42	18:42
	仙台駅前	7:43	8:43	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43	17:43	18:43
	仙台駅前	7:44	8:44	9:44	10:44	11:44	12:44	13:44	14:44	15:44	16:44	17:44	18:44
	仙台駅前	7:45	8:45	9:45	10:45	11:45	12:45	13:45	14:45	15:45	16:45	17:45	18:45
	仙台駅前	7:46	8:46	9:46	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46	15:46	16:46	17:46	18:46
	仙台駅前	7:47	8:47	9:47	10:47	11:47	12:47	13:47	14:47	15:47	16:47	17:47	18:47
	仙台駅前	7:48	8:48	9:48	10:48	11:48	12:48	13:48	14:48	15:48	16:48	17:48	18:48
	仙台駅前	7:49	8:49	9:49	10:49	11:49	12:49	13:49	14:49	15:49	16:49	17:49	18:49
	仙台駅前	7:50	8:50	9:50	10:50	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50	18:50

- ◆運行時間
 - ・午前7：00から午後20：00まで
- ◆運行本数
 - ・上り 2・4・6・8・10・12・14便
 - ・下り 1・3・5・7・9・11・13便
- ◆予約受付時間
 - ・土日祝：午前7：00～14：00
 - ・平日：午前7：00～16：00

照会先：仙台市都市整備局地域交通推進課
電話 022-214-8359

乗合タクシー導入事例23

秋保地区予約制乗合タクシー「ぐるりんあきう」 (宮城県仙台市秋保地区)

太白区秋保地区は交通の便が悪く、買い物や通院、通学など市民生活に支障をきたしていた。一方、観光地でもある秋保では、最大の観光資源である秋保大滝までの移動手段がないため、せっかくの資源が活かされていない状況であった。そこで平成30年6月、秋保地区各町各内会、温泉旅館組合、地域包括支援センター、各小中学校PTA等の有志が集まり「秋保地区の交通を考える会」を立ち上げ、改善策を協議してきた。

「考える会」では、令和2年1月、仙台市のすすめる地域交通支援事業、「みんなで育てる地域交通のり事業」へ参加することを決め、令和3年1月に第1回実証運行に漕ぎつけた。現在は過去の課題を整理解決しつつ、当初の小型タクシーからジャンボタクシーに変更、将来の本格運行を目指しつつ、実証運行第3回目を展開中

運行形態	秋保地区全域で乗り降り可能なドアトゥドアフルデマンド		
運行主体	秋保地区の交通を考える会		
利用者の範囲	どなたでも利用可		
運賃	右図参照	回数券100円券11枚つづり	1,000円 各種割引あり
運行日	土日祭除く平日	運行時間	6:00~18:00
予約方法	電話受付	受付時間	6:00~17:00 一週間前より受付



どなたでもご利用できます!

秋保町内の移動には、ご希望の時間に、ご希望の場所で乗降できる予約制の乗合タクシー「ぐるりんあきう」が便利です!

運行期間 2022年4月1日(金) ~ 2023年3月31日(木)
土・日・祝日運休

運行時間 朝6時~夜18時で予約に応じて運行
※乗降を予定ください

ぐるりんあきうセンター(有限会社秋保交通)
予約の電話: **022-393-5912** まで
※運賃・ご利用方法等、詳細は裏面をご覧ください。

運賃 70歳以上の方や障害のある方・小学生以下は100円均一! また、お得な回数券も車内で販売しております!

運賃対象	同一小学区内	小学区 隣接 小学区	馬場小学区 隣接 涌元小学区
一般	200円	400円	600円
学生割引 (中・大・学・短大・専門学校)	100円	200円	300円
小学生・乳幼児	お荷です! 100円		
70歳以上・障害者	お荷です! 100円		

お問い合わせ
■運営主体: 秋保地区の交通を考える会
■運行事業者: 有限会社 秋保交通 TEL022-393-5912
■支援機関: 仙台市 都市整備局 地域交通推進課 TEL022-214-8495

ご利用方法 「ぐるりんあきう」は電話で予約受付します!
【運行時間】平日6時~18時で、予約に応じて運行します。

- 利用したい日時と行先が決まりましたら、1週間前から予約可**
ぐるりんあきうセンター(有限会社秋保交通)
(022-393-5912)へ電話します。
●受付時間 6:00~17:00 利用する1時間前までにお電話ください。
●予約時に伝える内容(ご利用登録すると一部省略できます。※)
はじめて「ぐるりんあきう」の予約です。とお伝えください。続けて、
●利用者氏名 ●利用日 ●乗車・降車場所 ●乗車人数 ●連絡先
●着きたい時間(バスへ乗り継ぐ場合は……バスの出発時刻)
●帰りの時間(バスから乗り継ぐ場合は……バスの到着時刻)を伝えます。
ご予約の変更やキャンセルする場合は、すみやかにご連絡ください。
※登録手続きは、下記宛もしくは、乗車の際に運転手までお問い合わせください。
ご利用登録済の方は、予約時に「利用者番号」をお伝えください。
- お迎えの時間を告げられます。**
その時間になったら、「ご予約の乗車場所」でお待ちください。
乗車したら、運転手に運賃を現金、または、回数券にてお支払いください。
※予約や、天候の状況により、お迎えの時間変更の連絡をさせていただくことがありますのでご了承ください。
- 他の利用者宅等を回りながら、目的地へ向かいます。**



※ 秋保市HPから引用

照会先: 仙台市都市整備局地域交通推進課
電話 022-214-8495

乗合タクシー導入事例24

坪沼乗合タクシー「つぼぬま号」(宮城県仙台市坪沼地区)

・坪沼地区では平成18年から運行していた路線バスが赤字経営を理由に路線を廃止したことにより、交通空白地帯になった事を受け、地域4町内会が中心となり乗合タクシー運営協議会を設立し、地域・自治体・運行事業者が一体となり、交通空白地帯を補っています。

平成31年までは定時定路運行で小中学生の送迎にも対応していましたが、少子化が進んだ事により、利用者の減少に繋がり、区域運行に切り替え予約制で運行しています。

【運行状況】

- ・運行主体：KM仙台タクシー株式会社
- ・利用者：地域住民及び一般利用者
- ・運賃：一般400円/高齢者70歳以上及び障害者等100円
- ・回数券：一般回数券12枚綴り4,000円
高齢者・障害者等回数券10枚綴り1,000円
- ・運行形態：8便/日、8時15分～16時55分
- ・運行車両：コンフォート(4台、事業者所有)
- ・取組の特長等：坪沼地区内の乗降は全て可能となっておりますが、坪沼地区に隣接する生出地区の乗降場所は「JA仙台生出支店」「仙台生出郵便局」「市民センター・診療所前」「ヨークベニマル茂庭店」の4カ所と定めております。

照会先：仙台市都市整備局地域交通推進課
電話 022-214-8495

坪沼乗合タクシーかわら版

発行：坪沼乗合タクシー運営委員会



つぼぬま号が
新マグネットステッカー仕様で
走り始めました!

マグネット
ステッカーに私の
雄姿が入ったんだ!
みんな気に入って
くれるかな?



行き	つぼぬま号※				路線バス			
	坪沼地区発	生出中学校 付近発	生出 中学校前	生出市民 センター前	長町南駅・ 太白区役所前	長町南駅 太白区役所前	長町駅西口	仙台駅前
1便	8:15~8:45	9:00	9:20		9:41	9:43	10:02	宮交 長町駅東口行
2便	9:15~9:45	10:00	10:09		10:28	10:30		宮交 長町駅東口行
4便	11:15~11:45	12:00	12:10		12:31	12:33	12:51	宮交 長町駅東口行
6便	13:45~14:30	14:30	16:46		17:07	17:09	17:26	宮交 仙台駅前行
8便	16:25~16:55	17:10		17:46	18:15	18:17		宮交 長町駅東口行

帰りのバス	路線バス				つぼぬま号※		
	仙台駅前	長町駅西口	長町南駅・ 太白区役所前	生出市民 センター前	生出 中学校前	生出中学校 付近発	坪沼地区着
宮交 秋保温換行	10:03	10:19	10:23		10:43	3便	11:00
宮交 秋保温換行	12:42	12:58	13:02		13:22	5便	13:30
市営76系 太白区役所前	12:48			13:19			
宮交 茂庭台行		15:27	15:31	15:56		7便	16:10

※つぼぬま号は平日のみの運行です。お盆(8/13~15)、年末年始(12/28~1/3)は運休です。

乗合タクシー導入事例25

デマンド型乗合タクシー（宮城県柴田町）

平成24年8月6日から、デマンド型乗合タクシー「はなみちゃんGO（ゴー）」を運行している。町内には、JR東北本線や阿武隈急行が通っており、仙台市等への通勤や通学のための交通機関が確保されているが、町内にはバス路線は無く、内々の移動は自家用車に頼らざるを得ない状況にあります。また、高齢者等の交通弱者を中心とした方々の病院への通院、商店への買物など不便をきたしている状況にあります。このようなことから、誰もが自由に行動できるよう公共交通の充実を図るため、新たな公共交通システムの導入について検討を行った結果、デマンド型乗合タクシー「はなみちゃんGO（ゴー）」を運行することになりました。

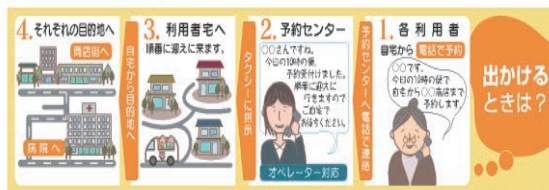
運行時刻表

運行時間 午前8時から午後4時まで

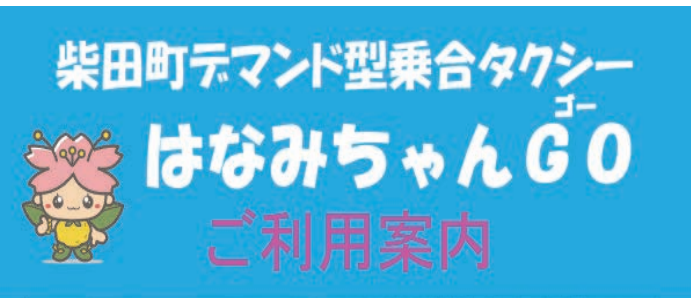
運行時刻は、最初に乗車する方の時間です。その時刻から順番にお迎えに行き、それぞれの目的地へお送りしますので、時間には余裕を持ってご利用ください。
※予約受付時間は、運行日（平日）の7:30～17:00までです。

時刻	予約	時刻	予約
8:00	前日17:00まで	13:00	12:00まで
9:00	8:00まで	14:00	13:00まで
10:00	9:00まで	15:00	14:00まで
11:00	10:00まで	16:00	15:00まで
12:00	11:00まで		

ご利用方法



※道路状況などにより、乗降場所は自宅や希望する場所の周辺となる場合があります。



デマンド型乗合タクシーとは

目的地に直行する通常のタクシーとは異なり、ワゴン車などで他の人と乗り合いながら、それぞれの目的地まで送迎します。

- 運行区域 柴田町全域
- 利用できる方 柴田町にお住まいの方
- 利用料金 大人（中学生以上）：300円
小学生：150円、未就学児：無料
障害者手帳などをお持ちの方：150円
↓（申請または回数券ご購入の際に手帳を提示してください）
※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、自立支援医療受給者証、介護保険法による「要介護者」「要支援者」「事業対象者」
- 運行日 月曜日から金曜日（平日）
土・日・祝日と12月29日～1月3日は運休
- 運行時刻 午前8時から午後4時まで

照会先：柴田町まちづくり政策課
電話 0224-54-2111

乗合タクシー導入事例26

デマンド型乗合タクシー 「くらりん号」(宮城県村田町)

デマンド型乗合タクシー「くらりん号」は、予約をされた方の家まで迎えに行き目的地まで運行する「予約制の乗り合いタクシー」です。目的地へ直行する通常のタクシーとは異なり、事前に予約した方と乗り合いながらそれぞれの目的地まで送迎するものです。

予約をされた方の自宅や目的地を効率よく回るルートを毎回設定し、利用者に乗せたり降ろしたりしながら乗り合いで移動します。

運行区域
村田町全域 (町外への利用はできません)

運行エリア



平成27年10月1日より、エリア分けを廃止し、分かりやすい利用ができるようになりました。

利用できる方
村田町にお住まいの方

利用料金 ※すべて片道1回の利用料金です。

- 大人(高校生以上) / 300円
- 小学生・中学生 / 150円
- 未就学児 / 無料 (保護者の同伴が必要)
- 障害者手帳などをお持ちの方 / 150円 (手帳の提示が必要)

利用料金のお支払いは、現金または回数券で、乗車するときにお願いします。

運行日
月曜から金曜日 平日のみの運行
(土・日・祝祭日と12月29日～1月3日は運休)

運行時刻表

受付時間
乗車の一週間前から
前日の午後5時まで

午前8時から午後5時まで

運行時刻は、最初に乗車する方の時間です。

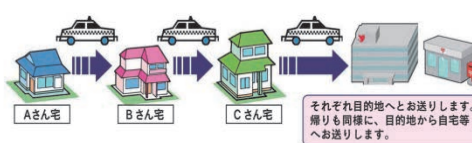
時刻	時刻
8:00	13:00
9:00	14:00
10:00	15:00
11:00	16:00
12:00	17:00

その時刻から順番にお迎えに行き、それぞれの目的地へお送りしますので、時間には余裕を持ってご利用ください。

ご利用方法 ①

予約担当のタクシー会社に、前日の午後5時まで電話で予約をします。

予約した当日の時間に合わせて運行車両が各会社を出発します。予約した人の家を回り、一緒に乗りあわせて目的地へと向かいます。



Aさん宅 → Bさん宅 → Cさん宅

それぞれ目的地へとお送りします。帰りも同様に、目的地から自宅等へお送りします。

※帰りもご利用される場合は、あらかじめ帰りの便の予約もお願いします。



村田町デマンド型乗合タクシー
くらりん号

大好評 運行中だりん♪

デマンド型乗合タクシーとは?

目的地に直行する通常のタクシーとは異なり、ワゴン車などで他の人と乗り合いながらそれぞれの目的地まで送迎します。

- 運行区域 / 村田町全域 (町外への利用はできません)
- 利用できる方 / 村田町にお住まいの方
- 利用料金 / 大人(高校生以上): 300円 / 小学生・中学生: 150円 / 未就学児: 無料 / 障害者手帳などをお持ちの方: 150円
- 運行日 / 月曜日から金曜日 ※土・日・祝祭日、12月29日～1月3日は運休
- 運行時刻 / 午前8時から午後5時

【取組のポイント】

- 通院、買い物、趣味または娯楽などのご利用や、片道ずつの予約となるため、「行きは自宅から病院へ、帰りは知り合いの家に寄る」といったようなご利用もできます。
- 小中学生と障がい者(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者福祉手帳を所持している方)は1回150円(片道)、未就学児は無料です。

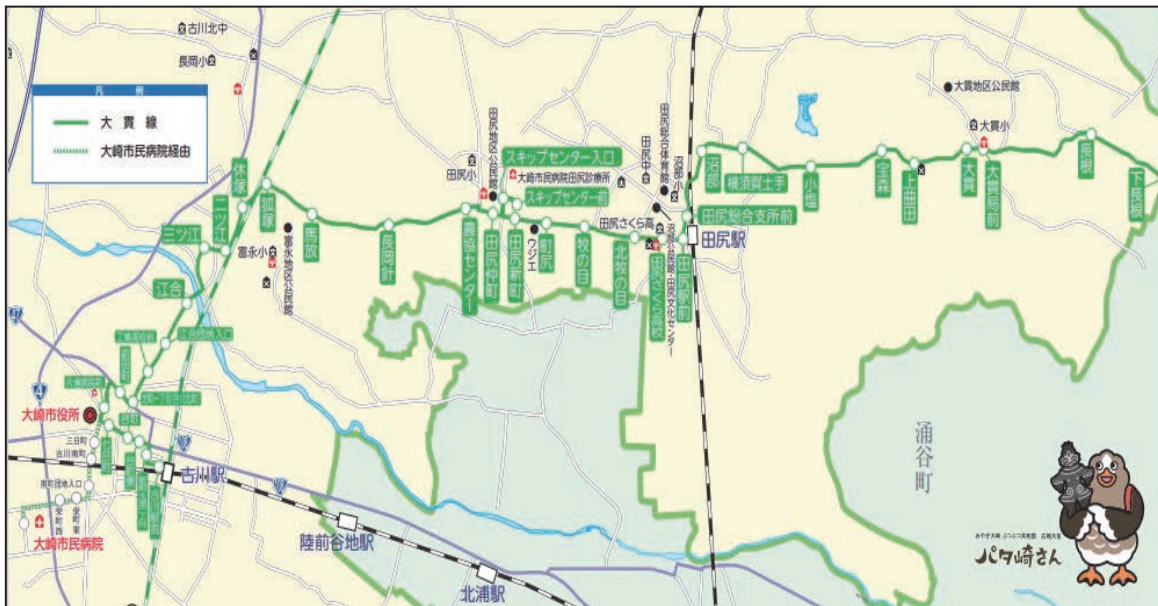
照会先：村田町まちづくり振興課
電話 0224-83-2111

乗合タクシー導入事例27

田尻予約型乗合タクシー（宮城県大崎市田尻地域）

大崎市田尻地域では、車を運転できない人やお年寄りなどが病院や銀行などへ移動するために利用できる、予約型乗り合い交通「くるくる号」を平成23年10月3日から運行しています。

平成27年10月1日から、田尻地域内であればどこでも乗り降り出来る方式で運行しています。



照会先：大崎市田尻総合支所 地域振興課
電話 0229-39-1111

「くるくる号」の運行内容
 自宅から目的地の往復はもちろん、田尻地域内であれば、どこでも乗り降りができます。
 (目的地から目的地への移動もできます)

運行日 月曜日～金曜日までの平日だけです。

運行時間 右の一覧表の10便です。

乗車料金 田尻地域内であれば、どこまで行っても片道**500円**です。
 (乗車の際に現金でお支払いください。)

確認事項

- ・予約した便の時間過ぎにご自宅までお迎えに行きます。
- ・乗合ですから予約した時間より20～30分程度、ご自宅までの到着が遅れる場合があります。
- ・同じ便に予約した方と乗り合わせて目的地に向かいます。

運行時間一覧表	午前	午後
	8時便	1時便
	9時便	2時便
	10時便	3時便
	11時便	4時便
	12時便	5時便

大貫線		平成30年4月1日改正							
停留所名	1便	★2便	3便	4便	停留所名	2便	★4便	3便	1便
古川営業所	12:23				下長根	6:53	9:10	13:50	16:05
古川駅前	8:10	12:30	15:00	17:30	長根(※)	6:56	9:13	13:53	16:08
駅前大通一丁目	8:11	12:31	15:01	17:31	大貫局前	6:58	9:15	13:55	16:10
台町	8:12	12:32	15:02	17:32	大貫	6:59	9:16	13:56	16:11
台	8:13	12:33	15:03	17:33	上曲田	7:00	9:17	13:57	16:12
七日町	8:14	12:34	15:04	17:34	宝森	7:01	9:18	13:58	16:13
大崎市民病院	12:44				小塩	7:03	9:20	14:00	16:15
農協センター	8:34	13:12	15:24	17:54	横須賀土手	7:05	9:22	14:02	16:17
田尻仲町	8:35	13:13	15:25	17:55	沼部	7:07	9:24	14:04	16:19
スキップセンター入口	8:37	13:15	15:27	17:57	田尻総合支所前	7:08	9:25	14:05	16:20
スキップセンター前	8:38	13:16	15:28	17:58	田尻駅前	7:09	9:26	14:06	16:21
田尻新町	8:39	13:17	15:29	17:59	田尻さくら高校	7:10	9:27	14:07	16:22
町尻	8:40	13:18	15:30	18:00	北牧の目	7:11	9:28	14:08	16:23
牧の目	8:41	13:19	15:31	18:01	牧の目	7:12	9:29	14:09	16:24
北牧の目	8:42	13:20	15:32	18:02	町尻	7:13	9:30	14:10	16:25
田尻さくら高校	8:43	13:21	15:33	18:03	田尻新町	7:14	9:31	14:11	16:26
田尻駅前	8:44	13:22	15:34	18:04	スキップセンター前	7:15	9:32	14:12	16:27
田尻総合支所前	8:45	13:23	15:35	18:05	スキップセンター入口	7:16	9:33	14:13	16:28
沼部	8:46	13:24	15:36	18:06	田尻仲町	7:18	9:35	14:15	16:30
横須賀土手	8:48	13:26	15:38	18:08	農協センター	7:19	9:36	14:16	16:31
小塩	8:50	13:28	15:40	18:10	大崎市民病院	10:03			
宝森	8:52	13:30	15:42	18:12	七日町	7:39	10:14	14:36	16:51
上曲田	8:53	13:31	15:43	18:13	台町	7:40	10:15	14:37	16:52
大貫	8:54	13:32	15:44	18:14	台町東	7:41	10:16	14:38	16:53
大貫局前	8:55	13:33	15:45	18:15	駅前大通一丁目	7:42	10:17	14:39	16:54
長根(※)	8:57	13:35	15:47	18:17	古川駅前	7:43	10:18	14:40	16:55
下長根	9:00	13:38	15:50	18:20	古川営業所	10:25			

乗合タクシー導入事例28

大和町デマンドタクシー（宮城県大和町）

大和町デマンドタクシーは、利用したい日時を電話やFaxで予約していただき、その時間帯に予約された方々を乗り合い方式でタクシーがご自宅や指定の場所から目的地まで送迎する公共交通サービスです。



(1) 運賃の種類と金額について

運賃の種類	運賃の額
大人	300円
小・中学生	100円
未就学児	無料（ただし、保護者の同伴が必要となります。）
障がいをお持ちの方	無料（障がい者手帳を運転手にご提示ください。）
70歳以上の方	半額（健康保険高齢受給者証、後期高齢者医療被保険者証を運転手にご提示ください。）
運転免許証自主返納者	半額（運転経歴証明書または運転免許証の取消通知書を運転手にご提示ください。）

(2) 回数券の販売について

定期的にご利用される方は、回数券がお得です。
回数券は、デマンドタクシー車内、町民バス車内、大和町役場（まちづくり政策課）で販売しております。

共通回数券	100円券が11枚綴り	1,000円
	50円券が11枚綴り	500円
高校生通学回数券	100円券が12枚綴り	1,000円
	※高校生通学回数券は、高校生以外の方はご利用になれません。	

デマンドタクシーの運行時刻

吉岡地区指定乗降場から5地区行き		5地区から吉岡地区指定乗降場所行き		大和町デマンドタクシーの運賃	
第1便	午前便 6:50 発	第2便	午前便 7:30 発	大人	300円
第5便	12:00 発	第3便	午前便 9:00 発	小中学生	100円
第6便	13:30 発	第4便	10:30 発	未就学児	無 料（保護者の同伴が必要）
第8便	15:30 発	第7便	14:30 発	回数券	1,000円（100円券が11枚綴り）
第10便	17:30 発	第9便	16:30 発		500円（50円券が11枚綴り）
				高校生通学回数券	1,000円（100円券が12枚綴り）

デマンドタクシーの運行区域について

町内各地区（吉岡、宮床、吉田、鶴巣、落合地区）と吉岡地区内等の指定乗降場所（次の一覧表をご覧ください。）を結ぶ相互運行となります。
※学苑地区は、運行区域に含まれません。

車両地区	車両形状	車両定員
宮床地区	ジャンボ	9人
吉田・吉岡地区	ジャンボ	9人
鶴巣・吉岡地区	ジャンボ	9人
落合地区	セダン	4人

※吉岡地区は、行政区によって車両地区が異なります。

運行区域 相互運行 吉岡地区内指定乗降場所



照会先：大和町まちづくり政策課
電話 022-345-1115

乗合タクシー導入事例29

デマンド型乗合タクシー（宮城県東松島市）

らくらく号は、東松島市の新しい公共交通機関として、平成21年度にスタートしました。利用したい人が事前に予約し、自宅から目的地へ、戸口から戸口に送迎する乗り合い型の交通手段です。名前と車両はタクシーですが、内容は乗り合い運行を行うバス停のない「小さなバス」です。

「らくらく号」

バス停のない「小さなバス」
乗り合いでゆっくりお出かけしませんか？

予約センター
(はよ～いこいこ)
TEL84-1515



運行情報

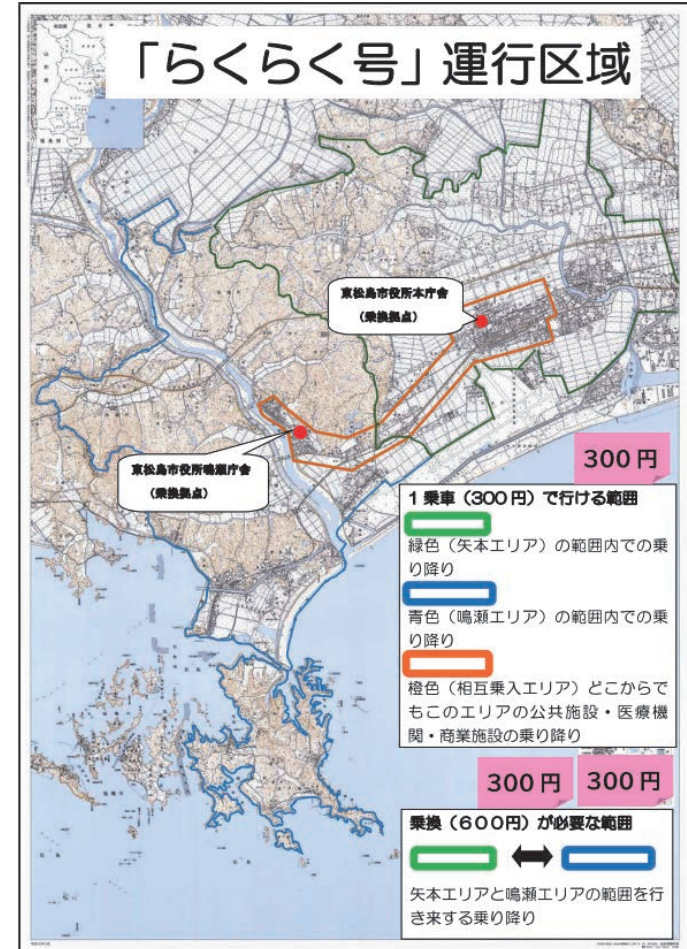
- 運行範囲 東松島市内
- 運行日 月曜日から土曜日まで
(日曜・祝日・12月29日～1月3日を除く)
- 運行時間 8時15分頃から16時45分
- 運行車両 3人乗りのセダンタイプ
※車両に記載されているピンク色の「らくらく号」マークが目印です。
- 予約受付時間 運行日の8時から16時30分
※予約は3日前から可能です。
- 対象者 市民及び市内に通勤・通学する方
※ご自分で乗り降りできる方に限ります。
- 乗車券 らくらく号は乗車券(チケット)でのお支払いになります。市内取扱い店で事前の購入をお願いいたします。
※車内での現金払い及び乗車券(チケット)の購入はできませんのでご注意ください。

乗車券

東松島市 らくらく号 チケット ¥1,000 <small>(100円分)</small>	東松島市 らくらく号 チケット ¥1,800 <small>(180円分)</small>
--	--

「らくらく号」の時刻表 ※お昼時間は運行していません

午 夜	8:15	8:45	9:15	9:45
	10:15	10:45	11:15	11:45
午 後	13:15	13:45	14:15	14:45
	15:15	15:45	16:15	16:45



照会先：東松島市復興政策課
電話 0225-82-1111(代表)内線1231～1233

乗合タクシー導入事例30

稲井地域乗合タクシー「いない号」 (宮城県石巻市)

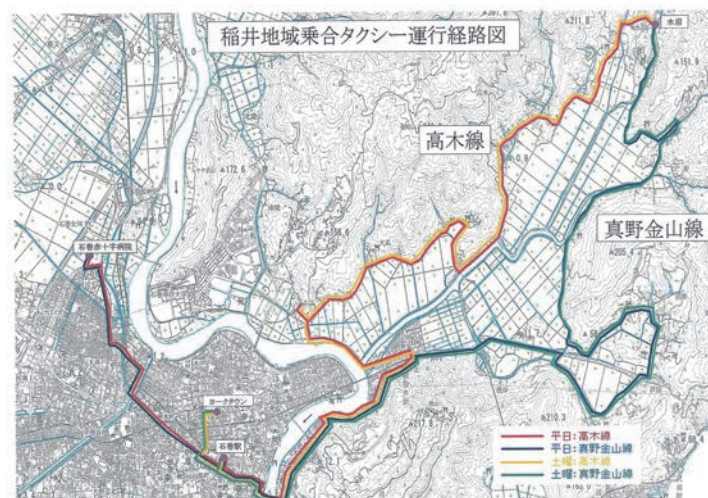
石巻市稲井地区は、地域全体が水田地帯の周囲に集落が点在する典型的な農村地帯であり、市中心部から約20kmに位置し、一部地域を路線バス、鉄道が運行しているものの、大半の地域は公共交通機関は廃止代替バスのみの交通不便地域であった。廃止代替バスも利用者減や市の財政的事情から平成16年11月末で廃止されることになった。

そこで、稲井地区住民代表による稲井地域乗合タクシー運行協議会を設立し、全世帯へのアンケート調査など協議を重ねた結果、定時定路線(地域内フリー乗降)の乗合タクシーを導入することになった。(平成16年12月運行開始)

【運行状況】

- ・事業主体：稲井地域乗合タクシー運行協議会
(地区住民代表による協議会)
- ・運行主体：市内タクシー事業者1社に委託
- ・利用者：稲井地区居住者
- ・運賃：200～600円(距離制)
- ・運行形態：定時定路線、2ルート各8便/日、7:30～18:00
- ・運行車両：ジャンボタクシー(2台、事業者所有)
- ・取組の特徴等

地域の大半の世帯が協賛金を拠出、月1回の協議会で運行内容を検討。路線バスのときより、本数増、狭い道路へ乗り入れ、行きたい施設へ直行、需要にあったダイヤ、経費削減。



照会先：石巻市復興政策部地域振興課
電話 0225-95-1111

乗合タクシー導入事例31

秋田市買物タクシー (秋田県秋田市)

○秋田市買物タクシーとは、公共交通を利用することが不便な環境にある高齢者や運転免許証を持たない人のため、タクシー事業者およびスーパーマーケット等と連携し、高齢者等の日常生活に必要な移動手段の確保を図ることを目的とするものです。

【運行状況】

①対象地区：高台にありバス路線の廃止等により交通空白地となった秋田市新藤田・手形中台地区

- ・運行区間：対象地区～提携スーパーマーケット
- ・運行日：月曜日、火曜日、木曜日、金曜日
- ・運行車両：普通タクシー(あさひ自動車)

※令和3年11月より実証実験を2回実施し、令和4年6月から本格運行を実施。令和5年度も継続運行予定

②対象地区：高台にありバス路線の廃止等により交通空白地となった秋田市榎山太田町・石塚町・大元町地区

- ・運行区間：対象地区～提携スーパーマーケット
- ・運行日：月曜日、水曜日、金曜日(各曜日とも2便の運行)
- ・運行車両：普通タクシー(国際タクシー)

※令和4年9月より実証実験を開始

運賃：300円均一

利用者：町内登録者



【取組のポイント】

- 提携するスーパーマーケットで1,500円以上買物をした利用者に、運賃として利用できる割引券(100円分)を発行。
- スーパーマーケットの最寄りのバス停から路線バスに乗り継ぐことにより、JR秋田駅周辺の商業施設や通院等が可能であり、買物だけでなく、高齢者等の外出機会の創出にもつながっている。

照会先：秋田市都市整備部交通政策課
電話 018-888-5766

乗合タクシー導入事例32

秋田市マイタウン・バス (秋田県秋田市)

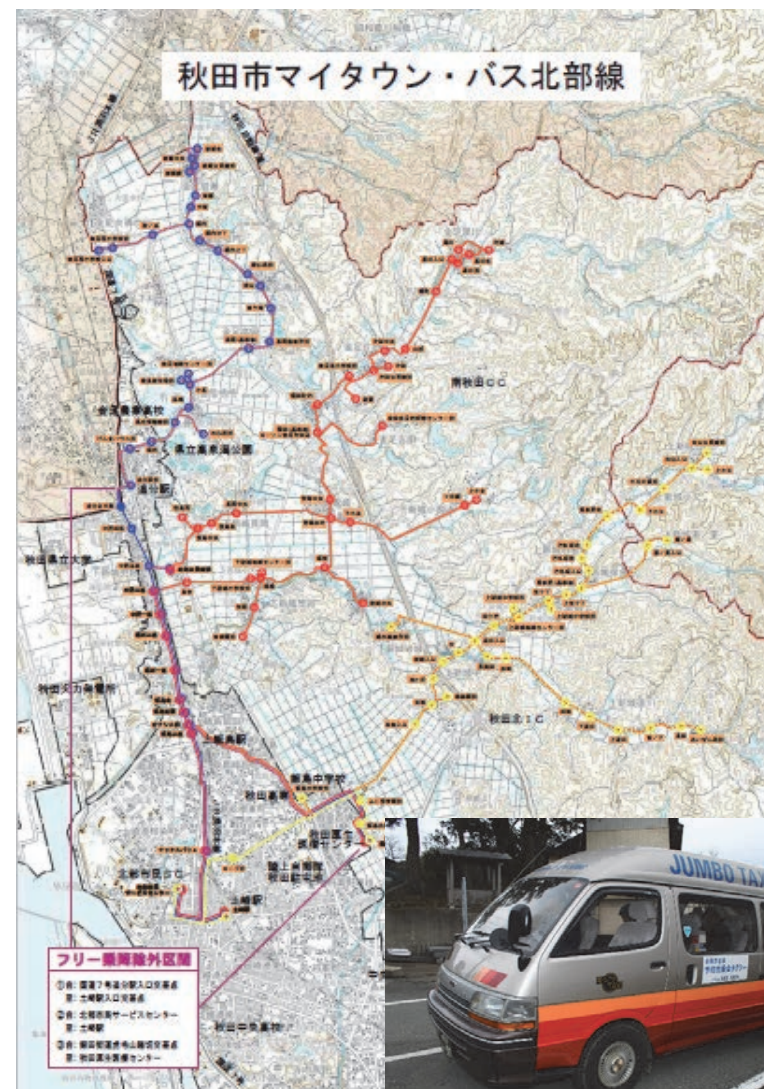
○ 秋田市マイタウン・バスとは、地域住民の移動手段の確保のために、市がタクシー事業者に運行を委託してジャンボタクシー等によるコミュニティバス事業です。

現在、運行路線は北部線(金足、下新城、上新城、外旭川地区)、南部線(上北手、太平木曾石地区)、下北手線(下北手地区)の5路線で運行されている。

少子高齢化が顕著な秋田市に於いて、バス事業者が運行する路線の廃止が予想される中、今後ますますタクシー事業者への代替運行が期待されている。

【北部線運行状況】

- ・運行主体:地域タクシー会社(キングタクシー株式会社)
- ・運賃:200円~510円(定期券、割引制度あり等)
※地域連携ICカード;AkiCAでの利用が可能
- ・運行形態:6:25~19:20(地区・季節により変動あり)
- ・運行車両:ジャンボタクシー5台、予備車2台
- ・特徴等:フリー乗降区間では、希望場所で降車できます。
- ・秋田厚生医療センター、北部市民SC、土崎駅等で路線バス、またはJRに乗り継ぐことにより、秋田駅方向に向かうことが可能です。



照会先: 秋田市都市整備部交通政策課
電話 018-888-5766

乗合タクシー導入事例33

デマンド型（予約型）乗合タクシー （秋田県仙北市）

運行主体：タクシー事業者2社

運行路線：白岩地区、西木地区、神代地区

※事前予約制（便により前日午後7時又は始発時刻1時間前の予約）

・仙北市から運行費などの補助を受けながら、生活バス廃止路線及び交通空白地域において地域住民の生活に必要な交通手段を確保

白岩地区デマンド型乗合タクシー （白岩にここにこ号）

運行主体：平和観光タクシー（株）

運賃：1回200円

角館駅 → 広久内 → 白岩 → 藪田 → 角館駅

角館駅 → 藪田 → 白岩 → 広久内 → 角館駅

（西木地区デマンド型乗合タクシー）

運行主体：（北部）角館観光タクシー（株）

（南部）角館観光タクシー（株）

運賃：「上桧木内」「桧木内」「西明寺、角館東前郷の一部」「角館東前郷、小松、角館」の4つのエリアに分かれており、エリア内移動は200円、エリアを跨る移動は410～820円

（白岩地区の運行路線図）



（神代地区デマンド型乗合タクシー）

運行主体：平和観光タクシー（株）

運賃：「薬局前・神代出張所前～中町」「薬局前・神代出張所前～上院内」の2つのエリアに分かれており、エリア内移動は200円、エリアを跨る移動は410円

照会先：仙北市総務部企画政策課
電話 0187-43-1112

乗合タクシー導入事例34

横手デマンド交通（秋田県横手市）

- ・平成24年から実証実験を実施した横手デマンド交通を平成25年10月1日から本格運行に移行。
- ・年間利用者数は目標37,000人に対し、42,104人となり、目標を5,000人余り上回った。（26年度）

【運行状況】

- ・運行主体：タクシー事業者10社
- ・運行区域：横手市内全域を運行区域とする。
ただし、横手駅を中心とした一部市街地は乗降不可。
- ・運行方法：事前予約に応じ、乗合によって送迎する。
（非登録制、ドアtoドア方式）
- ・運行日時：毎日（365日）7:00～18:00
- ・対象利用者：一般
- ・運賃：1人乗車は距離、複数乗車はエリアによる料金設定



照会先：横手市総務企画部経営企画課
電話 0182-35-2164

ぜひ、公共交通をご利用ください！ 令和元年度版

横手デマンド交通

利用者が必要なときに予約をし、その予約に応じて運行する交通手段です。

1. 運行日時

毎日 午前7:00～午後6:00
(土・日、祝日等も運行します。)

2. 利用できる方

どなたでも、ご利用できます。
(横手市民以外の方も、ご利用できます。)

3. 運行範囲

横手市内全域
(中心部バスゾーンを除く。裏面参照)

4. 利用方法

ご利用の1時間以上前までに、お近くのタクシー会社へ
ご予約ください。 予約受付時間：午前7:00～午後8:00

5. 利用料金

1人乗車のときと複数乗車のときとで料金が異なります。
(途中で乗り合いになった場合は、複数乗車の料金となります。)

① 1人乗車のとき

料金は走行距離により異なります。

タクシーメーター料金	デマンド料金
710円～1,010円(約2kmまで)	500円
1,110円～1,710円(約4kmまで)	600円
1,810円～2,010円(約5kmまで)	800円
2,110円～2,710円(約7kmまで)	1,300円
2,810円～3,710円(約10kmまで)	1,800円
3,810円～5,510円(約15kmまで)	2,500円
5,610円～7,210円(約20kmまで)	3,000円

※ 1人乗車のご利用は、距離約20km(タクシーメーター料金7,210円)までとなります。
※ 令和元年10月1日より、消費税率引き上げ等に伴い、基準となるタクシーメーター料金が一部改定されております。

② 複数乗車のとき

料金は走行エリアにより異なります。
(旧市町村単位でエリアを区切ります。)(単位：円)

区別	横手	横田	平泉	横内川	大森	十文字	山内	大森
横手	400	1300	800	1300	1300	800	800	
横田	1300	400	800	1300	1800	800	1800	1300
平泉	800	800	400	800	1300	800	1300	800
横内川	1300	1300	800	400	800	800	1800	800
大森	1300	1800	1300	800	400	1300	800	800
十文字	1300	800	800	800	1300	400	800	1300
山内	800	1800	1300	1800	1800	1800	400	1300
大森	800	1300	800	800	800	1300	1300	400

※ 1人あたりのお金は、距離約20km。
(ご乗車のご利用の場合でも、上記の料金×人数となります。)
※ 他の方との乗り合いにより、乗り合いになる場合があります。

割引 次の方々は割引となります。

- 小学生：半額
- 小学生未満の乳幼児：無料(保護者の方と一緒にご利用ください)
- 障がい者割引：5割引(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方)
- 障がい者の介護者に対する割引：5割引
(第1種身体障害者手帳、または療育手帳Aをお持ちの方の介護者1人)

乗合タクシー導入事例35

男鹿半島あいのりタクシー (秋田県男鹿市)

- ・男鹿半島内に多数の観光スポットがあるものの、鉄道利用者にとってそのスポットを結ぶ交通手段が不便であった。
- ・秋田県や男鹿市、JRなどが平成27年12月に「男鹿の二次アクセス整備推進協議会」を設立。
- ・平成28年4月からの運行開始。

【運行状況】

- ・運行管理は、(一社)男鹿市観光協会
- ・運行主体:男鹿市内タクシー事業者2社
- ・利用者:希望日の前日12時までに予約した者
- ・運賃:500円~2,500円/人 但し、小学生半額・注未就学児無料
注=座席確保の場合は、小学生と同額
- ・3路線(しろくま便・なまはげ便・おんせん便)
- ・運行形態:3便/日
- ・運行車両:小型車とジャンボタクシー
- ・男鹿半島の主要観光スポットをリーズナブルに移動でき、また、JR男鹿線に接続している。



【取組のポイント】

- 予約状況に応じて、ジャンボタクシーやバスを運行。
- 1人から利用できる。
- 予約せずにバス停で待つ人がいるため、わかりやすいサービスを検討。

照会先: (一社) 男鹿市観光協会
電話 0185-24-4700

乗合タクシー導入事例36

こまちシャトル (秋田県湯沢市・東成瀬村)

- ・JR湯沢駅や湯沢雄勝地域の温泉地を巡る予約制乗合タクシーを4路線で運行。2次アクセスを強化し、観光客の利便性を高める。
- ・運行日は6月中旬から10月31日まで。

【運行状況】

- ・運行主体：湯沢市内タクシー事業者2社
- ・利用者：希望日の前日午後4時までに予約した者
- ・運賃：1路線につき1人1,000円又は2,000円

なお、小安峡温泉、泥湯温泉、秋ノ宮への直行便については、通年利用可能。(1便につき先着9名まで)

照会先：湯沢市産業振興部観光・ジオパーク推進課
電話 0183-55-8180



乗合タクシー導入事例37

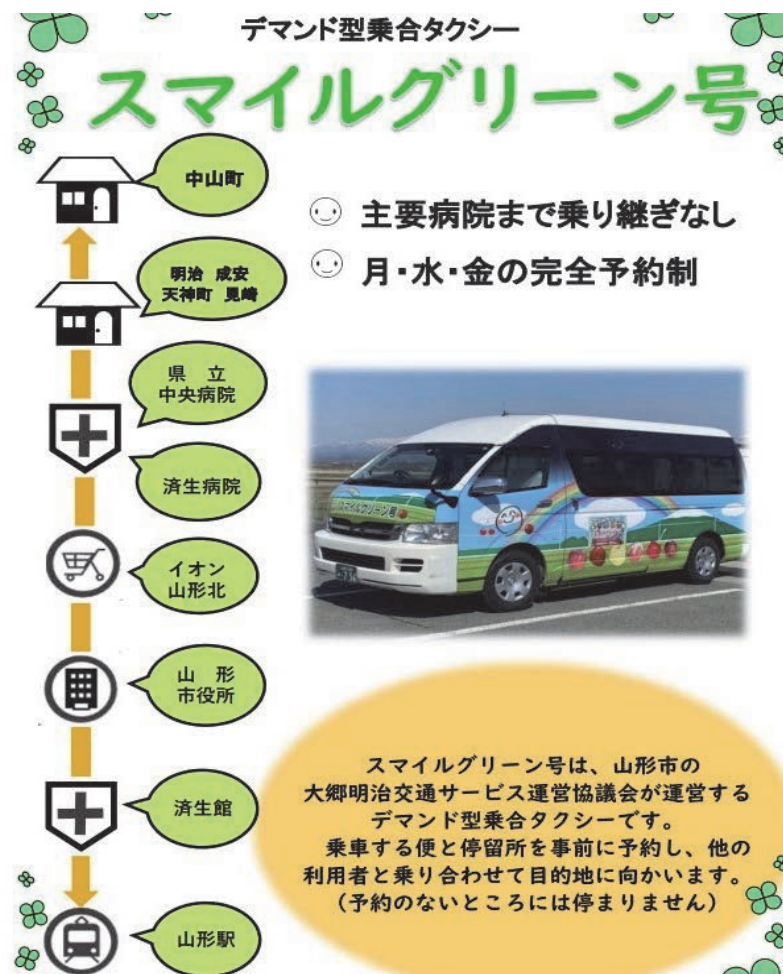
スマイルグリーン号（山形県山形市）

- ・路線バス廃止後、市が週1日、「地域交流バス」を運行していた山形市大郷・明治地区の住民が、週2日以上利用できる交通サービスを求め、学識経験者の助言を受け、勉強会や住民アンケート等を実施。市と連携して移動手段の確保を検討し、デマンド交通の採用を決定
- ・住民主体の協議会を組織し、実証実験への協力意思を示したタクシー事業者に運行を委託。令和4年度現在は、協議会がプロポーザルで選定した事業者へ委託

【運行状況】

- ・運行主体：大郷・明治交通サービス運営協議会が市内タクシー事業者へ委託
- ・利用者：登録した住民
- ・運賃：200～600円（他に財源として山形市と中山町の補助金）
- ・運行形態：予約制、3路線、月・水・金曜運行
- ・運行車両：ジャンボタクシー

照会先：大郷・明治交通サービス運営協議会
電話：023-684-7333



【取組のポイント】

- 住民が、自治体やタクシー事業者と連携しつつ、主体的に地域交通を企画運営
- 本運行開始6年後に隣接する中山町まで行政区画を超えて延伸するなど、継続的に事業を見直し

乗合タクシー導入事例38

おきタク（山形県南陽市）

- ・おきタクは、利用者が500円で自宅と目的地間を乗用タクシーで移動し、運賃との差額を住民負担金等からタクシー事業者に支払う仕組み
- ・南陽市沖郷地区の住民が、学識経験者の助言を受け、協議会を組織し、視察や勉強会等を実施して地域交通のあり方を検討
- ・市がタクシー事業者と調整し、公民館が協議会事務局となり住民主体の協議会をサポート
- ・住民アンケートで高齢者小規模需要を把握。乗合型では非効率な運行になるため、あえて「乗用」タクシーとして運行し、利便性を確保

【運行状況】

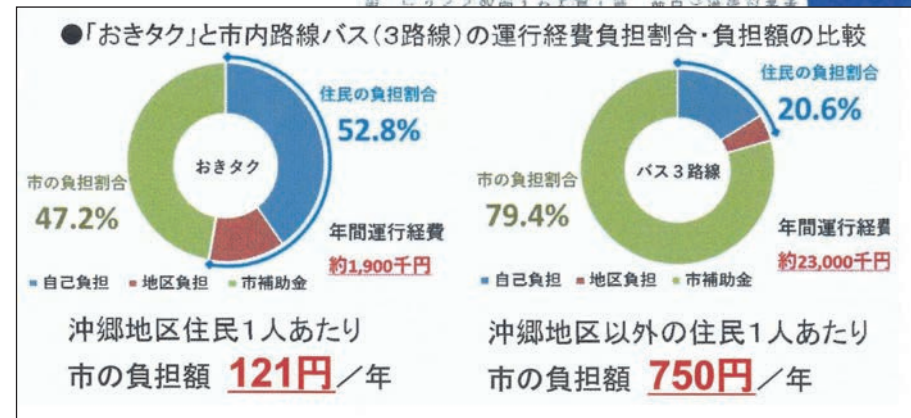
- ・運行主体：沖郷地区地域公共交通運行協議会（市内タクシー事業者のタクシーを利用）
- ・利用者：登録した60歳以上の住民（家族等の相乗り可）
- ・運賃：500円（乗用運賃との差額を住民負担金と市補助金からタクシー事業者に支払い）
- ・運行形態：平日8時～17時 予約制（自宅と協議会が指定する公共・医療・商業施設間の移動）
- ・運行車両：タクシー



住民参加の勉強会の様子



運行開始セレモニー
(山形新聞 R1.10.2)



【取組のポイント】

- 沖郷地区全世帯から負担金(200円/年)を徴収し、継続性と住民意識を向上
- 利用者の自宅と目的地を経由地なしで運送
- 乗合の許可を受けていないタクシー事業者も取組に参画

照会先：沖郷地区地域公共交通運行協議会
電話：0238-43-2324

乗合タクシー導入事例39

財政負担の少ないデマンド型乗合タクシー（山形県川西町）



川西町は山形県南部の米沢盆地に位置する過疎の町である。町民バスによる財政負担を軽減すると同時に高齢者などの交通弱者の生活交通を確保するため、以下の視点により、デマンド型乗合タクシーを導入。

- ① 町民の移動手段の確保による地域の活性化。
 - ・このまちで暮らし続けられる生活基盤の確保。
- ② 受託するタクシー会社の過度な負担を避ける。
 - ・デマンドの予約外の時間帯は自社営業を可能とする。
- ③ 財政負担の軽減。
 - ・パソコンを活用することによる徹底したコストの軽減。

【運行形態等】

- ・運行主体：町内にあるタクシー事業者3社が町からの委託を受けて運行。
- ・利用者：登録者。
- ・運賃：1回500円（町内一律）
- ・運行車両：タクシー会社からの借り上げで、小型タクシー3台。
ただし、1便当たりの乗車数が12名を超えた場合等は小型タクシー又はジャンボタクシーを増車して対応。
- ・運行エリア・路線：町内全域を対象に一日9便運行。町内であればどこでも乗降可能。



【財政負担】

- ・システム導入費用（イニシャルコスト）
システムをエクセルベースで事業者が独自に開発したため、システム開発費はなし。
- ・システム運用費用および運行費用（ランニングコスト）
システム運用費用は発生しない。
デマンド運行経費は、タクシー借上げ料、オペレータ人件費、その他（事務所費）で、年間約1,350万円。
- ・システム更新費用
更新費用は、システムをエクセルベースで事業者が独自に開発したため発生しない。

照会先：川西町役場
電話 0238-42-2111

※ 国土交通省資料等から引用

乗合タクシー導入事例40

寒河江市デマンド型乗合タクシー「チェリン号」 (山形県寒河江市)

市内の交通空白地帯5つのエリアについて、高齢者などの交通弱者の通院や買い物の際の交通手段を確保するために運行開始。

事前に予約を行い、5つのエリア内の自宅前と市内の医療機関、公共施設、商業施設、金融機関等111箇所の共通乗降所を結んでいる。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者2社
- ・利用者：市内5つのエリア内に住む登録者
- ・運賃：エリアごとに1回300円又は500円均一
- ・運行車両：予約状況に応じセダン型かワゴン型で効率的に運行できる車両を選択
- ・運行便数：エリアごと予約状況に応じ運行1日最大7便の運行
- ・運行時間：7:30、9:00、10:30、12:00、13:30、15:00、17:30



【今後の展開】

導入当時には、事前予約等利用方法の理解が進まない状況であったものの、交通空白地帯の自家用車を持たない高齢者などの交通弱者の足として定着してきている。今後も一般タクシーとのサービスの差別化を図りながら利便性の向上に努めたい。

さらに市内タクシー事業者2社の協力により、市内の交通空白地に準じる地域の交通弱者対策として循環型公共交通(定時定路線)の導入を目指している。

照会先：寒河江市政策企画課
電話 0237-86-2111

乗合タクシー導入事例41

山上のりあいタクシー、田沢のりあいタクシー (山形県米沢市)

- ・山上のりあいタクシー
平成26年12月4日 実証実験開始
平成27年11月2日 一般乗合自動車運送事業としての運輸開始
- ・田沢のりあいタクシー
平成28年5月2日 実証実験開始
(平成28年度は一般乗用旅客自動車運送事業として運送)
- ・山上、田沢両地区のバス路線の廃止に伴い、両地域における生活の維持・保障のため新たな公共交通としてデマンド型交通システムを導入。
- ・各タクシー会社が運用しているタクシー無線配車システムの活用により、受付・配車の経費・手間を最小限に留めた。

【運行状況】

- ・米沢市内タクシー会社5社(米沢地区ハイヤー協議会)が曜日を月替わりで受け持ち、山上、田沢の両コースとも同一電話番号で1社が代表して受付業務を行い、利用日の1週間前から前日16:00までに受け付けたものをFAXで担当会社に送ることで行う。
- ・車両:小型～ジャンボタクシーなどを乗車予定人数に合わせ、各社ごとに登録した車両(ほぼ全車)を用いる。
- ・運行エリア:ドアツードア形式で山上地区～まちなかエリア(上り下り各10本)、田沢地区～まちなかエリア(上り下り各6本)
- ・利用者:登録者
- ・運賃:500円(中学生以上)(小学生・幼児・障がい者250円)
- ・タクシー会社が米沢市から受け取る運賃は小型3,300円/回、ジャンボ4,440円/回とし、利用者から受け取った運賃との差額を精算し受け取る。



【導入費用・経費等】

- ・車両に張り付けるステッカー代や登録の際の申込用紙や広報パンフレットなどは米沢市が負担。タクシー会社の配車システムを利用しているため導入費用は最低限で抑えることが出来たと思われる。運送内容の集計表は米沢市・総合政策課がエクセルで作成したものを利用している。
- ・受付用電話機は米沢地区ハイヤー協議会で購入。運行会社から運行1台ごとに150円を徴収し毎月の電話利用料、FAX通信料、その他の費用に充てている。

照会先：有限会社今村タクシー
電話 0238-22-2362

乗合タクシー導入事例42

大江町デマンドタクシー (山形県大江町)

大江町は山形県内陸部に位置する町である。デマンドタクシー導入以前は公共交通機関として、民間バス1路線と町営バス1路線が運行していたが、路線バスの幹線から離れた集落において交通空白地帯となっていた。山間部の高齢化も進行し、交通弱者も増加している現状から交通空白地帯を解消すべく、路線バスを利用しづらい地区の住民を対象としてデマンドタクシーの運行を開始した。

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者1社
- ・利用者：町内登録者
- ・運賃：200円／1回（高校生以下、身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方は100円／1回）
- ・運行日：全日運行（1月1日～3日を除く）
- ・運行形態：8便／1日 7時～17時
- ・運行車両：小型タクシー4台、ジャンボタクシー1台



ご利用方法

登録証

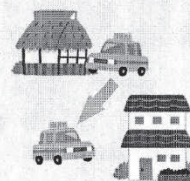
①町に登録をすると、「デマンドタクシー利用登録証」が発行されます。



②利用する運行時間の2時間前までに、電話で予約をします。



③予約した日時にタクシーがご自宅等まで迎えに行きます。※時間が多少前後する場合がございます。



④同じ便を予約した方がいれば、順次迎えに行きます。※時間に余裕を持ってご利用ください。



⑤指定停留所で乗客を順番に降ろします。降車の際に、規定の料金を運転手にお支払いください。



⑥帰りの便も、同じように予約しておくことで指定停留所から同じ流れで利用できます。

【取組のポイント】

- 比較的安価な利用料金と全日運行により、利用しやすい制度となっている。
- 利用方法は事前予約制で、2時間前までにタクシー会社に予約を行い、自宅～目的地までの送迎を行っている。
- 高齢者の通院や買い物に積極的に利用されており、交通・買い物弱者対策としても機能している。
- 運転免許証自主返納者支援制度として、デマンドタクシー3年間無料乗車券を発行している。

照会先：大江町政策推進課
電話 0237-62-2118

乗合タクシー導入事例43

デマンドタクシーでんでん号 (山形県三川町)

- ・山形県三川町は、酒田市と鶴岡市に挟まれた山形県庄内地方のほぼ中心にあり、庄内総合支庁が設置されている。
- ・平成27年国勢調査による人口は7,728人、総面積33.22km²、全域が庄内平野に含まれた平坦地で構成される町である。
- ・酒田市と鶴岡市を結ぶ路線バスが町を南北に貫いているが、1時間に1本程度となっており、路線から外れた地域において自家用車を所有していない方、高齢者の方など、生活に支障がある。
- ・当初、町内を循環する福祉乗合バス「でんでん号」を運行していたが、過疎化や少子高齢化、そして地域の利用実態に合わせた運行形態を検討し、デマンドタクシーを平成20年8月より運行している。

【運行状況】

- ・利用者：登録者
- ・運行便数・時間：週5日、1日7本、午前7時30分～午後5時
- ・運賃：均一運賃300円
- ・運行車両：3台(事業者所有)
- ・町は、利用者の事前登録の受付を実施している。事業者は、利用者からの電話受付、運行車両の確保とスケジューリング、実際の運行と運賃收受を行っている。

照会先：三川町企画調整課
電話 0235-35-7013

※ 国土交通省資料から引用

仕 組 み ・ 制 度	委託・契約方式	三川町デマンド型交通システム運行業務委託契約
	金額決定方式	<ul style="list-style-type: none"> ・1日あたり平均6台の運行とし、それに単価1,245円を乗じて、額に年間の運行日数を乗じた額を事業収支にかかわらず支払っている。 ・予約受付等の事務費として、1日1,000円(365日分)委託費に上乗せして支払っている。 ・利用者は一人あたり300円を事業者を支払っている。
	内容や期間	<ul style="list-style-type: none"> ・1年ごとに契約とし、契約期間は4月～翌年3月まで。
	モニタリングの状況・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・受託者より報告 ・平成29年11月に利用者に対して、デマンドタクシー利用に関するアンケートを郵送にて実施した。
	黒字分の取扱	<ul style="list-style-type: none"> ・取り扱いを定めていない。
補助金以外の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・特に定めていない。 	



【取組のポイント】

- 1日あたり平均6台の運行とし、それに単価1,245円を乗じて、額に年間の運行日数を乗じた額を事業収支にかかわらず支払っている。
- 利用者は1人あたり300円を事業者を支払っている。

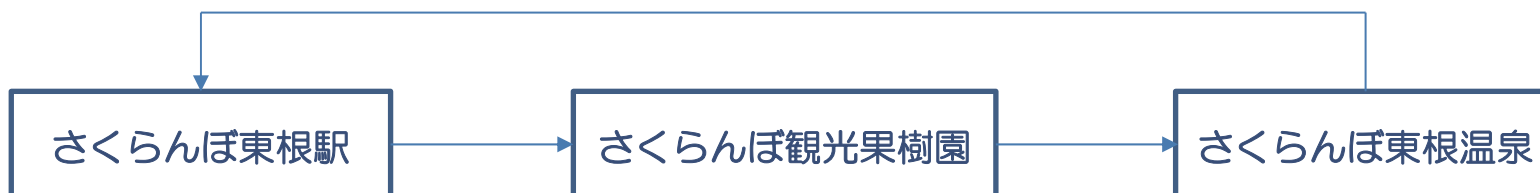
乗合タクシー導入事例44

さくらんぼ「狩りっとくん」 (山形県東根市)

運行期間:6月16日～7月8日(平成30年)

運賃:大人1人500円(子ども及び障害者等割引適用者250円)

利用の際は、さくらんぼ東根駅前臨時観光案内所にて受付、乗車券をお買い求めいただくことができます。
さくらんぼ狩りへの移動に最適でさくらんぼ狩りの後は温泉で疲れを癒すことができます。



■運行時刻表 《運行期間6/16(土)～7/8(日) 毎日運行!!》 (※さくらんぼの生育状況により、変更になる場合があります。)				
便数	さくらんぼ東根駅 発	さくらんぼ 観光果樹園	さくらんぼ 東根温泉足湯前	さくらんぼ東根駅 着
1	9:40	9:55	10:15	10:25
2	10:40	10:55	11:15	11:25
3	11:40	11:55	12:15	12:25
4	12:30	12:45	13:05	13:15
5	13:30	13:45	14:05	14:15
6	(送迎便)	14:45	15:05	15:15



照会先: さくらんぼ東根二次交通推進委員会
電話 0237-41-1200

乗合タクシー導入事例45

郡山市デマンド型乗合タクシー (福島県郡山市)

【乗合タクシー導入の経緯の概要等】

路線バスの廃止に伴う代替として通常のタクシー車両を使い、事前予約により複数の人と乗り合わせて、自宅等と決められた指定目的地を運行する乗合タクシーを導入。

【運行状況】

運行主体 : 市内のタクシー事業者(市からの委託)

運行対象者 : 各地域の住民及び該当地域への来訪者

運賃 : 1回乗車 500円

幼児(6歳まで)2人まで無料(保護者同伴)

6歳から18歳まで、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者は半額(250円)、

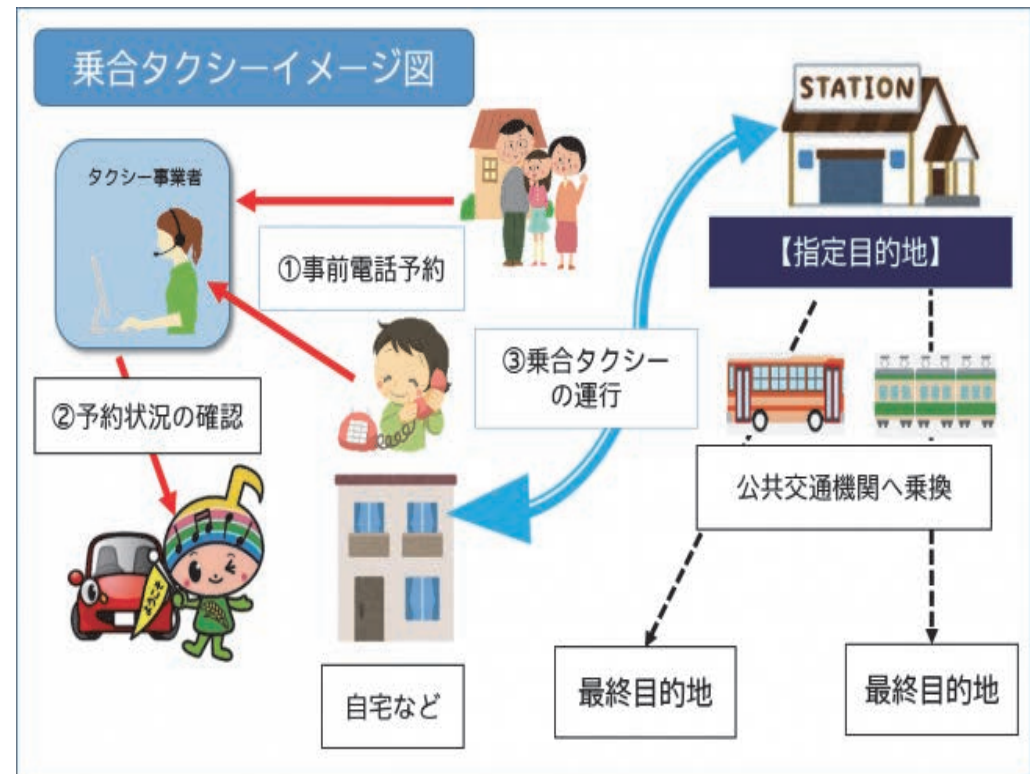
乳児(1歳未満)は無料

運行形態 : 電話による事前予約制

13時までの運行便は利用前日の17時まで

13時からの運行便は利用当日の12時まで

現在、郡山市内10地区にて運行
各地区によって、運行時間、便数が異なる。



照会先：郡山市建設交通部総合交通政策課
電話024-924-3721

乗合タクシー導入事例46

安達・岩代・東和地域デマンド乗合タクシー (福島県二本松市)

【乗合タクシー導入の経緯の概要等】

・コミュニティバスの日中巡回便を廃止するにあたり、代替えとなる新たな公共交通としてデマンド型タクシーを導入した。

【運行状況】

○運行主体:市内タクシー事業者2社(市からの委託)

○利用者:市内登録者

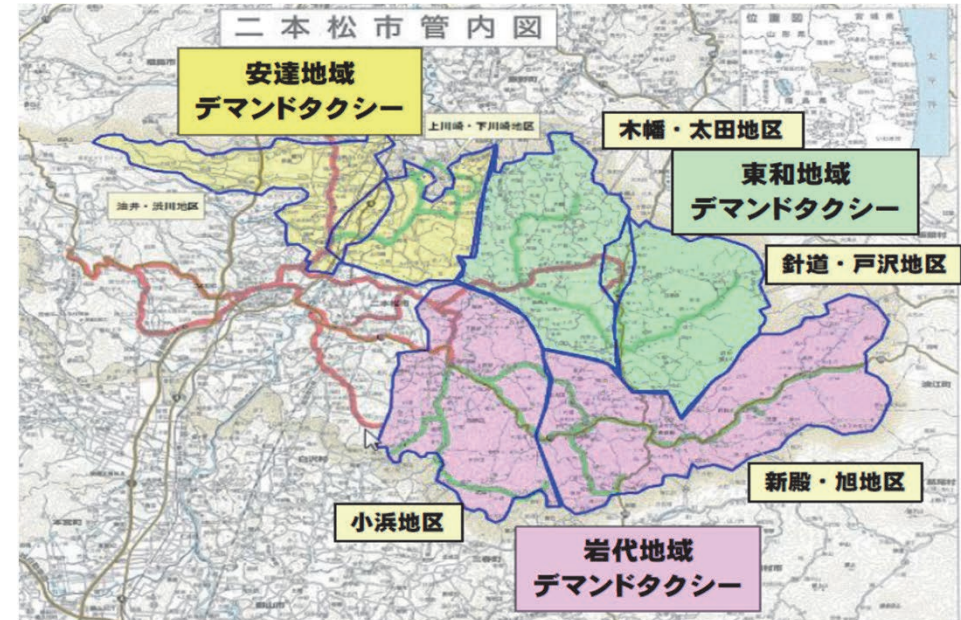
○運賃:大人(中学生以上) 1乗車 300円
小人(小学生以下) 1乗車 150円
未就学児童(保護者同伴の場合) 無料
※ 利用登録した75歳以上の高齢者は
二本松市が発行した高齢者無料乗車証
提示で無料

○運行形態:午前8時～午後4時30分
(運休)水曜・土曜・日曜・祝祭日及び12/29～1/3
安達地域 全地区 1日4往復 月・火・木・金
岩代地域 小浜地区 1日4往復 月・木
新殿・旭地区 1日4往復 火・金
新殿・旭⇄小浜地区 1日2往復 火・金
東和地域 木幡・太田地区 1日5便 月・木
針道・戸沢地区 1日5便 火・金

○運行車両:ジャンボタクシー(3台、事業者所有)
セダン型タクシー(1台、事業者所有)

○安達・岩代・東和地域それぞれ指定の区域内のみ運行する。

○登録者数 安達538人、岩代437人、東和428人 (令和4年7月1日時点)



【取組のポイント】

- 路線バス、コミュニティバスが運行しない範囲をデマンドタクシーでカバーしている。
- デマンドタクシー利用登録時に運転手に把握してもらいたい事項(障害の程度)などを利用者に確認し、事業者と共有している。
- 事業者は予約や乗降時の対応に活かすことができ、利用者はデマンドタクシーを安心して利用できる。

照会先: 二本松市 総務部 秘書政策課 総合政策係
電話 0243-55-5090

乗合タクシー導入事例47

おだかeーまちタクシー（福島県南相馬市（旧小高町））

小高町では、高齢者消費実態等の調査の結果、車を運転しない女性高齢者が地元の商店街を利用したいことや商店街へのアクセスに不便を感じていることが明らかになったため。当初、巡回バスの導入を検討したが、ランニングコストの高さとバス停までの移動を余儀なくされることから、バスを諦め、利用したい人をまとめ、戸口から戸口への運行を可能とする乗合タクシーを導入。

【運行の概要】

- ・運行主体：事業主体である小高町商工会から委託を受けた町内のタクシー事業者
- ・利用対象者：小高地区内の住民及び当該エリアへの来訪者。（デマンド予約には事前の登録が必要）。
- ・運行車両：4台（10人乗りジャンボタクシー2台、5人乗りタクシー2台）
- ・運行方法：まちなかエリア内は5人乗りタクシー。東部・西部エリア→まちなかエリアはジャンボタクシー。
- ・運行時間：8時から16時の間で、約30分間隔で運行。まちなかエリア内のみを運行する「まちなか便」は、予約に応じた時間非固定型の運行。
- ・運賃：東部・西部・原町南部エリアは400円。まちなか周辺エリアは200円、まちなかエリア・スクールバスは均一100円の3料金体制

【運行委託金額】

- ・時間あたりの車両借り上げ料として、2,200円／台・時間を商工会からタクシー事業者に支払っている。

【運行に要する費用】

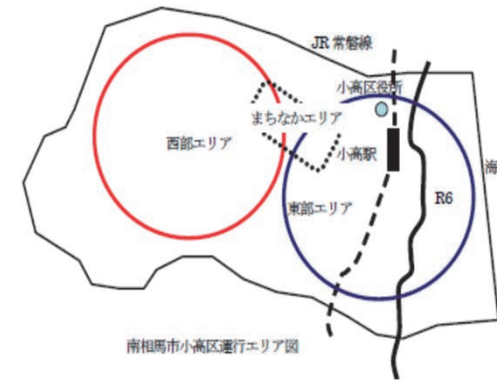
- ・システム導入費用（イニシャルコスト）
ハードウェア費用、ソフトウェア費用、サポート費用で約1,726万円
- ・システム運用費用（ランニングコスト）
システム保守費用は年間約58万円、通信費は年間約66万円。
- ・運行経費（ランニングコスト）
タクシー借上げ料、オペレータ人件費、その他事務費等で、年間約1,800万円。

【効果】

- ・自立支援効果（高齢者の外出機会増加による生きがい創出と健康の維持）
- ・タクシー会社の売上高の増加と空車の有効活用
- ・商店街での買い物客の増加

(1)福島県南相馬市（旧小高町） デマンド型乗合タクシー^{※1}

※1デマンド型タクシー……乗客からの呼び出しに応じて通常のルート、あるいは迂回ルートを運行する乗車定員10人以下のタクシーのこと



照会先：小高商工会
電話 0244-44-3151

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例48

地域別定額タクシーサービス『みなタク』 (福島県南相馬市)

車を運転しない市民の皆様や、バスなどの交通機関が利用しにくい地域の皆様の、快適でスムーズな移動をサポートするためのサービスです。ご自宅と決められた区内拠点間のタクシー料金が定額となる登録制サービスです。

【運行状況】

- ・運行主体: タクシー事業者4社
- ・運行区域: 南相馬市原町区、鹿島区
- ・運行日時: 月～金(祝祭日を除く)
- ・午前7時～午後7時
- ・予約方法: 通常タクシーの利用と同じで電話予約のみ
- ・定額料金: 600円地域、900円地域、1,200円地域、1,500円地域、1,800円地域
- ・その他 : 市がメーター料金の一部を負担。通常のタクシーに乗った場合の、4割引き程度の金額でタクシーの利用ができます。

FAQ よくある質問

利用者登録について

Q 利用者カードが交付されると、家に届くの？市役所まで取りに行くの？
A 手続きが完了後に自宅までカードを郵送します。約1週間を目安としてください。

Q 市内で転居した場合は手続きが必要ですか？
A はい、再度転居先の住所での利用者登録をお願いします。

Q 家族で利用しようと思うのですが、1人だけカードを持っていれば利用可能ですか？
A 家族などで共同する際は、利用者のうち1人がカードを持っていればタクシーを利用できます。ただし、登録者が変更しない場合は定額サービスを受けられませんのでご注意ください。

サービス内容について

Q どこからでも乗れるの？
A 自宅(利用者登録時の住所)と同一区内で決められた乗降可能な拠点のみで利用が可能です。乗降の利用は、決められた拠点からのみでの乗降となりますのでご注意ください。

Q 追加指定できる拠点はどこでもいいの？
A 追加できる拠点は、区内中心部付近の高層施設、医療機関、金融機関、郵便局、公共施設などから指定してください。

Q 普通のタクシーと何が違うの？
A 「利用料金が定額な点」「目的地や利用時間帯が限られている点」「事前の利用者登録が必要なお点」があります。電話予約や料金の支払い方法は通常のタクシーと変わりません。

予約方法について

Q 予約はどうすればいいの？
A 通常のタクシー利用と同じで電話予約のみとなります。また、現在は市内のタクシー利用者が多く、予約が取りづらい状況も考えられますのでご注意ください。

Q 一日に複数回利用することはできる？
A はい、利用時間は午前7時から午後7時までとなりますが、タクシーが必要な時に電話して頂ければ一日に何度でもご利用いただけます。

Q 通勤や通学にも利用できる？
A 利用目的は問いませんが、どのような目的でも利用できます。ただ、目的地が限られますのでご注意ください。また、まとまった予約ができないのでその都度タクシー会社への電話予約をお願いします。

Q 利用時間帯が午前7時～午後7時だけ、電話予約もこの時間帯に限られるの？
A タクシー予約は、各タクシー会社での対応としています。会社によって予約が可能な時間帯は異なりますので、ご利用する際にタクシー会社へ確認をお願いします。

登録は もちろん 無料!
2月1日から登録受付開始

定額で安心!
相乗りがおすすめ!

平成30年3月1日 サービス開始!

『みなタク』ご利用ガイド
ご自宅と区内拠点間のタクシー料金が定額になる登録制サービスです

《原町区版》

お買い物やおでかけ、通院に。

いつも通り、タクシーを呼ぶだけ!

不明な点、ご質問などございましたら、下記までお問い合わせください。
南相馬市 みなタクサービスセンター
0244-25-3201
受付時間 / 9:15～17:30 月曜～金曜(祝日を除く)

南相馬市
南相馬市公共交通活性化協議会
〒975-8656 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地
TEL.0244-24-5358 FAX.0244-23-2511
URL http://www.city.minamisoma.lg.jp

南相馬市
南相馬市公共交通活性化協議会

照会先: 南相馬市 みなタクサービスセンター
電話 0244-25-3201

乗合タクシー導入事例49

只見雪んこタクシー (福島県只見町)

・只見町は面積の94%が森林で、只見川、伊南川流域中心に27の行政区と農地が点在し、高齢化率45%を超える過疎地域であり、年間が積雪3mに達する日本有数の豪雪地帯である。平成18年に当時会津乗合自動車株が運行していた路線バス2路線のうち1路線(補助金なし)の廃止申請が出されたことを機に代替交通の検討が始まった。

・このとき、福島県商工会連合会を通して県内の商工会にNTT方式のデマンドシステムが紹介されており、同会の役員でもあった福島大学奥山先生の指導もあり導入に動いた。

・導入時点で町の公共交通の見直し検討を行い、地域住民の移動ニーズ調査を実施したが、この時点ではある程度デマンド導入の方向性が意識されていた。

・導入の目的としては、主に路線バス廃止に伴う生活交通の確保であるが、高齢者の移動支援に伴う地域商店街の活性化も意識している。

・なお、会津乗合自動車株が運行していた残りの1路線については、南郷村(現在は合併して南会津町)と共同で通学対応の補助金を出して運営していたが、平成19年3月に廃止されている。

【運行状況】

- ・運行形態: 区域運行(第4条)
- ・利用者: 利用登録者
- ・運行便数・時間: 時間固定・路線非固定型 平日8:00~16:00
時間固定・路線固定型 平日6:00~16:00
- ・運賃: 均一運賃500円
- ・運行車両: ジャンボタクシー2台、小型タクシー2台
- ・官民の役割分担: 町は、事業主体である只見町商工会に対し、車両借り上げ費用(ジャンボ2,250円/台・時、小型2,000円/台・時)分を補助している。
 - ・事業主体である只見町商工会で予約受付を行い、運行は地元タクシー業者2社に委託している。

仕組み・制度

委託・契約方式	只見町新多目的交通システム運営事業補助金
金額決定方式	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者である只見町商工会と協議し、他事例の設定金額を参考に、タクシーの借上料(ジャンボ2,250円/台・時、小型2,000円/台・時)分を補助している。 ・一部待合所の除雪費用についても補助金に含めている。
内容や期間	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者とタクシー会社との間で契約を交わし、申し出が無い限り契約を更新している。
モニタリングの状況・方法	<ul style="list-style-type: none"> ・年1回運行状況と利用者実績を報告 ・利用者アンケートの実施
黒字分の取扱	<ul style="list-style-type: none"> ・取り扱いは定めていないが、実質的に全路線で黒字は発生していない。
補助金以外の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者アンケートの実施による利用者ニーズの把握



【取組のポイント】

- 自宅と主要施設をドアtoドアで「時間固定・路線非固定型」の運行を行っている
- 朝6時台と夕方16時台の3便は国道沿いに走行する路線固定型の運行になっている。

照会先: 只見町総合政策課
電話 0241-82-5220

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例50

交通空白地域における一括定額運賃の導入（茨城県水戸市）

水戸市の中心部の公共交通は、鉄道やバス、タクシーがあり充実しているが、その周囲は交通空白地域となっており、この解消が水戸市において長年の課題のひとつであった。

そこで、水戸市ではこの交通空白区域を11地区に分割し、10:00から16:00までの閑散時間帯に特化して、タクシーの市内片道1000円（地区内だけなら500円）による運行を導入した。実証実験を経て、令和3年4月から一括定額運賃の制度化の下で本格運行を開始している。

【運行状況】

- ・運行車両：市がタクシー会社から7台を借り上げる。
- ・運行時間帯：平日の10時～16時（閑散時間帯）。（一部地区では土曜運行も有）
- ・運賃：市内片道1000円（地区内だけなら500円）
- ・対象利用者：各交通空白地域の市民。通常のタクシーと同様に電話による予約となる。
- ・運行エリア：①国田・柳河地区、②大場地区、③妻里・山根地区、④上大野・下大野地区、⑤鯉淵地区、⑥酒門地区、⑦飯富地区の11地区
（R4.10.1より「1000円タクシー」から「水都（すいっと）タクシー」の愛称に変更）
- ・運行形態：一般乗用旅客自動車運送事業（乗合ではない）

【運行委託】

- ・運行委託：市が協会の選定したタクシー事業者7社と契約する。
※事業主体は水戸市で、運行主体はタクシー事業者

【運行経費】

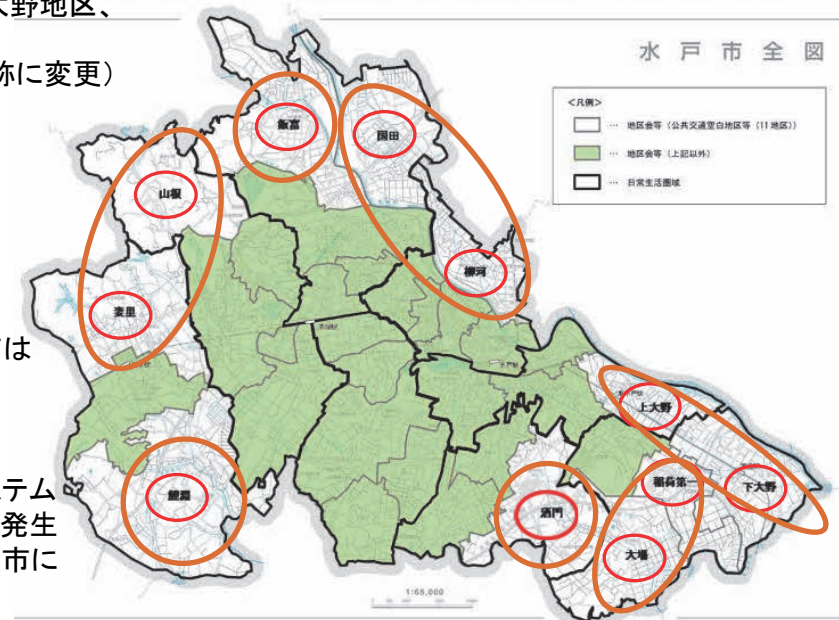
- ・市は1台につき1日18,300円で車両を貸切るも、利用者負担分（@1,000）については相殺している。（1日6回の運行があれば、市の支払いは12,300円となる）

【効果等】

- ・タクシーに本来、備え付けてある無線を利用することから、デマンドのようなシステム導入費用や、メンテナンス費用及びオペレーター人件費等のランニングコストは発生しない。さらには、利用者が増えれば増えるほど、市の支払は軽減されるため、市にとっては特に財政面で持続可能な公共交通を実現している。

これまでの地域公共交通におけるタクシーの役割では、デマンド交通とタクシー券による対応が主流であったが、新たなる選択肢として一括定額運賃（1000円タクシー）が加わったことから、各市町村の地域公共交通会議にて周知・検討をお願いしたい。

【参考】 <https://youtu.be/wer4jRp60is>



照会先：水戸市市長公室交通政策課
電話 029-291-3804

乗合タクシー導入事例51

「神栖市デマンドタクシー」（茨城県神栖市）

市の中央部を運行する路線バスは、住宅密集地等から離れており、その利用には不便を生じていた。車を運転しない高齢者など、移動の手段を持たない市民にとっての交通空白地の解消と日常生活の移動手段となることを目的として、市内を4エリアに分け、それぞれのエリア内の住民を対象に、各エリア内に限定した運行を行う「神栖市デマンドタクシー」の本格運行を平成20年4月から開始した。

【運行状況】

- ・運行主体：事業主体である神栖市商工会からの委託を受けたタクシー事業者5社。
- ・対象利用者：登録した市民。予約は発車1時間前まで受け付け。
- ・運行エリア：病院や商店を含む8km程度の範囲を運行エリアとして市内に4エリア設定。
- ・運行の形態：予約による時間固定型（運行コースは運転手の判断）。
- ・運行車両：タクシー会社から9台（各エリアごとに2～3台）を借り上げ。
- ・運行時間帯：平日の8時から17時（一時間毎の運行）。
- ・運賃：大人300円、子供（小学生以下）150円、3歳未満は無料。

【運行委託と委託金等】

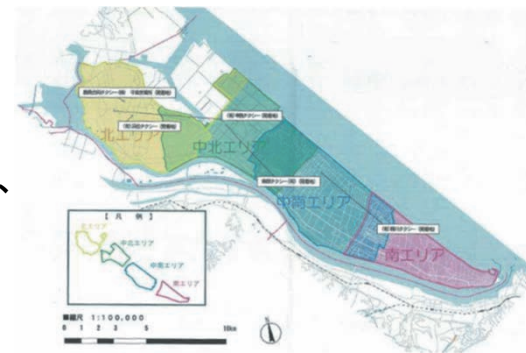
- ・運行委託：タクシー協会が選定したタクシー会社5社に委託。
- ・委託金額：年間約4,189万円（車両借り上げ費）。
（19,000円/台・日×9台×運行日数（年間約245日））*平成26年度から19,600円
- ・チケットの車内販売額の5%を手数料としてタクシー会社に支給。

【運行経費】

- ・システム導入費用（イニシャルコスト）
システムはリース契約。導入費用としてはシステム設定一時経費約115万円、事務経費約450万円。
- ・運行費用（ランニングコスト）
オペレータ等人件費約760万円、システム等リース約108万円、通信費約42万円、その他事務費等約150万円。
- ・運行経費から運行収入約900万円（チケット販売収入）を差し引いた差額の約4,400万円を市が負担。

【効果】

- ・利用者の約85%が高齢者で、また利用用途の約50%が医療機関への移動である。こうした利用者は、バス停などへの徒歩移動が困難である場合が比較的多く、ドアツードア型の移動システムについては概ね高評価である。



照会先：
神栖市商工会
電話 0299-92-5111
神栖市役所政策企画課
電話 0299-90-1120

乗合タクシー導入事例52

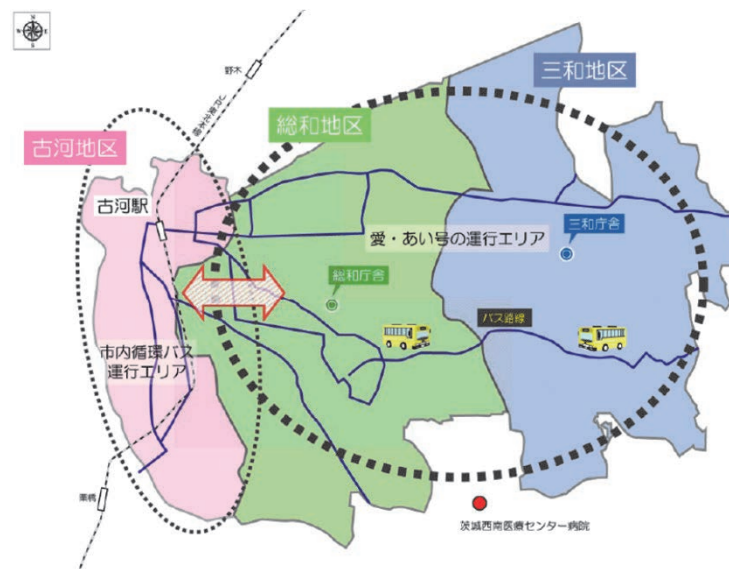
交通空白地域におけるデマンド交通の導入 (茨城県古河市)

古河市は、平成17年9月12日に、旧古河市、総和町、三和町が合併し新古河市として誕生。

古河地区は、循環バスが運行している一方、総和地区、三和地区は可住地面積が広く点在していることや、交通空白区域が広いことからデマンド交通形式が地域の特性に合っていると判断し、市民の日常生活を支える「地域の足」を確保することを目的に、平成20年7月からデマンド交通(乗合タクシー)の運行を開始。

【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者3社
- ・運行台数: ジャンボ1台、ワゴン5台、セダン2台 計8台
- ・利用者: 総和地区、三和地区居住の登録者
- ・運行区域: 総和地区及び三和地区
古河赤十字病院(古河地区)
茨城西南医療センター病院(境町)
- ・運行日時: 月曜から金曜までの8:00~16:00(9便)
- ・運賃: 大人300円、子供(小学生以下)100円、未就学児 無料
※茨城西南医療センター病院へは、
大人500円、子供(小学生以下)100円、未就学児 無料
- ・取組の特徴等
※路線バスへの乗継券
乗継場所から古河駅までの区間であれば、乗継券を利用して100円で乗り降りができる。
※乗継場所・市役所総和庁舎(JRバス古河駅行きへ乗継)
・友愛記念病院(茨急バス古河駅行きへ乗継)



照会先: 古河市総務部総務課
電話 0280-92-3111

乗合タクシー導入事例53

のりあいタクシー土浦（茨城県土浦市）

土浦市の公共交通体系のなかで、「のりあいタクシー土浦」は、路線バス・コミュニティ交通等を補完する公共交通機関として需要の少ない地域の高齢者等の移動を支えるものとして位置づけ、平成18年から民間が事業主体となり、土浦市がサポートする形で運行。

【運行状況】

- ・運行主体：土浦地区タクシー協同組合
- ・利用者：市内在住の65歳以上の高齢者及び介助者
- ・運行区域：土浦市全域
- ・運行日：月曜日～金曜日
(土・日・祝祭日、12月30日～1月3日は運休)
- ・運行時間帯・便数：8時～16時30分、16便/日
 - ・ACD地区(外縁部)発8便、
 - ・B地区(中心部)発8便
- ・運行車両：ジャンボタクシー(4台、協業組合所有)
- ・年会費：13,000円(うち、11,000円を市が助成)
- ・運賃：1回600円(AD地区 ⇔ C地区 1,200円)

照会先：土浦市地域公共交通活性化協議会（土浦市都市計画課）
電話 029-826-1111（内線 2370）



D地区

中貫・都和・板谷・並木・常名・
栗野・小山崎・今泉・新治地区

A地区

神立・菅谷・白鳥・おおつ野・
沖宿・田村・手野・木田余・
若松・東都和

B地区

真鍋・殿里・桜町・
小松・高津・湖北・
川口・港町・滝田
蓮河原・桜ヶ丘・
霞ヶ岡・佐野子・
田中・生田・虫掛・
粕毛・城北・東崎・
飯田・矢作・宍塚・
天川・永国・
立田町

C地区

大岩田・小岩田・右根・烏山・まりやま・
中村・西根・荒川沖・乙戸・卸町



乗合タクシー導入事例54

下野市デマンド交通「おでかけ号」 (栃木県下野市)

下野市は平成18年に南河内町、石橋町、国分寺町が合併し誕生。

お出かけ号は、下野市の公共交通空白地域を解消するために、平成23年11月から市内全域を、合併前の旧行政区でエリア分けし、「ドア・トゥ・ドア型」により運行を開始。

令和3年4月から運行形態を変更。

従来はエリアを超えて利用する場合は乗継が必要だったが、市内全域エリアを一体化したことで乗継不要とした。

また、AI(人工知能)デマンド配車システムの導入により、リアルタイム配車が可能となり、従来の1時間前までの予約制限を撤廃、電話予約のほかWEB予約も可能とした。スマートフォン等による予約が可能となったことなどから、若い世代の利用登録が増加した。



【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者(石橋タクシー株式会社)
- ・利用者：市内外の登録者(市外、県外の方も登録すれば利用可能)
- ・運賃：大人(中学生以上)300円・小学生200円・未就学児無料
(要保護者同伴)
- ・運行形態：午前8時～午後6時(運休日：日曜・祝日・年末年始)
- ・運行車両：セダン車4台を基本とし、需要に応じて3～5台で運行
(事業者所有)

照会先：下野市市民生活部安全安心課
電話 0285-32-8894

【取組のポイント】

- 65歳以上の運転免許証自主返納者、75歳以上の高齢者、未就学児を持つ子育て世帯を対象に、外出支援事業としてデマンド交通の回数券を交付し、利用者の増加、利用促進に努めている。
- 令和3年10月から隣接する1市2町(下野市・上三川町・壬生町)でデマンド交通の相互利用を可能とした。

乗合タクシー導入事例55

茂木町デマンドタクシー「めぐるくん」の運行 (栃木県茂木町)

茂木町は、町の約64%が山林であることから郊外部に公共交通の不便地域が存在する。昭和50年代には3事業者が路線バスを運行していたが、赤字による路線撤退が相次ぎ、それらの路線を町営バスとして引き継いできた。平成23年3月には連携計画を策定、運行形態の見直し基準を設定し、同年3月～9月に半年間の実証運行を行ったものの、利用者が伸びなかったため、デマンドタクシーとして運行を開始。

【運行状況】

- ・運行主体: 町から委託を受けたタクシー事業者
- ・対象利用者: 登録者
- ・運賃: 均一300円
- ・運行車両: 事業者所有(セダン型2台、ジャンボタクシー2台)
- ・運行便数: 平日10便、土曜5便(平日7時～18時、土曜9時～14時)

【補助金等】

- ・運賃収入と運行経費の差額補助
- ・事業者のインセンティブとして、1日100人を超える輸送を行った場合に101人目から利用者1人当たり100円を事業者に支払う。

【効果】

- ・1日の利用者が100人を超える日が年間100日程度ある。
- ・利用者の大半が65歳以上、特に70、80代の女性が多く、ドアtoドアであることが非常に喜ばれており、50%の方の外出頻度が増加している。
- ・事業者との共栄共存が図られるよう、対等な立場で公共交通のすみわけを調整しており、事業者の安定経営につながっている。



照会先: 茂木町環境課生活環境係
電話 0285-63-5628

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例56

町内全域を運行するデマンド交通（たんたん号） （栃木県高根沢町）

- ・公共交通は地域住民の日常生活に欠かすことのできないサービスであることから、交通不便地域への対応、高齢者などの移動手段を持たない人への対応など、地域の人々が安全で円滑に移動できる「地域の足」となる公共交通体系を目指し、地域内交通における公共交通の確保のため、デマンド交通「たんたん号」を導入。

【運行状況】

- ・ 運行主体：町内タクシー事業者1社
- ・ 利用者：町内外の登録者（町外、県外の方も登録すれば利用可能）
- ・ 運行形態及び特長
 - ①運賃：高根沢町内、町外2か所は100円均一。
但し、高根沢町在住の80歳以上、未就学児は無料。
 - ②年中無休、朝7時から夕方5時まで1時間毎に運行、営業時間は夕方6時まで。
（平日の朝7時便はスクールバスとして運行）
 - ③町外利用頻度の高い病院まで同一料金で運行（2病院）
 - ④受託者にインセンティブを付与（売上金は事業者が受領）することによる利用者増を図る。
 - ⑤夕方に子供たちの部活・クラブ活動の迎えに活用し防犯や子育て支援に役立つ。
 - ⑥デマンド車両を防犯パトロール車として位置付けし、配車システムに無線を装備し何か不測の事態が発生した場合、地域安全課や警察が傍受し現場に急行し対応や犯罪の抑制を図る。
 - ⑦車両は10人乗り1両、14人乗り2両、7人乗り1両、セダン1両の5両で運行。
 - ⑧利用者数は平日平均160名、土曜日80名、日曜日40名。



【取組のポイント】

- 「まちなか再生」に取り組み、産官学金民連携による活性化を図る。「まちなか再生」は、「高根沢町定住人口増加プロジェクト」に基づき、
 - ・高根沢町のコアタウン（中心的役割を担う拠点）としての機能の確保
 - ・高根沢町のサテライトタウン（小学校区を単位とする小さな拠点）を循環させる（デマンド交通等）上での取組と位置づけている。
- 町民の皆さんの買い物利便性を向上させ、宝積寺駅を中心とした「まちなか」に、賑わいを取り戻す。
- 高根沢町内であれば目的地は乗り降り自由です。医療機関、スーパーはもちろん、温泉施設 カラオケ、お友達の家等どこへでも行きます。

照会先：高根沢町地域安全課
電話 028-675-8110

乗合タクシー導入事例57

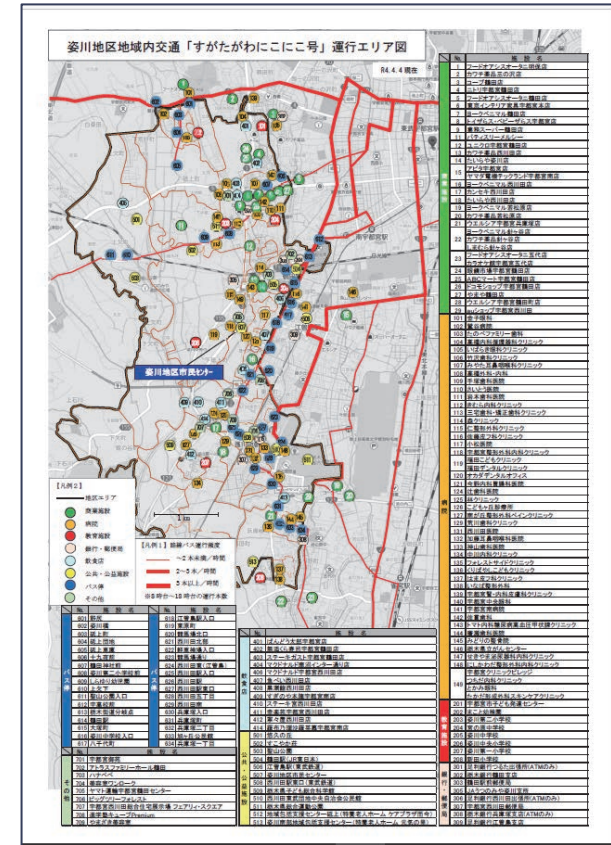
姿川デマンド交通「すがたがわにこにこ号」 (栃木県宇都宮市)

すがたがわにこにこ号は、地域住民で組織された「姿川地区地域内交通運営委員会」が運営する地域内交通です。平成30年4月1日から本格運行を開始し、地域の皆様にとくさんのご利用をいただいております。また、令和5年度より新車両を導入し車椅子ご利用のお客様も更に快適にご利用いただけるようになりました。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社(矢野自動車株式会社)
- ・利用者：姿川地区に住む登録者
- ・運賃：1回300円
(小学生以下、身体障害者手帳・療育手帳をお持ちの方は、1回150円)
未就学児は無料(保護者同伴に限る)
- ・運行形態：午前8時～午後5時(1日10便、2台運行 合計20便)
(運休日：日曜・祝日・年末年始)
- ・運行車両：NOAH(福祉車両)1台、ジャパントクシー1台(事業者所有)

○スタート地点の「姿川地区市民センター」を出発し予約者の乗降を繰り返しながら、登録された自宅や登録されている医療機関・商業施設等を回り、約1時間でスタート地点に戻る予定で運行します。



照会先：姿川地区市民センター内 事務局
電話 028-658-1594

乗合タクシー導入事例58

デマンドバス 城南あおぞら号 (群馬県前橋市)

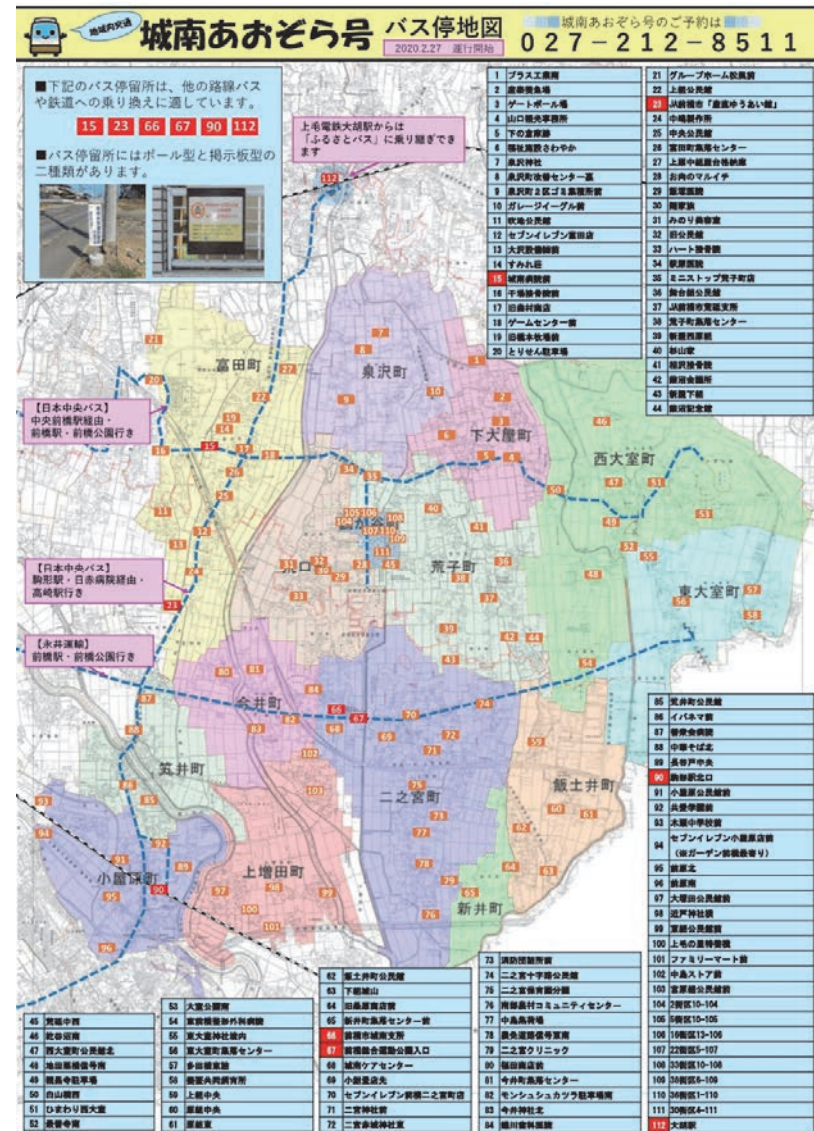
城南地区では、平成23年より地域でデマンド交通の導入に向けて検討が重ねられ、令和2年2月からプレ運行として地域主体の「地域内交通」を開始。そして令和2年10月1日からは「城南あおぞら号」として本格運行が開始された。

近くのバス停からどのバス停へでも、乗りかえせずに行ける、自由で便利な予約制バス。

運行区域は、城南地区内と、上毛電気鉄道大胡駅に設置されたバス停間。

【運行状況】

- ・運行主体:城南地区地域内交通運営委員会
- ・月曜日～土曜日 8:30～16:30 運行
- ・運賃 300 円(中学生以下は半額・未就学児無料)
- ・デマンド交通「るんるんバス」「ふるさとバス」「城南あおぞら号」の予約をMaeMaaSにより一元化



照会先：前橋市政策部交通政策課
電話 027-898-6302

※ 前橋市HP資料から引用

乗合タクシー導入事例59

マイタク（でまんど相乗りタクシー） （群馬県前橋市）

- ・市長の公約(200円で市内全域の移動)
- ・市内の鉄道、バスやタクシー会社から既存の交通体系が崩壊すると反発され、学識経験者、行政委員、関係団体等で構成する「前橋市全市域デマンド化研究会」を設置、当研究会において、相乗り型のタクシーをベースに普通のタクシーの補助を検討。
- ・3回6地区の実証実験を経て、平成28年1月23日より運行開始(運行開始当時約7,000人が登録)。

【運行状況】

- ・運行主体:前橋市内タクシー事業者10社
- ・利用者:市内登録者(75歳以上の方、65歳以上で運転免許証のない方、身体障害者、運転免許証自主返納者等)
- ・運賃支援:複数で乗車した場合1人1回最大500円(1人乗車の場合、メーター額の半額で1,000円までの支援)往復を考え1日2回の支援、最大年間120回(60往復分)。登録者が相乗りすれば最大2,500円(最大5人)の支援が受けられる。
- ・運行形態:7時~18時で通常のタクシーと同様に電話で依頼。
- ・運行車両:前橋市内の全タクシー車両(約250両)
- ・取組の特長:通常のタクシーを利用するのと同様で、前橋市が利用券の支援をしてくれる。運行エリアは前橋市全域が基本。乗車地、降車地のいずれか一方が前橋市内であれば支援の対象となる。



【取組のポイント】

- 通常のタクシー。複数の乗車(相乗り)が基本で前橋市が1人1乗車につき最大500円の支援(1人乗車の場合メーター額の半額で1000円まで支援)、したがって相乗り(最大5人2,500円の支援)をすればお得。
- 75歳以上であれば無条件で登録し利用ができる。(夫婦で登録も)

照会先：前橋市交通政策課バス交通係
電話 027-898-5939

乗合タクシー導入事例60

コミュニティバス「めぐるん」(群馬県藤岡市)

藤岡地区が市の中心であり、JR八高線の駅や商業施設、病院等がある一方で、高山地区などは谷沿いで各種施設に乏しく、傾斜もあって徒歩での移動は困難な状況である。市内には純粋な民間の路線バスはなく、廃止代替路線等があるのみだが、主に高齢者の通院や買い物などに利用されている。山間部の通学はスクールバスが中心である。こうした状況から、細い道路にも入れて交通空白地域をカバーでき、病院や商業施設にアクセスできる日常生活の足として便利なバスを検討・導入してきたなかで、平成24年10月にはルート・車両を変更し、小型車両できめ細かいルート設定とした。平成24年10月の見直しに際して、多くの人にまた乗りたいと思ってもらい、利用率を上げていくためには、乗り心地の良さが重要と考え、委託契約ゆえに乗務員のサービスの質が低下しないよう、インセンティブを付与するものとした。



【運行状況】

- ・運行主体:市から委託を受けたタクシー事業者
- ・対象利用者:一般
- ・運賃:均一100円(三ツ木～高山線は対距離運賃)
- ・運行車両:ジャンボタクシー3台(自治体所有)
- ・運行便数:18便/日(市内循環、7:35～18:25)、
6便/日(三ツ木～高山、7:10～17:10)
- ・運行業務の実施に要する経常費用の額から当該運行業務に係る経常収入の額を控除した額を委託料として毎月支払う(実費精算)。適正利潤は含まない。
- ・乗客数が前年度と比較して増加した場合は、増加人数に100円を乗じた額を支払う。
- ・市内循環線は南北別路線だったものを左右同路線に統合し、1周100円とわかりやすい運行にしたため、利用客は順調に伸びてきている。



照会先:藤岡市総務部地域安全課交通防犯係
電話 0274-22-1211

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例61

甘楽町デマンドタクシー「愛のりくん」 (群馬県甘楽町)

かつて甘楽町では定路線型乗合タクシーを運行していました。しかし年々利用者数が減少し、町は様々な政策により利用者数確保を目指しましたが、減少を食い止めることができませんでした。このような状況とともに、交通不便地域の住民から“公共交通手段の見直し”も要望され、住民意見を尊重するため甘楽町地域公共交通会議を設置し協議を行いました。

その結果、定路線運行から町内全域を対象として運行する「デマンド型タクシー」への見直しを行うこととし、町内全域と隣接市の公立富岡総合病院及び公立七日市病院を運行範囲対象とする「愛のりくん」が運行となりました。従来の定路線乗合タクシー利用者はもとより、公共交通不便地域を含めた多くの住民が利用しやすい公共交通移動手段の確保を図れました。

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者1社
- ・利用者：町内外登録者(町外、県外の方も登録すれば利用可能)
- ・運賃：大人300円、中学生以下100円
障がい者100円(付添い人200円)
- ・運行形態：10便／日、8時便～17時便
- ・運行車両：セダン型タクシー(2台、事業者所有)
- ・取組の特徴等：町内全域と隣接する市の地域中核医療機関
2箇所を運行。



【取組のポイント】

- 選挙において、全選挙人に対し自宅から投票所へ利用してもらった場合、往復の運賃(片道通常300円)を無料とし、投票所へ移動手段の無い交通弱者の選挙人に活用いただいている。
- 運転免許証を自主返納した65歳以上の者に対して、1回に限り11枚綴りの回数券を交付し、高齢者の免許証自主返納者の利用促進を行っている。

照会先：甘楽町企画課
電話 0274-74-3131

乗合タクシー導入事例62

さいたま市「乗合タクシー」 (埼玉県さいたま市)

さいたま市では、乗合タクシーやコミュニティバスは、路線バスが不十分な地域へ導入する補完交通と位置付けており、交通空白地区・交通不便地区を解消するという役割を担っている。

最寄り駅や停留所と、道路が狭い等、バスの運行が難しい街区の居住地域を結び、生活関連施設へのアクセス手段として乗合タクシーを運行することになった。

乗合タクシーは、平成23年12月から順次実証運行を開始し、現在は市内10区のうち西区・北区・見沼区・中央区・桜区・岩槻区の6区で計7ルートが運行されている。

【運行状況】

【運行状況】

- ・運行主体：市から委託を受けたタクシー事業者
- ・利用者：一般
- ・運賃：300円(岩槻区並木・加倉ルート200円)
- ・運行形態：運行間隔は1時間に1本程度を基本。7時台から18時台を基本。
- ・運行車両：ジャンボタクシー(事業者所有)
- ・満車時は予備車両として普通タクシー運行。



- ・西区指扇ルート「あじさい号」
- ・見沼区大砂土東ルート「みぬま号」
- ・見沼区片柳西ルート「カワセミ号」
- ・桜区大久保・中央区西与野ルート「むさし号」
- ・北区吉野町ルート「宮原なかよし号」(ラッピングデザイン：市立宮原中美術部)
- ・岩槻区和土ルート「レインボー号」
- ・岩槻区並木・加倉ルート「らくらく号」

【取組のポイント】

市民自らが守り、育てることが不可欠であり、市や事業者の支援のもと、市民の主体性が必要。

照会先：(一社)埼玉県乗用自動車協会
電話048 - 863 - 6431

乗合タクシー導入事例63

白岡市のりあい交通（埼玉県白岡市）

高齢者や障害者のかたが外出しやすい環境を構築すること等を目的として、平成11年11月15日から町内循環バスが運行されたが、費用対効果の観点から平成19年3月31日に廃止された。

また、平成15年4月には、JR宇都宮線の東側地域を運行していた民間企業の2路線も廃止された。

少子高齢化やモータリゼーションの進展に伴い増加している高齢者や駅・バス停から離れた地域に居住するいわゆる交通弱者の移動手段を確保することが喫緊の課題であったため、平成24年度から新たな交通サービスの構築に着手した。

白岡市地域公共交通市民検討会議の答申を踏まえ、また、白岡市地域公共交通会議での「生活交通ネットワーク計画」に則り、デマンド型乗合タクシー「白岡市のりあい交通」を平成26年10月1日に導入した。

【運行状況】

- ・運行主体：白岡市タクシー事業者1社
- ・利用者：市内登録者
- ・運賃：500円均一
- ・運行形態：8便／日、午前8時～午後17時30分
- ・運行車両：セダン型タクシー（2台、事業者所有）
- ・平成27年度実績：乗車人数1日当たり、30.5人

（実証運行の22.6人に対して順調に増加した。）



【取組のポイント】

地域における需要に応じた市民の生活に必要な旅客輸送の確保。また、その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現。

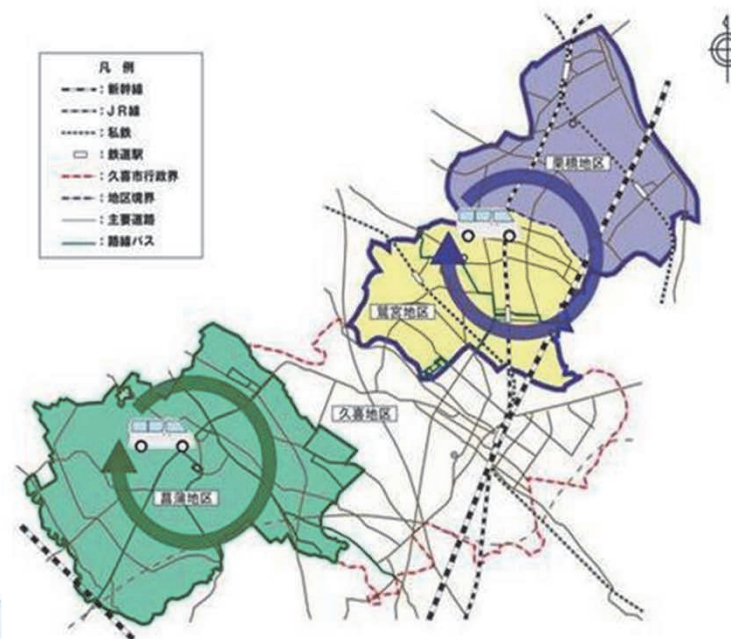


照会先：白岡市地域振興課
電話 0480-92-1111 内線382

乗合タクシー導入事例64

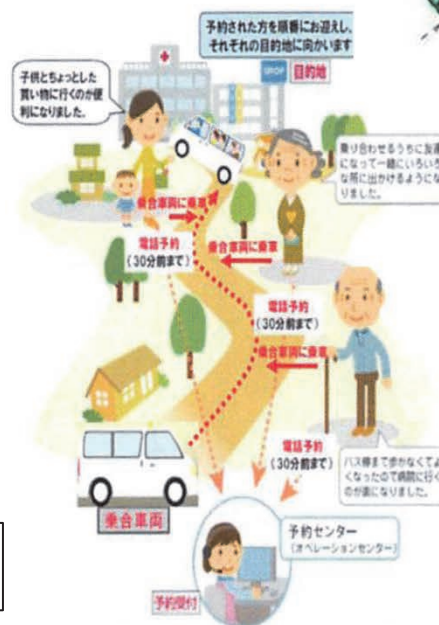
久喜市デマンド交通「くきまる」 (埼玉県久喜市)

久喜市では、誰もが健康で安心して暮らせる交通環境を目指し、高齢者・障がい者などの交通弱者の移動手段と交通不便地域における日常交通の確保のため、菖蒲地区および栗橋・鷲宮地区それぞれを運行対策エリアとしたデマンド交通の運行を行っており、あらかじめ登録申請をした方が利用したい時に事前に予約することで、自宅等から目的地、目的地から自宅等まで、乗り合いにより移動することができる運行形態となっている。



【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者2社
- ・利用者：市内登録者
- ・運賃：1乗車ごとに300円
 - *電話またはFAX による事前予約制
- ・運行形態：平日、7時～17時
- ・運行車両：リフト付ワゴンタクシー



照会先：久喜市役所 生活安全課
電話 0480-53-6142

乗合タクシー導入事例65

行田市「デマンドタクシー」 (埼玉県行田市)

高齢化の進展に加え、障害者等の交通弱者が積極的に社会参加可能な移動手段の確保が提唱され、誰もが普通に利用可能な交通機関の整備が必要視されている中、行田市では「75歳以上の高齢者」及び「障害者手帳所持者」の日常の外出支援策としてデマンドタクシーの運行を開始した。

【運行状況】

- ・運行主体：行田市タクシー事業者2社
- ・利用者：市内登録者
- ・運賃：メーター料金に応じて4段階
 - * 2,000円未満 500円
 - * 2,000円以上3,000円未満 1,000円
 - * 3,000円以上4,000円未満 1,500円
 - * 4,000円以上 2,000円
- ・運行形態：毎日(年末年始除く)、8:30~17:00
 - ①利用者自宅前 → 指定乗降場所
 - ②指定乗降場所 → 利用者自宅前
 - ③指定乗降場所 → 指定乗降場所
- ・運行車両：セダンタクシー
- ・取組の特長等
 - * 予約は利用日の3日前から可能
 - * 利用回数に制限なく何回でも利用が可能



照会先：行田市役所地域づくり支援課
電話 048-556-1111(内線 252)

乗合タクシー導入事例66

東松山市「デマンドタクシー」 (埼玉県東松山市)

市内の公共交通機関の空白地域における移動手段を確保し、市内全域でほぼ「ドア・ツー・ドア」に近い形で実施しており、車の運転ができない方、運転免許返納を考えている方など、利用者の利便性の向上を図ることを目的に、平成27年12月より「東松山市デマンドタクシー」を実施している。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者4社
- ・利用者：市内登録者(16歳以上 ※15歳の高校生も可)
- ・運賃：メーター料金別3段階

タクシーメーター料金	利用料金
1,000円未満	500円
1,000円以上2,000円未満	800円
2,000円以上3,000円未満	1,000円
3,000円以上	1,500円

- ・運行形態：月～土曜日／8:30～17:00
(日曜・休祝日・年末年始除く)
 - ① 自宅前から乗降ポイント
 - ② 乗降ポイントから自宅前
 - ③ 乗降ポイントから乗降ポイント
- ・運行車両：普通タクシー
- ・取組の特徴等・・・◇予約は利用日の3日前から可能
◇登録者と一緒ならば、未登録・市外の方も同乗可能



照会先：東松山市役所地域支援課
電話 0493-21-1435

乗合タクシー導入事例67

川越市デマンド型交通「かわまる」（埼玉県川越市）

- ・平成30年4月に川越市交通政策審議会から新たな交通施策（デマンド型交通の導入）に関する答申を受け、市内の交通空白地域における市民の移動を支援し、地域の利便性を向上させるため、平成31年2月から「地区3」において川越市デマンド型交通の運行を開始した。
- ・令和元年度には、愛称を「かわまる」と決定し、令和2年2月には「地区2」、令和2年12月には「地区1」においても運行を開始し、市内全域での運行が始まった。
- ・公共交通が充実している市中心部を除き、市内を3地区に分けて、各地区1台で運行中である。

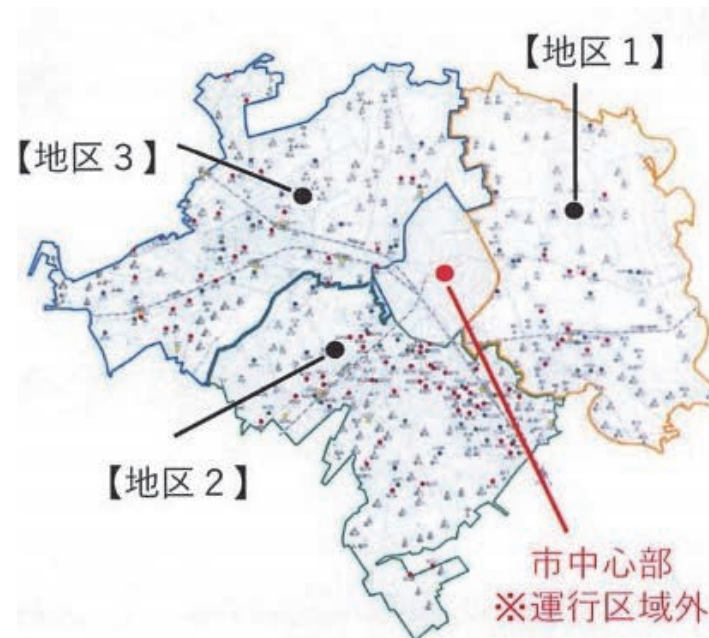
【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1者（市と運行協定を締結）
- ・対象利用者：市民で、利用登録を行ったもの
（利用登録者の同乗者があれば市民以外でも利用可）
- ・運賃：1乗車1人あたり500円の定額制
小学生・高齢者（70歳以上）・障害者等は300円、未就学児は無料
- ・運行形態：非定時・非定路による区域運行（乗降場間の移動）
- ・乗降場：交通空白地域内・商業施設等・医療施設・公共施設・
交通結節点（駅・主要なバス停等）

運行時間：午前8時から午後6時まで

【取組のポイント】

- 利用日の2週間前から電話やインターネットで予約可能
- 運賃の支払いは、交通系ICカードや電子マネーのほかに、各種クレジットカードも利用可能
- 車両はリフト付きワゴン車を使用しているため、車いすに乗ったまま乗車することが可能



照会先：川越市役所都市計画部交通政策課
電話 049-224-5519

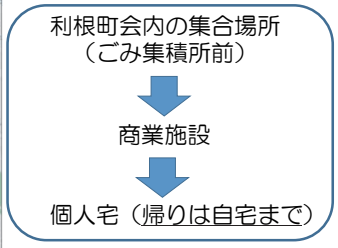
乗合タクシー導入事例68

買物支援タクシー「とねっこタクシー」 (千葉県柏市)

- ・公共交通空白不便地域にある富勢地域の利根町会を対象に、買い物支援を目的として、柏市交通政策審議会地域公共交通部会（藤井敬宏（日本大学理工学部教授）部会長）にて検討を進め、令和3年10月より実証運行を開始した。
- ・町会が事業主体となり運行計画を検討し、タクシー事業者が運行を担い、市は運行経費の一部を補助するなどのサポートをすることで、三者で連携して取り組んでいる。
- ・現在は、道路運送法第21条による実証運行となっているが、将来的には4条乗合での本格運行を目指している。

【運行状況】

- ・事業主体：利根町会
- ・運行主体：（有）北柏交通， エミスタタクシー柏（株）
（有）染谷交通， 京成タクシー東葛（株）
- ・運賃：1往復500円
- ・運行形態：毎週火曜日（第1, 3, 5火曜日 モラージュ柏
第2, 4火曜日 マミーマート柏根戸店）
- ・運行車両：セダン型タクシー
- ・予約不要で乗車可能
- ・帰りは自宅前まで送迎



行き先	利根町会発	商業施設発	商業施設滞在時間
モラージュ柏	10時発	12時発	約1時間45分 (10:15~12:00)
マミーマート柏根戸店	10時発	11時発	約50分 (10:10~11:00)

照会先：柏市土木部交通政策課
電話 04-7167-1219

乗合タクシー導入事例69

予約型相乗りタクシー「カシワニクル」 (千葉県柏市)

- ・平成17年に編入合併した旧沼南町にて運行されている。区域の8割強が市街地調整区域であり、地区内における移動手段はバス、タクシー、自家用車が主体である。
- ・旧沼南町役場の駐車場を結節点として整備するなどの取組を実施した経緯がある。
- ・平成19年度に旧沼南町内で運行していた路線バス3路線が廃止となったため、代替路線として市のコミュニティバスが運行開始したが、利用者が伸びず、平成25年1月から実証実験としてデマンド交通を運行。平成26年4月よりコミバス運行を正式にとりやめ、デマンド交通を本格運行した。

【運行状況】

- ・運行主体：沼南タクシー有限会社
- ・運賃：300円又は500円
- ・運行車両：セダン型タクシー2台
- ・利用対象者：登録者
- ・運行形態：8時30分～19時（日曜日と12/29～1/3は運休）
- ・予約：乗車の1週間前から1時間前まで



照会先：柏市土木部交通政策課
電話 04-7167-1219

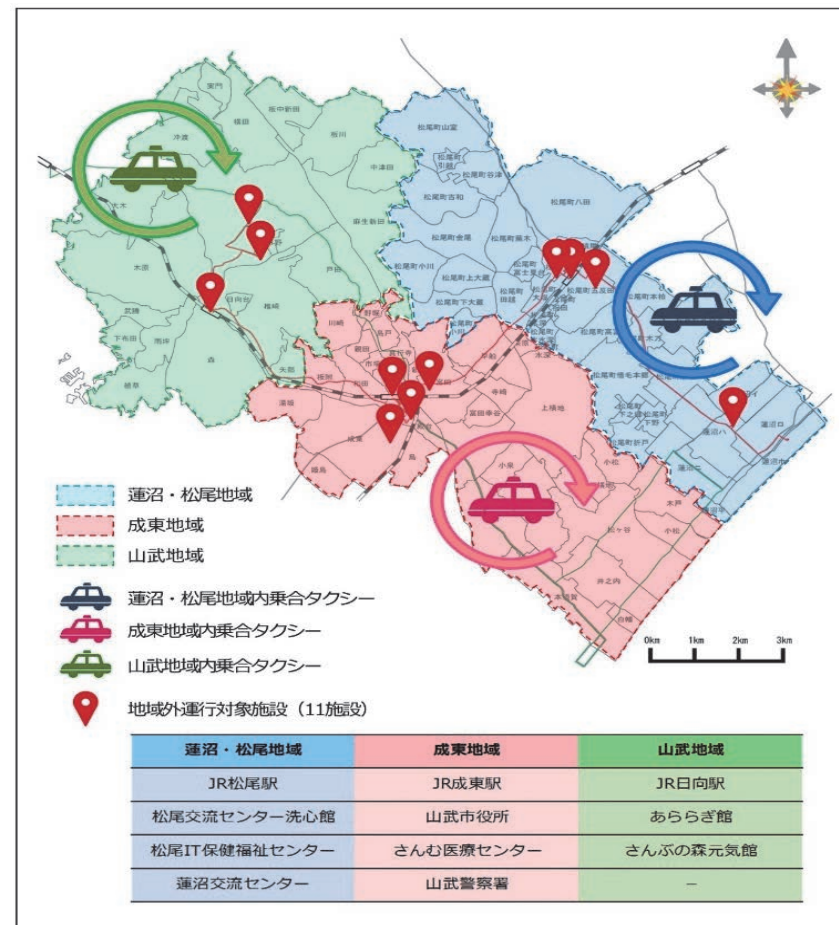
乗合タクシー導入事例70

あいのりくん（山武市乗合タクシー） （千葉県山武市）

- ・平成18年3月の4町村の合併以来、交通空白地帯を解消するために平成22年10月より実証実験開始（6台）
- ・平成23年10月からは市内巡回バスの休止に伴って、市内全域を3地区に分けて（9台に増車）完全運行している。
- ・医療機関への通院に対するニーズが多く、午前中は予約が取りにくい状態が続いている。

【運行状況】

- ・運行主体：房総自動車有限会社、有限会社松尾タクシー、両総観光株式会社
- ・利用者：市内登録者
- ・運賃：大人（中学生以上）400円、小人（小学生）200円、乳幼児（小学生未満）無料
※障がい者手帳、ミライロID、運転経歴証明書、チーパスのいずれかを提示した場合は割引制度あり
大人100円、小人50円の割引
※区域外運行利用時は大人100円、小人50円の割増
- ・運行形態：8時～18時（年末年始の6日間休み）
- ・主な運行車両：セダンタクシー（事業者所有）
- ・システム：タブレット型車載器（地図表示型）
- ・予約：1週間前から1時間前までに受付（完全予約制）
- ・運行範囲：フルデマンド（自宅から地区内全て運行可）



照会先：山武市企画政策課企画係
電話 0475-80-1131

乗合タクシー導入事例71

市津デマンドタクシー (千葉県市原市)

平成28年4月から路線バスの撤退により交通空白地帯となった市津地区において新たな交通手段を創出し、高齢化社会における交通弱者等の生活交通を確保することを目的とする。

【運行状況】

- ・事業主体：市津デマンドタクシー運営委員会
(市東地区15町会、潤井戸地区3町会)
- ・運行主体：有限会社潤井戸タクシー
- ・利用者：町内登録者
- ・利用料金：運賃 1乗車(片道)につき1人500～1,500円
登録料 1人につき1,000円
- ・運行形態：1日10便 月～金曜運行(祝日・8/13～15・12/29～1/3は運休)

	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	6回目	7回目	8回目	9回目	10回目
出発	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00

- ・運行車両：一般乗用タクシー 2台
 - ・運行方法及び区域：利用者の各登録地から各目的地までを運行
- 【乗車区域】市東地区15町会(金剛地、奈良、古都辺、東国吉、中野、瀬又、押沼、番場、永吉、高田、高倉、誉田グリーンヒル、萩の台、瀬又台、猪の台)及び潤井戸地区3町会(潤井戸、潤井戸団地、潤井戸みどり台)

【目的地】市東地区15町会及び潤井戸地区3町会周辺の生活関連施設等とする。

- ・特徴：『運行経費の1/2の額』または『赤字額』の少ない方の額を上限に、予算の範囲内で市津デマンドタクシー運営委員会へ補助する。

※市の補助金を充当しても、更に資金が不足する場合は、地元町会等が負担する。



照会先：市原市地方創生部交通政策課
電話 0436-23-9762

乗合タクシー導入事例72

東久留米市デマンド型交通「くるぶー」 （東京都東久留米市）

【くるぶーとは】

利用登録した方の予約時間に合わせて、自宅と乗降場間（鉄道施設及び公共・公益施設など32か所）、または乗降場同士を運行する乗合型の地域公共交通です。乗合運行のため、同じ時間帯に予約した人が他にいた場合は複数の方が同乗し、それぞれの希望する場所から乗降場まで車両が送迎を行います。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：登録者（①70歳以上の方、②妊婦の方、③0～3歳児）
及び登録者と同乗する方
- ・運賃：1人1回500円
※同乗者を含めた2名以上での利用は1人1回300円
※小学生以下は無料
- ・運行形態：3台にて運行（1台予備車あり）
午前9時（利用者出発）～午後5時（目的地到着）
- ・運行車両：ジャンボタクシー（ワゴンタイプ3台、事業者のリース契約）

【取組のポイント】

- デマンド型方式を採用し、お客様のご自宅前までお迎えして運行します。
- 帰りも共通乗降場からお客様のご自宅前まで送迎します。
- 出発の1週間前から1時間前までに予約を受け付けてルート設定を行い運行します。



照会先：東久留米市都市建設部道路計画課
電話 042-470-7768（直通）

乗合タクシー導入事例73

檜原村デマンドバス「やまびこ」(東京都檜原村)

- ・檜原村は、地域全体が山間部であるため急峻な地形が多く、主要道路には路線バスが運行しているが、村内には、多く交通空白(不便)地域が存在している。
- ・高齢者や小中高生等の移動制約者の日常生活を支える手段を確保するため、バス停までのフィーダー(支線)交通システムとして平成20年2月より神戸線及び藤倉線のデマンドバスの実証運行を開始し、平成21年2月より本格運行を開始した。
- ・平成22年7月より村内の他の交通空白地域である笛吹地区、上平地区を1路線として完全デマンド(完全予約)方式の実証運行も開始した。
- ・平成29年12月より泉沢・日向線の運行を開始した。

【運行状況】

- ・運行主体:村が村内のタクシー事業所等に委託。
 - ・利用対象者:誰でも利用可。
 - ・運行車両:ワゴン車。
 - ・運賃:1回100円(大人、子供とも)
 - ・運行日:平日のみ。
 - ・運行方法:需要の多い時間帯の路線バスの発車・到着の時刻に合わせた運行。
 - ・運行ダイヤ:定時で運行する「定時便」と予約があった場合に運行する「予約便」。
- 神戸線:1日13本(定時便9本、予約便4本)
藤倉線:1日6本(定時便4本、予約便2本)
泉沢・日向線:1日8本(定時便6本、予約便2本)

【目標と方向性】

- ・高齢者や小中高生等の移動制約者の移動手段の確保。
- ・バス需要を喚起し、まちづくりに貢献。
- ・路線バスの改善・充実と連携し、公共交通ネットワークの形成。



照会先:檜原村企画財政課
電話 042-598-1011

乗合タクシー導入事例74

ぶるべー号（東京都小平市）

小平市では、高齢者や子育て中の方の外出支援などを目的に、鉄道や路線バスを補完する、地域内のコンパクトな生活交通を確立するため、地域協働で検討を重ね、実証実験運行を実施した後、市の北東部地域、北西部地域及び南東部地域でコミュニティタクシー（定時定路線）を運行している。

北東部地域（大沼ルート）と北西部地域（栄町ルート）では、電動リフト付きの福祉車両を使用している。

【運行状況】

- ・運行主体：トーショー交通（株）（大沼ルート、鈴木町ルート）、小平交通（有）（栄町ルート）
- ・運行ルート：
 - 大沼ルート 小平駅入口（小平駅北口）～西武台住宅～大沼公民館・図書館～昭和病院～大沼公民館・図書館～小平駅入口（小平駅北口）を循環
 - 栄町ルート 小川駅入口（小川駅西口）～中宿商店街～十三小通り～野火止公園～栄町三丁目～小川西町～小川駅入口（小川駅西口）を循環
 - 鈴木町ルート 花小金井駅南口～三中西～氷川通り～天神グランド前～鈴天通り商店街～光ヶ丘通り商店街～花小金井駅南口を循環
- ・運賃：大人150円、子供80円（1日乗車券、回数乗車券あり）
- ・運行車両：ワンボックス車両1台（乗車定員は運転手を除く乗客9名）
- ・利用対象：一般
- ・運行日：月曜日から金曜日まで（土曜日、日曜日、休日と、12月29日から1月3日までの年末年始は運休）

照会先：小平市役所公共交通課
電話 042-346-9814



乗合タクシー導入事例75

丘陵地ワゴンタクシー “かわせみGO(ゴー)” (東京都日野市)



日野市

平成13年より日野市内のミニバスの入れない丘陵地帯に住む住民の交通手段として運行し(市役所、市立病院を經由)、地域住民の生活の足として交通空白地域の解消及び高齢者の外出意欲の確保等を目的として運行。

【運行状況】

- ・運行主体:市内タクシー事業者 南観光交通株式会社
- ・運賃:大人200円、小児100円(未就学児 無料)
- ・運行形態:平日のみ 市立病院まで2ルート運行(各ルート1台)
7~8往復/日、8時~18時
- ・運行ルート(主な経由地)、運行車両、運行実績
 - ①平山ルート:平山城址公園駅、豊田駅南口、中央図書館、日野市役所
10人乗りワゴン車
令和年3度利用人数 6,580人、平均27人/日
 - ②明星ルート:第二武蔵野台、稲荷沢公園、モノレール高幡、日野市役所
15人乗りワゴン車
令和3年度利用人数 16,240人、平均67人/日



【取組のポイント】

- 利用者の増加に伴い、平成24年から明星ルートは車両を大型化。
- 運行主体の南観光交通株は、この丘陵地ワゴンタクシーを含む長年の福祉部門への功労を称えられ、日野市内で初めて東京都福祉のまちづくり功労者に対する知事感謝状を受賞(平成25年)。

照会先: 日野市役所まちづくり部都市計画課
電話 042-514-8369

乗合タクシー導入事例76

南足柄市予約型乗合タクシー 「おでかけ号・福沢」 (神奈川県南足柄市)

公共交通不便地域の改善を図るため、福沢地区における「おでかけ号」は、実証実験を経て令和4年10月から本格運行を開始。

【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者
- ・利用者: どなたでも利用可能
- ・利用方法: 運行の1時間前までに予約センターに電話で予約
- ・運賃: 大人: 300円(中学生以上)
 子ども: 150円
 未就学児: 無料
- ・運行日時: 年末年始を除く毎日運行
(概要は右図参照)
- ・運行車両: セダン型車両(定員4名)
※予約時には、①利用したい便、②乗降場所番号、③氏名、④住所、⑤電話番号を伝えて下さい。同じ時間を予約した人と乗合運行となります。

照会先: 南足柄市企画課
 電話 0465-73-8001

南足柄市予約型乗合タクシー
南足柄市役所企画課

「おでかけ号・福沢」

令和4年10月1日から**本格運行へ移行**しました。

実証運行を行っていた福沢地区における「おでかけ号」は、公共交通不便地域の改善を図るため本格運行へ移行します。移行にあたっては祝日も運行することを見直し、運行エリアにお住まいの皆様はぜひご利用ください。(年末年始は運休します)

お出かけにお困りの方
ご利用ください！

■ 運行日時: 毎日運行
年末年始(12/29~1/3)を除く

行き	対象地区エリア	帰り	目的地エリア
1便	9:00 発	10:30 発	
2便	10:00 発	11:30 発	
3便	11:00 発	12:30 発	
4便	12:00 発	13:30 発	
5便	13:00 発	14:30 発	
6便	14:00 発	15:30 発	
7便	15:00 発	16:30 発	
8便	16:00 発	17:30 発	
9便	17:00 発	18:30 発	

■ 運賃(一人あたり、片道)

大人(中学生以上)	300円
子ども	150円

※ 予約の無い便は運行しません

■ 予約型乗合タクシー「おでかけ号」とは

電話予約	ご利用には電話での予約が必要です。
時間指定	運行日時が決まっています。
場所指定	あらかじめ「乗る場所」「目的地」が決まっています。
乗合運行	同じ時間を予約した人と一緒に乗ります。

「おでかけ号」利用イメージ

行き

電話で予約

おでかけ号の予約です。○月○日の1便で、3番から道の駅(目的地)までお願いします。名前は、Aさん。住所は、○○。電話番号は、○○です。

予約センター

わかりました。1便の9時の便、3番からの乗車ですね。予約受付ました。同じ便を予約された方があれば乗り合いになるので、多少時間が前後します。

おでかけ号の予約です。○月○日の1便で、4番から市役所(目的地)まで行きたいのですが、私は、Bさんといえます。住所は、○○。電話番号は、○○です。

予約センター

はい、同じ便を予約されたお客様がいっぱいいるので、順番に伺います。

乗車にお迎え

それぞれの目的地へ

Aさん

Bさん

帰り

それぞれの乗降場所へ

予約センター

電話で予約

Bさんですね。市役所から4番まで、○月○日の3便で予約受付ました。順番に迎えに行きますので、多少時間が前後します。

おでかけ号の予約です。Bです。○月○日の3便で、市役所から4番まで予約します。

予約センター



乗合タクシー導入事例77

秦野市デマンド型乗合タクシー (神奈川県秦野市)

- ・平成21年11月16日に実証運行を開始。運行エリアの拡大、運行便数の増便、運賃割引制度の導入など、運行サービスの見直しを行うとともに、乗合状況を増やす環境整備に努め、低コスト化による運行システムを確立。
- ・平成23年4月1日から乗合事業の認可を受け、事業者による自主運行に移行したが、自立運行には至っていないため、秦野市より運行支援を受けている。

【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者 秦野交通株式会社
- ・利用者: 会員登録者および会員登録者との未登録同乗者
- ・運賃: 一人350円、登録者同士同時利用の場合一人300円、一人で同日に往復利用の場合、復路250円、未登録同乗者は一律350円、未就学児は保護者同伴で2名まで無料
- ・運行形態: 平日月曜日～金曜日、12月29日～1月3日まで運休(便の時間は、右図参照)
- ・運行車両: セダン型タクシー(秦野交通(株)所有)
- ・取組の特長等: 完全予約制で運行時間の30分前まで(8時30分発の便を利用する場合は、前日の午後10時まで)に運行事業者で電話で予約。予約受付時間は、午前9時から午後10時まで。

運行時間帯	
渋沢駅エリア	柵窪・渋沢エリア
	8:30発
9:40発	10:00発
10:40発	11:00発
12:40発	13:00発
14:40発	15:00発
16:40発	17:00発

※乗合のため、若干遅れる場合があります。

【取組のポイント】

- 一般タクシーとの競合が懸念されたが、運行内容の差別化(会員登録制、交通空白地と街中を結ぶ移動や乗車時間帯)を限定することで、現在は良好な信頼関係が築かれている。
- バス会社との競合を避けるため、乗車エリア(自宅)と降車エリア(街中)を限定している。

照会先: 秦野市都市部交通住宅課
電話 0463-82-9644

乗合タクシー導入事例78

大磯町乗合タクシー（神奈川県中郡大磯町）

- ・大磯町西小磯東地区はJR東海道本線の二宮駅北口～大磯駅を結ぶバス路線が運行されているが、平日の朝・昼・晩の3便のみの運行で待ち時間が長く、当地域の公共交通として機能していない状況である。
- ・申請地域の一部では平均勾配が約8.2%となり、なおかつ道路幅員も広くないことから公共交通空白地域として指定される。
- ・「西小磯東地区・地域交通推進の会」が設立され、3年間会議や住民を対象としたアンケート・説明会を実施し、乗合タクシーが適しているという結果に至った。

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者 伊豆箱根交通株式会社
- ・利用者：西小磯東地区居住の登録者
- ・運賃：1名500円、まとめて予約割引（2名分の場合1名400円、3名分の場合は1名350円・4名分の場合1名300円）、障がい者の方は250円
- ・運行形態：21便／日、8時～18時（30分間隔で運行）
平日のみ運行
- ・運行車両：セダン型タクシー（事業者所有）
- ・事前予約制で予約のない場合は運行しない。
- ・東ルート（大磯町役場・大磯郵便局・大磯町立図書館・大磯駅）
西ルート（ヤオマサ・東海大学医学部附属大磯病院）の2ルートで運行。


大磯町乗合タクシーの利用方法

次の手順に沿ってご利用ください。

予約には、利用者登録を必ず行ってください。

手順1 予約センターに電話予約

利用者登録カードをお手元にご用意の上、利用したい便の運行30分前までに予約センターに電話で予約して下さい。

 **0463 - 70 - 4445**

伊豆箱根交通株式会社 大磯営業所(予約センター)

※予約受付時間は、午前8時から午後5時30分まで

※予約後にキャンセルしたい場合は、予約時間の30分前までにご連絡下さい

手順2 予約した乗降場所まで移動

予約時刻までに乗降場所に移動してください。

※交通状況や乗合状況等によりお迎えする時間が遅れることがありますご了承ください。

※別々に予約した利用者が乗り合った場合は、割引料金は適用されません。

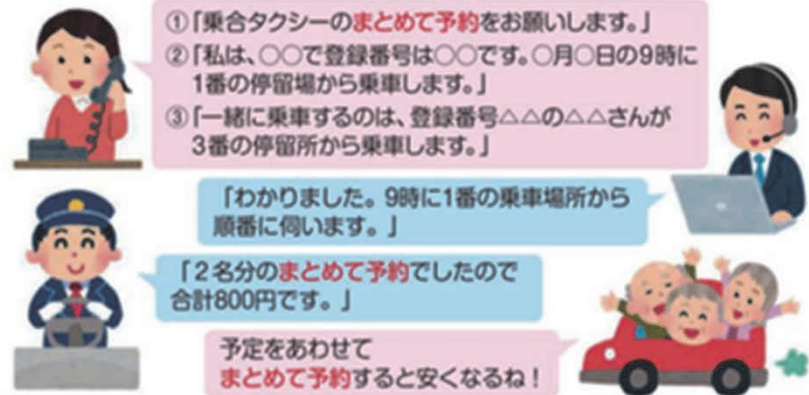
手順3 乗車して目的地まで移動

目的地まで移動します。他の予約者がいれば、乗り合わせて各自の目的地まで移動します。

手順4 利用料金の支払い

目的地に到着後、降車時に料金をお支払いください。

利用例



①「乗合タクシーのまとめて予約をお願いします。」

②「私は、〇〇で登録番号は〇〇です。〇月〇日の9時に1番の停留場から乗車します。」

③「一緒に乗車するのは、登録番号△△の△△さんが3番の停留所から乗車します。」

「わかりました。9時に1番の乗車場所から順番に伺います。」

「2名分のまとめて予約でしたので合計800円です。」

予定をあわせて
まとめて予約すると安くなるね!

照会先：大磯町建設部都市計画課
電話 0463-61-4100

乗合タクシー導入事例80

上野原デマンドタクシー (山梨県上野原市)



◇市では、交通弱者の移動手段の確保や交通空白区域等での日常の移動を改善することを目的に「上野原デマンドタクシー」を運行している。

市内の地域を4区分し、平成23年10月からは第1、第4地域を対象に、平成24年10月からは第2、第4地域を対象に実証運行を実施した。その後、実証運行の状況を踏まえ、平成25年10月から全地域(4地域5方面)において本格運行を開始している。

【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者(4社)
市内路線バス事業者(1社)
- ・利用者: 事前登録者
- ・運賃: 中学生以上500円(300円)、小学生250円(150円)
乳幼児無料 ※カッコ内は一部地域又は同一地域内
- ・運行形態: 平日のみ、各8便/日、8時~17時
- ・運行車両: セダン型もしくはワゴン型車両(各社所有車両)
※運行車両は側面にマグネットシートにより表示

【取組のポイント】

●電話での予約に応じて、各方面と中心市街地のそれぞれの停留所との間を、タクシー車両などにより乗り合いで送迎する。ただし、各方面地域内での乗降は可能だが、中心市街地内での乗降は不可。

上野原 デマンドタクシー 事前予約制

片道最大500円 お徳

各地域方面
桐原・西原・大鶴
甲東・大目・巖
鳥田・秋山

中心市街地

目的地まで送迎 便利

電話1本で予約 簡単

ご利用手順

- ①ご利用登録: 事前に利用者登録をしてください。(初めての方のみ)
- ②電話で予約: 予約の受付締切時間までに、該当のタクシー事業者に予約をしてください。
- ③タクシー乗車: 順番にお迎えに伺い、目的地までお送りします。※乗車時に運賃をお支払いください。

■利用可能日: 平日のみ(土・日、祝日、年末年始(12/29~1/3)は利用できません。
■予約受付開始: 利用日の1週間前から
■予約受付(平日8時30分~17時まで) ※詳しくは裏面をご覧ください。

運行事業者

○第1地域(桐原方面): (有)駅前タクシー	0554-63-0077
○第1.2地域(西原方面): 富士急バス(株)	0554-63-1277
○第2地域(大鶴・甲東方面): 上野原タクシー(株)	0554-63-1232
○第3地域(大目・巖方面): (有)四方津交通	0554-66-2341
○第4地域(鳥田・秋山方面): (有)鳥田交通	0554-63-0550

照会先: 上野原市役所 生活環境課
電話 0554-62-3114

乗合タクシー導入事例81

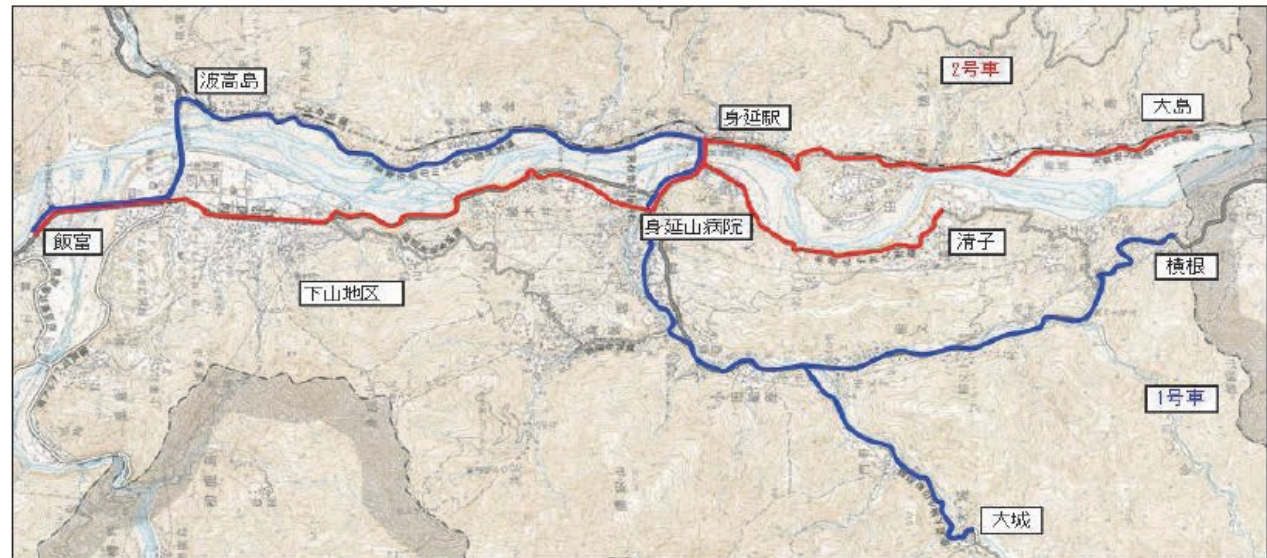
みのぶ乗合タクシー (山梨県身延町)

交通空白地帯の解消を図ることを目的とし、身延町地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、「みのぶ乗合タクシー事業」を平成20年度から開始した。現在、町内を3つの区域に分け、車両5台で運行しており、運行事業所は地域公共交通確保維持改善事業費補助金の交付を受けている。

【運行状況】

- ・運行主体: 町から委託を受けた地元タクシー事業者3社
- ・運行エリア: 身延地区、下部地区、中富地区
- ・運行日: 月曜日～金曜日
- ・運行時間: 午前8時～午後5時
- ・運賃: 1回300円
- ・利用対象: 登録者
- ・予約センターの運営は身延町商工会に委託
- ・乗合タクシーの運行経費は4路線計で年間約3,000万円となっている。国からの補助金が運行事業者に合計約960万円交付されている。(平成25年度実績)

○運行ルート(身延地区)



1号車(大城・中野～飯富間)口

2号車(大島・清子～飯富間)口

照会先: 身延町政策室
電話 0556-42-4801

※ 国土交通省資料等から引用

乗合タクシー導入事例82

笛吹市デマンドタクシー（山梨県笛吹市）

■市では、交通空白地域の解消を目的に、JR石和温泉駅を基点とした路線を選定し、平成20年1月から定時定路線型バスの実証運行を実施したが、運行を維持するための利用がなかったことから、平成21年3月末をもって実証運行を休止した。

■路線バスの実証運行休止後、市民ニーズに応じた持続可能な公共交通網の構築を図るため、平成22年3月笛吹市地域公共交通総合連携計画を策定し、平成22年10月からデマンド交通（バス型）の実証運行を開始した。また、平成23年10月からは、実証運行の利用状況を検証したうえで、より笛吹市の交通需要に見合った効果的な運行を行うため、15人乗りのバス型をタクシー型に切り替え、「デマンドタクシー」として再スタートをきった。

■デマンド交通の実証運行終了後、運行継続への要望が高かったことを受け、市では、高齢者などの交通弱者に対する日常生活の足を確保する観点から、笛吹市地域公共交通会議における議論を踏まえ、平成24年4月から道路運送法第4条の規定に基づく本格運行へ移行し、現在に至っている。

【運行状況】

- ・運行主体：市から委託を受けた市内タクシー事業者（2社）
- ・利用者：市内登録者
- ・運賃：1回200円
- ・運行形態：10便／日
- ・運行車両：ジャンボタクシー（事業者所有）

ふじみルート

笛吹市石和町富士見地区（河内公民館）～石和温泉駅～川中島地区（川中島公民館）



みさかルート

笛吹市御坂町若宮地区（旧若宮公民館）～石和温泉駅



【取組のポイント】

- 利便性の向上を図るため、車内での登録、回数券販売、次回の予約受付などに対応している。
- 1運行あたり2人以上が乗車した場合、2人目以降については、市からの委託料が増える算定基準を設けて、事業者インセンティブが働く仕組みを設けている。

照会先：笛吹市経営企画課
電話 055-262-4111

乗合タクシー導入事例83

甲州市デマンドバス（山梨県甲州市）



甲州市は平成17年11月に3自治体（塩山市・勝沼町・大和村）が合併し、発足しましたが、交通体系は、旧市町村の状況をそのまま引き継ぐだけでした。

また、バス事業費は年間1億2,000万円かかっている一方、バス利用者は少なく、空気を運んでいる状況が続いていました。

そのため、乗客増加の施策（学童、観光を絡める、無料バス券の発行等）を試したが、乗車率は増えず、住民は自分達でまとまってタクシーを利用するなどの自己防衛をとる方々もいました。また、住民からは、使い勝手の良い公共交通を求める声が多数ある状況でした。

平成23年に交通基本計画である「甲州市地域公共交通総合連携計画」を策定し、協議機関であった地域公共交通会議を法定協議会として設立し、予算を持たせ、国の補助金交付を受けながら、市内のタクシー事業者からなる甲州市タクシー協議会に運行委託し、甲州市デマンドバスの運行を開始しました。

【運行状況】

- ・運行主体：甲州市タクシー協議会（市内タクシー事業者3社からなる協議会）
- ・利用者：甲州市民（事前登録者のみ）
- ・運賃：1乗車200円・回数券（12枚綴り）2,000円
- ・運行形態：月曜日から金曜日の午前8時～午後6時（祝日、年末年始を除く）
- ・運行車両：ワゴン車（5台、甲州市所有）
- ・取組の特長等

塩山地区及び勝沼地区の一部で運行を行い、中心部（市街地）を共通エリアとし、各方面（居住地）に3エリア設け、乗り継ぎの回数が少なくなるように運行を行っている。また、停留所を200m間隔で400カ所以上設置し、高齢者でも利用しやすいようにエリア・停留所の設定を行っている。



【取組のポイント】

- 高齢者運転免許証自主返納支援事業
満65歳以上の甲州市民で有効期間中に運転免許証を自主返納された方に対し、申請により、市が運行する路線バス回数券（60回分）または、デマンドバス回数券（60回分）のどちらかを交付している。

照会先：甲州市役所市民生活課
電話 0553-32-2111

乗合タクシー導入事例84

市内5地域の支線として交通網を形成 魚沼市乗合タクシー（新潟県魚沼市）

- ・平成24年度から運行開始。
- ・「地域間の移動」となる幹線については鉄道及びバス、「地域内の移動」は主に乗合タクシーを基本とした多様な運行主体による役割分担の土台を形づくってきた。

【運行状況】

- ・運行主体：魚沼市のタクシー事業者4社
- ・基本的には予約制の区域運行を採用しており、各地域の実情に応じて停留所型あるいは自由乗降型の運行形態をとっている。小出地域では停留所型、その他の地域では自宅付近までの「ドアツードア」（自由乗降型）によるサービスを行っている。

◆地域乗合タクシー（デマンド型区域運行）

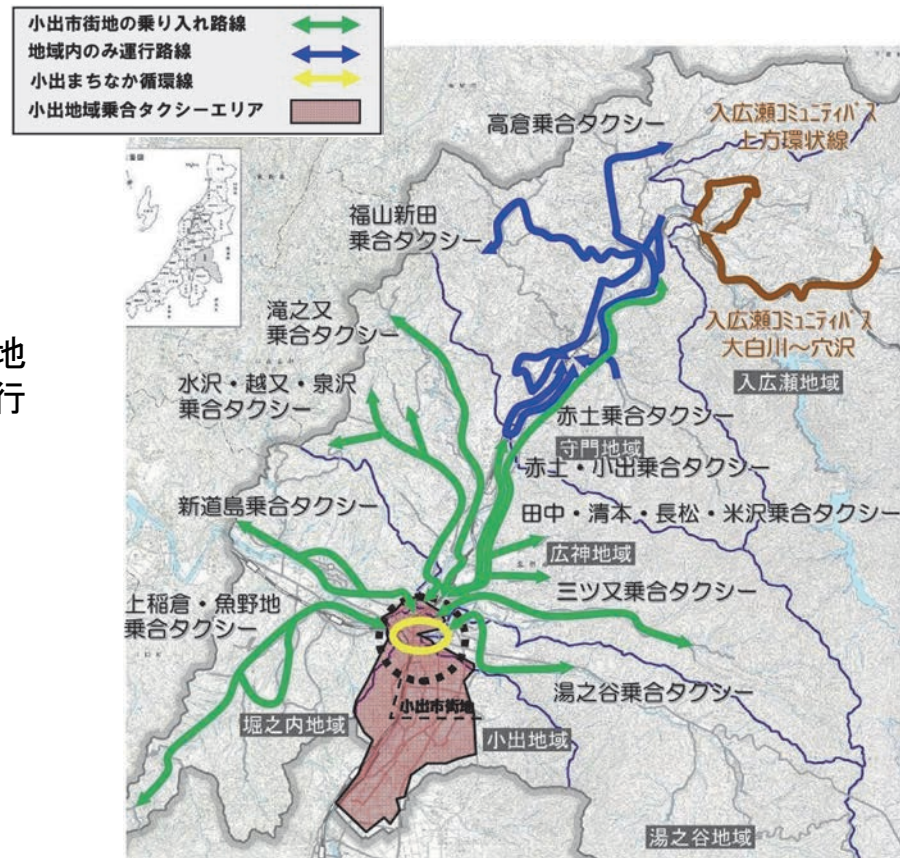
小出地域
 ・運賃：1回 300円
 ・平日運行（祝日、12月29日から1月3日は除く）

堀之内・湯之谷・広神地域（小出周辺地域）
 ・JR小出駅に接続、小出市街地まで移動可能
 ・運賃：1回 300円
 ・平日運行（祝日、12月29日から1月3日は除く）
 広神地域は、路線ごとに曜日限定運行
 広神地域内定期便
 ・広神憩の家方面行き
 ・運賃：1回 200円

守門地域
 ・守門診療所で路線バスと乗継、JR越後須原駅に接続
 ・運賃：1回 200円

◆小出まちなか循環線（路定期運行）

小出市街地（順回り、逆回り）
 ・30分に1本運行
 ・運賃は100円／回
 ・平日運行（祝日、12月29日から1月3日は除く）



【取組のポイント】

- 運転免許証自主返納者優遇措置
 運転免許証を自主返納された方に対し、申請により、乗合タクシー、路線バス、一般タクシーで利用できる共通回数券（22,000円相当）を交付。
- 運賃割引制度あり（一部路線を除く。）
 ・中学生以下及び障害者割引 ・未就学児無料
 ・学生対象定期券販売（1か月 3,000円）

照会先：魚沼市市民福祉部生活環境課
 電話 025-792-9766

乗合タクシー導入事例85

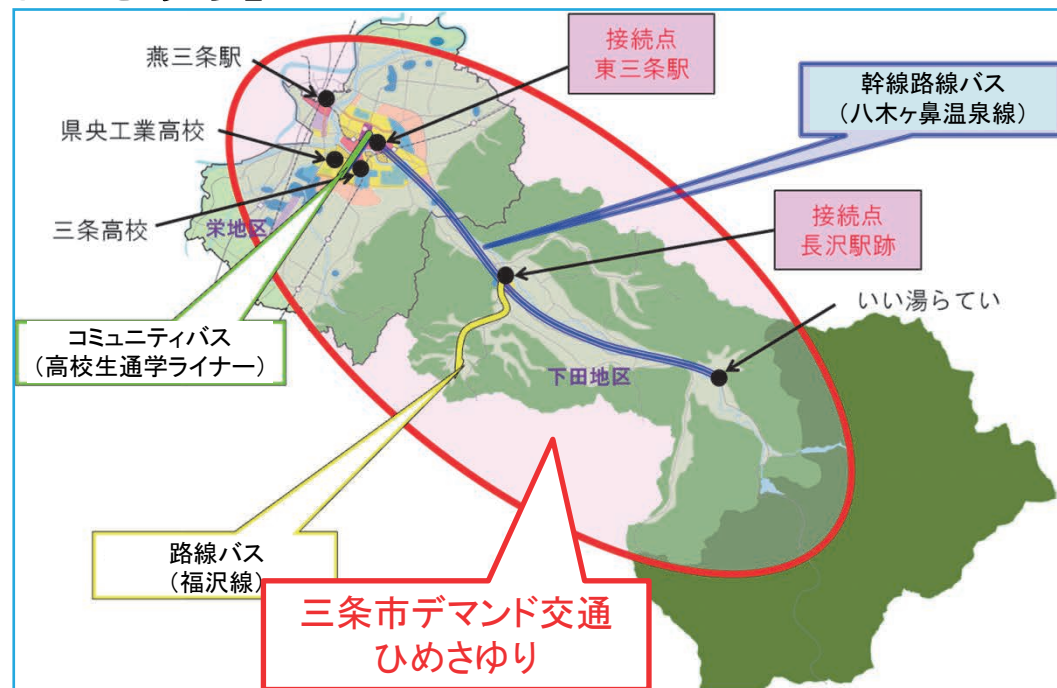
市内全域で運行するデマンド交通「ひめさゆり」

(新潟県三条市)

- ・バス路線を廃止・縮小し、代わりに、デマンド交通の停留所を市内約600か所に設置（半径300mに1か所）
- ・これにより、高齢者の外出機会を増大。
- ・自宅や目的地と停留所の間を歩くことにより、健康増進にもつなげる。
- ・運行サービスの向上と持続性を確保するため、自治体による従来の運行経費負担や運賃設定ではなく、交通事業者や利用者が乗合利用するインセンティブが働く仕組みとして、乗車人数によって自治体から支払われる金額が上がり、利用者の運賃が安価となる基準を導入した。

【運行状況】

- ・運賃：1人乗車の場合は500円～3,000円
乗合い乗車の場合は1人あたり400円又は800円
- ・運行車両：セダン型タクシー、ジャンボタクシー
- ・運行便数・時間：平日約250便運行（平成27年度）、
8:00～18:00
- ・一運行あたりの走行距離と乗車人数に応じた事業者収入金額を定め、運行実績に基づき自治体から運行費用を支払う。
- ・利用者の評価は高い。
- ・平成28年度実績として、乗車人数は1日当たり約300名。



照会先：三条市市民部環境課環境・交通政策係
電話 0256-34-5511 内線715

※国土交通省資料等から引用

乗合タクシー導入事例86

交通空白地域を解消する「通院対応のりあいタクシー」 (新潟県村上市)

平成20年に1市2町2村が合併した村上市では、交通空白地域における必要最低限の移動手段として、平成23年より通院対応のデマンド型乗合タクシーの運行を行っている。導入当初は、総合病院からの帰り便のみの運行であったが、利用者からの強い要望から朝の行き便の運行もはじめた。



【運行の状況】

- ・運行主体：市からタクシー事業者に委託
- ・利用対象者：運行地区内の住民のみ利用可
- ・運行車両：セダン型1台(事業者所有)、ジャンボタクシー1台(事業者所有)
- ・運賃：対距離制(100円～1200円)
- ・運行便数：一日3便



【効果】

- ・交通空白地域が解消され、住民の生活環境が改善されるとともに、運行経費の削減により継続性が担保された。(自治体の運行費負担を大幅に削減)
- ・運行開始直後は利用者が低迷したが、次第に利用者が増え、定着している。
- ・利用者からの評判はよい。タクシーに比べて利用者の経済的負担が軽減され、通院の負担が小さくなった。
- ・家族による送迎負担が軽減されたという声もある。

【取組のポイント】

- ・前年度の運行実績(デマンド型の乗合タクシーの運行所要時間)から、1台あたりの平均所要時間を算定。
- ・時間制運賃をベースに1台あたりの契約金額を算出している。(平均所要時間が45分であれば、45/60分×時間制運賃(1時間)として算出)
- ・費用算定に係る事務作業を自治体側で行うなど、事業者の負担軽減に配慮。

照会先：村上市自治振興課
電話 0254-53-2111

※国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例87

デマンド型（予約制）乗合タクシー 岡沢地区・関山地区（新潟県上越市・妙高市）

- ・上越市と妙高市にまたがる岡沢地区・関山地区の路線バス廃止に伴い平成24年10月から運行を開始した。
- ・運行ルートは廃止されたバスが走っていた路線を基本にして区域運行とした中で、バス運行時よりも停留所を多く設定し利便性の向上を図った。乗車は停留所にて行い、降車は一部市街地を除き基本的には自由に下車できる。
- ・通勤や通学、通院の需要がある朝一番の便は定期便として運行。
- ・補助金の拠出は上越市、妙高市、国から。運送費用から運賃収入額を引いた差額を補助。

【取組のポイント】

- 当該乗合タクシーを始めたところ、その利便性が両市や地域住民に受け入れられ、路線バスが走っていなかった妙高市の斐太地区・水上地区での乗合タクシー導入へと繋がった。この取組は平成25年7月から実証運行を開始し、26年7月から本格運行が始まり地元住民の足として現在も活躍している。
- 更には乗合タクシーの運行を始めることでタクシーによる少量輸送が定着し、統廃合で利用者が減ったスクールバスの運行をバス会社に代わりタクシーで運行することとなった。（妙高市）
- 乗降車時には乗務員が足台を用意してくれるなど、路線バスにはない心の通う気遣いを感じると歓迎の声を頂いている。

乗合タクシー時刻表（新井方面行・往路の一部抜粋）

岡沢ルート ※土日祝日及び12/31～1/3の間、全便運休
（新井方面行き）

定期運行	岡沢→中郷区総合事務所前→二本木駅入口→板橋→けいなん総合病院→新井バスミライ					
便数	岡沢	中郷区総合事務所前	二本木駅入口	小出堂2	けいなん総合病院	新井バスミライ着
第1便	6:55	7:05	7:08	7:15	7:19	7:25
予約運行	岡沢→中郷区総合事務所前→二本木駅入口→板橋→けいなん総合病院→新井バスミライ					
便数	予約締切	野井・藤田、岡沢・藤田、八木崎地区	江端・金山地区	岩橋・藤田、二木地区、二本木駅入口	新井地区	新井バスミライ着
第2便	6:30	7:30～7:45	7:35～7:50	7:45～8:00	7:50～8:05	8:05
第3便	8:40	9:40～9:55	9:45～10:00	9:55～10:10	10:00～10:15	10:15
第4便	12:10	13:10～13:25	13:15～13:30	13:25～13:40	13:30～13:45	13:45

※ 予約運行のダイヤは、事前の予約が必要です。利用予約・問合せ先【アイエムタクシー TEL 0800-800-5579】
※ 予約運行のダイヤは、予約の状況によって目的の停留所に早く到着する場合があります。

乗 継				
鉄道		バス		バス
新井駅 発	二本木駅 発	新井バスミライ 発	妙高高原 行	中央病院 へ
直江津 行き	妙高高原 行き	直江津 行き	妙高高原 行き	7:26
7:35	8:10	7:27	7:29	
乗 継				
新井駅 発	二本木駅 発	新井バスミライ 発	妙高高原 行	中央病院 へ
直江津 行き	妙高高原 行き	直江津 行き	妙高高原 行き	8:30
8:36	8:10	8:21	8:19	
10:48	12:14	10:01	10:24	10:18
14:21	13:59	14:08	14:10	14:05

関山ルート ※土日祝日及び12/31～1/3の間、全便運休
（新井方面行き）

定期運行	小野沢一片貝→二本木→姫川原→けいなん総合病院→新井バスミライ					
便数	コメリ前	松ヶ峯温泉入口	新二本木	姫川原学校前	けいなん総合病院	新井バスミライ着
第1便	6:52	7:01	7:15	7:21	7:26	7:32
予約運行	関山→片貝→二本木→姫川原→けいなん総合病院→新井					
便数	予約締切	関山地区	松ヶ峯・福山・江口・福地、片貝地区	市原・松崎・二本木、斐太地区	金山・江端地区	新井地区
第2便	7:25	8:25～8:40	8:30～8:45	8:35～8:50	8:40～9:00	8:50～9:10
第3便	12:00	13:00～13:15	13:05～13:20	13:10～13:25	13:15～13:35	13:45
第4便	15:10	16:10～16:25	16:15～16:30	16:20～16:35	16:25～16:45	16:55

※ 予約運行のダイヤは、事前の予約が必要です。利用予約・問合せ先【新井タクシー TEL 0120-222-825】
※ 予約運行のダイヤは、予約の状況によって目的の停留所に早く到着する場合があります。

乗 継				
鉄道		バス		バス
新井駅 発	二本木駅 発	新井バスミライ 発	妙高高原 行	中央病院 へ
直江津 行き	妙高高原 行き	直江津 行き	妙高高原 行き	8:30
7:35	8:10	7:27	7:29	
乗 継				
新井駅 発	二本木駅 発	新井バスミライ 発	妙高高原 行	中央病院 へ
直江津 行き	妙高高原 行き	直江津 行き	妙高高原 行き	9:28
10:09	10:15	9:02	9:19	
14:21	13:59	14:08	14:10	14:05
16:57	16:58	17:23	17:07	17:23

【運行状況】

- ・運行主体：上越市及び妙高市のタクシー事業者2社
- ・運賃：1回210円・320円・420円（エリア運賃制）
- ・運行形態：朝一番の主要駅への運行は定期便、その後は要予約
- ・運行車両：ジャンボタクシー、小型タクシー
- ・予約：出発の1時間前

照会先：上越市新幹線・交通政策課 電話 025-526-5111
妙高市環境生活課 電話 0255-74-0032

乗合タクシー導入事例88

予約制のりあい自動車「のれんす号」 (新潟県胎内市)

公共交通空白地域の解消と高齢者を中心とする交通弱者の移動手段の確保を目的として、平成21年から運行を開始。

平成29年9月末で市内を運行する路線バスが廃止されたことに伴い、鉄道を除くと市内唯一の公共交通となっている。

※「のれんす」とは胎内市の方言で「どうぞ乗ってください」「一緒に乗りましょう」という意味

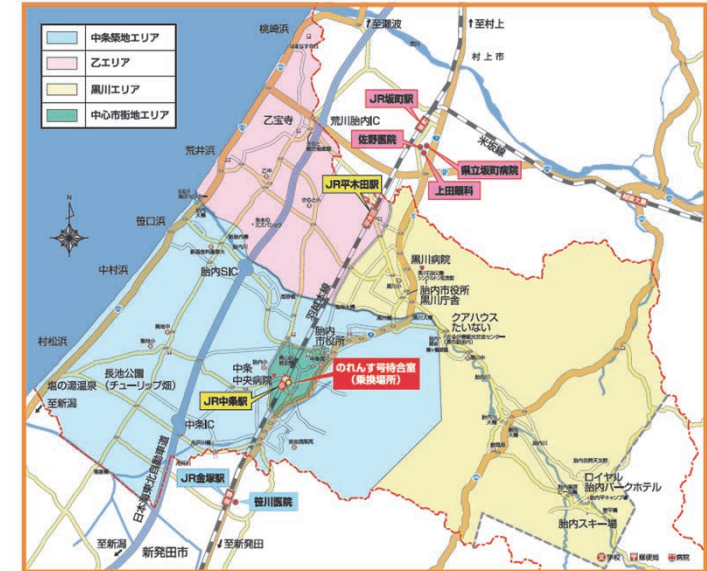
【運行状況】

- ・運行主体：胎内市ハイヤー・タクシー協会（市内で営業するタクシー事業者2社）
- ・利用者：市内外を問わず1人で乗り降りが可能な方であれば誰でも利用が可能。ただし事前登録か初回利用時に登録が必要
- ・運賃：高校生以上300円、小中学生150円、未就学児無料
- ・定期券：高齢者・障がい者10,000円（1ヶ月）、高校生5,000円（1ヶ月）
- ・運行日：土日祝日を含め毎日運行（ただし、12月31日から1月3日は運休）
- ・運行時間、便数：7:00から18:00まで56便／日
- ・運行形態：市内全域を中心市街地エリアとその他の郊外3エリアに分けて中心市街地と郊外を往復する形でドアtoドアで運行しており、利用の1週間前から1時間前までの電話予約が必要
- ・運行車両：ジャンボタクシー及びセダン型タクシー

【運行実績（令和3年度）】

- ・年間延べ利用者数 49,369人
- ・1日平均利用者数 136.76人
- ・1日当たり最大利用者数 263人

運行エリア



【取組のポイント】

- 新規の利用者獲得と既存利用者の高齢化対策として、令和4年内にグループで予約すると運賃が割引となる「グループ割」と、利用困難な方が付添人を連れて乗車する場合は付添人の運賃無料とする実証実験を実施する。

照会先：胎内市総合政策課
電話 0254-43-6111

乗合タクシー導入事例89

新潟市デマンド型乗合タクシー「南風タクシー」 (新潟県新潟市南区)

- ・H25年より新潟市南区で運行を開始。
- ・行き便の1～2便は前日までの予約。3～6便は2時間前。帰り便は1時間前までの予約が必要。
- ・1名で乗車した場合、距離に応じた運賃(600円～1,000円) 2名以上で利用した場合は、1名・300円均一。
- ・停留所で乗って停留所で降りる、事前予約制で安価に乗り合うタクシー。年末年始を除き毎日運行
- ・予約のあった停留所をその都度運転手が最短距離で走行する。

【運行状況】

- ・運行主体:市内タクシー事業者3社
- ・利用者:新潟市南区在住の登者
- ・運行形態:11便×7路線/日、9:00～17:10(行き6便、帰り5便)
- ・運行ルート:新潟市南区内 7路線
- ・運行車両:セダン型タクシー

通院や買い物に便利

南風(乗合)タクシー

鷲巻エリア ※白井地区の「東福寺前」「上笠巻」「中笠巻」「下笠巻」「下笠巻(東)」「引越」停留所、白根地区の「三ツ屋」停留所を含む。

南風(乗合)タクシーとは? 事前予約により、バス停で乗って、バス停で降りる、格安で利用できるタクシーです。
※利用は郊外エリアと白根中心部エリア間及び郊外エリアの一部と大野仲町間の移動に限ります。

ご利用方法 予約受付時間内にタクシー会社へ次の内容を伝えて電話予約します。

時刻表は左のページでご確認ください

①お名前・連絡先 ②利用する日・利用する便
③乗るバス停・降りるバス停 ④人数

H28.8.1~ 新しい 予約受付時間	白根中心部・ 大野仲町エリア ⇕ 区外エリア	行き便(郊外→白根中心部・大野仲町)の第1、2便 行き便(郊外→白根中心部・大野仲町)の第3～6便 帰り便(白根中心部・大野仲町→郊外)全便	前日まで 運行時刻の2時間前まで 運行時刻の1時間前まで
---------------------------	---------------------------------	--	------------------------------------

ご予約はこちら

【白根中心部エリア⇕郊外エリアの利用】 ☎ 025-372-5489

【大野仲町エリア⇕郊外エリアの利用】 ☎ 025-377-2506

●予約受付時間: 8時30分～19時(土・日、祝日は17時まで) ●予約は利用日の1週間前から受け付けます。 ●予約を取り消す場合も連絡してください。

【取組のポイント】

- 新潟市北区、新潟市南区に分けて乗合タクシーを運行。

照会先: 新潟市南区役所地域課
電話 025-372-6605

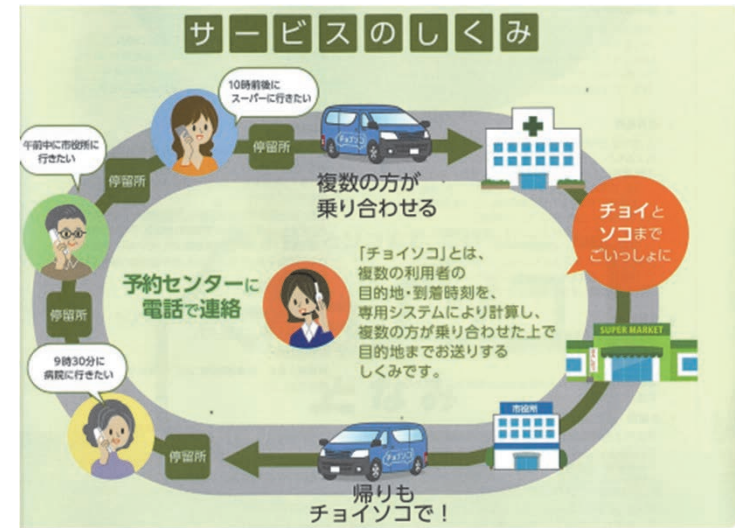
乗合タクシー導入事例90

散居村型モビリティ「チョイソコとなみ」 (富山県砺波市)

市のシンボルである「散居村」を守ることを目的に、高齢になっても市街地から離れた散居地域に住みながら、自家用車に頼ることなくあらゆる生活サービスを楽しむ豊かな暮らしを実現するため、自宅から目的地までのドアツードアによる散居村型モビリティの導入を進めることで、持続可能な地域社会の実現を目指す。

【運行状況】

- ・運行主体:となみ観光交通株式会社
- ・利用者 : 庄西・般若・庄川中学校区の利用登録者
- ・運賃 : 市内一律 500円 (障害者、小学生は半額)
- ・運行形態: 6便/日、9時~16時
- ・利用受付: 8:30~15:00(1週間~1時間前まで)
- ・運行車両: ジャンボタクシー1台、小型タクシー4台
- ・期間 : 令和4年10月1日~令和5年9月30日(実証実験)



「チョイソコとなみ」は砺波市民の外出を応援する新しい移動手段です。

- 「チョイソコとなみ」は、ご自宅前⇄指定停留所で乗降する乗り合い送迎サービスです。ご自宅間・停留所間の移動はできません。
- 交通事情や他のお客様の乗り合いなどにより、到着時間が前後することがあります。指定時刻の5分前には、ご自宅前または停留所でお待ちください。他のお客様の状況により、車が到着した際に不在の場合、お待ちできないことがあります。
- 運賃: 大人(中学生以上) 500円
小学生・障がい者 250円 (未就学児は無料)
- 乗車予約は、お電話にて1週間前から利用希望日時の1時間前まで受け付けます。
- 乗車予約の際に乗車になりたい便をオペレーターにお伝えください。

運行日: 月曜日~土曜日					
出発地	(行き) 自宅⇄目的地			(帰り) 目的地⇄自宅	
運行便/時間	1便/9時	2便/10時	3便/13時	1便/11時	2便/12時 3便/15時

- 9時便の乗車希望は前日まで(月曜の場合は前週の土曜日まで)にご予約ください。
- 予約状況により、乗車希望に沿えない場合もありますので早めのご連絡をお勧めします。
- 変更やキャンセルする場合は必ず、お電話にてご連絡をお願いします。
- 持参できる荷物は、通常一人で持てる手荷物程度の大きさです。トランクは使用できませんのでご注意ください。

照会先: 砺波市企画政策課
電話0763-33-1388

乗合タクシー導入事例91

砺波市デマンドタクシー「愛のりくん」 (富山県砺波市)

自家用車の運転ができない方や市営バス等の公共交通を利用することが困難な方々の移動手段が課題となっていたなかで、複数の方が乗り合いで利用する新たな交通手段として、デマンドタクシー「愛のりくん」の運行を開始した。

「愛のりくん」は、利用者のご自宅と目的地までドアツードアで結ぶことを特徴としており、事前に電話予約して運行を申し込む会員登録制の公共交通サービスとして地域に定着している。

【運行状況】

- ・運行主体:となみ観光交通株式会社
- ・利用者:砺波市庄東、雄神、庄川地区の利用登録者
- ・運賃:地区外500円、地区内200円（障害者、小学生は半額）
- ・運行形態:6便/日、9時～16時
- ・利用受付:9:00～15:00(1週間～1時間前まで)
- ・運行車両:ジャンボタクシー1台、小型タクシー1台
- ・平成29年10月より1年間の実証実験を経て平成30年10月より本格運行を開始。令和2年10月より庄川地区の一部区域をエリア拡大。令和4年5月からAI配車を導入し当日予約を可能にする等、利便性を良くしながら今後もエリアを広げる見込み。

照会先：砺波市企画政策課
電話0763-33-1388

愛のりくん運行表(月～土曜日)						
出発地	自宅 ↔ 庄東地区・雄神地区 砺波駅周辺の指定場所 及び庄川支所			庄東地区・雄神地区 砺波駅周辺の指定場所 ↔ 自宅 及び庄川支所		
運行便名	1便	2便	3便	1便	2便	3便
運行時刻	9時	12時	14時	11時	13時	15時



⚠️ ご利用にあたり、ご注意ください

- 乗合タクシーなので、他のお客様と同乗することや迂回することがあります。
- 予約状況により、到着時刻が前後する場合があります。
- ご自宅前まで行けない場合は、付近での乗降をお願いすることもありますので、ご了承ください。

乗合タクシー導入事例92

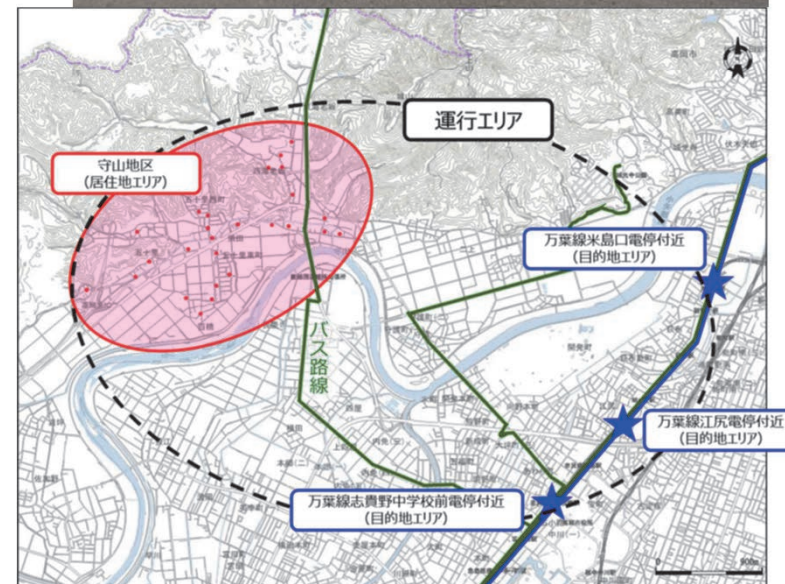
地域タクシー「もりまる」（富山県高岡市守山地区）

【乗合タクシー導入の経緯の概要】

・令和3年6月に守山地区で実施された公共交通に関するアンケート調査の結果、冬季期間の中学生の通学手段の確保と普段の高齢者の買い物・通院等の移動手段の確保が必要とされたことから、地域が主体となる交通システムを導入した際の需要の把握と持続可能なものになるかを検証するための実証運行を開始。検証の結果、中学生を対象とした便については、冬季期間1便につき平均5人が利用し、地域の交通課題解決に寄与することが確認され本格運行を決定。高齢者向けの便については、当初は利用が伸びなかったが、令和4年2月運賃の変更及び増便を行い、普及活動に努めた結果、利用者が増加している。

【運行状況】

- ・実施主体：守山地区連合自治会
- ・運行事業者：高岡交通(株)
- ・利用者：守山地区住民
- ・運賃：300円均一（小学生未満は運賃無料）
- ・運行形態：守山地区と万葉線「志貴野中学校前」電停付近
月曜日～金曜日 2便／日、7時30分～17時
守山地区と万葉線「米島口」電停付近
火曜日～金曜日 2便／日、7時30分～17時
守山地区と万葉線「江尻」電停付近
火曜日～金曜日 2便／日、7時30分～17時
※予約のあったものについてのみ運行
※年始(1/1～1/3)は運行しない
- ・運行車両：ジャンボタクシー、普通タクシー（4台、事業者所有）



照会先：高岡市総合交通課
電話 0766-20-1139

乗合タクシー導入事例93

交通空白地域を解消する「デマンドタクシー」の運行 (富山県射水市)

平成17年の合併を契機に、旧市町で運行されていたコミュニティバスの見直しを行った。このとき、市域のなかでコミュニティバスが運行されていない公共交通空白地域として大門・大島地区があった。平成19年に射水市コミュニティバスが大門・大島地区で運行されたが、利用者の減少により平成24年4月からコミュニティバスを廃止、代替交通としてデマンド乗合タクシーが導入された。

【運行状況】

- ・運行主体:市がタクシー事業者に業務委託
- ・対象利用者:一般
- ・運賃:1回300円、1日乗車券500円
- ・運行車両:セダン型2台(事業者所有)、ジャンボタクシー1台(事業者所有)
- ・運行便数:12便/日(週84便)
- ・運行時間:7時~18時

【効果】

- ・タクシー事業の環境変化(代行事業者の増加、冠婚葬祭ホールのバス運行、コミュニティバス導入など)により減少していたタクシー利用が、デマンドタクシーをきっかけに戻ってきた感がある。
- ・利用者の評価は高い。

照会先:射水市市民環境部生活安全課
電話 0766-52-7966



■ デマンドタクシー運行エリア図



【取組のポイント】

- 運行した場合のみ、あらかじめ定められた1運行あたりの金額を支払う。
- 1運行あたりの金額は、前年度の運行距離実績から、タクシーメーター料金をもとに設定。
- 運賃はすべて交通事業者の収入としており、黒字はすべて事業者の取り分となる。

※国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例94

デマンド交通「ウチマエくん」（富山県入善町）

- ・タクシー車両を利用して、予約に応じて自宅と目的地の間を複数の人が乗合い運行し、路線やバス停に関係なく、誰もが等しく利用
- ・自宅と目的地（医療機関、商業施設、金融機関等）
- ・利用者は事前登録を行ない、登録証の交付
- ・登録対象者：入善町民及び町内企業に勤務する者
- ・利用したい日の一週間前から前日の16:00までに予約



運行ダイヤ

便	出発時間	便名
1便	9時00分	9時の便
2便	10時00分	10時の便
3便	11時00分	11時の便
4便	12時00分	12時の便
5便	13時00分	午後1時の便
6便	14時00分	午後2時の便
7便	15時00分	午後3時の便
8便	16時00分	午後4時の便

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者2社
- ・利用者：町内在住登録者及び町内企業に勤務する者
- ・運賃：500円均一（ただし、就学前の乳幼児、第1種身体障害者及び療育手帳の交付を受けた方の介護者は無料及び障害者手帳又は療育手帳を保有する者、65才以上の運転免許返納者、75才以上の方は300円）
- ・運行形態：8便／日、9:00～16:00（日曜日、12/30～1/3 運休）

【取組のポイント】

- 交通弱者の生活の足として、自宅と商業施設や医療機関等町内の目的地を結ぶサービス。
- タクシー会社2社共同で予約センターを設置し運行している。町はその運営を支援している。

照会先：ウチマエくん予約センター
電話 0765-72-5552

乗合タクシー導入事例95

愛本コミュニティタクシー（富山県黒部市）

【目的】

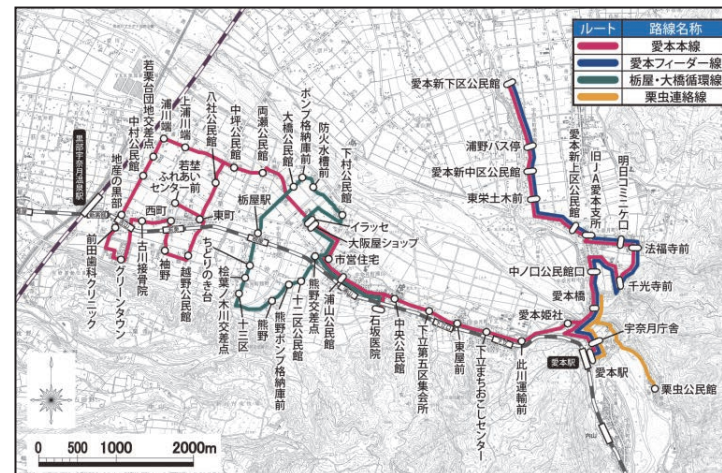
- ・富山地方鉄道本線への乗り換えや商業施設等への移動を目的としてコミュニティ交通を整備。

【運行概要】

- ・愛本地区の各集落から愛本駅（富山地方鉄道本線）へ接続するとともに、下立・浦山地区を經由し、大阪屋ショップ、イラッセ等の商業施設まで本線ルートを設定。若栗地区にも延伸し、同様に商業施設まで接続。
- ・また、朝夕の通勤時間帯に愛本下区公民館から愛本駅まで運行する愛本フィーダー線、栗虫地区までデマンド運行する栗虫連絡線、栃屋・大橋地内を運行する栃屋・大橋循環線を設定。
- ・復路に限り、ルート上で自由降車が可能。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：地域住民
- ・運賃：1乗車200円（障害者割引有り）
- ・運行形態：平日のみ（土、日、祝日は運休）
- ・運行車両：ジャンボタクシー（2台）、普通車（2台）
- ・取組の特長等：定時定路線
：お得な回数券の導入（100円券15枚綴り1,000円
200円券15枚綴り2,000円）



【取組のポイント】

- 鉄道駅への接続や、医療機関、商業施設までの日常的な移動手段を確保。
- 愛本駅では鉄道との乗り継ぎ時間に配慮したダイヤ設定を行うとともに、商業施設から愛本方面に運行する折り返しの便は買い物等の時間を考慮したダイヤ設定とした。

照会先：黒部市公共交通戦略推進協議会
電話 0765-54-2115

乗合タクシー導入事例96

予約式乗合タクシー（デマンドタクシー） （富山県黒部市）

【目的】

公共交通空白区域等での日常の移動を改善することを目的にデマンドタクシーを整備。行先は限定されるが、自宅から目的地までの利用が可能なドア・ツー・ドア方式の乗合タクシーとして整備。

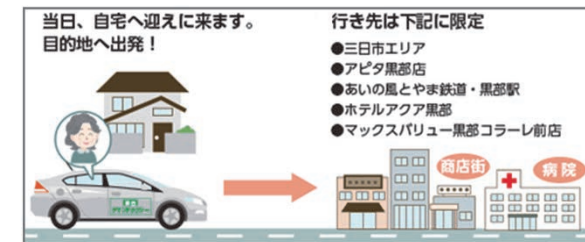
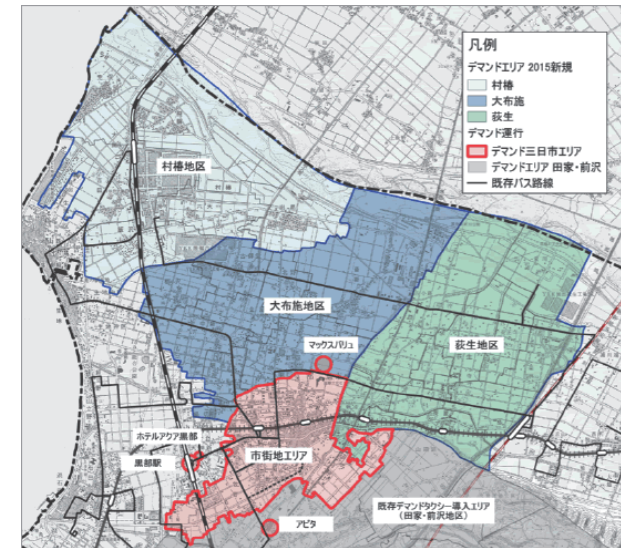
【運行概要】

- ・行先は、中心市街地エリア及び商業サービス施設や幹線鉄道駅を設定。
- ・事前登録制で、利用は運行時間の2時間前までに予約して利用。
- ・登録者の同伴者もサービス利用可能。
- ・お得な回数券の導入(500円券9枚綴り3,000円)

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：エリア内在住登録者
- ・運賃：1人1回500円（障害者割引あり）
- ・運行形態：5エリアを1日3往復、週3日運行（月水金・火木土に分け相互に運行）（休日は運休）
- ・運行車両：セダン型タクシー、ジャンボタクシー

照会先：黒部市公共交通戦略推進協議会
電話 0765-54-2115



【取組のポイント】

- 運行エリアは、中山間地や平野に住宅が点在している状況にあることから、固定のルート・バス停は設けず、予約者の自宅まで送迎するドア・ツー・ドア方式で運行。
- 買い物や通院時間帯に合わせたダイヤ設定。

乗合タクシー導入事例97

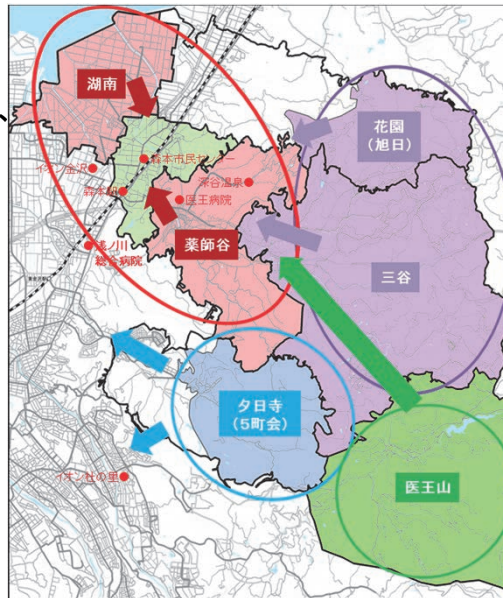
北部6地区乗合タクシー(石川県金沢市)

【導入の経緯】

- ・郊外部における通院、買い物等の生活交通の確保を図るため、平成26年度より地域主体で運営する地域運営交通を支援
- ・令和2年度に本市北部地区で路線バスを運営する民間交通事業者が一部路線廃止を公表
- ・当該地区における生活交通の代替交通手段として、令和3年7月より乗合タクシーを試験導入

【運行概要】

- ・事業主体
湖南、薬師谷、花園(旭日)、三谷、医王山、夕日寺の各町会連合会
- ・運行主体
次世代型交通システム推進協議会
- ・運行会社
金城交通株式会社
なるわ交通株式会社
- ・利用者 ※会員登録制
湖南、薬師谷、三谷、花園(旭日)、
医王山、夕日寺(5町会)の住民
- ・運行形態
時間帯:午前8時~午後3時
曜日:月・水・金
湖南、薬師谷、三谷、
花園(旭日)
火・木
医王山、夕日寺
- ・運賃(片道)
300円:湖南、薬師谷
400円:三谷、花園(旭日)、
医王山、夕日寺
- ・運行車両
ジャンボタクシー 2台



※8:00~9:00に浅ノ川総合病院直通便を運行



- ・電話又はインターネットで利用の30分前まで予約可能
- ・当該地区に約240箇所の停留所を設置

【取組のポイント】

- ・地域が主体となって、住民自らが交通を「つくり」「育て」「守る」地域運営交通に対し市が支援
- ・住宅地の停留所は埋立ゴミステーションなど、住宅から高齢者でも歩いていける近い場所に設置
- ・エリアスポンサーとなる企業、病院・診療所等に停留所を設置
- ・企業、病院・診療所等のエリアスポンサー協賛金により運営を支援

照会先: 金沢市都市政策局交通政策課
電話: 076-220-2038

乗合タクシー導入事例98

乗合タクシー中能登町デマンドタクシー（石川県中能登町）

中能登町が運行する予約制乗合タクシーで、山間部の4集落と平野部を往来し、平野部内を運行するコミュニティバスや町内のJR駅と接続するよう運行。



1. 概要
事前予約すると利用できます。
2. 対象地区
瀬戸・花見月・上後山・下後山
3. 運行時間
瀬戸・花見月方面(1日5往復)
上後山・下後山方面(1日5往復)
4. 運行時間・運休日
朝8時から午後6時50分まで
運休:毎週木曜日、年末年始(12月31日、1月1日～3日)
5. 乗降場所
瀬戸・花見月方面(つくしの里及び自宅)
上後山・下後山方面(能登部駅及び自宅)
6. 利用方法
電話で予約し利用内容を伝える(予約が無いと運行なし)
7. 予約番号(午前7時から午後8時まで受付)
0767-72-3177(中能登タクシー)
0120-72-3177(フリーダイヤル)
8. 予約期間
乗車日の1週間前から出発1時間前で。解約は30分前まで
9. 料金
大人100円、高校生50円、小中学生無料
- 10.回数券
回数券(11枚綴り)1,000円

時刻表と乗降場所

瀬戸・花見月コース

注:下記の時刻は
全て目安です

おでかけ便	1便	2便	3便	4便	5便
利用者宅 発車	8:10	10:10	13:10	15:10	17:10
つくしの里 到着	8:25	10:25	13:25	15:25	17:25
良川 駅 到着	8:30	10:30	13:30	15:30	17:30
おかえり便	1便	2便	3便	4便	5便
良川 駅 発車	8:35	10:35	13:35	15:35	17:35
つくしの里 到着	8:40	10:40	13:40	15:40	17:40
利用者宅 到着	8:55	10:55	13:55	15:55	17:55

※道中のどんたく・コメリや良川郵便局でも下車できます。
乗務員にその旨を申し出てください。

上後山・下後山コース

注:下記の時刻は
全て目安です

おでかけ便	1便	2便	3便	4便	5便
利用者宅 発車	9:25	11:25	14:25	16:25	18:25
能登部駅 到着	9:35	11:35	14:35	16:35	18:35
おかえり便	1便	2便	3便	4便	5便
能登部駅 発車	9:43	11:43	14:43	16:43	18:43
利用者宅 到着	9:53	11:53	14:53	16:53	18:53

※道中の鹿西郵便局でも下車できます。
健康ハウス憩や役場鹿西庁舎へ延伸(下車)できます。
乗務員にその旨を申し出てください。

※瀬戸・花見月・上後山・下後山地区以外の方もご予約頂ければ、つくしの里や能登部駅から、4地区へ行くことができます。

<問い合わせ先> 中能登町役場企画課 74-2806

照会先:中能登町役場企画課
電話 0767-74-2806

乗合タクシー導入事例99

加賀市乗合タクシー (石川県加賀市)

市域を3エリアに区分し、平成28年4月開業の市医療センターがあるJR加賀温泉駅と各エリアとを結ぶ路線を設定。

- ・運行主体:市がタクシー事業者に委託
- ・運行開始日:平成27年10月～
- ・運行エリア:市全域
- ・運賃:1回500円
- * 乗車1時間前までに予約が必要

* 各停留地点のほか、病院、ショッピングセンター、金融機関、公共施設といったあらゆる店舗や施設の前で乗降可

照会先:加賀市地域交通対策室
電話 0761-72-7831
加賀第一交通(株)
電話 0761-73-1113

加賀市乗合タクシー TAXI
ご利用案内

通院やお買物に便利!
どこの町の人でも使える!

子どもと一緒に利用しています。
出かける機会が増えて元気になりました。
自分の町の停留地点から乗れて便利です。
ご利用は予約制です。
予約受付係 加賀第一交通(株)

乗合タクシーとは
ジャンボタクシーに他の人と相乗りして、利用者それぞれの出かけ先となる病院・医院や、ショッピングセンター、金融機関、公共施設といったあらゆる店舗や施設などの前までや、各町に設ける停留地点まで乗って行ける交通サービスです。

1. 運行日
年中無休の毎日運行です。

2. 利用できる人
加賀市に住んでいる人はどなたでも利用できます。
※小学生以下の子どもの乗車は、原則、保護者の同伴が必要です。
※市外に住んでいるご親せきなどもご利用できます。

3. 利用料金
1回の乗車につき**500円**(乗車回数券でのお支払いになります。現金での乗車はできません。)
※未就学児は無料です。
※身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳及び被爆者健康手帳を持っている方は半額の乗車券をお買い求めいただけます。(介添えが必要と認められる方は、介添者1人までが半額となります。)

【乗車回数券の販売取扱所】
●乗合タクシーの車内(お約りが必要ないようお願いします。)
●加賀市民病院売店 ●山中温泉医療センター売店 ●石川病院売店
●アビオシティ加賀1階インフォメーション ●イオン加賀の里店1階サービスカウンター
●市役所本庁 ●山中温泉支所 ●市役所各出張所

使う車両の種類はセダン型のときもあります。

このステッカーが乗合タクシーの目印

乗合タクシー導入事例100

のと里山空港 ふるさとタクシー (石川県 のと里山空港⇄能登地方各地)

運行主体: タクシー事業者5社

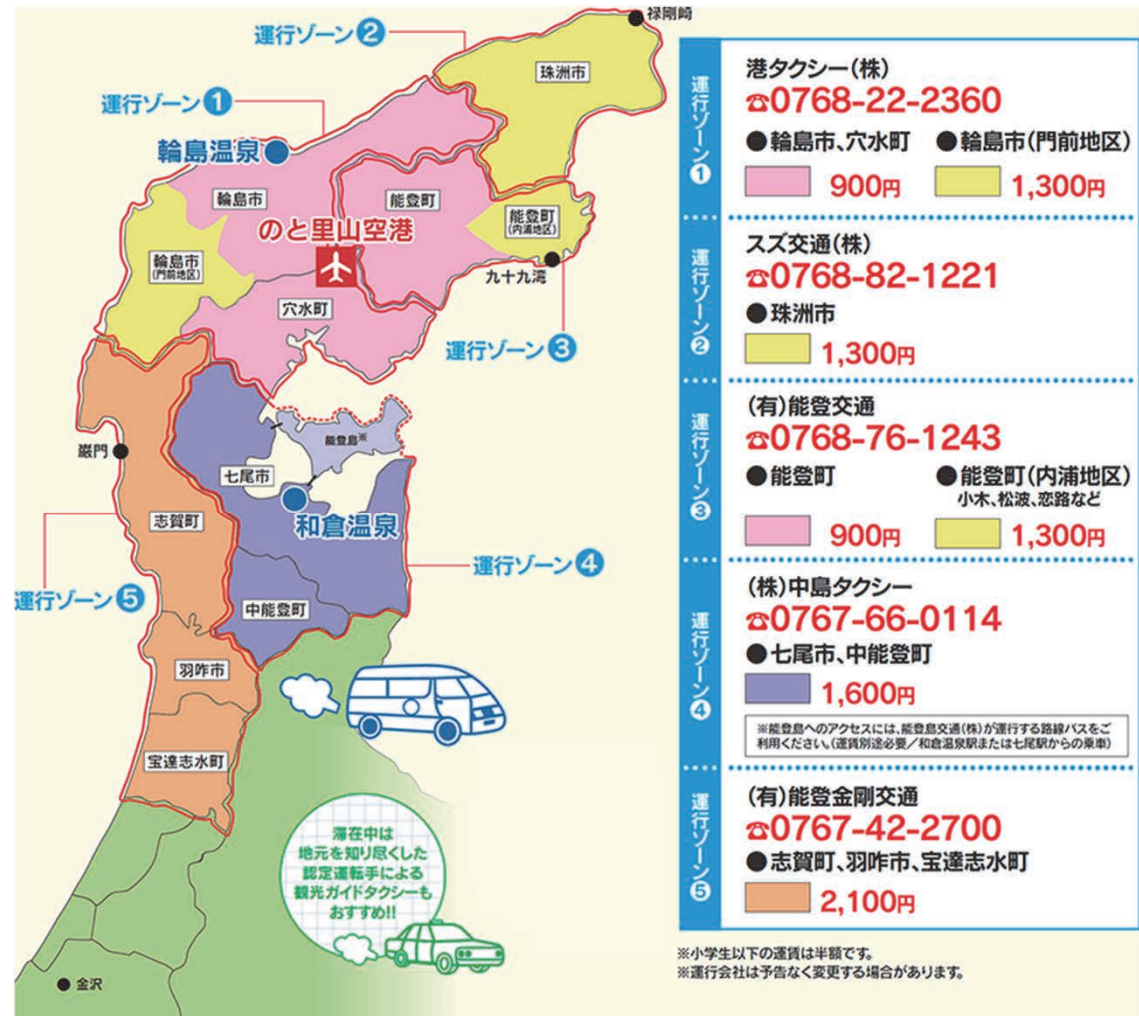
運行開始年月日: 平成15年7月～

運賃: 900円～2,100円

※事前予約制(座席に余裕があれば乗車可)

- ・のと里山空港と能登地方各地をつなぐ二次交通として運行しています。
- ・のと里山空港に発着する航空機を利用される方が利用対象です。
(発着する航空機のダイヤに合わせて運行します)

照会先: 能登半島広域観光協会
電話 0768-26-2020



乗合タクシー導入事例101

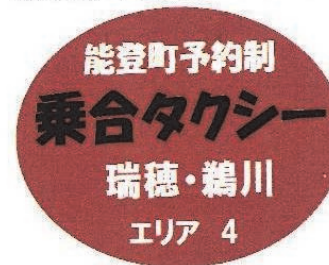
能登町予約制乗合タクシー（石川県鳳珠郡能登町）

- ・平成20年3月に能登町地域公共交通協議会を設置し、平成21年3月に能登町地域公共交通総合連携計画を策定する。
- ・平成21年4月から「予約制乗合タクシー」の運行実験を実施し、改善を重ねながら平成24年度から本格運行を開始する。
- ・この「予約制乗合タクシー」は、主に山間部に点在する公共交通空白地域と、病院や役場、商店街が集積する宇出津市街地を結び、生活必要最低限の交通手段として住民に広く利用されている。

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者3社
- ・利用者：会員登録者（条件：能登町内在住）
- ・運賃：1人700円/片道
- ・運行形態：おでかけ便（家→病院等）12便/日（第一便病院着：8:30）
おかえり便（病院等→家）18便/日（最終便病院発：15:30）
計30便）
- ・運行車両：小型3台、ジャンボタクシー1台（事業者所有）
- ・取組の特徴等
 - ①利用エリアを6分割し、3事業者による受持ちエリアをそれぞれ指定。
 - ②高齢者会員の利用が多く、令和4年3月31日までの1人最大2,000円/片道では割高感から気軽な利用が難しく、令和4年4月1日から1人一律700円/片道に設定し、利用しやすくした。
 - ③戸口から戸口までの輸送であり、高齢者の利用が大半である。
 - ④病院や薬局のネットワークを活かし、薬剤師会が一括予約をしている

おでかけ便 宇出津・着 8:30・10:00
おかえり便 宇出津・発 11:45・13:30



【取組のポイント(課題)】

- ・買い物等にも利用できるが、宇出津の商店街近辺にある降車場所が1か所のみでありかつ、おかえり便の乗り場が宇出津総合病院のみのため利用者が限られ、利便性向上のため乗降場所の増加を検討する必要がある。
- ・予約受付等は現在一括でおかえり便乗車場所の宇出津総合病院内の処方箋窓口のため、利用者増加に伴い業務が煩雑となり受付システムの見直しが必要。
- ・タクシー運転者の高齢化等で事業継続が不安。

照会先：能登町役場企画財政課
電話 0768 - 62 - 8535

乗合タクシー導入事例102

宝達志水町デマンド（乗合）タクシー（石川県羽咋郡宝達志水町）

（乗合タクシー導入の経緯の概要等）

- ・平成16年に旧志雄町が予約制の乗合タクシー（デマンドタクシー）と町営コミュニティバスを組み合わせ開始する。
- ・平成17年旧志雄町と旧押水町が合併し、宝達志水町になり旧押水町方面にもサービスを開始する。
- ・平成13年にバス業者が赤字路線撤退を町に打診し、町は町営3路線をコミュニティバスで1本化し、その後小回りの利くデマンドタクシーを全国で3番目に新設したものである。

【運行状況】

- ・運行主体：(株)敷浪タクシー
- ・利用者：町民のみ（年齢制限なし）
- ・運賃：1人1回500円（片道）
- ・運行形態：運行日 月～土曜日（祝祭日及び12/29～1/3を除く）
運行区域 宝達志水町全域（志雄地区、宝達地区、樋川地区、北大海地区）及び羽咋市の一部（羽咋病院・石野町バス停）
- ・運行車両：小型4台、ジャンボタクシー1台
- ・利用手順
 - ①事前に電話（0767-29-8600）で登録をする。
 - ②登録内容は、住所、利用する家族名（全員）
利用する人の生年月日、家電話又は携帯電話
 - ③予約を事前にする。
電話で、名前、住所、日時、乗車場所、降車場所、人数など

利用料：無料 運行日：平日のみ（12/29～1/3は休み） ※道路事情でダイヤが遅れる場合があります

デマンド（乗合）タクシー時刻表

予約（お迎え）時刻の目安

デマンドタクシーは、タクシー専用を利用して、予約をされた方の乗降まで足元に行き目的地まで運行する「予約制の乗合タクシー」です。
予約をされた方が目的地や目的地を効率よく回るルートを確認し、利用者を待たせたりしなから乗降して運行します。

乗降	乗車	降車	乗降	乗車	降車
7:30	宝達志水町	9:20	7:30	宝達志水町	8:20
7:30	宝達志水町	11:00	7:30	宝達志水町	11:00
8:30	宝達志水町	17:40	8:30	宝達志水町	12:40
10:10	宝達志水町	14:20	10:10	宝達志水町	14:20
11:50	宝達志水町	16:00	11:50	宝達志水町	16:00
13:30	宝達志水町	18:40	13:30	宝達志水町	16:40
15:10	宝達志水町		15:10	宝達志水町	

予約について 29-8600

・予約：お電話で
・予約受付時間：午前7時から午後5時まで
※運行の2日前までに電話予約をしてください。

利用料：1人1回500円 運行日：月～土曜日（祝祭日、12/29～1/3は休み） ※ご利用は町民の方のみです。

【取組のポイント】

- ・相乗りなので、待ち時間や目的地の到着時間が毎回異なる場合がある。
- ・デマンドの委託を、(株)敷浪タクシー1社が引き受け、町から一定の委託料で運行している。
- ・以前は、町の厳しい財政状況の中、委託料も削減されていたが、敷浪タクシーの社長は「デマンドサービスを無くしたくない。」との思いで町と協力しながら運行している。

照会先：宝達志水町役場企画情報課
電話 0768-29-8230

乗合タクシー導入事例103

のりタク（石川県珠洲市）

- ・珠洲市地域公共交通活性化協議会は、地域の公共交通の再編、交通体系の再整理のため、「デマンド型乗合タクシーの運行」「スクールバスの乗合運行」「交通結節点の整備とバス路線の再編」「バス・ボランティア・サポートプログラム」を実施。
- ・この取組により、協議会は、平成24年地域公共交通優良団体国土交通大臣表彰を受賞。
- ・「デマンド型乗合タクシーの運行」については、山間部に位置する交通空白地域に導入。路線バスに接続させることで、幹線・支線の役割分担を踏まえた運行を行っている。

【運行状況】

- ・運行主体：スズ交通（株）
- ・運行エリア：泥の木大町方面・小屋方面・乗木方面・法住寺方面・柏原方面
⇔ 鶺鴒駅
- ・利用者：どなたでも
- ・運賃：無料
- ・事前予約制

法住寺版



予約制乗合タクシー

※土・日及び年末年始（12/29～1/3）運休

2022年3月28日～

利用料 無料

のりおり
できる場所



◆時刻表◆

鶺鴒駅までの お出かけ便		鶺鴒駅からの おかえり便	
①便	法住寺方面 7:15頃→鶺鴒駅着7:20頃	7:38発 7:42発	
②便	法住寺方面 8:30頃→鶺鴒駅着8:35頃	8:53発	
③便	法住寺方面 9:25頃→鶺鴒駅着9:30頃	9:50発	
		前向駅での接続 松島病院行き	
		前向駅での接続 すずなり館から	
④便	12:02着 (すずなり館11:40発)	法住寺方面 12:05頃	
⑤便	13:22着 (すずなり館13:00発)	法住寺方面 13:30頃	
⑥便	15:22着 (すずなり館15:00発)	法王寺方面 15:30頃	

◆「のりタク」のご利用方法◆

◆前日まで

1. でんわをかける。
スズ交通（82-1221）
※利用したい日の前日までにでんわしてください。
2. 「のりタク」を利用したいと伝える。
3. ご自分のお名前を伝える。
4. 利用したい便①～⑥便を伝える。
5. のり場所①～③便、もしくはおりの場所④～⑥便を伝える。

◆当日

5分前までに「のりタク」のりばへ行く。
※時間におくると乗車できないことがあります。

◆ご注意◆

- ・普通のタクシー車両に「のりタク」の表示をつけて運行します。
- ・ご自宅までのお迎え、おとどけはできません。
- ・ご予約後、「のりタク」を利用できなくなった場合は、お早めにご連絡ください。

お問い合わせ先】珠洲市企画財政課 電話番号 82-7716



照会先：珠洲市地域公共交通活性化協議会
（珠洲市企画財政課内）
電話 0768-82-7716

乗合タクシー導入事例104

こまタク（長野県駒ヶ根市）

駒ヶ根市においては、平成13年に市独自のコミュニティバスの運行を始め、その後10年以上続けてきていたが、利用者数が年々減少し、改善を求める声が多くあがるなど問題を抱えていたことから、平成24年度に策定した「駒ヶ根市地域公共交通総合連携計画」の中では、この定時定路線型バスの運行に区切りをつけ、交通不便者の通院・買い物に的を絞ったデマンド運行の「こまタク」を主軸とした施策体系に大きく舵を切った。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者2社
- ・利用者：駒ヶ根市にお住まいで、1人で乗降できる方
- ・運行範囲：ご自宅から所定の停留所まで
- ・運行日：月曜日～金曜日（祝日、お盆、年末年始は運休）
- ・運行時間：①往路便 午前8時30分便、午前10時便
②復路便 正午便、午後1時30分便
- ・予約受付：乗車日の2週間前から前日まで受付
- ・運賃：片道400円
- ・使用車両：こまタク専用車（8人乗り）とセダン型車両の併用



照会先：駒ヶ根市役所企画振興課
電話 0265-83-2111

その悩みこまタクが解決できるかも!
意外とかかるマイカー費用・意外とおトクな公共交通

まずは、マイカーにかかっている費用をきちんと考えてみよう

例えば、駒ヶ根市独自のマイカー費用算出シミュレーターによると5ナンバーサイズの小型乗用車と軽トラック1台を保有しているご家庭でもマイカーを維持する費用として1か月平均6万円ほどのお金がかかっていることがわかりました（右図参照）。

2021年現在、年金の平均受給額は約21万円*で、マイカーの費用はその3分の1を占めている計算になります。このシミュレーターでは個人個人の使い方にあわせてどのくらいマイカーの費用がかかっているのか計算できます。ぜひ市のホームページからダウンロードして一度、マイカーにかかる費用を計算してみましょう。

車種	1台目	2台目
小型乗用車(1500cc)	軽トラック(660cc)	
購入と保有の条件	新車を200万(税別)で購入	新車を115万(税別)で購入
年間総距離と平均燃費	12,000km(25km/ℓ)	3,000km(20km/ℓ)
保有期間と売却	10年保有し10万円で売却	12年保有し6万円で売却
保有期間中維持費用(概算)		
車両本体・運賃・初年度登録料	2,220,000円	1,315,500円
自動車税・車庫税	375,200円	172,500円
自動車・任意保険	700,050円	598,380円
車検・点検整備	287,882円	254,189円
ガソリン代	720,000円	270,000円
高速道路・駐車場	720,000円	0円
オイル・タイヤ・消耗品等	400,000円	120,000円
合計	5,424,132円	2,730,569円
1ヶ月あたり費用	45,201円	18,962円

なんと!!! 1ヶ月あたりの費用は約6万4000円! 2台合計で64,163円

マイカー費用シミュレーターを
使ってみよう!

▼ダウンロードはこちらから▼

駒ヶ根市 自動車費用シミュレーション

自動車維持コストシミュレーター

【取組のポイント】

- 駒ヶ根市独自のマイカー費用シミュレーターを作成し、公共交通の低コスト、利便性等をPR
- 免許返納者にこまタクの利用券（1万円相当）を進呈
- スマホアプリを活用した予約の導入

乗合タクシー導入事例105

ぐるっとタクシー（ドアツードア乗合タクシー） （長野県伊那市）

【導入の経緯】

- ・平成20年4月から定時定路線デマンド(3コース、1日4便)を開始
- ・便数が少なく、乗降場所が限られるなどの定時定路線の課題に対応しドアツードア運行の実現を目指し、AI自動配車システムの導入を検討
- ・令和2年4月からぐるっとタクシーの運行を開始

【運行状況】

- ・運行主体：タクシー事業者3社と乗合バス事業者1社(市からの業務委託)
- ・利用者：市内の事前登録者(高齢者、運転免許返納者、障害者等)
- ・運賃：500円均一(身障者割引等あり)
- ・運行形態：利用前日、当日の予約制(電話・ウェブ・ケーブルテレビ)
- ・運行時間：平日9時～15時
- ・運行車両：セダン型タクシー・車椅子対応車
- ・取組の特長等
 - ①AI(人工知能)を活用した自動配車乗合タクシー
 - ②タクシー事業に影響が及ばない配慮
 - ・利用者を交通弱者(付添者含む)に限定
 - ・運行時間を通院、買い物等の時間帯に限定
 - ・中心市街地を除くエリアを3エリアに分け乗車できる区間を限定

(各エリア(自宅)から中心市街地(市役所、病院等)の運行。エリア内の運行とエリア間の運行は不可。)



こちらのステッカーを車体に貼付したタクシー車両が運行します。

伊那市HPより

【取組のポイント】

- 自宅から目的地まで、ドアツードアで移動できる公共交通
- 乗車予約に対して、AIが自動で配車・最適な乗合や運行経路を計算
- ぐるっとタクシーを利用できない中心市街地の住民を対象に、中心市街地内で一般タクシー利用した場合に、定額を超える運賃を市が負担する「市街地デジタルタクシー」を令和4年8月からの実証運行を経て、令和5年4月から本格運行

照会先：伊那市企画政策課
電話 0265-78-4111

乗合タクシー導入事例106

いいだ愛のりタクシー（長野県飯田市）

運行主体：タクシー業者 8社

運行路線：竜東線(2系統)・三穂線・川路線・かざこし線・
上市田線・山本西部山麓線・遠山地域5路線・
平岡線・八重河内線・遠山郷高校通学支援線

- ・事前予約制（1時間前の予約）
- ・地域住民の街への買い物や通院等の移動手段として貢献。
- ・飯田市から人件費や燃料費等の諸費用を補助金として交付。
- ・予約のあった停留所を順番に回り、最短距離で目的地へ向かう。
- ・停留所が多数あるため家の近くから利用でき、ご年配の方でも買い物・通院等の移動に便利。

【運行事例】

「乗合タクシー竜東線」

- ・運行主体：南信州広域タクシー有限会社
- ・利用者：地域住民等
- ・運行形態：平日3往復 土曜日1往復
- ・運行車両：普通タクシー(電気自動車)
ジャンボタクシー
- ・取組の特長等
 - ・環境に配慮した公共交通として、ゼロエミッション電気自動車にて乗合タクシーを運行。
 - ・EV車両の給電システムを活用し、地域の災害時における電源供給を行い、防災力強化にも協力。



【取組のポイント】

●「乗合タクシー竜東線」では、2050年カーボンニュートラル達成に向け、EVタクシー(電気自動車)での運行を開始しました。太陽光発電で得た100%再生可能エネルギーにより、給電時、走行時共にCO2排出ゼロのゼロエミッションタクシーで運行し、「環境に配慮した公共交通の第1歩」を推進。

●EVタクシー導入がひとつの普及契機となって、事業者・市民・行政など多様な主体の参画による、ゼロカーボンシティ実現に向けた新たなまちづくりが進むことを期待。

照会先：飯田市リニア推進課公共交通係
電話0265-22-4511

乗合タクシー導入事例107

安曇野市 デマンド交通「あづみん」(乗り合い方式) (長野県安曇野市)

・合併前の安曇野市では、ごく一部を除く路線バスが廃止されており、旧町村単位で独自に交通政策を行っていた。しかし、乗り継ぎの不具合などで利用者が低迷しており、新たな交通システムを確立することは早急に解決すべき課題となっていた。

・平成18年、公共交通活性化プログラム事業を活用し検討会を開始し、平成19年9月10日から「あづみん」の愛称で14台の乗合バス(一部ジャンボタクシー)で運行を開始した。



【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者3社
- ・利用者: 登録者
- ・運賃: 大人300円、小学生100円、障がい者100円、未就学児無料
- ・運行時間: 8:00~17:00
- ・運行車両: コミューター(小型バス)等16台
- ・定時定路線とデマンド交通(ドアツードア)の2種類を運行

【導入のポイント】

- アンケート調査やワークショップ等を開催し、実際に利用する住民の意向・要望を丁寧に拾い出す。
- 運行している既存交通の利用状況を調査。
- 観光に対応した交通システムの検討に際し観光客からも1,000件を超えるアンケートや交通実態調査を実施。

照会先: 安曇野市政策経営課企画担当
電話 0263-71-2401

乗合タクシー導入事例108

佐久穂町「げんでる号」

(長野県南佐久郡佐久穂町)

- ・平成17年に佐久町と八千穂村が合併し、早急に新しい交通システムが検討された。
- ・年齢・目的等に制限のない誰もが自宅の近くから利用できる新しい交通システム(デマンド型乗合タクシー)を導入することになった。
- ・運営主体を佐久穂町商工会としNTT東日本のデマンド交通システムを導入。
- ・平成19年4月より本格運行

【運行状況】

- ・運行主体:羽黒下タクシー、八千穂タクシー 2社
- ・利用者:円滑に遂行する為利用希望者は予め登録してもらう。
- ・運賃:大人300円、子供(小中学生)100円、子供(未就学児)無料
障がい者100円
回数券は11枚綴り
- ・運行形態:7便/日、8時~16時
- ・運行車両:ジャンボタクシー(4台、町所有)
- ・取組の特徴等
- ・町内を2つのエリア(東部、西部)に分け各エリアと町中心部を往復



【導入のポイント】

- 廃止路線代替バス、巡回バス、福祉タクシーを発展的に解消し、誰もが利用できるシステム。
- 運営主体は公共的団体とし、欠損分は補助金を交付する。

照会先:佐久穂町総合政策課政策推進係
電話 0267-86-2553

乗合タクシー導入事例109

大野市乗合タクシー（福井県大野市）

（乗合タクシー導入の経緯の概要等）

- ・平成21年度から実証運行、24年度から本格運行を実施。
- ・田園集落地域と市街地とを結ぶ予約型区域運行路線で市域を4区域に分けて運行。主に高齢者が通院、買物への足として利用している。
- ・利用実績は令和3年度4,407人（目標値は令和5年度6,700人）で、運行経費は同年度約22,000千円。

【運行状況】

- ・運行主体：大野旅客自動車 1社
- ・利用者：電話予約が必要
- ・運賃：距離に応じて300円～500円
1便2人以上の利用で100円割引
障がい者・介護者と小人は半額
- ・運行形態：
 - (1) 大矢戸・乾側線 3便/日
 - (2) 森目・阪谷線 4便/日
 - (3) 友兼・蕨生線 3便/日
 - (4) 小山・木本堀兼線 3便/日（別途定時便あり）
- ・運行車両：ジャンボ、小型タクシー（事業者所有）



【取組のポイント】

- 時刻表と停留所を設け、4区域を3車両で運行し効率化を図っている。

照会先：大野市交通住宅まちづくり課
電話 0779-64-4815

乗合タクシー導入事例110

赤ふんバス（福井県高浜町）

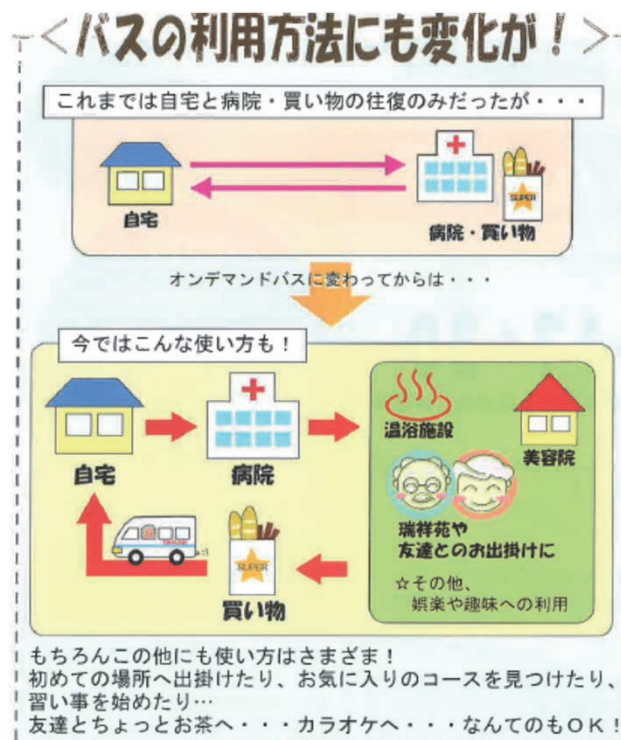
- ・ 福井県高浜町では路線バスの代替交通手段として、住民要望に基づき、発地着地とも制限が無く、自宅（玄関口）から目的施設（玄関口）まで移動できるデマンド型交通を平成24年4月から運行。
- ・ 中部運輸局管内において、このような「ドア（自宅・施設）⇔ドア（自宅・施設）直行型」のデマンド型交通を導入した初めての事例。

【運行状況】

- ・ 運行主体：町から委託を受けたタクシー事業者
- ・ 対象地域：町内全域
- ・ 対象利用者：登録者
- ・ 運行車両：ジャンボタクシー（乗車定員11人未満）
- ・ 運賃：1回300円
- ・ 運行時間：平日7:30～17:30
- ・ 予約：30分前までに「行き先」、「希望時間（出発時間又は到着時間）」を電話で予約。（インターネット、携帯アプリからも予約可能）

【ポイント】

- ・ 事前登録制を採用しており、町内全域がデマンド型交通の対象エリア。
- ・ 60～80歳代の女性の利用が多く、通院・検診や買物目的での利用が主体。
- ・ 通勤通学需要などの定期的な利用が存在する朝の時間帯については、一部地域において定時定路線型交通を運行。



照会先：高浜町役場 まちづくり課
電話 0770-72-7705

乗合タクシー導入事例111

電話1本で、近くの停留所から、目的地近くの停留所まで直接行ける
「あわら市乗合タクシー」（福井県あわら市）

- ・平成17年11月から運行開始したコミュニティバスは、ダイヤや路線の改善をしながら運行していたものの、特定の路線・時間を除き利用者は少なく空気を運んでいるとの批判があった。
- ・交通空白地帯の解消などを図るため、平成24年度からコミュニティバスを廃止し、あわら市乗合タクシーの運行を開始した。

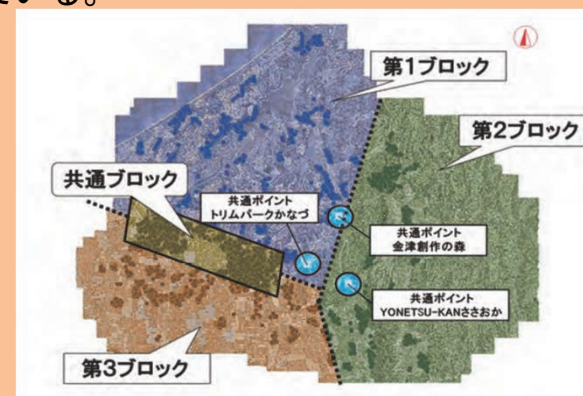
【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者5社、共同予約配車センター1社
- ・利用者：あわら市乗合タクシー（デマンド交通）登録者
- ・運賃：市内を4ブロックに分け、一般片道600円、65歳以上・障がい者手帳保持者・小学生は片道400円
 - ①共通ブロック（公共交通機関、病院・医院・整骨院、公共施設、日用品店・スーパーなど集中箇所）へ行く場合には通常運賃
 - ②第1ブロックや第2ブロック、第3ブロックを移動する場合には片道二倍の運賃がかかる。
- ・運行形態：月～土曜日（日曜・祝日・年末年始は除く）の8時から17時まで運行しており、利用する1時間前に予約配車センターへ電話予約をする完全予約制である。市内311箇所の自宅近くの停留所から目的地近くの停留所まで運行する。
- ・運行車両：一般タクシー
（乗合タクシーマーク付き）



取組の特徴、ポイント等

- 市内を4ブロックに分けて利用運賃の設定を行っている。



- 共同予約配車センター1箇所に随時予約電話が入り、5社の契約タクシー業者に振り分けを行っているため、利用者に細やかなサービスが行える。

☆利用者のメリット

相乗りで運賃が割引される、利用時間を自由に決めることができる。

☆事業者のメリット

1時間前の予約、乗降地点の限定、相乗りでタクシーとの差別化がされている。

☆自治体のメリット

コミュニティバスより、登録者や利用者が増え、運営負担が軽減された。

照会先：あわら市市民福祉部生活環境課生活グループ
電話 0776-73-8017

乗合タクシー導入事例112

若狭町予約型乗合デマンドタクシー 「わくわくタクシー」 (福井県三方上中郡若狭町)

福祉バスの廃止に伴い、高齢者や交通弱者の通院や買い物等の交通手段を確保する為にフルデマンドで運行開始。

事前に役場で利用者登録し自動配車システム(コンビニクル)に利用者登録しご自宅前までお迎えに伺い目的地までご案内します。

【運行状況】

- ・運行エリア: 町内 (海山～常神地区を除く町内の移動)
- ・運行主体: (有)オオギ観光タクシー、大和交通(株)
- ・運賃: 一回の乗車につき300円(往復600円)
幼児無料 小学生200円
障害者等割引該当者200円
(身体障害者1・2級療育手帳所持者)
- ・運行時間: 平日7時30分から17時00分
土日祝日、12月29日から1月3日は運休
- ・予約受付: 1週間前から60分前まで
- ・運行車両: ジャンボタクシー2台 タクシー2台

照会先: 若狭町総合戦略課政策推進室
電話 0770-45-9112



乗合タクシー導入事例113

タクシー車両を利用したデマンド型「電話で予約バス」と定時定路線のコミュバス運行 (岐阜県可児市、美濃加茂市、御嵩町)

特長：

- 集中配車センターを設け、事業主体の各自治体の乗合タクシー・バスの配車業務を複数の会社別に行っている。
1. 新太田タクシー株式会社が100%自社開発した配車システムを利用し、可児市、御嵩町でデマンド運行を行っている。
(公財)岐阜県産経センターA評価、(公財)全国中小取引振興協会情報優良化企業表彰
※可児市、御嵩町合計で、年間5万人弱の運送実績あり。
 2. 新太田タクシー株式会社が100%自社開発した運転日報作成システムを利用し、美濃加茂市で定時定路線のコミュバス運行を行っている。美濃加茂市単独で年間10万人の輸送を目指す。

事業主体：岐阜県可児市、美濃加茂市、御嵩町

運行主体：可児タクシー株式会社、
新太田タクシー株式会社

運行路線：可児市7路線、美濃加茂市9路線、
御嵩町2路線 計15路線 700停留所

運行方式：

タクシー車両利用のデマンド運行は、基本ダイヤを設定したルート自由経路ミーティングポイント型。バス（EVバス）は定時定路線の運行を行っている。

照会先：新太田タクシー株式会社
電話 0574-25-2105

運行事例：

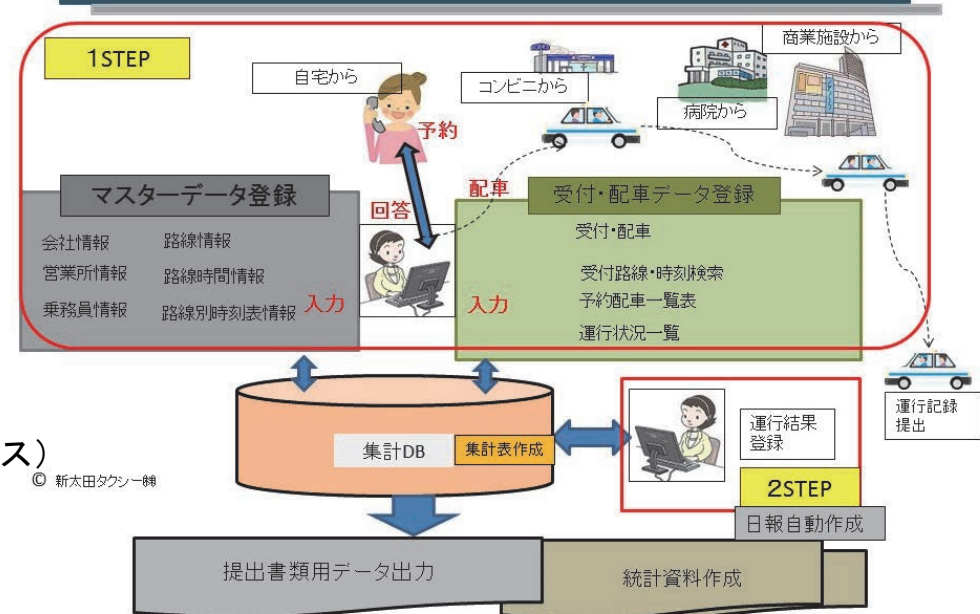
デマンド型運行

- 平成22年4月から可児市土田地区運行開始
- 事前登録なし、30分前の予約で対応可
- 従前のコミュニティバス対比（可児市平成24年度実績）市の補助金負担1/2、利用者2.8倍

コミュバス運行

- 美濃加茂市コミュバスは、当初デマンド型運行から始まり、バス試験運行を経て平成29年10月から本格運行開始。

デマンドタクシー配車システム 機能概略イメージ



乗合タクシー導入事例114

町内全域で運行する大野デマンドタクシー「あいのりくん」 (岐阜県大野町)

【運行概要】

大野町では鉄道の廃止、バス路線の縮小から町内の移動手段の確保のためにデマンドタクシーの運行を開始

- ・平成19年7月 定路線型デマンドタクシーの運行開始
- ・平成26年7月 運行方法の見直しにより、自由経路ドアツードア型の運行開始（自宅前登録も同時に開始）
- ・平成27年1月 オンデマンド交通システム「コンビニクルシステム」を導入
- ・平成28年4月 予約受付時間の拡大(変更後:利用希望時間30分前までに予約 ※変更前は1時間前)
- ・令和2年4月 あいのりくんの増便運行の開始(混雑時に一般のタクシー車両を活用して運行)



【運行状況】

- ・運行主体:大野町(業務委託先:タクシー事業者1社)
- ・運行日:月曜日～金曜日(土日、祝日、年末年始を除く)
- ・運行形態:予約制(午前7時30分～午後5時)
- ・運賃:1乗車300円(0～6歳の未就学児は無料)
- ・乗降場所:①登録者の自宅前、②指定停留所(133カ所)
※令和5年4月1日時点
- ※①は登録が必要ですが、②は誰でも利用できます。
- ※自宅前登録の条件(満65歳以上、障がい者、妊婦、未就学児、運転免許証自主返納者等)
- ・予約受付:希望日の1週間前から当日の30分前まで
- ※予約受付時間は上記運行日の時間内、土日祝日及び年末年始は対応不可
- ・運行車両:ワンボックス(定員4人)×2台

1日あたりの平均利用者数は、運行方法の見直しやサービスの拡充(自由経路型、自宅前登録、予約受付時間の拡大、停留所の増設)により増加傾向となっている。

■あいのりくん利用者数

平成27年度	1日あたり乗車人数(人/日)	20.4	人
平成28年度	1日あたり乗車人数(人/日)	24.9	人
平成29年度	1日あたり乗車人数(人/日)	34.8	人
平成30年度	1日あたり乗車人数(人/日)	37.3	人
令和元年度	1日あたり乗車人数(人/日)	41.0	人

照会先:大野町役場政策財政課
電話 0585-35-5363

乗合タクシー導入事例115

藤枝市バス停型乗合タクシー (静岡県藤枝市)

(乗合タクシー導入の経緯の概要等)

- ・藤枝市では、平成19年度から平成21年度にかけて、民間バス路線6路線が相次ぎ廃止となり、バス路線の再編を進めた。
- ・自主運行バス路線の実験運行や、会員制デマンドタクシーの導入などを経て、より効率的な運行を模索し、「バス停型乗合タクシー」の運行に至った。
- ・自主運行バス路線の代替として、平成27年度に「藤枝駅水守線」(平成28年度から「藤枝駅広幡線」に改称)を、平成28年度に「藤枝駅光洋台線」を、令和3年度に「五十海市立総合病院線」を運行開始し、買い物、通院、通勤、通学など市民の生活の「足」として利用されている。

【運行状況】

- ・運行主体:市内タクシー事業者3社
- ・利用者:登録を必要とせず、誰でも利用することができる。
- ・運賃:藤枝駅広幡線
同一エリア内200円、エリア外300円、400円、500円
藤枝駅光洋台線 一律200円
五十海市立総合病院線
同一エリア内200円、エリア外300円、400円、500円
- ・運行形態:平日のみ運行18便/日、7時20分～18時30分
要予約(運行時刻30分前まで(始発は前日夜8時まで))
- ・運行車両:普通乗用車(事業者所有タクシー車両活用・10台契約)



【取組のポイント】

- タクシー車両の有効活用が可能
- 大量輸送の必要のない地域の公共交通として効率的な運行が可能
- 乗降場所のきめ細かで柔軟な設定が可能
- 都市機能としての公共交通の低下を防ぎ利便性を向上させることが可能

照会先:藤枝市都市建設部地域交通課
電話 054-631-4169

乗合タクシー導入事例116

三島市自主運行バス「花のまち号」 (静岡県三島市)

(乗合タクシー導入の経緯の概要等)

平成30年度から既存路線を運行しているバス事業者より単独継続困難の申出が出されていた路線であり、令和元年から地元自治会と市、バス事業者で路線維持の方法等を協議した結果、令和4年4月から三島市自主運行バスとして運行を開始。

【運行状況】

- ・運行主体:市から委託を受けたタクシー会社及びバス会社
- ・利用者:制約なし
- ・運賃:大人200円、小学生100円(未就学児は無料)
- ・運行形態:20便/平日 6時15分~21時21分
13便/土休日 7時~19時35分
- ・運行車両:ジャンボタクシー(1台、タクシー事業者所有)
中型バス(バス事業者所有)

・取組の特長等

既存のバス事業者1社の運行から、平日の朝夕をバス事業者、平日日中及び土休日をタクシー事業者が運行するハイブリッド方式を採用。

タクシー事業者が運行する車両は小型のため、中型バスでは通行が困難な地域への路線延伸が可能となり、沿線住民の利便性が向上。

三島市自主運行バス
花のまち号

運賃
大人 **200円** 障害者手帳等
保持者100円
小学生 **100円**
未就学児 **無料** 大人1名につき2名まで
【回数券・定期券は、伊豆箱根鉄道大場駅にて購入できます】

バスとタクシーの運行で
お買物などおでかけが
さらに便利に!!

伊豆箱根バス・中型バス
土休日運休

伊豆箱根交通・ジャンボタクシー
年中無休

バスロケーション
システム専用
Webサイト
バスは今どこ?
いつ来る?
伊豆箱根交通運行分のみ
確認できます

運行事業者 伊豆箱根バス三島営業所 伊豆箱根交通 三島市 地域協働・安全課
☎ 055-977-3874 ☎ 055-984-3700 ☎ 055-983-2701

照会先:三島市 地域協働・安全課
電話 055-983-2701

乗合タクシー導入事例117

公共交通のセーフティネット「宮タク」（静岡県富士宮市）

- ・路線バスの廃止代替としてデマンド交通を導入。その後バスが運行している地域へもエリアを拡大し、中心市街地及び合併した一部地域を除く、すべての地域で運行。
- ・公共交通のセーフティネットとして位置づけられており、バスとタクシーの中間的な第三の交通システムとして機能。
- ・当初、79条の自主運行という形でリタイヤされた運転手を活用するという検討をしていたが、とても利用者に受け入れられるサービス内容ではないことからタクシー協会に話を持ちかけた。
- ・タクシー業界内では議論があったが、飛び地運行等の調整をする中で一般タクシーとの差別化を図るということで協力関係を築いた。



【運行状況】

- ・運行主体：市から委託を受けたタクシー事業者
- ・対象利用者：登録者
- ・運賃：ゾーン運賃制
- ・運行車両：セダン型36台（事業者所有）
- ・運行便数：9エリア215便

【効果】

- ・急勾配の多い地形で、高齢者にとっては自宅からバス停までの移動が大きな負担となっていたため、ドア・ツー・ドア型のデマンド交通の導入を行ったことなどにより、利用者数の増加や満足度が向上しており、セーフティネットとしての役割は果たされていると考えている。

【ポイント】

- 一般タクシーとの競合が懸念されたが、運行内容の差別化（会員登録制、交通空白地と街中を結ぶ移動や乗車時間帯（午前・午後各2便）を限定）をすることで、現在は良好な信頼関係が築かれている。
- バス会社との競合を避けるため、乗車エリア（自宅）と降車エリア（街中）を限定している。

照会先：富士宮市総務部市民生活課交通対策室
電話 0544-22-1111

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例118

静岡空港リムジンタクシー

(静岡県 富士山静岡空港⇄浜松市中区、東区、南区)

・富士山静岡空港と県西部地域の交通アクセス改善と空港の利用拡大を図るため静岡県の運賃補助を受けて平成27年3月1日から運行開始。

・平成27年は実証実験、平成28年4月から本格運行

【運行状況】

・運行主体：浜松市内タクシー事業者3社

志太榛原地区タクシー事業者3社

・利用者：浜松市中区、東区、南区から静岡空港を利用する者

・運賃：1,500円

・運行形態：空港行 9便／日 浜松行 11便／日

運行会社は月ごとに持ち回り

・運行車両：中継地点まで 小型タクシー

中継地点から空港まで ジャンボタクシー

・取組の特長等

小型タクシーで浜松市中区、東区、南区より利用者の中継地点である東区役所に集め、区役所にてジャンボタクシーに乗り換えて空港まで運送する

前日までの事前予約制。

平成27年度は6,662人の利用実績があった。



【取組のポイント】

●運行区域内であれば自宅からの送迎が可能で、低価格でドアツードアサービスを提供。

●WEB予約や外国語のできるオペレーターを配置するなど外国人旅行者が利用しやすいよう環境を整備。

●荷物がより多く積み込めるUDタクシーを優先的に配車。

【課題】

●静岡県からの補助があることで事業が成立しているため、県の補助が打ち切られた後の継続性に不安要素がある。

そのため、事業の継続のためには利用者の拡大と乗合率を向上させるための取組が課題。

照会先：遠鉄タクシー株式会社営業課
電話 053-472-3125

乗合タクシー導入事例119

いなさみどりバス（静岡県浜松市）

- ・浜松市北区引佐地域及び北区にある病院等の主要拠点を、ジャンボタクシー車両や小型タクシー車両で、事前予約により運行する乗合バス。
- ・平成24年10月、定路線型デマンドバスとして4系統で運行を開始、平成30年3月からエリアデマンド型に運行形態を変更するとともに、ICT（情報通信技術）システムを導入した。
- ・ICTの導入により、乗降場所を66箇所から154箇所に増設しながらも、予約のあった乗降場所・時間と乗り合わせのマッチング、効率的な経路設定をシステムにより自動化し、旅客の利便向上と運行の効率化、予約窓口の事務負担軽減とを同時に実現した。
- ・朝のスクール便については引き続き定路線型とし、遠方から通学する小中学生の毎日の通学手段を確保している。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：浜松市北区引佐地域の登録者
- ・運賃：200円～600円（距離制）、障がい者割引あり
回数券および通学定期券の設定あり
- ・運行形態：月・水・金・土曜日の週4日、8時～18時
スクール便は月～金曜日の開校日、朝1便運行
乗車1時間前までの事前予約制
- ・運行車両：ジャンボタクシー1台、小型タクシー1台（事業者所有）



【取組のポイント】

- ICTの利活用により、154箇所もの乗降場所と乗り合わせのマッチング、効率的な経路設定とを同時に実現。
- 朝のスクール便は定路線型とし、毎朝の通学手段にも配慮。

照会先：浜松市都市整備部交通政策課
電話 053-457-2441

乗合タクシー導入事例120

さんさんバス「乗合タクシーサービス」 (愛知県みよし市)

平成11年に「さんさんバス(コミュニティーバス)」の試験運行を行い、市民病院の移転に合わせ、平成13年に本格運行を開始。

平成14年に「乗合タクシー」を試験的に運行し、平成16年に「さんさんバス」と一体となった運行を開始。

令和4年4月1日より「乗継タクシー」に改称。

【特徴】

乗継タクシーサービスは、さんさんバスの利用が不便な地区において、「乗継タクシー乗降場」と「さんさんバスのバス停」との間を空きタクシーを活用して輸送するサービス。

【運行の状況】

○運行主体 市からタクシー事業者へ委託(愛知つばめ交通(株))

○利用者 一般

○運賃 1乗車100円(乗継タクシー+さんさんバス)

○運行形態

・予約時のみ「さんさんバス」バス停の時刻表にあわせて運行

・乗降場所 21箇所(乗降場及び接続バス停)

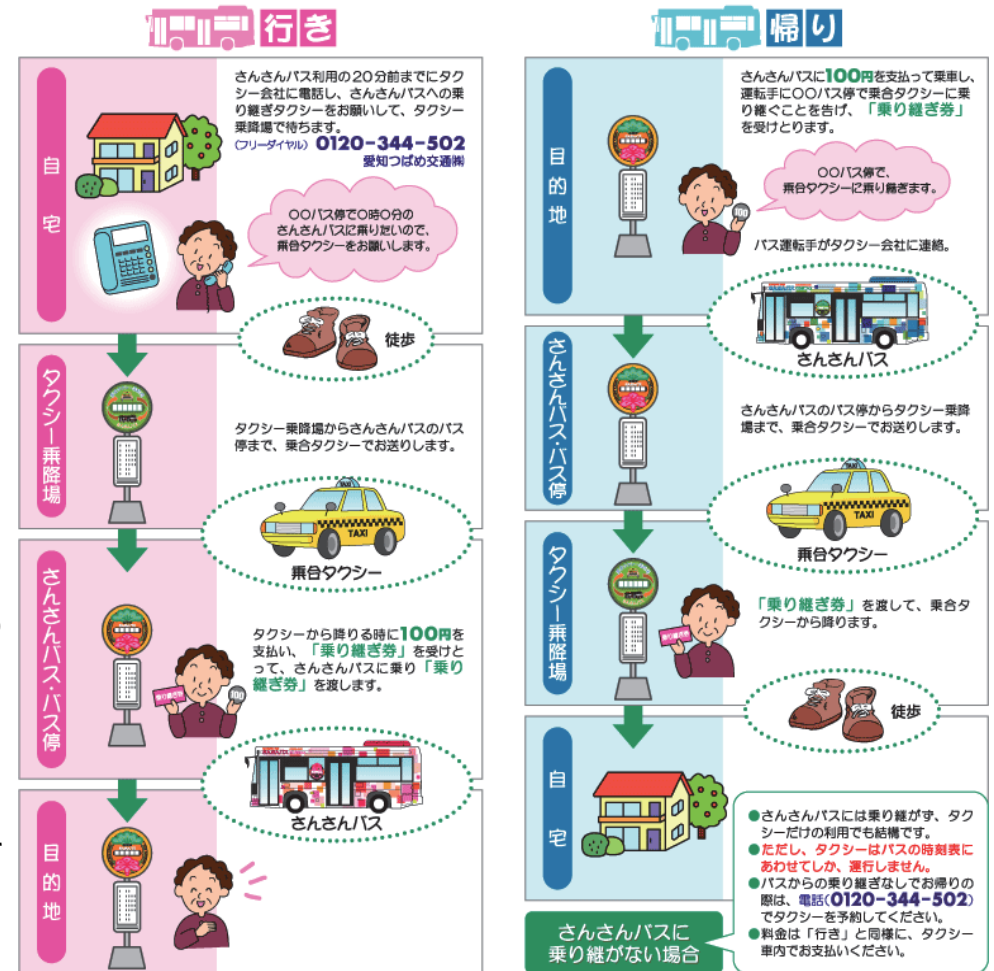
(参考)さんさんバスの運行形態

* 運行本数: 3路線92便(令和4年4月現在)

* バスロケーションシステム導入

* 乗換検索サイト対応

さんさんバス「乗合タクシーサービス」のしくみ



照会先: みよし市政策推進部企画政策課
電話 0561-32-8005

乗合タクシー導入事例121

岩倉市デマンド型乗合タクシー「のり愛い〜わ号」 (愛知県岩倉市)

- ・岩倉市では、高齢者、障害者及び子育て世帯の社会参加を促進するため、医療機関等への移動を支援するとともに、公共施設への利便性の向上を図ることを目的に、デマンド型乗合タクシーの実証運行を平成25年10月から実施。
- ・実証運行において、多くの利用者があり、評価と継続の要望があったことも合わせて検証を行った結果、平成26年10月以降は本格運行に移行。

【運行の状況】

- ・運行主体：市から委託を受けたタクシー事業者
- ・対象利用者：登録者
 - * 以下の要件を満たす人が対象
 - (1)満65歳以上 (2)障害者 (3)妊婦 (4)就学前児童
 - (5)運転免許証返納者 (6)市長が特に必要と認める者
- ・運賃：均一運賃300円
- ・運行車両：ジャンボタクシー2台
- ・運行区域：市内全域

【ポイント】

- ・利用者が事前に電話等で予約を行い、登録した自宅や市内の公共的機関(公共施設・医療機関等)との間で運行。ただし、既存の公共交通(バス・タクシー)と競合を避けるため、商業施設、岩倉駅には乗降場所を設置しない。
- ・高齢者、障害者及び子育て世代の外出・移動支援を目的とし、既存の公共交通と連携を図りながら、市民の生活を支える有効な移動手段として利用。



専用車にラッピングを施すことによりデマンド型乗合タクシーをPR

照会先：岩倉市協働推進課市民協働グループ
電話 0587-38-5803

乗合タクシー導入事例122

あじさいくるりんバス（形原地区支線バス） （愛知県蒲郡市）

- ・当該地域では、路線バスの一部廃線に伴い公共交通空白地が生まれたことから、地元で独自に委員会を立ち上げるなど、関心の高い地域であった。
- ・平成26年3月に「蒲郡市地域公共交通総合連携計画」が策定され、この計画に掲げられた「交通空白地解消のための実験的取組等の実施」のモデル地域として、地域協議組織である「形原地区公共交通協議会」が設置された。
- ・ルートやダイヤ、また停留所設置のための事前説明等、地域住民が主体となった協議会が主導して検討を進め、平成27年4月2日より運行開始となった。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者
- ・利用者：形原地区住民並びに当地来訪者
- ・運賃：大人100円（中学生以上）、小学生50円、
障がい者等の介助者1名無料
- ・運行形態：週3日（火・木・土）、1日6便（1/1～1/3運休）
- ・運行車両：ジャンボタクシー（1台、事業者所有）
- ・取組の特徴等

地域住民主体の協議会による「地区公共交通協議会」による検討・取組
地域主体の検討による利用しやすい停留所位置、ダイヤの設定、見直し
地元地域での積極的な利用促進活動の実施
利用実態からみた地域住民の外出状況も把握（買い物・通院・温浴施設利用）
鉄道、路線バスとの連携、利用促進の向上



照会先：蒲郡市総務部交通防犯課
電話 0533-66-1156

乗合タクシー導入事例123

接続タクシー（愛知県知多郡武豊町）

- ・平成23年9月1日、コミュニティバス「ゆめころん」(定時定路線)へのフィーダー(接続)系統として「乗合タクシー」を運行開始
- ・令和元年10月1日、「乗合タクシー制度」から、ダイヤに縛られず決められた時間内で指定するタクシー停留所からバス停留所までの移動支援を行う「接続タクシー制度」へ変更
- ・令和4年10月1日、「接続タクシー制度」の利用方法について、自宅から最寄りのバス停留所間で利用できるよう改編

【運行状況】

- ・運行主体:地元タクシー事業者
- ・利用者:事前に利用者登録を受けた者
- ・利用料金:1回の乗車につき、タクシーメーター料金から町負担額400円を差し引いたその差額

* 複数人での利用可

* 障がい者手帳所有者、無料乗車券所有者、未就学児は無料

- ・利用方法:事前予約制(30分前までに電話にて予約)
- ・運行形態:毎日(但し年末年始12/29~1/3を除く)

照会先:武豊町総務部防災交通課
電話 0569-72-1111



接続タクシーの使い方

コミュニティバスを利用したいけど、バス停まで遠くて生活の足がない...
という人をバス停までお送りするサービスです。

接続タクシー利用可能範囲 ご自宅 ⇄ ご自宅から最寄りのバス停留所

※接続タクシー制度のご利用には、事前の利用登録申請が必要です。

運行時間:午前8時から午後6時まで
運賃:タクシーメーター料金から町負担額400円を引いた残りの金額
(例) タクシーメーター料金900円の場合、町負担額400円を引き、残りの500円がご利用される人のお支払金額となります。
※タクシー1台に就いての運賃ですので、複数人でご乗車頂く、1人あたりの実負担額は減ることとなります。

●ただし、以下の方は**無料対象**となります。事前の利用登録申請時に併せてご確認ください。
○武豊町コミュニティバス・接続タクシー無料乗車券所有者
○障がい者手帳所有者
○未就学児
※上記のいずれかの人と同乗される人も無料で利用することができます。

※利用したい時刻の30分前までに電話による事前予約が必要です。

接続タクシー予約電話番号

安全タクシー株式会社 TEL. 0569-21-0685
名鉄知多タクシー株式会社 TEL. 0569-37-1112

1. 電話予約をする
タクシー会社に電話をし、接続タクシーを利用したい旨を伝える。その際、会員番号も伝える。

2. 内容伝える
「自宅」もしくは「自宅から最寄りのバス停留所」のどちらから乗りたいかを伝える。利用希望時刻を伝え、配車時間を確認する。

3. タクシーに乗る
案内された時刻に接続タクシーに乗る。乗車時に登録済みの乗車券を提示する。バスへの乗降が必要な場合は、「乗降券」を発行してもらう。

○接続タクシーの事前の利用登録方法について
利用対象者: 町内に住所を有している人
登録の流れ: (必要なもの) 身分証明書 (運転免許証、保険証等)
1. 身分証明書を所持の上、役場防災交通課に実行する
2. 定められた申請書に記入する
3. 発行された「接続タクシー登録証」をお受け取りください

△本制度は、一般のタクシーと異なるサービスです。
・途中の立ち寄りなど利用可能範囲以外の移動はできません。
・急なキャンセルや乗降する等の利用が追加される行為はご遠慮ください。
・悪質な利用をされる場合は、登録証を没収して頂きますので、ご了承ください。
・混雑時など、配車ができない場合がありますので、ご了承ください。

【取組のポイント】

- 地域公共交通計画を策定し、鉄道・バス・接続タクシーでの交通網を形成
- 一般乗用旅客自動車運送事業と併存。運行車両は、運行事業者所有の車両を活用
- 住民主体の「武豊町コミュニティバス利用促進友の会」の取組によるコミュニティバス及び乗合タクシーの利用促進の事業の展開
- 近隣自治体と連携した公共交通利用促進策を展開

乗合タクシー導入事例124

こまき巡回バス（愛知県小牧市）

・路線バスの廃止、高齢者や障がい者など交通弱者の移動手段の確保、公共施設へのアクセスの確保による公共施設の利用促進のため、平成10年3月よりこまき巡回バスを運行しているが、市民アンケート等を踏まえ、平成27年4月1日より定員10人以下の小型車両を支線系路線に4台導入。さらに、平成28年4月1日より、バス型車両のみで運行していた地区についても、新たに定員10人以下の小型車両を導入。

・車両の小型化により、狭隘な道路を安全に走行することが可能となり、きめ細かい運行により交通空白地区の解消を図る。

【運行状況】

・運行主体：委託を受けた一般旅客自動車運送事業（乗合）
許可事業者

・運賃：大人200円／日、小学生100円／日

65歳以上の高齢者、幼児及び障害者：無料

回数券（11枚綴り）：2,000円

ピーチバス、名鉄バスの定期券（小牧市内発着）利用者：無料

・運行形態：10コース・7台 概ね午前6時台～午後7時台

※全19コースのうち10コースを定員10人以下の
小型車両で運行

・「駅すぱあと」「駅探」「ジョルダン」「NAVI TIME」で乗換案内の検索可

・運行車両：トヨタハイエース、日産キャラバン（計7台、事業者所有、
車いす乗車可）



トヨタハイエース



日産キャラバン

【取組のポイント】

●平成28年4月1日より、高い運行水準を確保するため、各コース1時間に1本程度の運行間隔とし、交通空白地区解消のため、半径500mを利用圏域としてバス停を設置する再編を実施した。

●平成30年8月1日より、市内の一部で積み残しが発生しているため、バス型車両で運行している路線の一部の見直しを行い、積み残し発生件数の削減を図った。

照会先：小牧市都市建設部都市政策課
電話 0568-76-1138

乗合タクシー導入事例125

おばら桜バス（愛知県豊田市・小原地区）

- ・小原地区では、高齢化が進み、自動車を運転できない地区住民にとって、生活の足の確保は地区が抱える最大の懸案事項であった。
- ・平成19年4月にバス運行の検討を開始、運行形態を地区の集落配置に対応できるデマンド方式に決定。
- ・平成21年4月におばら桜バスの運行開始。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者等3社による共同企業体
- ・利用者：誰でも利用可
- ・運賃：200円（小学生は100円、未就学児は無料）
- ・運行形態：事前予約制により、希望するバス停間を走行するデマンド型バス運行
月～金曜（祝日、年末年始除く） 午前6時から午後7時まで
- ・運行車両：5人乗りタクシー車両（2台、事業者所有）
- ・取組の特徴等
 - ①乗車予約をしたバス停から降車予約をしたバス停までの間であれば自由に降車できる
 - ②予約時間が近い利用者については、迂回時間が20分以内の場合は乗合運行とする



【取組のポイント】

- 豊田市の基幹バス路線や、他地区にもバス停を設置することで、他路線との乗り換えを可能としている。
- 定期的に地元住民の要望調査を行い、その要望に基づいてバス停を効果的に配置し、利用を促している。

照会先：豊田市役所小原支所
電話 0565-65-2001

乗合タクシー導入事例126

病院への通院を支援するデマンドタクシー (愛知県海部郡飛島村)

飛島村には、鉄軌道がなく、民間路線バスも廃止の懸念があった。

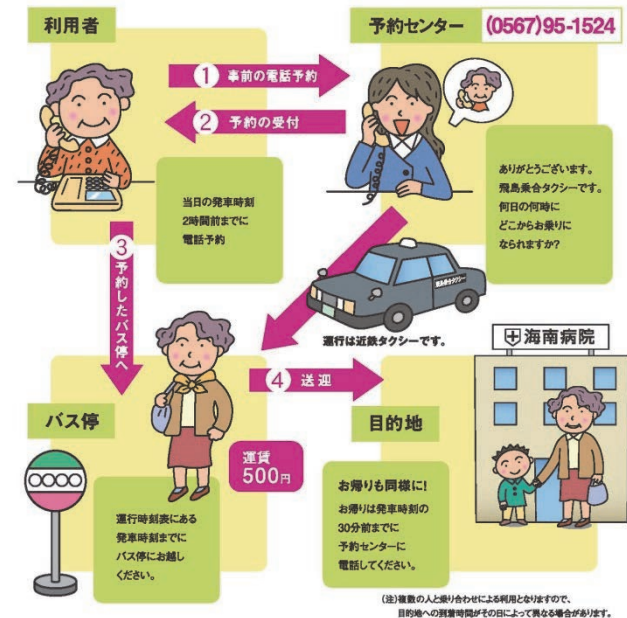
平成20年12月に「飛島村地域公共交通総合連携計画」を策定し、民間路線バスを法定協議会が運営するバスに転換。飛島の北部を通過する「蟹江線」、南部の工業用地を通過する「名港線」の2系統を実施。路線バスのルート設計は、村外の主要駅への接続を優先していたため、主要駅から離れた村外の総合病院への公共交通サービスの提供が求められた。当該課題対応のため、総合病院への通院利用を支援するデマンドタクシーを平成21年10月から事業化した。

【運行状況】

- 運行主体：タクシー事業者1社
- 利用者：特に規定なし(小学生未満の一人利用は不可)
- 運賃：片道一人一乗車500円均一
- 運行形態：病院方面へ上り5便・病院から下り5便の計10便/日、
上り：7:40～13:05 下り：11:00～15:00
- 運行車両：乗用タクシーを予約時のみ乗合事業に転用(事業者所有)
- 取組の特長等
 - ・村内33箇所の停留所と村外の総合病院を結ぶ事前予約制の区域運行(一般乗合旅客自動車運送事業・規則第3条の3第3項)。
 - ・1日10便のダイヤを設定し、予約時のみ運行。
 - ・病院行きは発車2時間前、病院発は30分前までの事前予約制。



◆飛島乗合タクシーをご利用するには……。



【取組のポイント】

- 路線バス事業とは利用目的、形態が異なり競合しない。
- 1便当たり運行経費から運賃を差し引いた欠損金を委託費としていること、事業参入の機会を確保することで、タクシー事業者とも合意形成を行う。
- 停留所設置・事前予約制とすることで乗合を促し運行効率の向上を目指す。

照会先：飛島村総務部企画課
電話 0567-97-3462

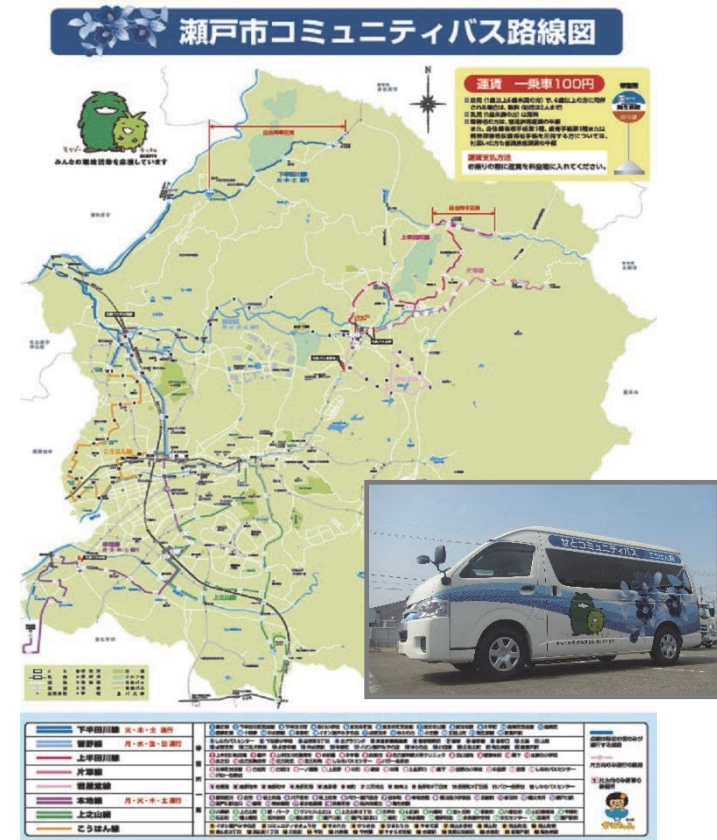
乗合タクシー導入事例127

瀬戸市コミュニティバス（愛知県瀬戸市）

- ・鉄道や広域交通バス、市内基幹バスに接続する地域の生活交通路線として、平成18年12月から運行開始。
- ・公共交通利用不便地区の解消を目的に、昼間時間帯の通院・買い物需要などに応じた必要最小限のサービス水準を確保すべき路線である。

【運行状況】

- ・運行主体：瀬戸自動車運送(株)
- ・利用者：どなたでも利用可能
- ・運賃：1乗車100円
- ・運行形態：定時定路線
- ・運行日：毎日（年末年始を除く、一部路線は隔日運行）
- ・運行ルート：市内8路線
- ・運行車両：ジャンボタクシー（5台（乗客定員9～13名）、事業者所有）
- ・特徴：定員超過の際には追加タクシーを配車



【取組のポイント】

- ジャンボタクシーにより、住宅地や集落と各施設をきめ細やかに結んでいる。
- 運行協議会(地域住民・利用者、事業者、行政)において、地域が積極的に利用、見直しに取り組んでいる。

照会先：瀬戸市役所都市整備部都市計画課
電話 0561-88-2666

乗合タクシー導入事例128

いこまいCAR（予約便）（愛知県江南市）

- ・「いこまいCAR(予約便)」は、既存の公共交通機関を利用することができず、また福祉タクシー料金助成などの行政サービスにも該当しないため、思うように外出や移動することができない方が気軽に利用できるデマンド型タクシーであり、平成19年10月1日から試行運行を行い、平成21年10月1日より本格運行している。
- ・「いこまいCAR(予約便)」は、利用を希望する方が、あらかじめ江南市へ利用者登録をしておき、実際に利用する前日までに利用予約をすることで、江南市内の区域に限り、玄関先等から目的地までタクシーを利用することができる。なお、配車によっては乗合乗車になる場合がある。

【運行状況】

- ・運行主体：江南市内に運行の拠点があるタクシー事業者4社
- ・利用者：いこまいCAR(予約便)利用登録者
 - ※以下の条件を全て満たしている場合、利用者登録が可能
 - 江南市に住民登録がある方
 - 義務教育を修了した方(15歳以上)
 - 福祉タクシー料金助成を受けていない方
- ・運賃：一般乗車方式...タクシー運賃の2分の1
乗合乗車方式...タクシー運賃の3分の1
ただし、10円未満切捨て。最低料金300円(初乗運賃の2分の1)、迎車回送料金は利用者が負担。
- ・運行形態：毎日午前8時30分から午後5時まで。ただし、通院のために往復利用する方に限り、帰りの通院先から直接乗車する場合は午後6時まで。
- ・運行区域：江南市内
- ・運行車両：タクシー事業者の所有する車両
- ・その他：通勤・通学などでの定期利用は不可、通院での利用は可能。



【取組のポイント】

- 前日までに予約が必要ではあるが、運行ダイヤと固定ルートがなく、ドア・トゥ・ドアで移動ができ、利用者は通常のタクシーとほぼ同様のサービスを低いコスト負担で利用することができる。
- タクシー事業者が所有する車両をそのまま利用しているため、車両の調達コストや維持コストを最小限に抑えることができる。

照会先：江南市都市整備部都市計画課
電話 0587-54-1111

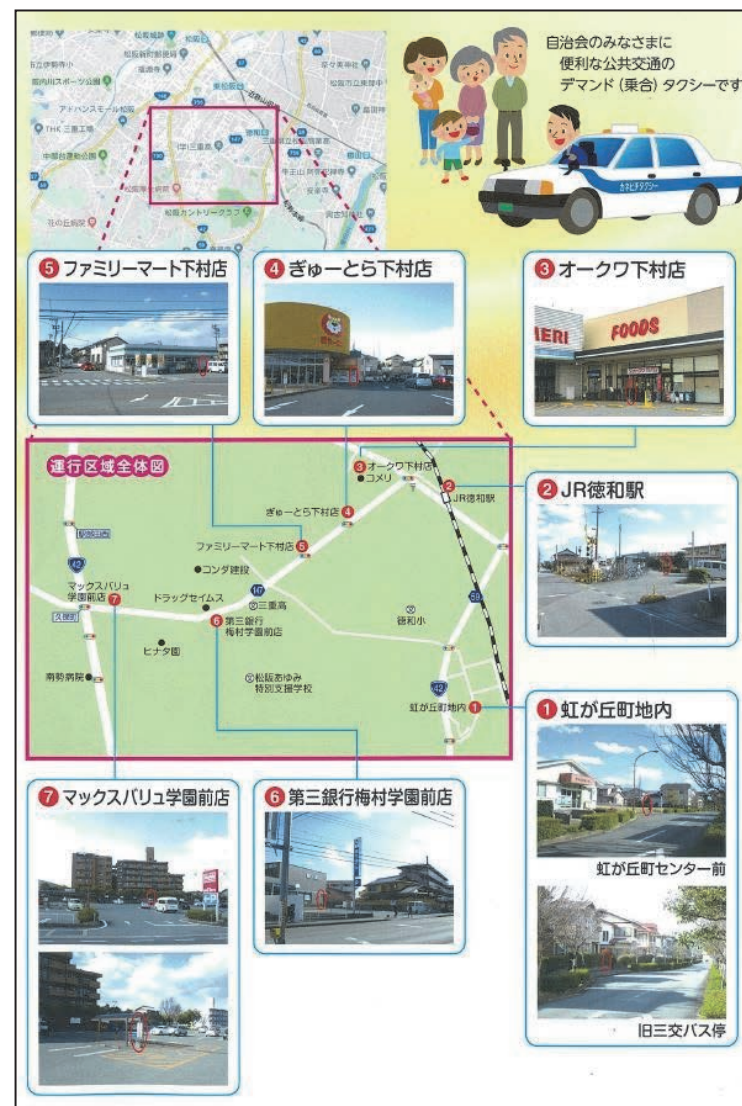
乗合タクシー導入事例129

虹が丘町乗合デマンドタクシー (三重県松阪市)

松阪市虹が丘町は市街地中心部から離れた団地である。地域住民は生活交通として路線バスを利用していたが、平成19年に団地を通るバス路線が廃止となった。それより永らく虹が丘町は公共交通を利用する事が難しい地域であったが、令和元年に自治会独自の取り組みとして、市内で運行しているタクシー会社と契約を結び、鉄道駅やスーパー、銀行などを結ぶ乗合デマンドタクシーを導入した。この乗合デマンドタクシーの運行にあたり、行政は年間の運行経費から運賃等収入を差し引いた費用の半額を補助金として交付している。

【運行状況】

- ・事業主体：虹が丘町自治会
- ・運行主体：自治会から委託を受けたタクシー事業者
- ・利用者：虹が丘町自治会員
- ・運行回数：1日3往復
(ただし、運行する場合は利用の1時間前までに電話予約)
- ・運賃：大人 300円 未就学児 無料(ただし保護者同伴) 小学生 200円
要介護、要支援の認定を受けた者及び同乗の介護者 270円
運転経歴証明書所有者 200円
身体障がい者手帳、精神障がい者手帳、療育手帳の交付を受けた者 270円(小学生は180円)



照会先：嬉野タクシー(有)
電話 0598-42-1257

乗合タクシー導入事例130

熊野市乗合タクシー（三重県熊野市）

- ・熊野市は、公共交通空白地の移動手段として平成25年10月から市街地エリア（波多須、磯崎、大泊、木本、井戸、有馬、久生屋、金山の八町）で、平成26年から紀和町で、タクシー事業者の車両を活用する「熊野市乗合タクシー」の運行を始めた。
- ・乗合タクシーは、「自宅から目的地まで」「目的地から目的地まで」「目的地から自宅まで」の3系統で、目的地は公共的施設、医療施設・福祉施設、商業施設に分類してあらかじめ指定されている。
- ・平成27年11月から、高齢者の外出を促し、医療費や介護給付費の抑制を図るため、市主催の介護関連事業などへの参加に使う場合には運賃が無料化された。

山間部（紀和町）乗合タクシー（西山、入鹿地区）

【運行状況】

- ・運行主体：市から委託を受けたタクシー事業者
- ・対象利用者：エリア内住民
- ・運賃：1回につき一人300円（小学生以上）。身体障害者手帳、療育手帳などの所有者と介護者は150円になる。
- ・運行便数：土日祝日を除く平日で、一日7便。
- ・運行車両：セダン型3台（事業者所有）
- ・利用方法：電話で運行時間の40分前（1便目は前日）までに予約し、タクシーが進入できる場所で待機（目的地の場合は正面玄関で）。

運行ダイヤ

運行日は、土日祝日を除く平日です。運行ダイヤは、以下のとおりです。 ※熊野大花火大会開催日は運休します。

1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
7時10分	9時00分	10時30分	12時00分	13時30分	15時00分	16時30分

※上記の時間は、タクシー事業者が車庫を出発する時間です。時間に余裕を持って予約してください。



乗合タクシーってどんなもの？

乗合タクシーの運行は、①自宅から目的地まで、②目的地から目的地まで、③目的地から自宅までの3系統です。ひとつの便に複数の利用者がいる場合は、乗り合いでのご利用となります。



乗合タクシーってどうやって利用するの？



乗合タクシー予約電話番号 0597-89-1114

乗合タクシー予約FAX番号 0597-85-2155

照会先：熊野市役所
電話 0597-89-4111

* 熊野市HP及び中日新聞、紀南新聞から引用

乗合タクシー導入事例131

津市・山間地に於けるデマンド型乗合タクシー (三重県津市白山町 上佐田地区・二俣地区)

白山町内には既存のコミュニティバスが運行しているが、上佐田地区及び二俣地区はともに、山間地であるために、物理的に乗り入れが不可能であったり、多大な迂回を要するなど問題があった。

高齢化に伴い町内でもそういった山間地でのコミュニティバスの乗り入れを要望される地区は多くなってきており、これまでのコミュニティバスの延伸・変更等での対応では困難となってきた。

そこで、津市は「町(自治会)」に対し既に制度化を行っていた「地域住民運営主体型コミュニティ交通補助」制度を活用する提案を行い、地区(概ね自治会単位以上)での基本路線・時刻設定型デマンドタクシーの導入促進を図った。

【運行形態等】

- ・運行事業者：三重近鉄タクシー株式会社 津営業所
- ・利用者：白山町内登録者(上佐田地区又は二俣地区に在住する者)
- ・運賃：上佐田地区 1乗車300円
二俣地区 1乗車300円、小学生150円
* 上佐田地区、二俣地区ともに小学生未満は保護者同伴が条件
- ・運行形態：火曜日、限定運行(往路、復路ともに1便)
- ・運行車両：中型タクシー 1台(上佐田地区、二俣地区共通)
但し、予約者が運行車両の定員を上回った場合、中型タクシーを追加し運行する。

(上佐田地区)



(二俣地区)



【ポイント】

白山町内のタクシー会社(2社)が事業廃止の為、交通空白地となっていた。

照会先：津市都市計画部交通政策課
電話 059-229-3289

乗合タクシー導入事例132

高松山団地乗合ワゴン（三重県津市）

- ・高松山団地は、津市中心部に近い高台に建ち、分譲から40年以上が経過し、高齢化が進み、病院やスーパーへの足の確保が課題となっていた。
- ・そこで、津市は「地域住民運営主体型コミュニティ交通補助」制度を提案した。
- ・団地住民が主体となり、団地から近鉄津新町駅までの2.5kmを20分で結び、団地内には、複数の停留所を設け、平成25年1月から運行を始めた。

【運行形態等】

- ・ 運営主体：高松山団地自治会
（高松山団地乗合ワゴン運営委員会）
- ・ 利用者：自治会員で事前登録者
- ・ 運賃：300円
- ・ 運行日：火曜日、水曜日（第一、第三）、金曜日
- ・ 運行時間：往路 9:30 10:30
復路 12:30
- ・ 所要時分：20分
- ・ 運行車両：乗客4人乗り以上の車両
- ・ 利用申込：発車の2時間前までに予約

高松山団地

世帯数：390世帯 人口：916人
会員数：67人



照会先：津市都市計画部交通政策課
電話 059-229-3289

乗合タクシー導入事例133

磯部地域予約運行型バス

(三重県志摩市磯部町及び阿児町地内)

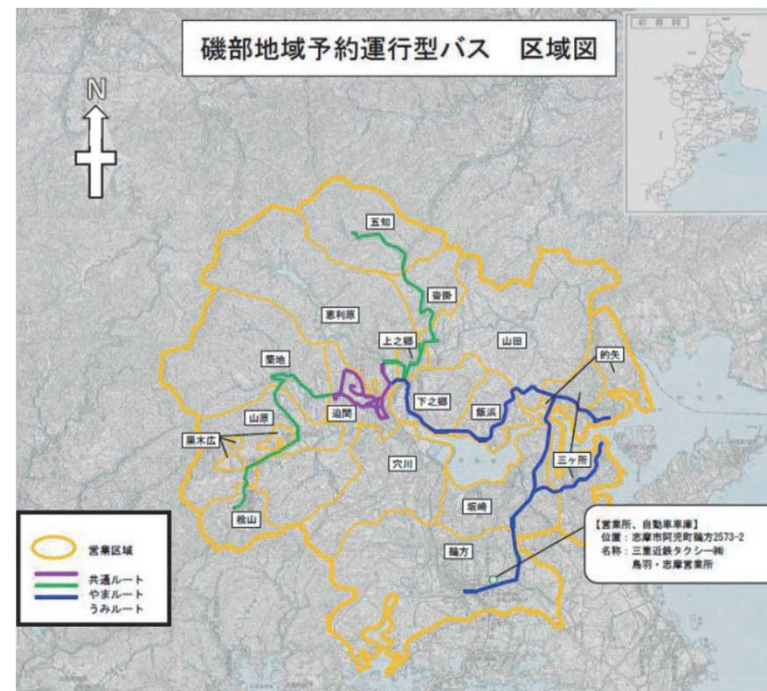
鉄道及びバス等公共交通機関の駅や停留所までの距離が遠い地域、いわゆる交通空白地域における地域住民の交通手段を確保するため利用者の要求に応じて運行する予約運行型バスの運行をすることにより地域の交通需要に見合った交通手段として活用できるかどうかの検証をするとともに、利用状況等の調査を行うことを目的とする。

【運行状況】

- ・運行主体：三重近鉄タクシー(株)
- ・利用者：町内登録者
- ・運賃：300円均一
- ・運行形態：5便／日、8時～17時
- ・運休日：火曜日、金曜日、土曜日及び日曜日
- ・運行車両：主に中型セダntaxi
- ・予約について：予約受付は利用する日の1週間前から利用する便の始発時刻の30分前まで(第1便を利用する場合は前日までとする)

【予約】

受付は三重近鉄タクシー志摩営業所まで
☎ 0599-43-0121



磯部地域予約運行型バス ハッスル号時刻表

月・水・木曜日運行 往路				月・水・木曜日運行 復路		
停留場所	1便	3便	5便	停留場所	2便	4便
志摩病院		10:00	14:00	西岡医院・いしがみ医院	8:40	11:05
鵜方駅		10:06	14:06	磯部バスセンター	8:41	11:06
イオン阿児店		10:10	14:10	志摩磯部駅	8:50	11:15
おかむらクリニック前		10:16	14:16	中條眼科志摩分院・ひろの歯科	8:51	11:16
三ヶ所(佐田)	8:00	10:24	14:24	日比クリニック	8:53	11:18
三ヶ所(県遊船乗り場)	8:02	10:26	14:26	旧役場	8:54	11:19
的矢(笠取)	8:10	10:34	14:34	おかむね医院・谷崎歯科医院	8:56	11:21
的矢(的矢駐車場)	8:12	10:36	14:36	飯浜(のり倉庫前)	9:04	11:29
谷岡医院	8:14	10:38	14:38	谷岡医院	9:12	11:37
飯浜(のり倉庫前)	8:22	10:46	14:46	的矢(的矢駐車場)	9:14	11:39
おかむね医院・谷崎歯科医院	8:30	10:54	14:54	的矢(笠取)	9:16	11:41
旧役場	8:32	10:56	14:56	三ヶ所(県遊船乗り場)	9:24	11:49
日比クリニック	8:33	10:57	14:57	三ヶ所(佐田)	9:26	11:51
中條眼科志摩分院・ひろの歯科	8:35	10:59	14:59	おかむらクリニック前	9:34	11:59
志摩磯部駅	8:36	11:00	15:00	イオン阿児店	9:40	12:05
磯部バスセンター	8:37	11:01	15:01	鵜方駅	9:44	12:09
西岡医院・いしがみ医院	8:38	11:02	15:02	志摩病院	9:50	12:15

照会先：志摩市企業部まちづくり課
電話 0599-44-0208

乗合タクシー導入事例134

草津市デマンド型乗合タクシー「まめタク」 (滋賀県草津市)

バス交通不便地において、コミュニティバス「まめバス」では運行が困難な地域を中心に、事前予約制のデマンド型乗合タクシー。

「まめタク」により地域住民等の移動手段を確保するため、令和2年11月30日から実証運行(5路線)を行っており、令和4年11月30日からは本格運行へ移行する。

また、主な取組としては、乗換割引(路線バス⇄まめタク、まめタク⇄まめタク)、提携先店舗での回数券進呈(条件有)を行い、利用者の利便性向上に取り組んでいる。

【運行概要】

運送主体	市内タクシー事業者(1社)
路線	5路線(青地笠井線、追分線、山寺新田線、馬場線、岡本線)
運行日・便数	月曜日～金曜日 1日8便(9:00～17:00)
運賃	大人(中学生以上):200円、子ども(小学生):100円
割引	①障害者割引 ⇒ 半額 ②乗換割引 ⇒ 100円割引(子ども50円割引)

【利用方法】

1 パンフレットから、「乗る停留所」「出発する時刻」「降りる停留所」を調べてください。

「〇時〇〇分」の「A停留所」から「B停留所」まで乗りたいな...

2 株式会社タクシースズマまでお電話してください。(受付時間7:00～21:00)

(株)タクシースズマ ☎077-562-3022

3 オペレーターに「まめタクをお願いします」と伝え、①で調べた3点を伝えてください。

まめタクをお願いします。

4 配車が可能であったら、「お名前」「電話番号」「ご利用人数」を伝えてください。

「〇時〇〇分」の「A停留所」から「B停留所」まで、「草津太郎」☎077-563-0000「1人」をお願いします。

5 停留所でお待ちいただき、タクシーが来たら乗車してください。

乗車

6 目的の停留所に着いたら、運賃をお支払いください。

到着 支払い

- (注意点)
- 乗りたいタクシーの30分前までに予約してください。(行きも帰りも同様をお願いします。)
 - 配車の状況によっては、ご予約をいただけない場合があります。
 - 1運行に2台以上必要な場合は、前日までの予約が必要です。
 - 予約後にキャンセルされる場合は、速やかにご連絡ください。
 - 車いすをご利用のときは、車両に限りがありますので、お早めにご予約いただくとともに、予約時にオペレーターにお伝えください。
 - 運賃の支払いに電子マネーはご利用いただけません。



路線図

照会先：草津市都市計画部交通政策課
電話 077-561-2343

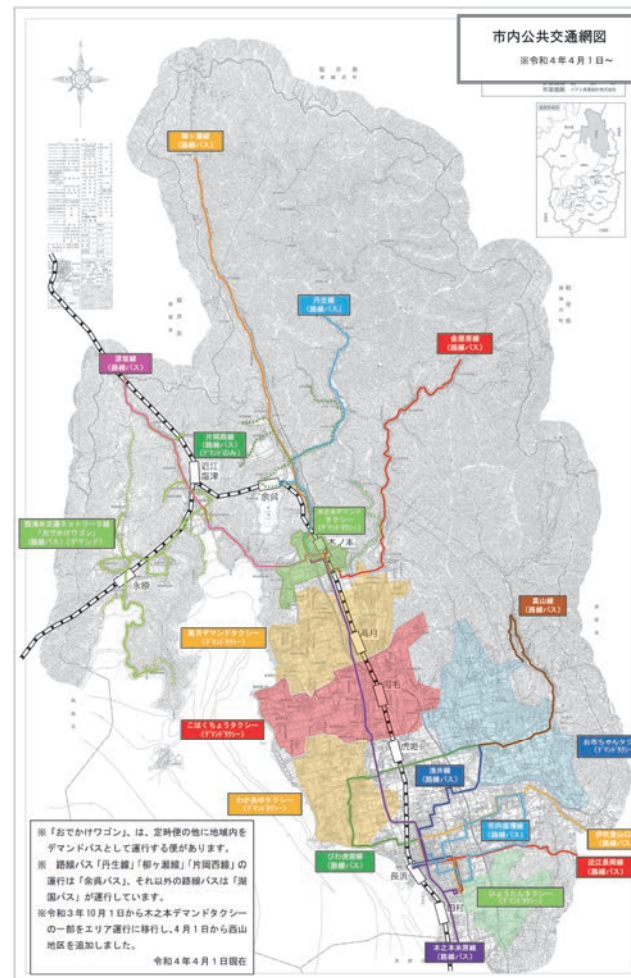
乗合タクシー導入事例135

長浜市デマンド型乗合タクシー（滋賀県長浜市）

- ・効率性の向上に向け路線バスの代替交通として5地区で運行（区域運行）
 - H17.10～ 浅井地区（お市ちゃんタクシー）
 - H19.10～ 西黒田・神田地区（ひょうたんタクシー）
 - びわ地区（わかあゆタクシー）
 - H30.10～ 湖北地区（こはくちょうタクシー）
 - 高月地区（高月デマンドタクシー）
- ・交通空白地対策として1地区で運行（区域運行（一部路線不定期運行））
 - H21.12～ 木之本地区（木之本デマンドタクシー）
 - タウンバス（市町村運営有償運送）から移行

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者3社
- ・利用者：事前に登録された方
- ・利用方法：発車時間の30分前までに電話予約
 - ※午前7時～午前9時の利用については前日までに予約
- ・運賃：大人…300円、しょうがい者・小学生…150円、
未就学児…同伴大人1人に対して2人まで無料（3人目からは150円）
 - ※区域外運行…上記金額＋200円
 - ⇒区域内に駅や医療施設、買物先等の需要度の高い目的地がない場合、区域外停留所を設置
- ・運行形態：午前7時～午後8時
- ・取組の特長等
 - 回数乗車券を3,000円で販売
 - （300円券（12枚綴り）、150円券（20枚綴り）、200円券（15枚綴り））



照会先：長浜市都市建設部都市計画課
電話 0749-65-6562

乗合タクシー導入事例136

乗合タクシーまいちゃん号（滋賀県米原市）

- ・米原市は4町が合併した市であり、合併前の旧山東町域では平成13年3月から「カモン号」を運行開始し、旧米原町域では平成16年10月から「(旧)まいちゃん号」の運行を開始しました。合併後も運行していましたが、持続可能な公共交通の維持のための見直しを行い、平成29年10月から、「(新)まいちゃん号」として、運行エリアを市内全域に拡大し運行を開始しました。
- ・まいちゃん号は、米原市が運営、近江タクシー(株)が運行主体となっており、事前予約制で、市内に設置の約500箇所の停留所間を、予約があった時だけ一般のタクシー車両を使用して運行するデマンド型タクシーです。

【運行状況】

- ・運行時間：6時台から19時台の毎時0分および30分の30分間隔で運行
- ・運賃：大人800円、こども400円、障がい者等400円
(市内在住者、市内通勤・通学者対象に割引制度あり)
- ・運行日：年中無休
- ・運行車両：小型タクシー(乗客数：4人)
- ・予約方法は、電話・FAX・予約システムから可能で、利用する便の出発時刻の1時間前までに予約が必要。
- ・区域運行方式で、予約状況に応じて運行ルートが変動するシステムで、予約のあった停留所間のみを最短距離で結ぶ運行



【取組のポイント】

- 市全域をカバーしている
- 停留所の間隔が短く、密度が高い
- 一般タクシーとの連携利用が可能で、乗り換えなしで市外へ行ける。
(市外での一般タクシー利用料金に対する助成制度あり)

照会先：米原市自治環境課
電話 0749-53-5111

乗合タクシー導入事例137

高島市乗合タクシー（滋賀県高島市）

平成23年4月1日から、朽木地域を除く市内5地域において、JR各駅発着で周回する乗合タクシーの運行を開始した。

高島市は平成17年に6町村が合併し、県内でも最大の面積を有する市として誕生した。旧町村が保有していたバス路線をそのまま引き継いだり、市民生活において重要な移動手段である公共交通を維持するため、コミュニティバス路線をタクシー車両の活用による乗合タクシー路線に転換した。

乗合タクシーは定時と予約に分かれており、定時乗合タクシーとは定められた時間に必ず運行しており、予約乗合タクシーとは利用者から事前に予約連絡があった場合に運行するデマンド型の輸送サービスである。

平成30年現在、定時乗合タクシー1路線と予約乗合タクシー9路線で運行しており、小型車両ならではのサービスとして、商業施設内や細い道が続く集落内などにバス停を設置し、乗り入れを可能にすることにより利用しやすい環境整備を行っている。また、一部区間において「フリー乗降区間」を設置することにより、バス停の無い場所での乗降を可能にし、利用者のニーズに沿った運用を行っている。

【運行形態等】

・運賃：大人300円、小人150円 ※1乗車につき

回数券(11枚綴り)大人3,000円、小人1,500円

・路線：定時乗合タクシー（マキノ北西部線）

：予約乗合タクシー（マキノ南西部線、松陽台線、あいあいタウン線、風車村線、新旭・安曇川線、白浜線、泰山寺線、浜線、鶺川線）

・予約乗合タクシー利用方法：各便始発時刻の30分前までに電話予約

予約乗合タクシーの利用方法

Q 予約乗合タクシーとは…

A バスと同じようにあらかじめ定められた運行時刻や運行路線を電話予約により運行するもので、事前に予約をされた乗降場所に停車します。

予約乗合タクシー「予約から乗車までのながれ」



① 各便始発時刻の30分前までに電話予約

- 氏名 ●利用日 ●路線名
 - 乗車する便の時間
 - 乗車する人数
 - 乗降車する場所
- 予約乗合タクシー連絡先
- マキノ南西部線、松陽台線、あいあいタウン線、浜線、鶺川線
⇒ 近江タクシー株式会社 今津営業所 ☎0740-22-0106
- 風車村線、新旭・安曇川線、泰山寺線、白浜線
⇒ 大津第一交通株式会社 ☎0120-524-447

- 予約は、1週間前から可能です。
- 乗降する場所は、停留所で乗降する場合は停留所名を、フリー乗降の場合は、乗車する場所は「○停留所」と「□停留所の間」、降車する場所は「●停留所」と「■停留所の間」を連絡してください。
- 予約後にご利用を取消される場合は、早めに予約したタクシー会社にご連絡ください。

② 乗車場所で、予約乗合タクシーの到着を待ちます

- 到着時間より少し早めに乗車場所でお待ちください。
- フリー乗降で乗車する時は、タクシー（助手席フロントガラスとドアに「予約乗合タクシー」と表示しているタクシー）が見えたら手を挙げて合図してください。

③ 予約乗合タクシーに乗って目的地へ

- 乗り合わせですので、目的地への到着時間は、予約状況によって変わります。

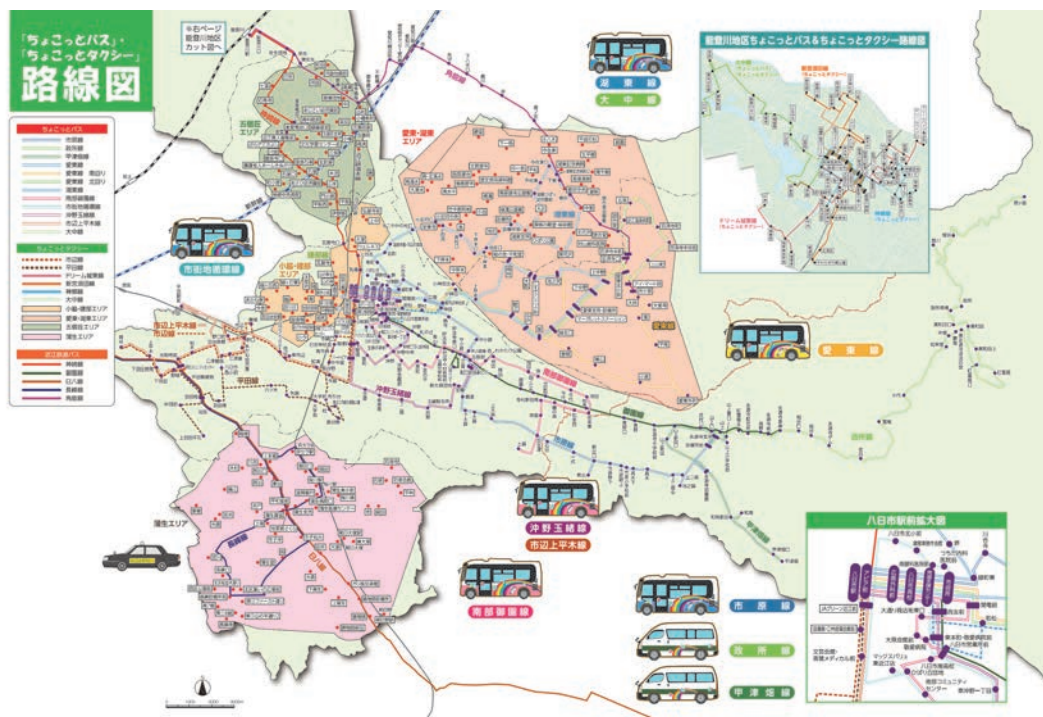
照会先：：高島市都市建設部交通政策課
電話 0740-22-0058

乗合タクシー導入事例138

東近江市デマンド型乗合タクシー 「ちょこっとタクシー」(滋賀県東近江市)

(乗合タクシー導入の経緯の概要等)

- ・東近江市では、高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段を確保し公共交通空白地を解消するため平成19年4月から「ちょこっとバス・ちょこっとタクシー」の運行を開始
- ・ちょこっとタクシーは、市内6路線4エリアで運行を行っており、予約があった場合のみ運行(令和4年4月時点)



【運行状況】

- ・運行主体:東近江市がタクシー事業者3社に委託
- ・利用者:誰でも利用可
- ・運賃:200円均一
- ・運行形態:12便/日、午前7時~午後7時
(路線によって異なります。)

- ・運行車両:セダン型タクシー

【取組の特長等】

- ・ちょこっとバス、ちょこっとタクシーで料金を均一化(大人200円、こども100円)
- ・各種乗車券の販売
回数券(大人、学生、こども)
定期券(1箇月、3箇月、6箇月)
1日乗車券

【令和4年4月ダイヤ改正のポイント】

- エリア運行(区域運行)路線を拡大
- 一部地区においては、乗車時間のフリー化の実証実験を実施
- 小学校のスクールバスの代替移動手段として活用

照会先:東近江市公共交通政策課
電話 0748-24-5658

乗合タクシー導入事例139

宇治田原町予約型乗合タクシー (京都府綴喜郡宇治田原町)

- ・鉄道がなく路線バスが基幹的交通
- ・路線バスに接続する町営交通を運行
(町営バス、コミュニティバスの路線定期運行)
- ・利用者減少や固定化等が課題になる
- ・無償運行だった町営交通の有償化

【運行状況】

- ・運行主体 : 宇治第一交通株式会社
- ・運賃 : 大人 300円 小人 100円
未就学児は保護者同伴により無料
1日乗車券・地域応援定期券を発行
- ・運行形態 : 最大2便/時間、8時～17時
- ・運行車両 : セダン型 4人乗りタクシー(15台、事業者所有)
- ・取組の特長 : 従来無償であった路線定期運行の町営・地域
コミュニティバスの利用の少ない区間を中心に、
予約型乗合タクシー「うじたわLIKE(らいく)
♡(はーと)タクシー」へ移行。

(区域運行)停留ポイントの位置や数は各地域住民との意見交換会で調整。

予約型乗合タクシー
運行中！

うじたわ♡はーとタクシー
LIKE



予約先 宇治第一交通株

TEL: 0774-24-4000

問合せ先 宇治田原町まちづくり推進課

TEL: 0774-88-6616

【取組のポイント】

- 町の将来を見据え、日常生活に必要な移動手段の確保
- 地域は鉄軌道が無い為、路線バスを基幹交通と位置づけ一般タクシー事業者との適切な共存を考えて「より利用しやすく持続性の高い地域公共交通を提案。」
- 運行予定の各地区に入った意見交換会で地域と行政ともに運行計画を作成。
- 予約のしずらさにより逸脱率を低減する為、運行開始前に各地域で「予約利用体験会」を開催。利用者の「心のハードル」を下げる事に留意。

照会先：宇治田原町まちづくり推進課
電話 0774-88-6616

乗合タクシー導入事例140

のってこタクシー（京都府久御山町）

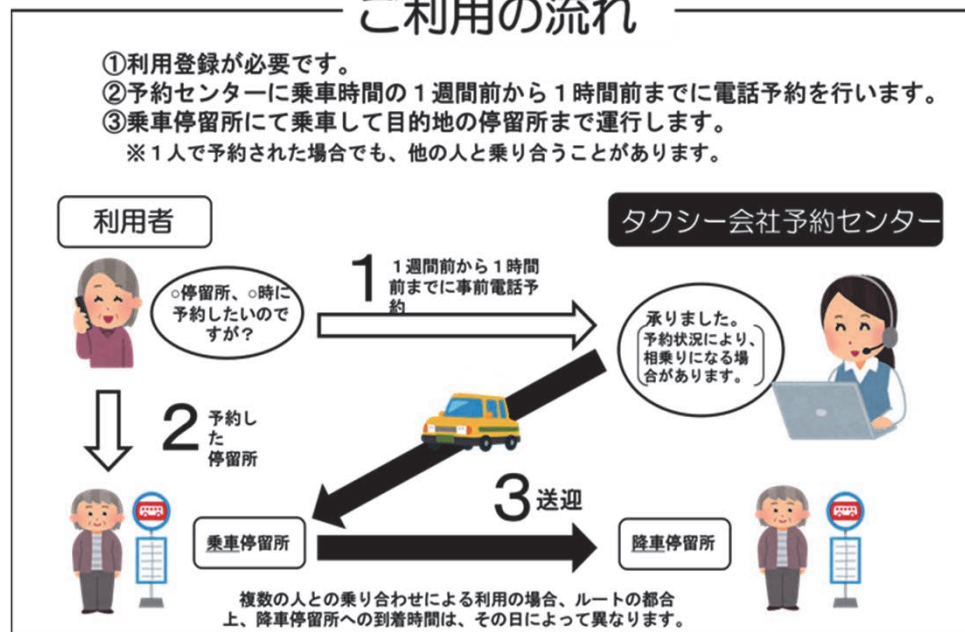
- ・新たな交通システムをタクシー会社に委託して、デマンド乗合タクシー（のってこタクシー）として運行。
- ・町内を一つのエリアとし、電話予約の上、地域の集会所等に設置した各停留所（63か所）から乗車し、各停留所間を移動できる。
- ・「のってこバス」が通れなかった集落等、住宅地の半径300m圏内に停留所を設置。運行経費の削減が可能。

【運行状況】

- ・利用者：登録者
- ・運行日：毎日、午前8時台～午後5時台まで
- ・運賃：1回につき大人300円（回数券で支払い、乗り合わせる人数により割引あり、路線バスへの乗り継ぎ助成あり）



ご利用の流れ



照会先：久御山町役場都市整備部新市街地整備課
電話 075-631-9903

照会先：久御山町役場都市整備部新市街地整備課
電話 075-631-9903

乗合タクシー導入事例141

南丹市デマンドバス～そよかぜ号～ 一般のタクシーを活用したデマンド交通 (京都府南丹市)

・南丹市は616.31km²という広大な面積を有する地であるが、市域が広い
うえ中山間地域も多く、バス路線が無い、バス停までが遠くて利用で
きない、過疎化や高齢化の進行によって、高齢者等の自家用自動車
を利用できない方の移動手段の問題を解消するため、デマンド型乗合タ
クシーを導入した。又、一部バス路線を廃止し、代替交通として効率的
な運行が可能であるデマンド型乗合タクシーを導入した。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者が市から委託を受けて運行
- ・利用者：原則として南丹市に住所を有する者(利用者登録は不要)
- ・運賃：150円～400円(路線ごとに設定した運賃)
- ・運行車両：セダン型タクシー
- ・取組の特長等
 - ◆定まった路線上であればバス停でなくても乗降できる「フリー乗降区
間」を一部設定
 - ◆地域ごとに民間タクシー事業者に運行委託しており、1運行ごとの経
費と予約受付センターの費用を市が負担するため、利用が増えると
経費も比例して増えるが、1便当たりの乗車人数が増加することで収
入も増加し効率の良い運行となる。



【課題】

- 地域によって事業者規模が違うことから、予め設定する運行便数が異なり、利便性に差がある。
- 高齢化により、予約をして乗る事への心理的ハードルが高く、丁寧な利用説明が必要。
- 利用される便数が増加する毎に費用増となる。

照会先：南丹市地域振興課
電話 0771-68-0019

乗合タクシー導入事例142

木津川市予約型乗合タクシー（京都府木津川市）

（かもバス予約型路線）

・加茂町域を運行していた一部のコミバス路線において、1便あたりの利用者が運行継続条件である1.25人を下回ったため、費用負担を抑え、利用時のみ運行する効率性の高い代替交通手段として、予約型乗合タクシーを導入した。

（やましろバス神童子線）

・山城町域を運行していたバスを再編し、山城線の支線として神童子地域において予約型乗合タクシーを導入し、小型車両を活用した中山間地域の運行及び交通空白地の解消を図った。

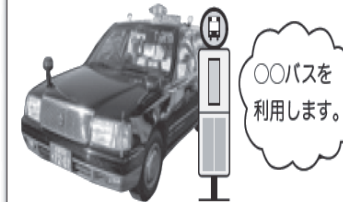
【運行状況】

- ・運行主体：木津川市（タクシー事業者2社と運行協定を締結）
- ・利用者：すべての方
- ・運賃：大人（中学生以上）200円、小児（小学生）100円
- ・運行形態：平日往復4便（かもバス）、平日往復8便（神童子線）
- ・運行車両：セダン型タクシー（定員4名）
- ・取組の特長等
 - ◇路線を設定し、バス停からバス停への運行
 - ◇1日乗り放題になる1日フリー乗車券を導入
 - ◇地域の実情や要望に応じ、路線上にバス停を新設する等、柔軟な対応を行っている。

【ご利用方法】

- ①利用される停留所時刻の1時間前までに、次の予約先にお電話ください。
（※30分前でもご利用が可能な場合がありますので、予約先にご確認ください）
- ②乗車される「停留所」「時刻」と、降車する「停留所」をお伝えください。
- ③予約時刻に停留所で乗車ください。

かもバス（銭司線・西線・山田線・南加茂台線・大畑線・観音寺線）をご利用の場合
「かもバスを利用します」とお伝えください。



〇〇バスを利用します。

予約先：加茂タクシー株式会社
☎ 0774-43-6400

やましろバス（神童子線）をご利用の場合
「やましろバスを利用します」とお伝えください。



〇〇停留所
〇時にお願
いします。

予約先：東洋タクシー株式会社
☎ 0774-86-2212

照会先：木津川市学研企画課
電話 0774-75-1201

乗合タクシー導入事例143

雲ヶ畑バス「もくもく号」 (京都府京都市)

京都バス37号系統(出町柳駅～雲ヶ畑岩屋橋)の廃止を受けて、平成24年4月から雲ヶ畑自治振興会が彌榮自動車(株)に運行を委託。毎日2往復、北大路駅前～雲ヶ畑岩屋橋間(14.4km)を運行。

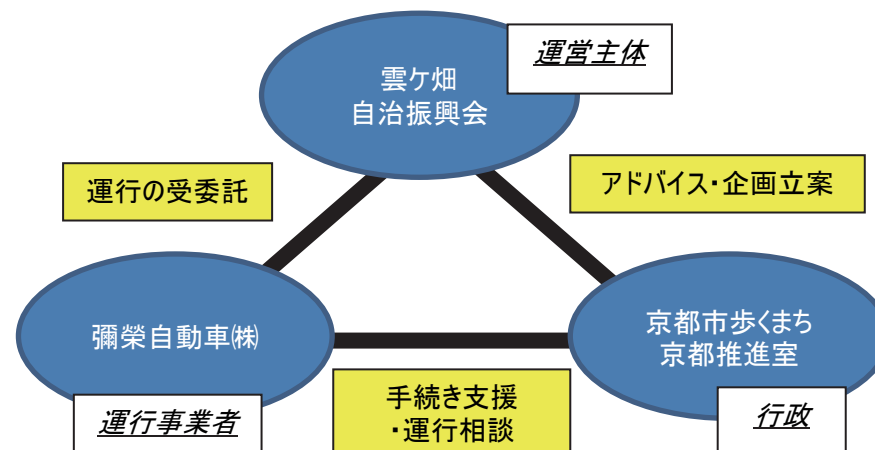
【運行状況】

- ・運営主体: 雲ヶ畑自治振興会
- ・運行事業者: 彌榮自動車株式会社(ヤサカタクシー)
- ・利用者: 地域住民・観光客(主にハイカー)等
- ・運賃: 700円(小学生以下半額)
但し、雲ヶ畑地域(自由乗降区間)～高橋の区間内
または、高橋～北大路駅前の区間内で乗降する場合は
400円(小学生以下半額)。
- ・運行形態: 2便/日
- ・運行車両: ジャンボタクシー1台
ジャンボタクシー(定員9名)にて定員超過の場合、応援車両として普通タクシーを手配。収受する運賃は通常のバス運賃のみ。

照会先: 京都市役所 歩くまち京都推進室
電話 075-222-3483



三者協働による運営



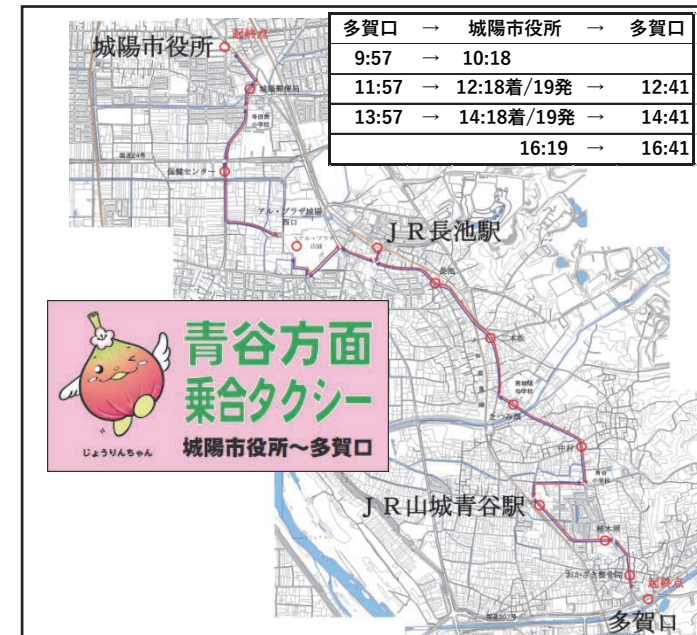
乗合タクシー導入事例144

青谷方面乗合タクシー運行事業（京都府城陽市）

- 市南部の青谷地域を運行していた一般路線バスが、利用者の減少に伴い平成24年3月末限りで運行休止 → バス路線復活の要望
- 平成27年度に市が設置した「高齢化社会における地域交通のあり方検討有識者会議」において、公共交通を補完するための新たな交通手段を古川・青谷校区で検討すべきとの提言が出された。
- 病院等の送迎バスの活用や地域での自主運行も検討したが、合意に至らず、一旦地域における移動の需要を見極めるため、市が青谷地域～市役所間で期間限定の試験運行を行うこととした。
- 試験運行終了後、運行継続判断基準を設定し、1年ごとに運行継続の可否を判断。

【運行状況】

- 運行主体：城陽市（委託先運行事業者…(有)洛南タクシー）
- 対象者：青谷地区及び周辺地域の住民（利用上の制限はなし）
- 運賃：大人200円、小人100円均一
- 運行形態：6便／日、毎週火曜日・木曜日運行（21条許可）
青谷発9時台～13時台、市役所発12時台～16時台（2時間間隔）
- 運行車両：セダン型タクシー（4台、事業者所有）
- 取組の特長等
 - 登録・予約は不要で、バスと同様に誰でも利用できる形態とした。
 - 既存のコミュニティバスと競合する区間については乗降制限を設け、青谷方面の住民の利用を優先している。



【取組のポイント】

- 利用者数が予測できないことから、乗車定員をし、利用喚超える利用者がある時は無線で追加車両を手配している。
- 毎月、沿線地域の自治会回覧で利用状況をお知らせ起している。

照会先：城陽市役所都市整備部都市政策課
電話 0774-56-4027

乗合タクシー導入事例145

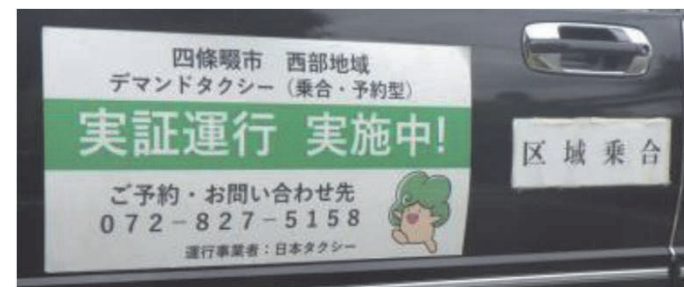
四条畷市デマンドタクシー（大阪府四条畷市）

四条畷市で運行するコミュニティバス（東西線・西部線）のうち、西部線では「バス車両からタクシー車両への変更」と「デマンド運行（予約型運行）の導入」による実証運行を、令和2年4月1日から開始。

令和4年度（令和5年3月31日まで）も引き続き実証運行を実施中。

【運行状況】（実証運行中）

- ・運行主体：日本タクシー（株）
- ・運賃：大人220円、子ども（小学生以下）110円
- ・運行形態：平日は日中1時間に1便（9便／日）
土休日は2～4時間に1便（3便／日）
利用便が各停留所を発車する1週間から2時間前までに予約
運行地区は忍ヶ丘駅循環と四条畷駅循環の2ルート
（停留所以外は停まらない）
- ・運行車両：普通車（乗客4人名）



照会先：四条畷市都市整備部建設課
電話 072-877-2121

乗合タクシー導入事例146

ねやがわ乗合事業（大阪府寝屋川市）

寝屋川市では、都市部における高齢化社会への対応として、市内でも特に急な坂や狭い道路が多く、路線バスなどが走っていない成田、河北、仁和寺地区の3地域で電話1本で無料で対象地区内の目的地（自宅、バス停留所、スーパーマーケット、病院など）まで送迎する「ねやがわ乗合いワゴン事業」の実証実験を令和元年12月に開始。

その後、実証実験を踏まえて対象エリアを拡大し、地区外の指定した施設への移動も可能となるよう、タクシーを活用した「乗合事業」を令和3年4月1日から開始した。

【運行状況】

- ・運行主体：日本タクシー(株)
第一交通(株)
- ・利用者：シルバー世代(70歳以上)、妊婦、身体障害者
- ・運賃：地区内は無料(成田地区、仁和寺地区、河北地区)
地区外は有料(市の指定した場所のみ運行で1人300円)
地区外でも無料の場所がある
- ・運行形態：平日のみ。運行時間は9時から17時
需要に応じて対象地区内の目的地まで送迎
- ・運行車両：普通車(乗客定員4名)

照会先：寝屋川市まちづくり推進部交通政策
電話 072-824-1785

乗合事業チラシの一例



成田地区 「乗合いワゴン」から タクシーを利用することになりました

ねやがわ 乗合い事業 「乗合い事業」へ

携帯電話に 登録を! 地区内 無料!! お一人様でも 大丈夫!!

お電話の際に 「寝屋川乗合いタクシーをお願いします」 とお伝えください

連絡先 第一交通 TEL:072-844-0202
日本タクシー TEL:072-827-5151

受付時間(平日のみ運行) 8時45分~17時00分

対象者 シルバー世代(70歳以上)、妊婦、身体障害者等

地区内ならどこでも無料送迎! 地図は裏面に!
末広町・成田町・成田東町・成田南町・成田西町・成田東が丘・菅相塚町

スーパー 病院・薬局 郵便局・銀行
コミセン・中央高齢者福祉センター 友人宅 バス停

◇自転車坂道を走ることなく病院やスーパーにも!
◇バス停でバスに乗り換えて駅やビバモールにも!
◇バス停から自宅までの帰り道だけでも!

地区外の指定場所 関西医科大学香里病院 へのご利用は 一人様 300円 乗客のみ(20名以内)。0円利用及び1万円以上乗客を乗せません。ワンストップ予約はアプリ/ウェブサイト/電話での予約が可能です。

【取組のポイント】

- 事前登録や予約なしで無料(地区内)で利用できるのは大阪府内で初の取り組み
- タクシー業界との競合を避け、官・民が連携を取ることで住民の利便性を向上を図った。

乗合タクシー導入事例147

河南町「やまなみタクシー」 (大阪府南河内郡河南町)

河南町では、公共施設等への移動手段として「やまなみバス」を運行していたが、みんなで育てる持続可能な地域公共交通を見据え、平成28年1月に運行を廃止し、同年2月2日からやまなみバスに替わり、かなちゃんバス(循環バス)及びやまなみタクシー(山手路線)の運行を開始。

【運行状況】

- ・運行主体:大阪第一交通(株)
- ・運賃:おとな(中学生以上)100円、こども(小学生以下)50円
- ・運行形態:火・水・木・金曜日(各日4便)
- ・運行車両:普通車(乗客定員4名)
- ・運行ルート:2ルート(やまなみタクシーA、やまなみタクシーB)



※ 河南町HPから引用

照会先: 河南町役場 総務部総務課
電話 0721-93-2500

乗合タクシー導入事例148

竹濑地域乗合タクシー「たごち号」(大阪府八尾市)

八尾市の西部に位置する竹濑地区は大阪市に隣接し、過去には市のコミュニティバスや民間事業者による路線バス等が運行されていたが、道路幅員が狭く需要にあった公共交通ではなかったため、いずれも廃止になり交通空白地となった。

そこで、狭い道路にも対応可能で地域の需要に対応できるようタクシー車両を利用した八尾市乗合タクシー「たごち号」を令和3年2月1日より実証運行を開始し、その後、利用者や地域住民へのアンケートやワークショップを通じて意見集約の上、令和4年6月1日より運行計画の見直しを行い、令和5年2月1日の本格運行を目指している。

【運行状況】

- ・運行主体: 龍華交通株
- ・運賃: 大人300円、小児150円
期間限定100円(令和4年9月1日～令和5年2月28日まで)
- ・運行形態: 月曜日から金曜日(1日5便)
路線バスと同様にルートや停留所、時刻表を設定し、利用者から予約があった場合に運行。
- ・運行車両: 普通車(乗客定員4名)



【取組のポイント】

- 地域住民と勉強会やワークショップ等を通じて地域とともに制度設計から取り組んだ。
- 他の交通不便地域についても、地域とのワークショップを通じて新たな交通手段としての乗合タクシーの運行を計画し、市民の日常生活に必要な移動手段の確保を目指している。

照会先: 八尾市都市整備部都市交通課
電話 072-924-0207

乗合タクシー導入事例149

豊中市乗合タクシー【Mina Notte】 (大阪府豊中市)

・西部地域乗合タクシー

市の西部地域に広く存在する交通空白地を含む交通不便地において、高齢者等の日常生活を支えていくため、地域と最寄り駅をつなぐ予約式の乗合いタクシーを令和元年10月から運行。

・南部地域乗合タクシー

市の南部地域は、平坦な地形であるため歩きやすく、多くが庄内駅をはじめ三国駅、神崎川駅の徒歩圏内にあるが、本庄町、二葉町、大島町、島江町、大黒町などには、駅やバス停から距離がある地区が存在し、こうした地区の高齢者の買い物や通院などにおける移動手段の確保が必要になり、地域と庄内駅を路線バスと同額でつなぐ乗合いタクシーを運行。

【運行状況】

・運行主体：阪急タクシー(株)

・運賃：大人220円、こども110円

・運行形態：平日6便、休日4便

予約制であるが、西部の平日第4便は予約不要
路線バスのように停留所や運行時刻が決まっている。

・運行車両：セダン型タクシー車両



※豊中市HP等から引用



照会先：豊中市都市基盤部交通政策課
電話 06-6858-2345

乗合タクシー導入事例150

豊能町デマンドタクシー
(大阪府豊能郡豊能町)

豊能町では、昨今の人口減少による利用者の減少、運転士不足などにより、住民の生活の足を確保するため、公共交通再編の必要性が求められていた。

令和4年7月から北大阪急行線延伸を見据え、広域的な交通環境の変化に対応した再編がなされた。

デマンドタクシーの運行ルートは、東地区、西地区、東西間の3ルート。

【運行状況】

- ・運行主体：京都タクシー(株)
- ・運賃：東地区・西地区デマンドタクシーは200円
東西間デマンドタクシーは400円
- ・運行形態：時刻表に基づき毎日運行
予約制で、乗車時刻までに停留所から乗車。
- ・運行車両：普通車

照会先：豊能町まちづくり創造課
電話 072-739-3412

令和4年7月1日からデマンドタクシーが変わります!

1 ●東地区デマンドタクシー (豊・寺田・切畑線)
一方循環経路とし、希望ヶ丘2・3・4丁目へ乗り入れます。

2 ●東西間デマンドタクシー (路線新設)
余野一支所前線を運行し、東西移動をスムーズにします。

3 ●西地区デマンドタクシー (リレー廃止に伴う代替運行)
現在のリレー便がデマンドタクシーに変わります。

ご利用案内
※デマンドタクシーの乗車には、事前予約が必要です。
※運行日：毎日(12/29-1/3は運休)
※自然災害による警報発令や突発的な事故発生の場合は運休することがあります。

デマンドタクシーは予約制の乗合タクシーです。利用登録は不要で、どなたでもご利用いただけますので、ぜひご利用ください。

デマンド運行は予約があった停留所を結ぶため、下記の時刻表は目安となります

東地区デマンドタクシー [平日・土日祝共通] (12/29-1/3運休)
豊・寺田・切畑線

車名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
余野	7:30	8:30	9:30	10:30	11:30	12:30	13:30	14:30	15:30	16:30	17:30
切畑口	7:32	8:32	9:32	10:32	11:32	12:32	13:32	14:32	15:32	16:32	17:32
南ノ谷	7:33	8:33	9:33	10:33	11:33	12:33	13:33	14:33	15:33	16:33	17:33
望見口	7:35	8:35	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35	17:35
牧	7:37	8:37	9:37	10:37	11:37	12:37	13:37	14:37	15:37	16:37	17:37
牧上	7:38	8:38	9:38	10:38	11:38	12:38	13:38	14:38	15:38	16:38	17:38
寺田公民館	7:42	8:42	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42	17:42
山岳	7:43	8:43	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43	17:43
寺田口	7:46	8:46	9:46	10:46	11:46	12:46	13:46	14:46	15:46	16:46	17:46
法性寺前	7:48	8:48	9:48	10:48	11:48	12:48	13:48	14:48	15:48	16:48	17:48
望見口	7:49	8:49	9:49	10:49	11:49	12:49	13:49	14:49	15:49	16:49	17:49
中野東	7:51	8:51	9:51	10:51	11:51	12:51	13:51	14:51	15:51	16:51	17:51
大内	7:53	8:53	9:53	10:53	11:53	12:53	13:53	14:53	15:53	16:53	17:53
小松	7:54	8:54	9:54	10:54	11:54	12:54	13:54	14:54	15:54	16:54	17:54
福田	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00
希望ヶ丘二丁目	8:02	9:02	10:02	11:02	12:02	13:02	14:02	15:02	16:02	17:02	18:02
希望ヶ丘三丁目	8:03	9:03	10:03	11:03	12:03	13:03	14:03	15:03	16:03	17:03	18:03
希望ヶ丘四丁目	8:04	9:04	10:04	11:04	12:04	13:04	14:04	15:04	16:04	17:04	18:04
余野	8:10	9:10	10:10	11:10	12:10	13:10	14:10	15:10	16:10	17:10	18:10

川原・高山線(高山→余野)

車名	1	3	5	7	9	11	13	15	17	19
高山	8:05	9:05	10:05	11:05	12:05	13:05	14:05	15:05	16:05	17:05
阪方	8:12	9:12	10:12	11:12	12:12	13:12	14:12	15:12	16:12	17:12
川原自治会集会所	8:13	9:13	10:13	11:13	12:13	13:13	14:13	15:13	16:13	17:13
中ノ谷	8:14	9:14	10:14	11:14	12:14	13:14	14:14	15:14	16:14	17:14
北ノ谷	8:16	9:16	10:16	11:16	12:16	13:16	14:16	15:16	16:16	17:16
余野	8:20	9:20	10:20	11:20	12:20	13:20	14:20	15:20	16:20	17:20

川原・高山線(余野→高山)

車名	2	4	6	8	10	12	14	16	18	20
余野	8:35	9:35	10:35	11:35	12:35	13:35	14:35	15:35	16:35	17:35
北ノ谷	8:39	9:39	10:39	11:39	12:39	13:39	14:39	15:39	16:39	17:39
中ノ谷	8:41	9:41	10:41	11:41	12:41	13:41	14:41	15:41	16:41	17:41
川原自治会集会所	8:42	9:42	10:42	11:42	12:42	13:42	14:42	15:42	16:42	17:42
阪方	8:43	9:43	10:43	11:43	12:43	13:43	14:43	15:43	16:43	17:43
高山	8:50	9:50	10:50	11:50	12:50	13:50	14:50	15:50	16:50	17:50

東地区デマンドタクシー利用料金
全線 200円均一(大人)
※予約の状況により、シートベルト着用(乗客側)を要する場合があります。
●小人(中学生未満)は100円、保護者同伴の小学生未満は2人まで無料です。
●身体障害者、知的障害者、精神障害者の方は手帳等の提示により半額となります。



乗合タクシー導入事例151

堺市乗合タクシー（大阪府堺市）

鉄道駅やバス停から離れた地域と鉄道駅を結ぶ乗合タクシーの実証運行を、平成26年3月10日から開始。平成28年4月からは、利用状況や利用者の声を踏まえ、運行ルートや時刻表の変更、一部停留所の追加等を行い、本格運行へ移行。

運行システムはデマンド型で、ルートや停留所、時刻表を設定し、利用者から予約(乗車の1週間前から2時間前まで)があった場合に運行する。

【運行状況】

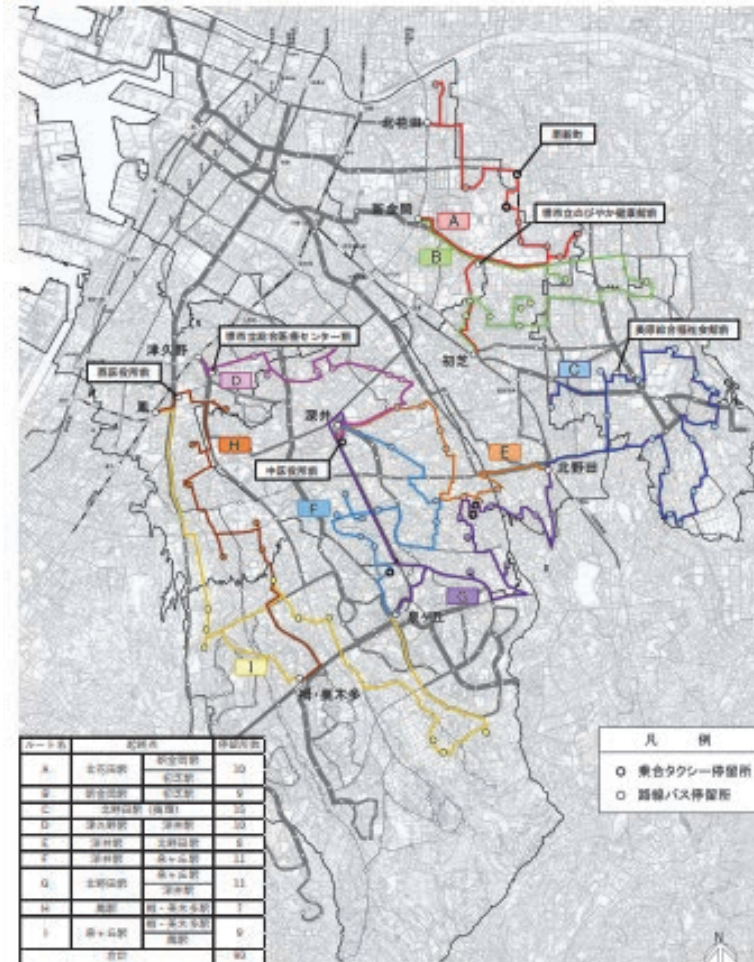
- ・運行主体:大阪第一交通(株)
- ・運賃:おとな(中学生以上)300円、こども(小学生以下)150円
- ・運行日:毎日5便
- ・運行車両:普通車(乗客定員4名)
- ・運行ルート:市内9ルート

ルート名	起終点		停留所数
A	北花田駅	新金岡駅 初芝駅	10
B	新金岡駅	初芝駅	9
C	北野田駅(循環)		15
D	津久野駅	深井駅	10
E	深井駅	北野田駅	8
F	深井駅	泉ヶ丘駅	11
G	北野田駅	泉ヶ丘駅 深井駅	11
H	鳳駅	梅・美木多駅	7
I	泉ヶ丘駅	梅・美木多駅 鳳駅	9
合計			90



○堺市乗合タクシー 運行ルート

令和4年4月現在



※駅前停留所は、停留所数に含まない。
※停留所はルートごとに計上しているため、一部重複している停留所がある。

※ 堺市HP等から引用

照会先：堺市建築都市局交通部公共交通担当
電話 072-228-7549

乗合タクシー導入事例152

楠ヶ丘地域乗合タクシー「くすまる」（大阪府河内長野市）

河内長野市が持続可能な公共交通の確保を基本方針とした「河内長野市公共交通のあり方」を策定し、協働による地域主体の公共交通の確保や公共交通空白・不便地域の解消に取り組む中で、「急坂が多く道が狭いためバスが通れない」「高齢化が進んできた」等の課題を抱えていた楠ヶ丘地域において、地域・事業者・市の三者協働による乗合タクシーを平成23年11月から導入。同地域と生活に必要な買物・通院等の施設が集中する駅前との間を巡回している。

【運行状況】

- ①運行主体：タクシー事業者1社(大阪第一交通(株))
- ②運賃：200円均一
- ③運行形態：18便／日、8時30分～18時50分
駅(南海高野線 三日市町駅)と楠ヶ丘地区の10停留所
(内1か所は降車のみ)を巡回
- ④運行車両：ジャンボタクシー(1台、事業者所有)
- ⑤取組の特徴等
 - ・事業者、地域の住民、河内長野市が一体となり、タウンウォッチングを行い、ルート、停留所位置等の選定を共同で行った。
 - ・収支率は約8割で、赤字部分は市が補助を行っている。



【取組のポイント】

- 自治会内に「公共交通対策委員会」を設置し、PRのぼりの作成・設置や定期的な勉強会の開催等に取り組むなど、住民の方の「地域の交通は地域が守る」という意識が非常に高い。
- 事業者においても、勉強会への参加や便利な回数券の発行、利用促進のためのティッシュの配布等、積極的に取り組んでいる。

照会先：河内長野市都市づくり部都市創生課
電話 0721-53-1111

乗合タクシー導入事例153

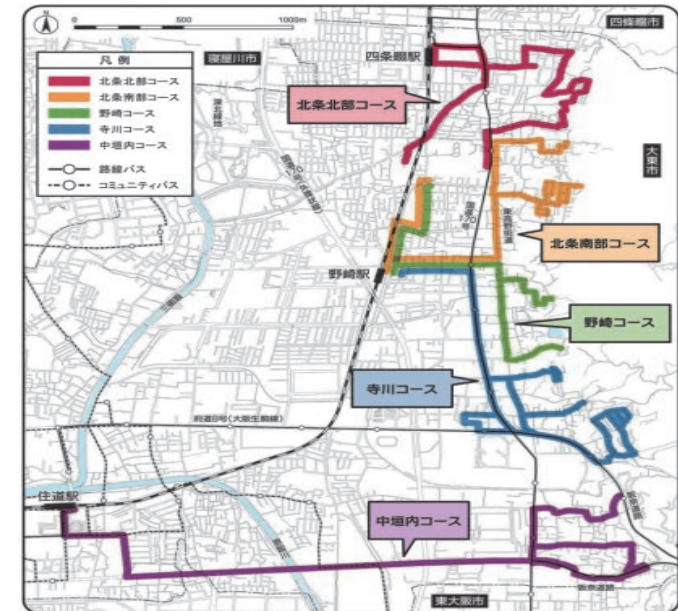
大東市東部地域乗合タクシー（大阪府大東市）

大東市東部地域は駅がさほど遠くないが、同地区は急坂で幅員が狭い道が多い特殊性があり、人口減少と高齢化が進む中、地域住民の駅等への移動手段をどの様に確保するかが問題となった。

大東市が当該地区において一般乗合旅客自動車運送を導入するにあたり、実証実験を実施後にワークショップ等を開催して地域住民の方から運行方法等のご意見をいただき、大東市地域公共交通会議において検討した結果、デマンド型乗合タクシーを導入することとなり、平成30年1月26日から運行を開始した。

【運行状況】

- ①運行主体：株式会社オービーシー
- ②運賃：大人（中学生以上）200円～250円（停留所間の距離による）
※65歳以上・小児（小学生以下）・身体障害者手帳又は療育手帳をお持ちの方等の運賃割引制度有
- ③運行方法：予約制
（利用日の1週間前から1時間前までに電話又はFAX）
予約受付時間は7時～21時
- ④運行状況：5コース（①北条北部コース／10停留所、②北条南部コース／14停留所、③野崎コース／14停留所、④寺川コース／14停留所、⑤中垣内コース／12停留所）
①②③コースは毎週月・火・金（祝日含む）の1日6便
④⑤コースは毎週月・水・金（祝日含む）の1日6便
- ⑤運行車両：セダン型タクシー（事業者所有）



照会先：大東市街づくり部交通対策課
電話 072-870-9667

乗合タクシー導入事例154

西脇市フルデマンド型乗合タクシー「むすブン」 (兵庫県西脇市)

- 令和3年4月、市役所の移転に伴い公共交通を再編
- 市コミュニティバス「おりひめバス」、ループバス「めぐリン」が通らない地域はフルデマンド型乗合タクシー「むすブン」で対応し、公共交通空白地を解消

【運行状況】

- 運行主体：市が運行業務を地元タクシー業者に委託（5台）
予約受付業務は西脇市が直営
- 利用者：登録者（市外在住者も登録可能）
- 運行日時：平日（7時30分～17時30分）、土曜（8時30分～12時30分）
- 運賃：1乗車400円（高齢者、身体障害者手帳等保持者及びその介助者、小学生は200円）
- 運行区域：市内を「北部」「南部」「相互乗入」の3区域に分割
- その他：予約は1週間前～1時間前まで受け付け

【特長】

- 目的地から目的地を直接結ぶ**フルデマンド型乗合タクシー**
- 車を持たない市民、免許を返納した高齢者の移動手段として確立している。
- 通院、買い物、友人との食事やカラオケなど利用目的は多岐にわたる。
- 「車がなくても好きなところに行ける」を実現し、まちの住みやすさ、外出促進による健康増進、市民の生きがいに貢献**



▲同区域内、北・南から相互乗入区域間の移動は1乗車で移動可。北・南区域間の移動は2乗車となり乗継が必要（医療機関や斎場を除く）



▲**ユニバーサルデザイン車両**を導入。車いすで乗車できる。

登録者数（R4.4.1現在） 2823人
令和3年度の延利用者数 29,151人
（平日一日あたりの平均乗車人数 112人）

照会先：西脇市都市経営部企画調整課
電話 0795-22-3111

乗合タクシー導入事例155

加古川市内のコミュニティ交通 (兵庫県加古川市)

加古川市では、高齢化社会が進展していく中、日常生活での移動手段の確保・充実を図るため、様々な取り組みを進めている。

バス事業者が運行する「かこバス」の他に、タクシー事業者が運行する、「かこバスミニ」と「チョイソコかこがわ」がある。

○かこバスミニ

ジャンボタクシー車両を活用した小型のコミュニティバスで、タクシー事業者4社が共同運行している。

従来の路線バスでは通りにくい狭い道路も運行することが可能で、地域内をきめ細やかに運行しており、市北西部を中心として7路線運行している。特に高齢者の日常生活の移動手段となっている。

○チョイソコかこがわ(デマンドタクシー)

一部の地域において、実証実験での運行を経て、令和3年10月1日から本格運行を開始している。

住宅が分散している地域では、定時定路線運行の「かこバスミニ」よりも適しているとして、デマンドタクシーの導入により移動手段を確保している。

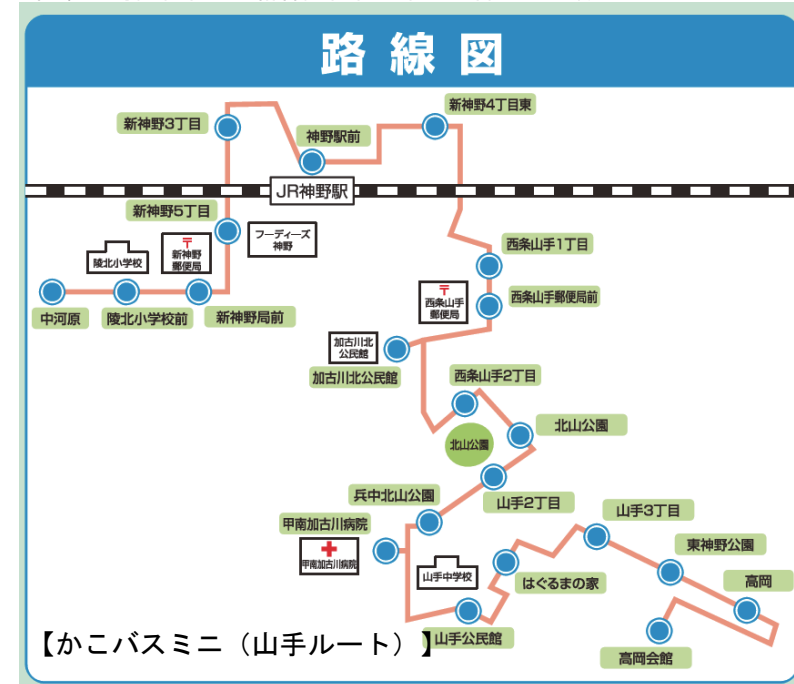


○運賃

区分	対象	運賃
大人	中学生以上	100円または200円
小児	小学生	大人運賃の半額
幼児	1歳以上6歳まで ※小学生は除く	小児運賃 ※大人(小児)に同伴された幼児は、大人(小児)1人につき幼児2名無料、幼児3人目からは小児運賃
乳児	1歳未満	無料

第1種心身障害者は本人及び介護者1人の料金が半額

第2種心身障害者及び精神障害者は本人の料金が半額



照会先：加古川市都市計画課交通政策係
電話 079-427-9732

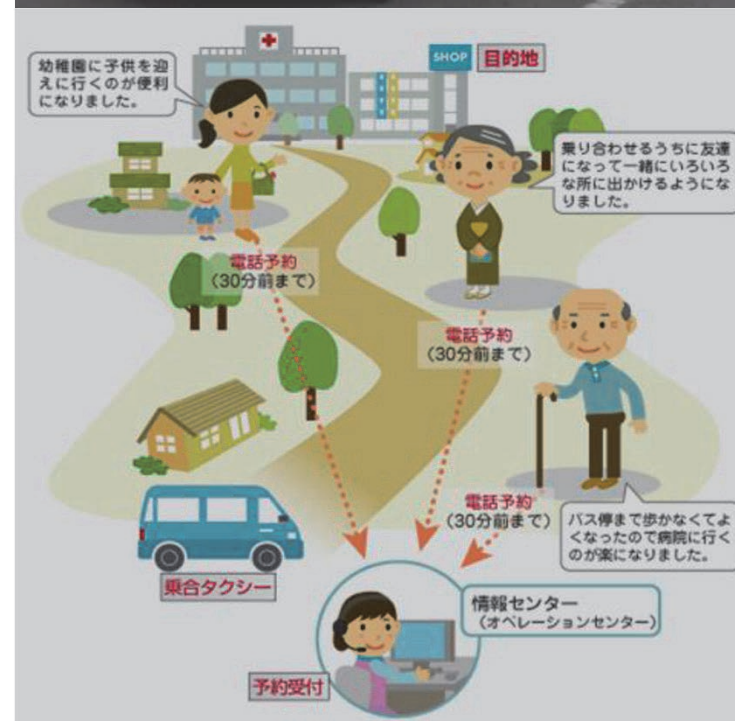
乗合タクシー導入事例156

デマンド（予約）型乗合タクシー（兵庫県丹波市）

・丹波市地域公共交通活性化協議会において、人口減と高齢化が進む中、路線バスの利用が低迷している実情に合った公共交通を検討してきた中で、デマンド（予約）型乗合タクシーはその中心となるもので、市内の旧町域6地域を運行範囲とし、電話による事前予約で自宅と医療機関、買い物施設などを送迎する。平成23年2月に運行を開始し、平成26年10月に利用者数10万人を達成した。

【運行状況】

- ・運行主体：丹波市、商工会、市内全てのタクシー会社
- ・利用者：市内登録者
- ・運賃：1回の乗車につき300円（13歳以上）
7歳以上13歳未満及び障がい者手帳所持者は200円
身体障害者手帳1種、療育手帳A区分または精神障害者保健福祉手帳1級所持者の介助者として利用する場合は200円
7歳未満は無料（保護者同伴のこと）
回数券または現金による支払い
- ・運行形態：月・火・水・金 週4日間 祝祭日・お盆・年末年始は運休
1時間につき1便、午前8時～午後3時まで
- ・運行車両：ジャンボタクシー（13台）
- ・予約受付：デマンド予約センター
電話0795-72-5500



※ 丹波市HPから引用

照会先：丹波市ふるさと創造部ふるさと定住促進課
電話0795-88-5360

乗合タクシー導入事例157

デマンド（予約型）乗合タクシー （兵庫県赤穂市）

- ・タクシー空白地区の有年地区における住民の利便性を向上させることを目的として平成28年7月11日に運行を開始。
- ・自宅から市内循環バス「ゆらのすけ」及び東備西播定住自立圏圏域バス「ていじゅうろう」の宮前停留所、有年診療所、有年公民館、JR有年駅、有年郵便局、有年隣保館、有年小学校、原小学校の計8カ所の乗降場所までの間を、乗合タクシーで送迎する予約型サービス。

【運行状況】

- ・事業主体：赤穂市
- ・運行主体：市内タクシー事業者3社
- ・利用者：市内登録者
- ・運賃：1人1回につき300円（往復の場合は600円）

※小学生未満は無料

- ・運行形態：月曜日～土曜日

※日曜日及び年末年始（12月29日～1月3日）は
運休

- ・運行車両：セダン型中型車両（事業者所有）
- ・利用時間：7時30分から18時まで

照会先：赤穂市市長公室企画政策課
電話 0791-43-6867

※ 赤穂市HPから引用

ご注意ください

- ※午前を利用する場合は、ご利用前日の午後6時までにご予約ください。
- ※午後を利用する場合は、ご利用当日の午前10時までにご予約ください。
- ※上記の時間までに予約の電話をいただけない場合、ご利用できません。
- ※乗降場所は、自宅（登録場所）と乗降場所の8か所だけです。所定の乗降場所以外は乗り降りできません。
- ※複数人でご利用の場合は、乗り合いによる運行にご協力ください。
- ※乗り合いによる運行のため、到着時間が前後することがあります。
- ※有年小学校・原小学校は、通学のために使用するできません。

コミュニティバス・路線バスとの接続 時刻表 抜粋

宮前バス停留所 [詳細は、それぞれの時刻表をご覧ください]

ゆらのすけ 南ルートA	ゆらのすけ 南ルートB
7:36	7:42
8:11	8:12
12:08	12:07
12:43	12:37
15:03	15:02
15:38	15:32
17:13	17:12
17:48	17:42

ていじゅうろう 月～土

上郷	市役所
8:04	11:57
13:44	15:07

路線バス 平日

上郷・有年駅	市役所
7:36	13:04
9:01	15:36

※定期乗車は、令和4年4月現在のもので、実際の時刻表に異なる場合があります。ご注意ください。

赤穂市
デマンドタクシー
うねのり愛号
Demand Taxi
令和4年4月現在

3つのステップで
簡単予約

- ① 利用者登録
- ② 利用する日と時間を決める
- ③ 予約の電話をする

1回の乗車につき
300円
小学生未満 無料

お問い合わせ先

○利用者登録、「デマンドタクシー」全般について
赤穂市企画政策課 TEL 0791-43-6867
FAX 0791-43-6822

○予約、運賃、運行時刻、車内の忘れ物等について
予約専用番号（タクシー会社に自動転送されます）

運休日
日曜日
年末年始
(12/29～1/3)

ご予約は
こ55へ **TEL 0791-43-6987**

ご利用方法

1 何時にデマンドタクシーを利用するか確認

ご利用時間 7:30～18:00まで

- ・上記の時間でご予約ください。
- ・バスや電車で乗り換える場合は、運行日や発着時刻にご確認ください。

2 予約専用番号に電話し、デマンドタクシーを予約

・「デマンドタクシーの予約です」と伝えてから、次の内容をお伝えください。

- ・名前 ・住所 ・電話番号
- ・利用する日と時間
- ・どこから乗って、どこに行くか。

・お迎えの時刻をお伝えします。
(調整が必要な場合は、折り返しの電話)
(例)○日の○時○分頃に□□にお迎えに行きます。

3 当日、予約時間前に乗降場所へ

・料金は、降りる時に現金で300円を運転手にお支払いください。
(小学生未満は無料)

乗降場所

8 乗降場所

① 宮前バス停留所	⑤ 有年郵便局
② 有年小学校	⑥ 有年診療所
③ 有年公民館	⑦ 有年隣保館
④ JR有年駅	⑧ 原小学校

ご利用料金 1回の乗車につき **300円** (小学生未満は無料)

【運行概要】

- ・乗降場所は、自宅（登録場所）と上記8か所です。
- ・運休日は、日曜日と年末年始（12/29～1/3）です。
- ・片道だけの利用も可能です。
- ・同じ時間に複数の予約があれば、乗り合いになる場合があります。
- ・午前を利用する場合は、ご利用前日の午後6時までにご予約ください。
- ・午後を利用する場合は、ご利用当日の午前10時までにご予約ください。

ご予約は
こ55へ **TEL 0791-43-6987**

乗合タクシー導入事例158

生瀬地区コミュニティバス「ぐるっと生瀬」 (兵庫県西宮市)

- ・勾配な急な生瀬地区においては、高齢者が外出することが困難な状況であったが、自治会が中心となり調査研究、試験運行を重ね2015年5月「ぐるっと生瀬」運行協議会を発足、同年10月に本格運行を開始した。
- ・地域の熱意に応じ、西宮市が補助制度を設立。国も運行費・車両購入費を補助、2016年度国土交通大臣表彰も受けている。
- ・輸送人員については2022年5月で累計15万人を突破した。

【概要】(2022年6月現在)

- ・計画・運営主体:「ぐるっと生瀬」運行協議会
- ・運行主体:阪急タクシー株式会社
- ・運賃:大人300円 小学生200円 回数券1冊11枚 3,000円
- ・運行形態:24便/日

※平日のみ運行 土日祝(振替休日含)および1月1日~3日は運休

- 生瀬高台ルート:6便/日
- 宝生ヶ丘ルート:6便/日
- 青葉台ルート:6便/日
- 花の峯ルート:4便/日、花の峯サーパスルート2便/日

- ・運行車両:14人乗り小型バス(常用)
10人乗りジャンボタクシー(予備)

・取組の特徴等

運営から計画まで地域が主体となって進め、9年間に及ぶ調査研究、試験運行を重ねながら住民の目線で背文にあった運行計画を準備。



【取組のポイント】

- 生瀬地域における交通困難問題を解消。
- 生瀬地域における新たなコミュニティづくり地域の活性化を図る。

照会先: 西宮市 交通計画課
電話 0798-35-3527
「ぐるっと生瀬」運行協議会
阪急タクシー株式会社 営業企画室
電話 06-6863-6004

乗合タクシー導入事例159

塩屋コミュニティバス「しおかぜ」（兵庫県神戸市）

垂水区塩屋地域は、道路幅員が狭くバス運行ができない地域であることから、地域内をきめ細やかに運行する交通手段を確保するため、平成26年度から地域が主体となって勉強会を開催し、乗合タクシーの導入について検討が行われてきた。平成27年2月に、各種の地域団体に構成される「塩屋コミュニティバスを走らせる会」が結成され、3度の試験運行を実施、平成29年4月より、山陽タクシー株式会社が、市内で初めてのタクシーを活用した定時定路線型の地域コミュニティ交通として、本格的に「しおかぜ」の運行を開始している。

ルートや停留所の見直し、運行車両の大型化（乗用タイプ→ワンボックスを経て現在に至っている。

平成29年9月に、利用者累計1万人、令和3年8月には利用者累計10万人を達成した。

【運行状況】

○運行主体：山陽タクシー株式会社

○運賃：大人300円、子ども200円（神戸市敬老パス、福祉パス、ICカード（PiTaPa・ICOCA等）は利用不可）

・1回分お得に利用できる回数券（11枚組3,100円）も販売。

○運行ルート：定時定路線型、計3系統

・1系統：マルアイジェームス山店→塩屋駅→塩屋北小学校→塩屋駅→マルアイジェームス山店

・2系統：塩屋駅→塩屋台3丁目→塩屋北小学校（東ルート）

・3系統：塩屋駅→青畑公園→塩屋北小学校→向井（西ルート）

○運行形態 ※9時台～16時台は1系統が日中便として運行。17時台～19時台は2・3系統が夜便として運行。

【平日・土曜】1系統：始発9時20分、終発16時28分 11便／日

2系統：始発17時33分、終発19時03分 4便／日

3系統：始発17時48分、終発18時48分 5便／日 合計20便／日（途中発着便を含む）

【日曜・祝日】運行なし。

○運行車両：ワンボックス車両（乗客定員9名）



照会先：神戸市都市局交通政策課
電話 078-595-6721

乗合タクシー導入事例160

市民乗り合いタクシー「あかねちゃん」 (兵庫県たつの市)

現在たつの市の南北をつなぐ交通機関としてコミュニティバスが走っている。

これまで住民の声を基にルートの見直しを行ってきたが、バス停までが遠いという高齢者の声や、交通不便が人口減少を加速するということから、交通空白地をなくすために平成22年からデマンド交通について検討を始めた。また、平成27年から通院、買い物などの日常生活を維持するための調査を行い、デマンド乗り合いタクシーの検討を始め、平成29年1月から2地区で先行的に取り組み、4月から全市で本格運行を開始した。本格運行初年度の利用者は約44,000人に上っている。

また、令和4年6月には乗車人数が累計300,000人を突破した。

【運行状況】

○概要：利用したい日時を事前に電話で予約すると、ご自宅(または指定場所)までお迎えの車両が行き、他の人も乗り合って決められた目的地までお送りするサービス。

帰りは、目的地からご自宅(または指定場所)までお送りする。

○運行主体：市内タクシー事業者5社、市内バス事業者1社

○利用者：市内登録者

○運行便：1日8便(往復16便) (※行き：8:00～16:00、帰り：8:30～16:30、12:00～13:00は運休)

○運行日：月曜日～土曜日 (※日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は運休)

○予約期限：利用日の1週間前から利用希望便の2時間前まで

(※1便目～3便目は前日まで、月曜日の1便目～3便目は前週の金曜日まで、土曜日の全ての便は前日までに予約が必要)

○運行車両：10人乗りワゴン車

○予約センター

電話：0791-64-3200



利用料金	小学校就学前の児童	無料
	1.小学生 2.満65歳以上の方 3.小学校就学前の児童1人につき引率する保護者1人 4.障害者手帳(身体・療育・精神)を所持している方 5.要介護・要支援の認定を受けている方 6.4のうち第1種身体障害者・療育手帳A判定・精神障害者 保健福祉手帳1級の方1人につき同乗する介助者1人 7.母子健康手帳の交付を受けている妊娠中の方	200円
	上記以外の方	400円



照会先：たつの市企画財政部企画課
電話 0791-64-3141

※ たつの市HPから引用

乗合タクシー導入事例161

平群町デマンド型乗合タクシー (奈良県生駒郡平群町)

【乗合タクシー導入の経緯の概要等】

平群町では、路線バスやコミュニティバスなどは運行しているが、町内の方々の高齢化が進み、バス停までも歩くことが困難な高齢者が増加している。そのような高齢者の外出を支援すべく、公共交通の利便性の向上を図り、町の活性化に繋げるため、既存の公共交通では支援できない高齢の交通弱者をデマンド方式で支える保健福祉事業として、令和3年10月1日より実証運行を開始した。

【運行状況】

- ・運行主体:奈良近鉄タクシー株式会社
- ・利用者:町内在住の65歳以上の事前登録者で下記のいずれかに該当する者
 - ①フレイル状態である者
 - ②身体障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳所持者
 - ③介護保険制度による要支援、要介護認定者及び事業対象者
 - ④運転免許証返納者
- ・運賃:1人300円(片道1回の料金)
- ・運行形態:フルデマンド方式
- ・運行日時:平日の午前9時から午後4時(土・日・祝及び12月29日～1月3日までは運休)
- ・運行車両:セダン型タクシー車両(2台・事業者所有)



【取組のポイント】

- 65歳以上の方の介護保険料を財源として運行を行っている。
- 利用者のご自宅や指定場所からの運行を行っている。(フルデマンド方式)

照会先:平群町総務防災課
電話0745-44-3343

乗合タクシー導入事例162

葛城市予約型乗合タクシー (奈良県葛城市)

【乗合タクシー導入の経緯の概要等】

従前は、バス車両(ポンチョ、キャラバン)を用いて、定時定路線型のコミュニティバスとして運行していたが、路線毎に利用者数に大きな差があり、事業の改善が課題となっていた。

そのため、利用者が少ない路線について、バス停や路線自体を廃止することなく、利便性の向上や事業の効率化等を図るため、タクシー車両による運行や予約制を導入し、令和元年10年より運行を開始した。

【運行状況】

- ・運行主体:株式会社サンキュータクシー
- ・利用者:各便の始発時刻の1時間前までに予約が必要
※事前登録は不要
- ・運賃:大人 100円 小学生・70歳以上 50円
未就学児・障がい者 無料
- ・運行形態:3便/日/路線
- ・運行日:毎日 ※年末年始(12月28日~1月4日)は運休
10時頃~16時頃
- ・運行車両:セダン型タクシー(5台事業者所有)
- ・取組の特徴等:
令和3年度及び令和4年度は、コロナ禍の影響を受けた住民への負担軽減等を目的に運賃を無償化している



予約型 乗合タクシー

E 笛堂・薑ルート

バス停名	1便	2便	3便
いきいきセンター前	11:31	13:31	15:31
健康福祉センター西	11:32	13:32	15:32
新庄庁舎前	11:34	13:34	15:34
近鉄新庄駅	11:35	13:35	15:35
新庄駅前通り	11:36	13:36	15:36
大和新庄駅	11:39	13:39	15:39
笛堂ふれあい広場	11:43	13:43	15:43
ウェルネス新庄	11:46	13:46	15:46
第1健民運動場	11:49	13:49	15:49
若草台	11:50	13:50	15:50
新村公民館	11:52	13:52	15:52
薮北交差点	11:56	13:56	15:56
震災公園	11:58	13:58	15:58
南新町(新町橋北)	12:00	14:00	16:00
新町(掲示板前)	12:01	14:01	16:01
忍海	12:05	14:05	16:05
京阪忍海公民館	12:09	14:09	16:09
歴史博物館前	12:12	14:12	16:12
南花内(若宮神社前)	12:15	14:15	16:15
いきいきセンター前	12:17	14:17	16:17
健康福祉センター西	12:18	14:18	16:18
新庄庁舎前	12:20	14:20	16:20
近鉄新庄駅	12:21	14:21	16:21

F 笛吹・梅室ルート

バス停名	1便	2便	3便
近鉄新庄駅	10:05	12:35	14:35
新庄庁舎前	10:06	12:36	14:36
健康福祉センター西	10:08	12:38	14:38
いきいきセンター前	10:09	12:39	14:39
林室公民館	10:11	12:41	14:41
西辻長池前	10:13	12:43	14:43
藤田公民館	10:15	12:45	14:45
笛吹掲示板前	10:19	12:49	14:49
笛吹神社前	10:20	12:50	14:50
梅室コミセン	10:23	12:53	14:53
山口(掲示板前)	10:25	12:55	14:55
ウォームヴィラ新庄園	10:26	12:56	14:56
平岡西広場	10:28	12:58	14:58
葛城山麓公園	10:30	13:00	15:00
山田集会所	10:33	13:03	15:03
新庄文化会館南	10:36	13:06	15:06
忍本	10:38	13:08	15:08
いきいきセンター前	10:41	13:11	15:11
健康福祉センター西	10:42	13:12	15:12
新庄庁舎前	10:45	13:15	15:15
近鉄新庄駅	10:46	13:16	15:16

【取組のポイント】

●市のコミュニティバス・予約型乗合タクシーをより簡単に利用できるよう、利用者の最寄りバス停と目的地のバス停の路線・時刻のみを記載した「マイ時刻表」を作成している。

照会先:葛城市企画政策課
電話0745-44-5016

乗合タクシー導入事例163

ぎんなん号（天理市デマンド型乗合タクシー） （奈良県天理市）

天理市内の公共交通空白地帯と、市中心部の駅、市役所、スーパーマーケット等を結ぶため、平成24年4月より東西南北の4エリアで実証運行を開始。平成26年4月には各エリアの範囲を拡大して本格運行を開始した。平成27年4月には北エリアに乗降所を1カ所追加。平成28年4月には全エリア共通の乗降所を市中心部に1カ所、南エリア限定の乗降所を市中心部に1カ所追加するなど、積極的な交通網の整備を進めている。

【運行状況】

- ・運行主体：奈良近鉄タクシー株式会社
- ・利用者：市内事前登録者ほか
- ・利用料金：一乗車につき300円（ただし東エリアは500円）
※未就学児は無料だが、保護者同伴が条件となる
（未就学児のみの乗車はできない）
※障害者と介助人1人は半額（この場合は、手帳の提示が必要）
- ・運行形態：5便／日、午前8時～午後6時30分
- ・運行日：月曜日～金曜日（土・日・祝及び12月29日～1月3日までは運休）
- ・運行車両：セダン型タクシー車両（各エリア1台、事業者所有）
※5人以上の場合は、各エリアとも1台まで増便可



【取組のポイント】

- 区域運行方式を採用しており、予約状況に応じてルートや乗降時間が変動するシステムで、予約のあった乗降場所のみを最短距離で結ぶ。
- お得な回数券を車内及び営業所で販売している。
11枚3,000円（東エリアは5,000円）
障害者と介助人
11枚1,500円（東エリアは2,500円）

照会先：天理市総合政策課
電話 0743-63-1001

乗合タクシー導入事例164

宇陀市デマンド型乗合タクシー (奈良県宇陀市室生地域)

宇陀市では人口減少、少子高齢化、モータリゼーションの進展等により公共交通の利用者数の減少が進み、一部バス路線などが撤退を余儀なくされていた。その代替手段としてコミュニティバスの実証運行を実施したが、利用者の伸び悩みや運転効率の悪さなどから、新たな公共交通システムの構築が課題となった。その結果、主要な幹線道路のバス停まで徒歩での移動が困難な高齢者の要望等も踏まえ、平成22年4月1日に奈交宇陀タクシー株式会社が実証運行を開始した(その後、奈交宇陀タクシーは奈良近鉄タクシー株式会社と合併、令和2年9月1日より奈良交通株式会社で運行)。

【運行状況】

- ・運行主体: 奈良交通株式会社
- ・利用者: 市内事前登録者ほか
- ・運賃: : 大人310円 子供150円(東里・三本松・室生の各エリア)
料金エリアを跨ぐ場合、大人520円(上限) 子供250円(上限)
※乳幼児は無料、割引制度あり
- ・運行形態: 6便/日、午前8時～午後6時
- ・運行日: 月曜日～金曜日(土・日・祝・振替休日及び12月29日～1月3日までは運休)
- ・運行車両: セダン型タクシー車両(3台、事業者所有)



【取組のポイント】

- 利用者のご自宅や指定場所からの運行を行っている。(フルデマンド方式)
- 「予約申し込み」等の詳しい利用方法について、登録された方に後日「利用ガイド」を送付している。

照会先: 宇陀市企画財政部企画課
電話 0745-82-1362

乗合タクシー導入事例165

よどりタクシー（デマンド型乗合タクシー） （奈良県吉野郡大淀町）

大淀町では、町の公共交通の現状や住民のニーズ等を踏まえ、「高齢者をはじめとする住民の移動ニーズに対応した地域公共交通サービスの確保」、「南奈良総合医療センターへの町内からのアクセス性確保」、「受益者が適正にコストを負担して持続可能な運行をめざす体制」の課題を整理した。

これらの方針のもと、平成28年4月4日に実証運行を開始した。



【運行状況】

- ・運行主体：奈良近鉄タクシー株式会社
- ・利用者：町内事前登録者ほか
- ・運賃：1人1乗車につき200円
 - ※小学生以下は無料
 - ※障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人は無料
- ・運行形態：午前8時～午後5時
（午前8時から乗車でき、最終降車は午後5時まで）
 - ※正午から午後1時の間は運行しない
- ・運行日：月曜日～土曜日（日曜日及び12月29日～1月3日までは運休）
- ・運行車両：セダン型タクシー車両（2台、事業者所有）

【取組のポイント】

- コミュニティバスである「よどりバス」（別会社が運営）とともに、地域に愛される持続可能な公共交通機関を目指している。

照会先：大淀町役場総務部企画政策課
電話 0747-52-5501

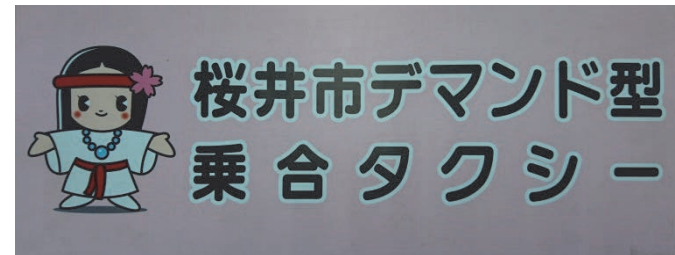
乗合タクシー導入事例166

桜井市デマンド型乗合タクシー (奈良県桜井市)

- ・桜井市上之郷地区の路線バス廃止による交通手段の代替としてデマンド型乗合タクシーを導入。
- ・その後市内で同様にバス路線が無く山間部である高家(たいえ)地区でも運行を開始、またコミュニティーバスが運行しているがバス停までの距離が遠い穴師・江包(あなし・えつつみ)地区も追加された。

【運行状況】

- ・運行主体:日の丸交通株式会社
- ・利用者:運行地区の事前登録者
- ・運賃:500円(300円・400円) 1歳以上小学生以下、
身体障害者 300円(100円・200円)
乳児(1歳未満)無料 ※()内は高家地区・穴師・江包地区
- ・運行車両:セダン型タクシー(予約人数により台数決定)
- ・運行便数:上之郷地区 月曜日 5便、火曜日 4便 水曜日
から土曜日 3便 ※火曜日のみ別コース
高家地区 火曜日 3便、金曜日 3便
穴師・江包地区 月曜日から金曜日 3便
※予約が無い場合は運行しない。祝日・12月29日～1月3日は
運休



【取組のポイント】

- 登録者の自宅での乗降としたことで、高齢者が利用しやすく好評である。
- 買い物や通院のために利用する高齢者が多いことから、デマンドタクシーの運行時間に都合を合わせて利用をされているのが現状。利用者からの要望により運行日や便数、発着場所が追加され、利便性はある程度向上しているものの、高家地区については運行日・便数共に少ないため利用者は限られた方のみとなっている。穴師・江包地区については登録者にデマンドタクシーがまだ浸透していないため、利用は少ない。

照会先：桜井市役所市長公室行政経営課
電話 0744-42-9111 (内線256)

乗合タクシー導入事例167

予約制乗合タクシー「ゴーちゃんタクシー」 (ミーティングポイント型) (奈良県五條市)

- ・令和3年11月の庁舎移転を契機とした市内公共交通網の全体的な再編を実施
- ・従来のコミュニティバス等の利用が少ない地域について、新たにミーティングポイント型の乗合タクシーに転換。市内3区域で運行。
- ・従来の路線型ではなく、地域を「面」でカバーすることにより、交通空白地の解消と市民の利便性向上を図る。

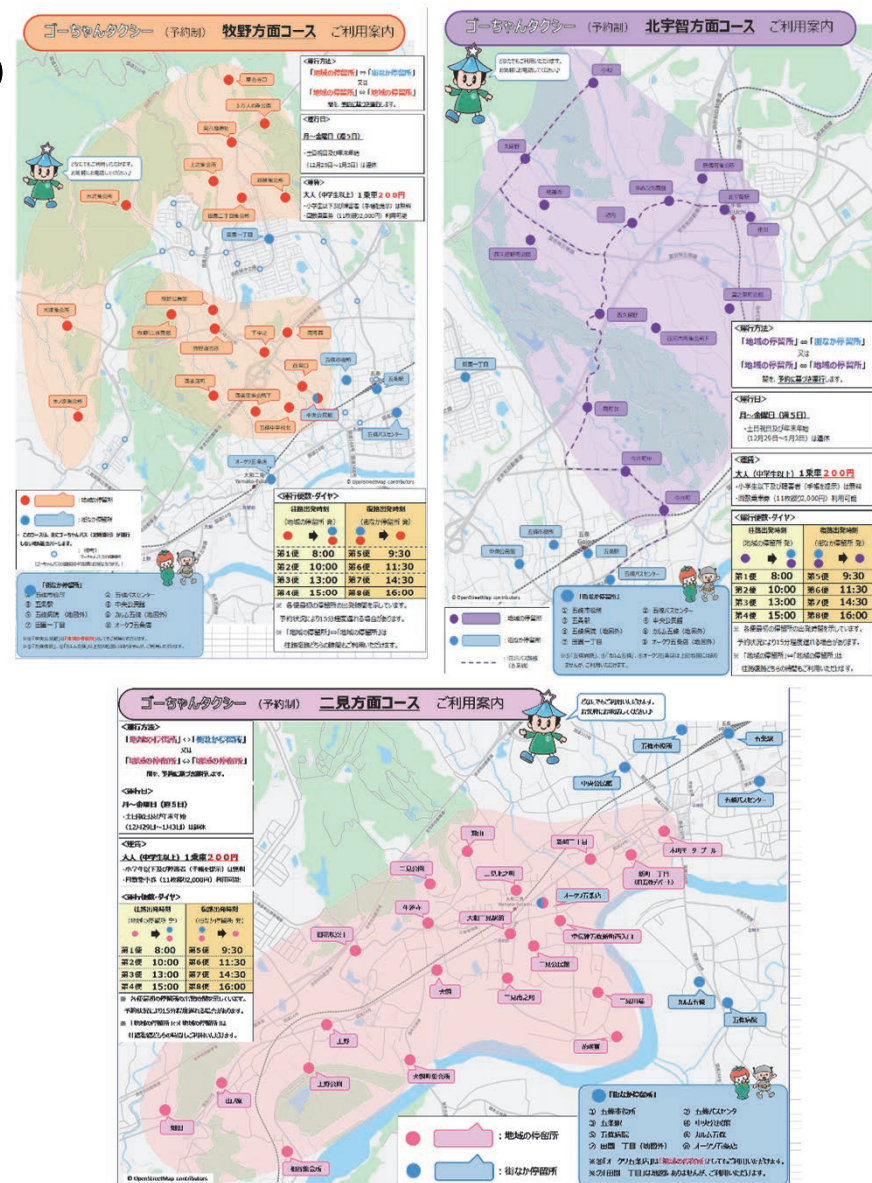
【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者
- ・利用者: 1便目は前日の午後6時まで、2便目以降は当日乗車時間の1時間前までに予約が必要
- ・運賃: 大人(中学生以上) 1乗車200円
小学生以下及び障害者(手帳を提示)は無料
- ・運行形態: 月～金(週5日)、土日祝日及び年末年始(12/29～1/3は運休)
最大8便/日
- ・各コースとも「地域の停留所」、「街なか停留所」を設定し、「地域の停留所」⇔「街なか停留所」「地域の停留所」⇔「地域の停留所」間を運行
(「街なか停留所」⇔「街なか停留所」は既存の路線バス等が運行しているため、不可)

照会先: 五條市企画政策課
電話 0747-22-4001

※ 五條市ホームページから引用

各区域利用案内図



乗合タクシー導入事例168

熊野川町デマンドタクシー (和歌山県新宮市)

【乗合タクシー導入の経緯の概要等】

- ・民間路線バスや行政バスなど複数の交通事業の利用実績が低調。
- ・一方で、面積も広く、高齢化が著しく進む熊野川町において、日常生活における移動手段の確保が課題。
- ・これらの課題解決に向け、一部路線バスや行政バス等の交通事業を廃止し、代替交通として、事前予約制の乗合タクシーである「熊野川町デマンドタクシー」の運行を令和2年10月から開始した。

【運行状況】

- ・運行主体:市内タクシー事業者(熊野第一交通)
- ・利用者:どなたでも
- ・運賃:100円均一
- ・運行形態:8便/日、7時00分～16時40分
- ・運行車両:セダン型5人乗り車両(4台、事業者所有)
- ・取組の特徴等

地域内の移動手段の確保、幹線路線バスへの接続を目的とした公共交通

熊野川行政局を出発拠点とし、利用者の予約に応じて運行
「自宅」と設定している施設等での乗降が可能

※乗降可能施設

公的施設、郵便局、診療所、福祉施設、理美容室、商店・飲食店、集会所、バス停など



【取組のポイント】

- ドアツードアの移動による高齢者の日常生活の交通手段確保及び利便性向上。
- 小型車両での区域運行による交通不便地域や交通空白地の解消。
- 幹線路線バスへの接続強化による広域移動の円滑化促進。
⇒外出促進や地域活性化にも寄与。

照会先:新宮市熊野川行政局住民生活課
電話 0735-44-0301

乗合タクシー導入事例169

コミバス（デマンドタクシー方式） （和歌山県印南町）

- ・平成30年4月1日より従来の路線運行から区域運行に変更。
- ・切目川区域（櫻川・古井・羽六・宮ノ前・古屋・島田・印南）
基本路線 櫻川→古井→羽六→切目駅→役場

【運行状況】

- ・運行主体：印南交通（株）
- ・利用者：移動手段を持たない方
- ・運行日：月・水・金（切目川区域）
- ・運行回数：1日2.5往復
- ・運賃：1人1乗車300円（運転免許証返納者150円、
路線バス・JRバスとの乗り継ぎ100円、
高校生以下無料）
- ・運行車両：ジャンボタクシー（2台、事業者所有）
- ・取組の特徴等
一定路線を運行するが、予約状況により変更がある。
決まった停留所は無くフリー乗降。

照会先：印南町企画産業課
電話 0738-42-1737

運行日 月・水・金曜日

利用料 300円

利用方法 前日の営業時間（午前7時～午後10時）までに電話等で（印南交通）☎42-0105に予約を入れてください。但し、空席がある場合は、当日の予約でも乗車できますが、乗車の1時間前までにお電話ください。一度印南交通へ確認してください。

利用対象者 ●移動手段を持たない方が利用できます。●介護が必要な方は、介助者付きで利用できます。●児童生徒については、保護者に利用できませんが、長期休業期間の利用はできます。●空席があればご乗車いただけます。

利用料金 ●1乗車 300円 ●運転免許証返納者 150円（証明書の提示） ●路線バス・JRとの乗り継ぎ 100円 ●高校生以下 無料

予約先 印南交通(株) ☎42-0105

乗り継ぎ(古井郵便局前)

櫻川	古井	羽六	切目
7:05	7:17	8:40	8:52
13:10	13:22	14:45	14:57

時刻表

印南線	切目川区域
7:29	7:33
8:38	8:42
9:29	9:33
10:25	10:29
11:26	11:31
12:32	12:36
13:34	13:38
14:34	14:38
15:34	15:38
16:34	16:38
17:35	17:39
18:31	18:35

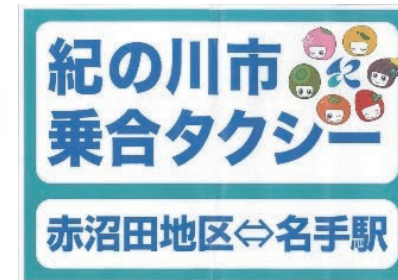
乗合タクシー導入事例170

紀の川市デマンド型乗合タクシー (和歌山県紀の川市(赤沼田地区))

(乗合タクシー導入の経緯の概要等)

コミュニティバス等のバス停の設置要望があったが、バス車両での運行が困難でバス停設置ができない地域にバスの代替手段として乗合タクシーを導入。

山間部で高齢者が多い地域のため、病院や買い物等の日常生活で不便を感じず外出機会が増えるように、料金・コース・ダイヤを設定。



紀の川市デマンド型乗合タクシー利用方法 登録番号

①予約者登録をする
・申請書(空欄捺印)に予約者登録申請書を提出してください。
・曜日、登録番号の通知・時刻表等の必要書類を送付いたします。
・登録番号は大切に保管してください。

②予約者登録をする
・株式会社有交紀北(0736-77-3333)に電話をし、予約をしてください。予約受付は平日のみの対応です。
・予約受付時間: 午前9時30分～午後5時00分(前日の18時00分まで)
・予約受付は、登録した個人名、登録番号、乗降場所、乗降時刻・運行経路(乗降順序)、乗車人数を伝えてください。乗降時刻・乗降場所は、必ず事前に予約受付へ伝えてください。
・利用日当日以前に予約された場合は、前日に予約の乗降時刻の電話を事前にしてください。

③予約者登録をする
・予約時刻に、予約者本人が乗車してお待ちください。
・タクシー乗車が来たら、合図のご協力をお願いします。
・乗車の際料金をお支払いください。

※予約時の電話対応例
乗客: 「はい。●●●(株式会社有交紀北)です。」
予約者: 「紀の川市乗合タクシーの予約をお願いします。」
乗客: 「ご利用日、ご利用人数、乗降場所、乗降時刻、運行経路をお聞かせください。」
予約者: 「1月1日、計2人で乗車します。乗降場所は、●●●です。乗降時刻は乗降時刻で2人乗り、3人乗車時に入降で構いません。運行経路は●●●です。」
乗客: 「予約が完了しましたので、乗降時刻運行時刻をお知らせいたします。利用人数や乗降時刻は同じです。」
予約者: 「予約を受け付けました。時刻表に乗降場所をお待ちください。ご利用ありがとうございます。」



【運行状況】

- ・運行主体:株式会社 有交紀北
- ・利用者:登録者
- ・運賃:1乗車1人200円(中学生以上)
- ・運行形態:8便(4往復)／日
- ・運行車両:セダン型タクシー車両(事業者所有)
- ・取組の特徴等
 - 一部の区間では、運行路線内においてフリー乗降が可能

【取組のポイント】

- 予約者登録の際に、番号を割り振ることにより、番号による予約が出来るようにする。(予約の際は氏名等を伝える必要無し。)
- コミュニティバス・鉄道への接続、買い物施設への乗り入れにより、利便性が向上。

照会先: 紀の川市企画部交通政策課
電話 0736-77-2511

乗合タクシー導入事例171

里川地区乗合タクシー (和歌山県東牟婁郡串本町)

路線バスの廃止により交通空白地となった地域におけるバスの代替手段として乗合タクシーを導入。

通院や買い物等の日常生活での利用を目的として、ダイヤを設定。

【運行状況】

- ・運行主体：串本タクシー株式会社・大島タクシー有限公司
(1ヶ月交代運行)
- ・利用者：一般
- ・運賃：300円又は100円
- ・運行形態：月曜・金曜1日2往復
- ・運行車両：セダン型タクシー

運行時刻表

(往路)			(復路)		
停留所	時刻	時刻	停留所	時刻	時刻
里川集会所	7:53	11:37	和深駅	7:30	11:05
出合橋	7:59	11:44	和深公民館	7:32	11:07
和深水源地	8:00	11:45	小河口下	7:34	11:09
宮平橋	8:05	↓	小河口中	7:35	11:10
和深水源地	8:10	↓	集会所前	7:36	11:11
小河口上	8:17	11:52	小河口上	7:38	11:13
集会所前	8:19	11:54	和深水源地	7:45	11:20
小河口中	8:20	11:55	宮平橋	↓	11:25
小河口下	8:21	11:56	和深水源地	↓	11:30
和深公民館	8:23	11:58	出合橋	7:46	11:31
和深駅	8:25	12:00	里川集会所	7:53	11:37

【運行ルート・時刻表】



【取組のポイント】

- 運賃や運行形態等を地区住民との協議により決定。
- スーパー等が無い地域のため、通院や買い物などの日常生活の利便性を図る。

照会先：串本町役場企画課
電話 0735-62-0556

乗合タクシー導入事例172

デマンド型（予約型）乗合タクシー （和歌山県橋本市）

（乗合タクシー導入の経緯の概要等）

市内公共交通の利用者が減少する中、バスの路線廃止等によって交通空白地域が生じている。また、中山間部においては自家用車以外の移動手段がなく、交通弱者となる住民も増加していることから、コミュニティバスと並行して小人数の移動に適したデマンドタクシーを運行することとした。

【運行状況】

- ・運行主体：有鉄観光タクシー株式会社、橋本第一交通株式会社
- ・運賃：大人200円、小人100円
各種障がい者手帳をお持ちの方：半額免除
幼児：大人または小人同伴の場合、1人につき1人無料。2人目、及び幼児のみの場合は小人運賃
0歳児：無料
- ・運行形態：8便／日 予約時のみ運行
- ・運行路線：市内10路線
- ・運行車両：セダン型タクシー車両
- ・市のホームページ及び市役所、各地区公民館等において時刻表を公開及び配布。

照会先：橋本市総合政策部地域振興室
電話 0736-33-7117



- ▲ 市内路線図（コミュニティバスを含む）
- ▶ 橋本市デマンドタクシーロゴマーク



【取組のポイント】

- タクシー車両を活用したデマンドタクシーは、コミュニティバスで対応が困難な地域（道路狭隘、利用者が非常に少ない等）もカバーできる。
- 路線バス・コミュニティバスへの相互乗継ぎ時に乗継ぎ券を発行し、利用者の負担軽減を図っている。

乗合タクシー導入事例173

加太地区デマンド型乗合タクシー (和歌山県和歌山市)

【乗合タクシー導入の経緯の概要等】

- ・H29年8月1日～9月30日の2ヶ月間、交通不便地域である加太地区において、デマンド型乗合タクシーの実証実験を実施。
- ・実証実験の結果をもとに、地域住民らがつくる運営協議会が主体となり、H30年9月より運行を開始。
- ・各便の利用予定時間の1時間前までに予約が必要。その際に乗車予定の停留所、降車停留所を伝える。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：加太地区の居住者
- ・運賃：200円、300円、400円、500円、600円
(乗車区間により異なります)
- ・運行形態：24便／日(4往復×3系統)、7時～17時
- ・運行車両：セダン型タクシーもしくはミニバン型小型タクシー



【取組のポイント】

- 地区住民等が主体となり、「加太地区交通運営協議会」を設立し、地域の移動手段の維持・確保に取り組んでいる。

照会先：和歌山市都市建設局都市計画部交通政策課
電話 073-435-1016

乗合タクシー導入事例174

北栄町乗りあいタクシー（鳥取県北栄町）

北栄町の栄地区では、廃止となったバス路線の代替運行手段として乗りあいタクシーを実施中。

予約に応じて最寄りの乗り場から運行。

乗降は路線上であればどこでも可能。

1日5往復の運行で、JR・日ノ丸バス栄線との乗り継ぎに便利。

【運行状況】

- ・運行主体：由良タクシー
- ・利用者：どなたでも利用可能
- ・運行経路：西高尾駐車場～青山剛昌ふるさと館
- ・運行日：年末年始（12月30日～1月3日の5日間）を除く
- ・運賃：大人（中学生以上）：200円、小人（小学生）：100円
乳幼児（保護者同伴の利用）：1人までは無料、2人目からは小人料金

※運転免許証を自主返納された方は運転経歴証明書の提示により100円、

また、障がいのある方は障がい者手帳等の提示により上記金額の半額となります。

- ・利用方法：利用30分前までに予約が必要
（※第1便のみ前日までの予約が必要）



照会先：北栄町企画財政課
電話 0858-37-5864

乗合タクシー導入事例175

スマイル大山号（鳥取県大山町）

効率性と利便性を追求したデマンドによる区域運行に、環境保護の付加価値を加えた「スマイル大山号」の運行により、町内から交通空白地域を解消。

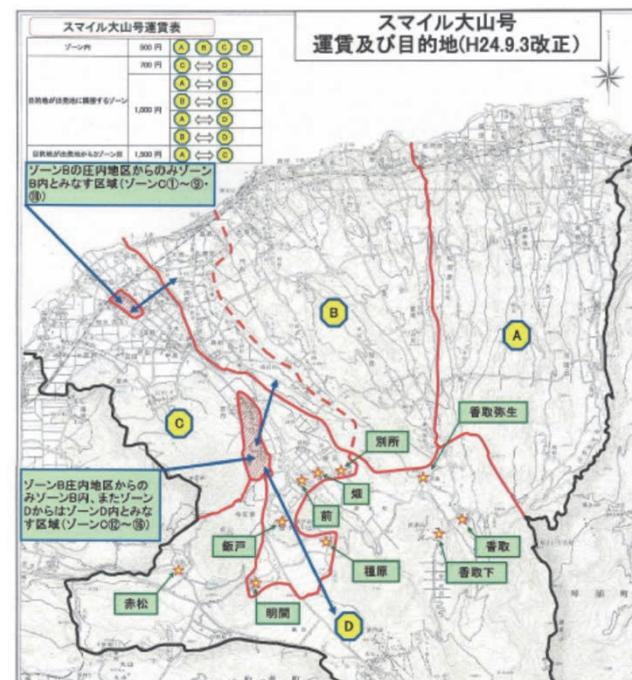
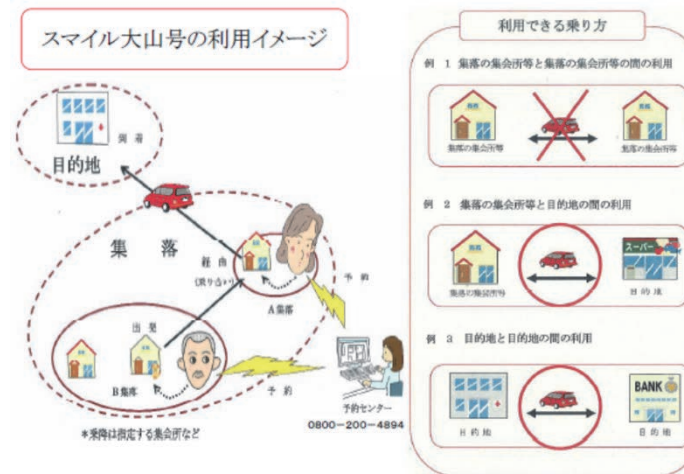
【運行状況】

- ・運行主体：町から運行及び予約業務を地元タクシー事業者に委託
- ・利用者：登録者
- ・利用区間：町内167の全ての集落の、あわせて389箇所の乗車場所から、医療機関や商店、金融機関、役場、JRの駅や主なバス停など、町が定めた80の目的地の相互間、または目的地と目的地の相互間。なお導入に際し急速充電器3箇所3基、普通充電器7箇所9基整備。これらは一般にも無料開放。
- ・運賃：1人1乗車500円（ゾーン運賃制）

【効果】

- ・全町域を運行することで、町内から交通空白地域を解消。
- ・運行及び予約業務を地元タクシー事業者に委託することで、既存ノウハウを活用するとともに、地元タクシー事業者を維持確保。
- ・予約業務はタクシー事業者のノウハウの活用で、専用システムが不要となり、経費軽減。
- ・車両に電気自動車を導入することで、輸送事業と環境保護を両立。
- ・複数台を同時にデマンド運行することにより、輸送の効率性と利用者利便の向上を両立。

照会先：大山町企画情報課
電話 0859-54-5202



※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例176

予約型乗合タクシー（鳥取県倉吉市）

倉吉市の北谷地区・高城地区では、平成27年10月から、バスの利用が少ない平日昼間の時間帯に、デマンド方式による乗合タクシーを運行している。

予約に応じて利用者の自宅からバスとの乗換え地点までをドア・ツー・ドアで運行する形態で、事前予約が必要であるが、バス停から離れた地域でも公共交通が利用できるという利点がある。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：登録者
- ・運賃：大人 100～300円

小学生、障がい者手帳、療育手帳の保有者は半額
小学生のうち通学定期券保有者及び小学生未満は無料

- ・運行車両：セダン型タクシー

**北谷地区・高城地区
予約型乗合タクシー
ご利用案内**

予約型乗合タクシーとは？
タクシー車両を使って、路線バスのように乗り合いながら運行する公共交通です。タクシー車両を便にご自宅近くまで送迎するため、バス停から離れた地域でも「予約型乗合タクシー」を使って路線バスとの乗換え地点（横田）まで出かけていただくことができます。事前登録・事前予約が必要ですが、ご自宅でもご利用いただけます。

平成27年10月1日から運行を開始します！

予約先 / 日ノ丸ハイヤー株式会社 倉吉営業所
TEL.0858-22-3155

【予約受付時間】路線バス横田発着2時間前まで（24時間受付）
ご予約の際は「〇月〇日に乗合タクシーの〇便に乗ります」とお伝えください。
予約の変更・取り消しは必ずご連絡ください。

【運行に関するお問い合わせ先】倉吉市役所 総合政策課 TEL0858-22-8161

■ 運行時刻表（平日昼間のみ運行）

路線バスの平日ダイヤに合わせた運行となります。土日祝日、お盆期間（8月13日から15日）、年末年始期間（12月31日から1月3日）は運行いたしません。路線バスの運行時刻は「日ノ丸バス時刻表」をご確認ください。

お帰りの便（北谷・高城方面行き）				お出かけの便（横田行き）			
便番号	予約締切時間	路線バスから石井乗換え	横田丁Aバス停留所前へ出発	便番号	予約締切時間	利用者をお迎え乗合運行	横田乗合バスへ到着
朝は路線バスが運行します				朝は路線バスが運行します			
1	07:24		09:24	2	07:34		09:34
3	08:54		10:54	4	09:09		11:09
5※	10:08		12:08	6※	10:46		12:46
北谷方面へは路線バスが運行します				北谷方面から路線バスが運行します			
7※	10:58		12:58	8※	11:45		13:45
高城方面へは路線バスが運行します				高城方面から路線バスが運行します			
9	13:44		15:44	10	14:09		16:09
夕方路線バスが運行します				夕方路線バスが運行します			

※路線バスが運行する時間帯は、予約型乗合タクシーは運行いたしません。

■ 運賃表

地区	自治公民館名	横田	地区小学校前 地区公民館前
北谷	オケ崎・三江・福本・福富・尾田・沢谷・杉野	100円	100円
高城	下米積・上米積本郷・上米積東・上米積西・若葉町1丁目・若葉町2丁目・下福田・上福田・昭和・妻ノ神・勝負谷		
北谷	志津・仙隠・横谷・藤井谷・俣谷・中野・長谷・森・つつじが丘・大河内・汗干	200円	200円
高城	今在家・服部・旭原・福積・岡・桜・横手・大立・般若・椋波		
高城	河来見・上大立・立見	300円	200円

※小学生、障がい者手帳、療育手帳の保有者は半額
※小学生のうち通学定期券保有者、小学生未満は無料

運行に関するお問い合わせ先 / 倉吉市役所 ◆◆◆ TEL0858-22-8161

照会先：倉吉市役所総合政策課
電話 0858-22-8161

乗合タクシー導入事例177

デマンド型乗合タクシー 雨滝上地線 (鳥取県鳥取市)

バス路線の中河原線は鳥取駅から鳥取市南東部兵庫県境付近までを運行する路線であった。路線は、鳥取駅から15km付近にある中河原集落で雨滝方面と上地分かれる2系統となっており、それぞれの系統は、鳥取駅ー雨滝間27km、鳥取駅ー上地間22kmという長大な路線であった。

この路線が運行する地域うち、中河原より東の地域は、狭隘な山間部であり、高齢化率は平成28年度末で46.8%となると、急速に過疎化が進んでおり、バスの利用者も著しく減少している。

このため、中河原線を鳥取駅から中河原までを幹線、中河原から雨滝・上地までを支線として再編し、平成28年4月から実証運行を開始した。幹線については従前どおりの路線バスを運行し、支線については新たに10人乗り車両を導入して区域運行として運行している。

【運行状況】

- ・運行形態：区域運行
- ・利用者：制限なし
- ・運行便数・時間：1日33便、7:00～19:30
- ・運賃：200円(乗継100円)
- ・利用者数：338人／月(R5年3月)
- ・運行車両：10人乗りハイエース(市所有-無償貸与)
- ・官民の役割分担：
 - 市は、乗継場所の整備、住民説明会の開催等の運行マネジメント
 - 事業者は、予約の受付から運送等の運行オペレーション

照会先：鳥取市都市整備部交通政策課
電話 0857-20-3257

※ 国土交通省資料から引用

仕組み・制度	委託・契約方式	4条乗合運行に対する補助金交付
	金額決定方式	フィーダー補助金の算定方式による。
	内容や期間	フィーダー補助金に従い、10月～9月
	モニタリングの状況・方法	毎月、事業者は市へ運行状況・利用状況を報告 随時、運行管理者・乗務員と連絡調整を行っているが、定期的にも市・運行管理者・乗務員の3者が揃って連絡調整会議を開催している。
	黒字分の取扱	黒字は見込めていない。補助金による赤字補填
	補助金以外の支援	バス回し場の整備 住民説明会の開催 苦情・課題等に対して事業者と協力して対応
取組の効果	効果の概要	小型車両を導入したメリットを生かし、帰宅便を中心に極力、自宅近くまで運行するようにしており、高齢者から「前は重い買物袋を持って坂道を帰っていたのに、今はとても助かる。」というような声もいただいている。 鳥取駅方面からの帰宅便については、幹線バスの到着時刻に合わせて待機することにより、電話予約の負担を大きく軽減できた。 午前中の鳥取駅方面に向かう便については、待機している路線バスに直接乗り付け、バスツーバスによる待合環境の改善を図っている。
	効果をもたらした要因	【自治体】 自治体のみではなく、事業者、地域住民、公民館がアイデアを出し合い問題を解決してきたことにより、地域の生活実態に即した運行ができています。 【事業者】 乗務員の利用者への積極的な声掛けにより、利用者のニーズを把握することができている

【取組のポイント】

- 既存のバス路線を幹と支に再編
- 支線部分は10人乗り小型車両を導入し、デマンド方式による乗合タクシー
- 自宅近くまで運行するドア・ツー・ドア・サービス
- 幹線の到着時間に合わせ支線を待機することより電話予約の負担を軽減

乗合タクシー導入事例178

まめながタクシー（島根県出雲市斐川町）

（乗合タクシー導入の経緯の概要等）

- ・出雲市斐川地域は路線定期運行の乗合バスが撤退した後、長年にわたり公共交通はJRのみであった。
- ・当地域は田園の中に家屋が点在する典型的な散居型集落であるため、その地理的特性により定時定路線の乗合バスの導入は利便性や費用の面から見合わない。
- ・このことから、高齢者等の外出が困難な方を対象に、地域特性を考慮した区域運行によるデマンド型乗合タクシーを平成16年から導入し、外出しやすい環境を整備した。

【運行状況】

- ・運行主体：出雲市（運行はタクシー事業者2社へ委託）
- ・利用者：斐川地域に居住する高齢者等の外出が困難な方
- ・運賃：1乗車300円
- ・運行形態：7便／日（土、日、祝日及び年末年始は運休）
8時～13時
- ・運行車両：ジャンボタクシー（2台、事業者所有）



【取組のポイント】

- 事前の利用登録が必要。利用日の前日に予約が必要。
- 自宅と目的地をドアツードアで運行。
- 目的地は地域内の医療機関、公共施設、福祉施設、駅、金融機関、大型小売店及び地域外の県立中央病院等の総合病院3か所。
- 目的地に大型小売店を追加したことにより、利用者が増加。

照会先：出雲市総合政策部交通政策課
電話 0853-21-6819

乗合タクシー導入事例179

デマンド型乗合タクシー「だんだんタクシー」

(島根県雲南市) ※「だんだん」とは、出雲地方の方言で「ありがとう」の意味。

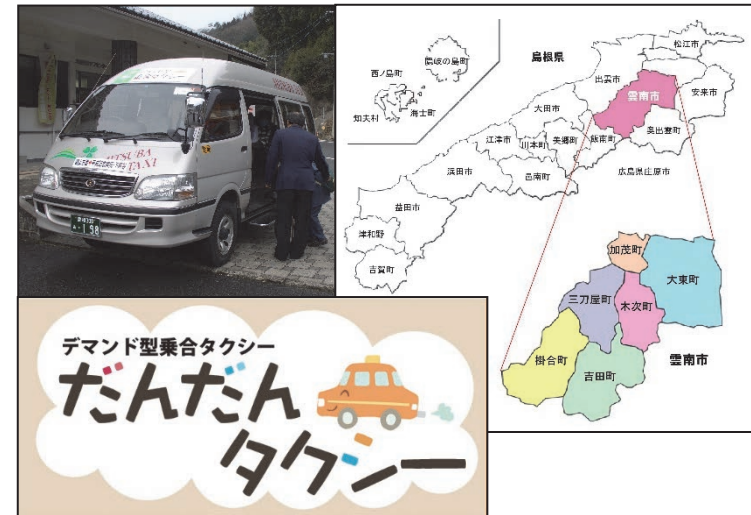
- ・雲南市は島根県東部に位置。平成16年旧6町村合併により市制へ移行し誕生。市内全域が過疎地域に指定されている。
- ・定時定路線の市民バスを見直す際、高齢者の方の通院や買い物等の日常生活の利便性を高めるために、市民バスの一部ダイヤを休止し、その代替としてデマンド型タクシーを導入。
- ・旧町村内を地区単位でエリア設定し、旧町村市街地とエリア周辺部を結ぶ運行(現在、旧大東町・旧加茂町・旧木次町・旧三刀屋町・旧掛合町で実施)。
- ・自宅以外の発着地は設定された乗降ポイントとし、個人宅間の輸送はしない。

【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者5社
- ・利用者: 登録者
- ・運賃: 300円均一
- ・運行形態: 2~11便/日、8時30分~16時
(運行の30分前までに電話予約)
- ・運行車両: ジャンボタクシー(事業者所有)

【効果】

- ・エリア運行により点在していた交通空白地域の多くが解消、自宅までの送迎により乗降場所(バス停)までの移動負担が減少したことにより、セーフティーネットとしての公共交通が強化された。
- ・利用者数の増加、市民アンケートの公共交通に対する満足度も向上している。



【取組のポイント】

- 既存バス路線との役割分担
定時定路線型とデマンド型を併用することにより運行エリアを一体的にカバー。
- タクシー事業者との共存
市内タクシー事業者への運行委託により、タクシー事業者の経営安定に寄与。
競争の回避(個人宅間の輸送はしない。)

照会先: 雲南市政策企画部 うんなん暮らし推進課
電話 0854-40-1014

乗合タクシー導入事例180

秋鹿地区コミュニティタクシー (島根県松江市)

秋鹿地区は松江市中心部から北西に位置し、北は日本海(芦尾)と南は宍道湖(一畑電鉄 秋鹿町駅)まで約7kmの細長い地区(人口1,732人:令和2年度国勢調査)であり、若者の多くは職を求めて都市部へ就職している。

当地区には平成16年度から松江市コミュニティバス(定時運行3路線)が運行していたが、利用者が低迷し、存続の危機に直面していた。

平成23年、地元社会福祉協議会が中心となり、「秋鹿地区コミュニティバス協議会」が設置され、定時運行等が見直された結果、デマンド方式が導入された。

【運行状況】

- ・運行主体:松江市内タクシー事業者1社
- ・利用者:高齢者・障がい者・通学者(中学・高校)
- ・運賃:一般200円/小人100円/障がい者100円
- ・運行形態:15便/日、7時~18時10分
- ・運行車両:5人乗りタクシー(1台、事業者所有)

【取組のポイント】

- 乗降場所は60か所以上あり、地元協議会主導のもとで、乗降場所の新設や位置の調整が行われている。



照会先: 松江市交通政策課
電話 0852-55-5661

乗合タクシー導入事例182

浜田市地域限定乗合タクシー (島根県浜田市)

- ・市街地において車がない高齢者、及び運転免許証返納者の買い物
を支援するために、平成29年12月15日から、浜田市、県立大学、
タクシー事業者が連携して、実証実験を開始。
- ・下府町(桜ヶ丘団地)の70～80代の住民が中心となり、
月2日(第2・第4金曜日)約3キロ離れたスーパーまで往復運行。
- ・利用者負担は1名500円で、地域住民が運行費用を全て負担。
- ・平成30年4月から下府町(桜ヶ丘団地)の住民が本格運行を開始。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：下府町(桜ヶ丘団地)の住民
- ・運賃：500円
- ・運行形態：2便／月(第2、第4金曜日の午前中)
- ・運行車両：ジャンボタクシー
- ・取組の特長等
地域住民が運行費用を全額負担するケース、及び買い物に限定
した運行は全国的に珍しいと思われる。



【取組のポイント】

- 市街地において、買い物難民を支える
買い物に特化した運行形態。
- 浜田市、県立大学、タクシー事業者が
連携して実証実験。
- 運行費用は住民が全額負担し、タクシ
ー事業者に貸切料金を支払う形。

照会先：浜田市地域活動支援課
電話 0855-25-9201

乗合タクシー導入事例183

益田市予約型乗合タクシー（真砂線） （島根県益田市）

（乗合タクシー導入の経緯の概要等）

・路線バスの撤退により交通空白地域となった真砂地区において、令和2年10月から、幹線を運行する路線バスと接続するフィーダー交通の役割を持った予約型乗合タクシーの実証運行を開始し、令和4年4月から本格運行へと移行した。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者
- ・運賃：100円～300円

小学生は半額、小学生未満は無料。

身体障害者手帳、療育手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受ける方は、乗車料金が半額。

- ・運行形態：3便／日 月・火・水・木・金曜日
※祝日も運行します。（12月31日から1月3日を除く）
- ・取組の特長等

タクシー事業者が、前日の17時以降に、ご予約をいただいている利用者に運行予定時間をお知らせする。

（往路）市街地へ出かける時		
乗合タクシー （真砂線）	東長沢	7:33
	波田上	7:38
	波田	7:41
	原	7:48
	下波田	7:57
	馬谷	8:09
	大屋形	8:13
	久々茂中	8:20
路線バス （都茂線）	久々茂中	8:30
	日赤	8:47
	益田駅	8:55

（復路）市街地から戻る時			
路線バス （都茂線）	益田駅	12:22	13:57
	日赤	12:31	14:06
	久々茂中	12:47	14:22
乗合タクシー （真砂線）	久々茂中	12:57	14:32
	大屋形	13:04	14:39
	馬谷	13:08	14:43
	下波田	13:20	14:55
	原	13:29	15:04
	波田	13:36	15:11
	波田上	13:39	15:14
	東長沢	13:44	15:19

							東長沢
						波田上	100円
					波田	100円	100円
				原	100円	100円	100円
			下波田	100円	100円	100円	100円
		馬谷	100円	200円	200円	200円	200円
	大屋形	100円	200円	200円	200円	200円	200円
久々茂中	200円	200円	300円	300円	300円	300円	300円

【取組のポイント】

- 翌日の運行予定（到着）時間を、タクシー事業者から利用者に連絡することで、利用者目線の運行となっている。

照会先：益田市政策企画局連携のまちづくり推進課
電話 0856-31-0600

乗合タクシー導入事例184

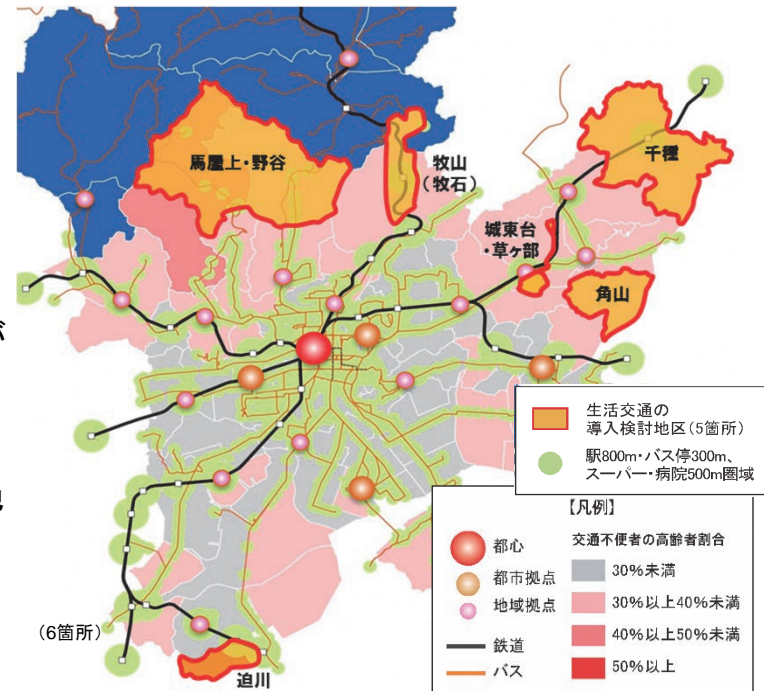
デマンド(予約)型乗合タクシー（岡山県岡山市）

バス路線が廃止、または存在しない交通不便地域においては、買い物や通院などの日常生活を支える移動手段を確保することが必要。

岡山市では、生活交通を持続可能なものとするため、それを利用する地域自らがそのあり方について主体的に考え、生活交通の確保に責任をもって行うことが必要であると考えているため、地元検討組織と市が一緒になって取り組むこととしている。

現在6地区において「デマンド型乗合タクシー」を導入しているが、また新たに3地区においても導入を検討。

公共交通が不便な地域において、地域の方々が生活交通の導入に取り組もうとする際には、一緒になって検討を進めることを考えている。



運行形態/デマンド(予約)型乗合タクシー

地区【名称】	馬屋上・野谷地区【あいたく】	城東台・草ヶ部地区【ぐるりん】	千種地区【モモタク】	迫川地区【ブンタク】	牧山地区【牧タク】	角山地区【角タク】
運行内容	区域運行(2021.4～本格運行)	路線運行(2021.4～本格運行)	区域運行(2020.4～本格運行)	区域運行(2018.4～本格運行)	路線運行(2021.7月～試験運行)	区域運行(2021.4～本格運行)
運行日	月・火・水・木・金	月・水・金	月・火・水・木・金	月・火・金	月(牟佐方面)、火・木(金川方面)	火(平島方面)、水・金(西大寺方面)
便数	8便	城東台方面 6便 草ヶ部方面 2便	月・金:8便 火・木:4便 水:6便	12便	牟佐方面 8便 金川方面 10便	8便
停留所	13箇所(区域内はどこでも乗降可)	29箇所	11箇所(区域内はどこでも乗降可)	42箇所(区域内はどこでも乗降可)	20箇所	12箇所(区域内はどこでも乗降可)
利用料金	区域内の移動 500円/人 区域間の移動 1人利用で 1,000円/人 乗合利用で 500円/人 指定バス停 路線バス乗継で 100円/人	片道200円(利用者本人負担なし)	区域内の移動 300円/人 区域間の移動 500円/人	300円/人	区域内の移動 300円/人 区域間の移動 1人利用で 1000円/人 乗合利用で500円/人	区域内の移動 500円/人 平島方面への移動 500円/人 西大寺方面への移動 1人利用で 800円/人 乗合利用で500円/人
割引	6歳未満 無料 小学生 半額 以下を提示で100円引(路線バス乗継を除く) ・障害者手帳提示 ・療育手帳提示 ・愛カード提示	-----	6歳未満 無料、小学生 100円引き 以下を提示で100円引 ・障害者手帳・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳・愛カード	6歳未満 無料 12歳以下 半額 以下を提示で100円引 ・障害者手帳 ・療育手帳 ・精神障害者保健福祉手帳 ・愛カード	6歳未満 無料、小学生 半額 以下を提示で100円引 ・障害者手帳提示・療育手帳提示 ・愛カード提示	18歳未満 半額

照会先：岡山市役所都市整備局 都市・交通部
交通政策課計画係 電話 086-803-1376

(R4.7月現在)

乗合タクシー導入事例185

総社市新生活交通「雪舟くん」の運行 (岡山県総社市)

- ・交通空白地の解消と十分でない公共交通網を補う意味から生まれた、予約型で乗合方式のみんなの乗り物、総社市新生活交通「雪舟くん」。電話で予約しておけば、戸口から戸口を結び、1人1乗車300円で目的地まで送ってくれます。
- ・平成23年4月に運行を開始

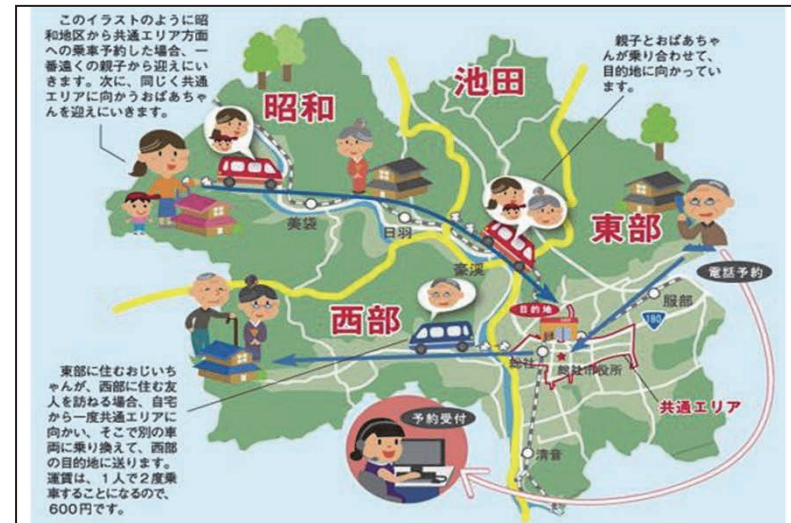
【運行状況】

- ・利用者:市内登録者
 - ・運賃:1乗車300円(減免制度あり)
 - ・運行形態:平日のみ運行。
午前8時から午後4時までの1時間ごと。
(土・日曜日、祝日、お盆期間、年末年始は運休)
 - ・運行エリア:市内を東部、西部、池田、昭和の4つのエリアと市の中心部に設定する「共通エリア」の5つのエリアに分けて運行。
- 運行車両:7人乗りのワンボックスカー 9台

【取組のポイント】

- 雪舟くん利用者には、1乗車につき50円のバス・タクシー料金助成券を配付。雪舟くんが利用できない時のバス・タクシーの利用促進を目的としている。

【運行エリア】



共通エリア



照会先:総社市市民生活部交通政策課
電話 0866-92-8249

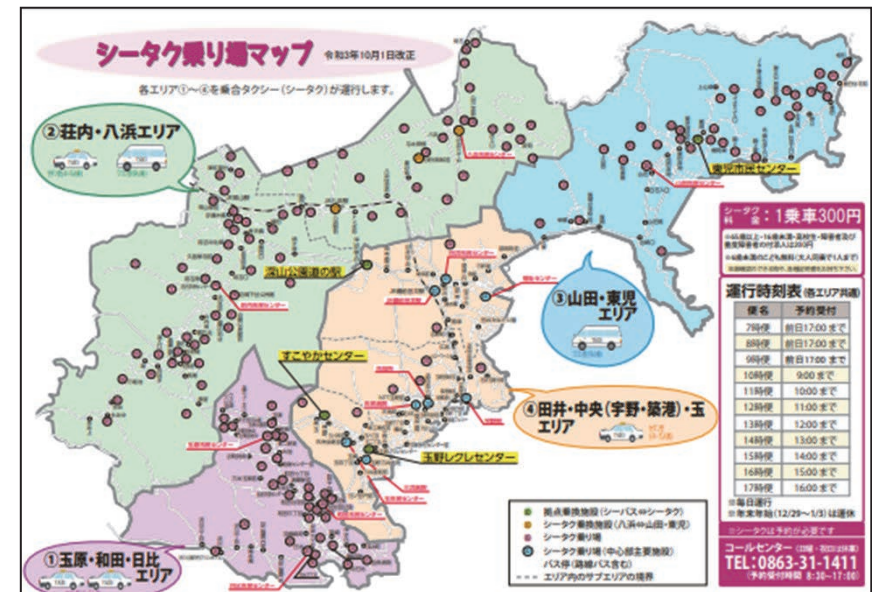
乗合タクシー導入事例186

玉野市乗合タクシー「シータク」の運行 (岡山県玉野市)

- ・高齢化の進展やマイカーの普及等により、平成11年から運行していたコミュニティバス(シーバス)は、平成15年をピークに利用者数の減少が続いていた。
- ・こうした状況の中、コミュニティバス(シーバス)の運行の見直しに加え、新たに乗合タクシー(シータク)を平成24年7月に導入し、地域公共交通ネットワークの再編を行った。
- ・再編にあたっては、シーバスを地域の拠点間を結ぶルートに見直し、また、シーバスへの接続に配慮したデマンド運行を行うシータクを新たに導入することで、シーバス・シータクの役割分担の明確化と運行の利便性・効率性の向上を図った。

【運行状況】

- ・運行主体:市内を4エリアに分割し、市内タクシー事業者3社が運行(運行補助)
- ・利用者:だれでも利用可能(市内登録者制度あり)
- ・運賃:300円(65歳以上・16歳未満・高校生・障害者及び重度障害者の付添人は200円)
- ・運行形態:66便/日(11便×6台)、7時便～17時便
- ・運行車両:6台(タクシー事業者所有)エリアに応じセダン型4台、ワゴン型2台



【取組のポイント】

- 交通モードの役割分担の明確化
- 設定した乗り場間を運行するデマンド型乗合タクシー

照会先: 玉野市 公共施設交通政策課
電話 0863-32-5547

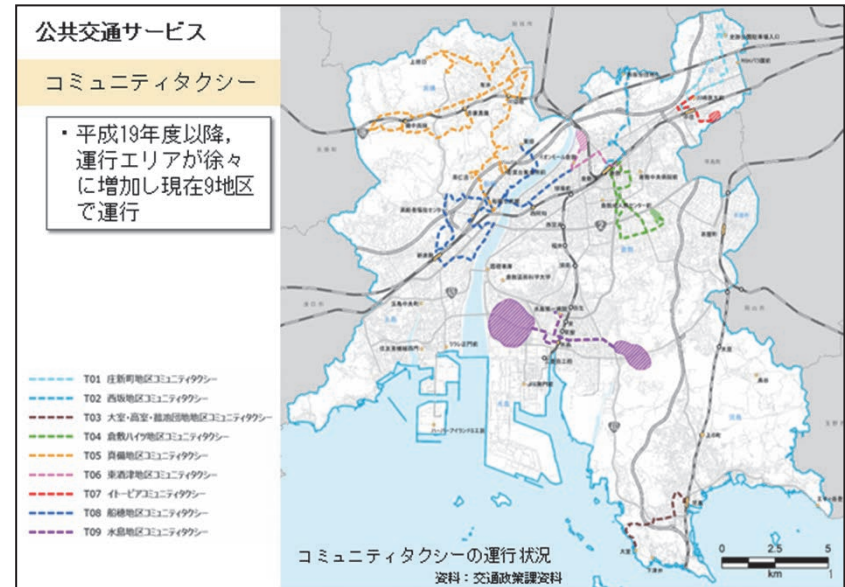
乗合タクシー導入事例187

コミュニティタクシー（岡山県倉敷市）

倉敷市では、コミュニティタクシーの導入にあたり、高齢者などの移動手段を持たない方々を地域で支えることや、地域内のコミュニケーションを図るためにも、地域が運営主体となって、住民の皆さんが相互に協力し合い、自分たちの交通として「守り」「育てる」ことが何より大切であり、それによって地域の交通手段として定着し、運営が持続すると考えている。

現在9地区で運行されており、さらにコミュニティタクシーを定着させるため、出前講座の実施、高齢者などを対象とした割引制度の周知強化などにより、継続して普及促進を図っていく。

【運行状況】



地区	庄新町地区	西坂地区	大室・高室・菟池団地地区	倉敷ハイツ地区	東酒津地区	イトーピア団地	水島地区	真備地区	船穂地区
愛称	なかよし号	やまびこ号		ふれあい号	チェリー号	しあわせ号	すいけつ号		
運行主体	庄新町地区乗合タクシー運営委員会	NPO法人地域の公共交通を守る会	大室・高室・菟池団地地区乗合タクシー運営委員会	倉敷ハイツ乗合タクシー運営委員会	東酒津コミュニティタクシー運営委員会	イトーピアコミュニティタクシー運営委員会	水島中央病院コミュニティタクシー運営委員会	真備地区コミュニティタクシー運営委員会	船穂地区コミュニティタクシー運営委員会
運行事業者	㈱Heiwa Taxi Corp	㈱Heiwa Taxi Corp	岡山県タクシー協会 倉敷支部見島分会(曙タクシー ㈱・下電観光バス㈱)	㈱Heiwa Taxi Corp	㈱Heiwa Taxi Corp	㈱Heiwa Taxi Corp	㈱Heiwa Taxi Corp	㈱日の丸タクシー	浅口タクシー㈱
運行開始時期	平成17年2月	平成17年7月	平成17年10月	平成22年3月	平成26年7月	平成27年4月	平成30年7月	平成25年8月	平成27年9月
便数	1日11便	1日10便	1日6便	1日4便	1日6便	1日7便	各ルート1日6便	各ルート1日6便	1日6便ほか
運行体系	予約制	予約制	予約制	予約制	予約制	予約制	予約制	定時制・予約制	定時制・予約制
使用車両	セダン型タクシー	セダン型タクシー	セダン型タクシー	セダン型タクシー	セダン型タクシー	セダン型タクシー	セダン型タクシー	セダン型タクシー ジャンボタクシー	セダン型タクシー ジャンボタクシー
停留所数	16箇所	21箇所	8箇所	29箇所	19箇所	12箇所	38箇所	94箇所	40箇所

照会先：倉敷市建設局都市計画部交通政策課
電話 086-426-3545

乗合タクシー導入事例188



井原市マスコットキャラクター：てんちゅうくん

予約型乗合タクシー「あいあいカー」の運行（岡山県井原市）

・市内の公共交通空白地域住民の生活移動手段を確保することを目的に運行していた予約型乗合タクシーを、路線バスの見直しに伴い、より利便性を高め「あいあいカー」として、令和4年度から運行を開始。

【予約型乗合タクシー】 （井原地区）

- ・「運行エリア」 7エリア
- ・「運行日」 各エリア週2日運行 1日4便
- ・「運賃」 大人（中学生以上）300円、小学生150円
- ・「使用車両」 小型（4人乗り）、大型（9人乗り）を使用

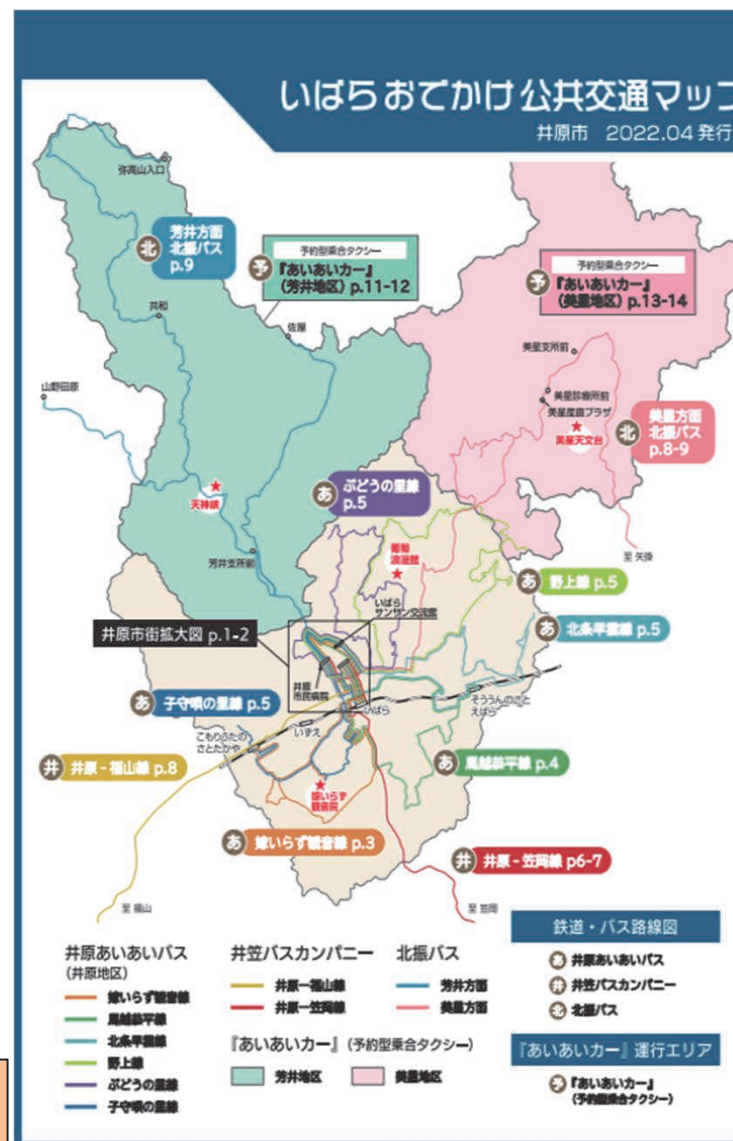
【予約型乗合タクシー「あいあいカー」】 （芳井・美星地区）

- ・「運行エリア」 芳井・美星地区の全域で運行
- ・「運行日」 予約に応じて運行（毎日）1日18便
- ・「運賃」 自宅⇄地区の中心部等 片道 大人 300円、小学生150円
自宅⇄市の中心部等 片道（芳井）大人 600円、小学生300円
片道（美星）大人 800円、小学生400円

【取組のポイント】

- ・利用の少ない区間や時間帯について、路線バスや循環バスから、利用者にとってより利便性の高い乗合タクシー「あいあいカー」へ転換。
- ・従来の乗合タクシーでは交通結節点でバスに乗り継ぐことを基本としていたが、あいあいカーは、市中心部まで乗り継ぎなしで移動可能。

【市内の公共交通ネットワーク】



照会先：井原市総合政策部企画振興課
電話 0866-62-9504

乗合タクシー導入事例189

広島県福山市乗合タクシー

- ・服部ピッカリ乗合タクシー (福山市服部地区)
- ・郷分・大門地区乗合タクシー (福山市郷分・大門地区)
- ・緑陽団地乗合タクシー (福山市緑陽町)

(乗合タクシー導入の経緯の概要等)

福山市において路線バスの廃止に伴い、服部地区、郷分・大門地区、緑陽町の学区内の乗降場所から近隣スーパーや病院等にスマホアプリまたは電話による予約に応じて運行している。

【運行状況】

- ・運行主体: 福山市内タクシー事業者(服部6社:大和郷分8社:幸崎1社)
- ・利用者: 各地区の住民

地区名	運賃	運行形態
服部	大人400円 子供200円	平日・土曜日 1日3往復
郷分・大門地区	大人300円 子供150円	平日・土曜日 1日2往復
緑陽	大人300円 子供200円	平日・土曜日 1日3往復

- ・運行車両: セダンタクシー5人乗り
- ・取組の特長等

中山間地域から目的地となる病院やスーパー等への移動手段として、スマートフォンにインストールしたアプリを使って自宅近くから移動したい時間に目的地方面の便を選んで予約(利用日の前日まで)する乗合型の定時便を運行している。

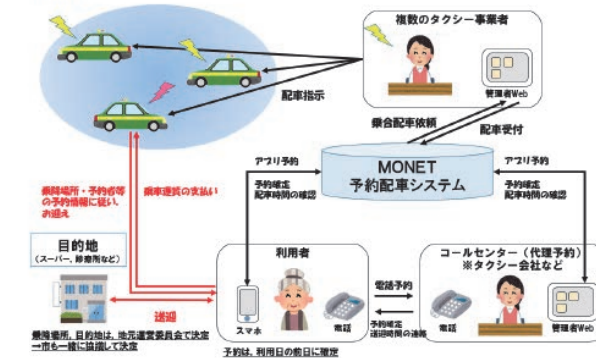
また、電話の場合も利用日の前日までに予約が必要。

(1) 概要

宮の前線の再編に伴い、大門地区(野々浜学区)に乗合タクシーを導入する。また、郷分線の廃止代替として、郷分地区(泉学区)に乗合タクシーを導入する。

運行の態様や予約方法などは、これまでに導入した服部地区他での乗合タクシーと同様の方式とする。

①方式



①大門地区の運行区域: 野々浜学区



②郷分地区の運行区域: 泉学区



照会先: 福山市都市交通課
電話 084-928-1161

乗合タクシー導入事例190

広島県三次市乗合タクシー

- ・さくぎニコニコ便 (三次市作木町)
- ・ふれあいタクシーみらさか (三次市三良坂町)

(乗合タクシー導入の経緯の概要等)

三次市においてNPO法人元気むらさくぎや三次広域商工会が運営主体となって自宅と最寄りのバス停、JR駅、病院、商店街等の指定場所を結ぶ予約型タクシー。

利用するには登録が必要で、電話による予約に応じて運行。

【運行状況】

- ・運行主体：NPO法人元気むらさくぎ・三次広域商工会
- ・利用者：各地区の住民

地区名	運賃	運行形態
作木町	片道300円	上地区 月・火曜日 1日3便 下地区 火・水曜日 1日3便 中地区 木・金曜日 1日3便
三良坂町	大人300円 子供150円	月・水・金曜日 1日3往復

- ・運行車両：セダンタクシー5人乗り

【取組のポイント】

さくぎニコニコ便は、自宅付近から最寄りのバス停やJR駅、診療所等の間を送迎。

また、ふれあいタクシーみらさかは、運行ダイヤは定められているが、予約がない便は運行しないため、効率の良い運行になっている。

新しい公共交通サービス 平成30年4月2日から さくぎニコニコ便

予約までの流れ

①ご自宅までお迎えにあがります

②バス停・作木線（54号ルート）及び川の駅三次線（375号ルート）の最寄りのバス停まで送迎
※お乗りの際も、バス停までお迎えします。

③下記の場所でも乗降できます。
市役所本庁舎、農協、郵便局、文化センターさくぎ、作木診療所、下口町の河野病院及び松岡歯科、上野原の浦口歯科及び中村薬局

④市民バスは、引き続き運行を継続します。
（市民バスの運行時刻表をご覧ください）

ご利用方法

①会員登録をした方のみ利用できます。
※登録料は必要ありません。

②ご利用には事前の予約が必要です。
※予約および取消は、必ず利用前日の17時までにお願います。

③行きだけ、帰りだけの片道利用もできます。

【利用料金】 片道 **300円**

【予約電話番号】 ☎ **55-2928**
（予約時間 9時～17時）

※「ふれあい」NPO法人 元気むらさくぎ（代表取締役 藤原 隆） ☎ 5-2-928
三次市 作木支所 地域づくり係 ☎ 5-2-111

ふれあいタクシーみらさか 運行案内

質問：「ふれあいタクシーみらさか」って何？
答え：「ご自宅」と「指定場所」を結ぶ予約型タクシーです

ご利用の方法

- ・利用するには、会員登録が必要です。
- ・運行は月・水・金曜日の週3日です。（祝日及び12月29日から1月3日は休運）
- ・利用になる場合は、電話で予約し、自宅やお店等で到着をお待ち下さい。
- ・なお「ふれあいタクシー」は時刻表に基づいた運行を行っています。

運行日

運行曜日	運行時刻
月曜日	行き 8:30 帰り 11:10
水曜日	9:30 12:00
金曜日	13:30 14:30

利用料金(片道)

大人(中学生以上)	300円
子ども(小学生)	150円
小学生未満	無料

運行日の予約受付先

※予約は、出発時刻30分前までとさせていただきます。なるべく早めにお願います。

受付時間 7:30～14:00まで（月曜日、水曜日、金曜日）
受付場所 ふれあいタクシー予約センター（三次広域商工会内） ☎ **44-3155**（ファックス専用）

照会先：三次市地域振興部定住対策・暮らし支援課
電話 0824-62-6129

乗合タクシー導入事例191

広島県大竹市乗合タクシー

- ・三ツ石地区乗合タクシー (大竹市三ツ石地区)
- ・ひまわりタクシー (大竹市玖波7・8丁目)
- ・湯舟のりあいタクシー (大竹市湯舟地区)
- ・栄ぐるりんタクシー (大竹市栄町地区)
- ・あじさいタクシー (大竹市御園台地区)

(乗合タクシー導入の経緯の概要等)

大竹市において、地域住民の主導により、沿岸地区の拠点(駅、市役所、ゆめタウン大竹等)と住宅地を連絡するデマンド型乗合タクシーで幹線軸と連絡する支援交通としての役割を担っている。

【運行状況】

- ・運行主体: 各地域のタクシー事業者2社
- ・利用者: 各地区の住民

地区名	運賃	運行形態
三ツ石	250円 (小学生以上)	11便 (行き5本、帰り6本) 月・火・金
玖波7丁目 8丁目	200円(小学生以上) 250円(小学生以上)	11便 (行き5本、帰り6本) 月・水・金
湯船	250円(小学生以上)	10便 (行き5本、帰り5本) 火・水・金
栄町	250円(小学生以上)	11便 (行き5本、帰り5本) 南地区(月・水・金)北地区(火・木・金)
御園台	250円	8便 (行き4本、帰り4本) 火・木

- ・運行車両: ジャンボタクシー(10人乗り)

【取組のポイント】

沿岸地域の住宅地において、幹線交通(鉄道、こいこいバス)と接続する支線交通が地域住民の主導で導入。現在は5つの地域で運行されており、全てデマンド型であり、運行曜日や便数などは、地域内の住民組織が定めている。

4. 三ツ石乗合タクシー (広島県大竹市) 資料: 大竹市

運行タイプ: デマンド・区域運行/乗合タクシー

事例ポイント: 住民組織が主体的に協議を重ねて、これに行政が支援して運行実現

運行経緯・特徴: 三ツ石地区は、大竹市の沿岸部から約1kmの山間に位置しており、距離は短いものの、急峻な坂道が続く。公共交通を望む声が高くなっていった。そのため、H20年3月に「ワーキング委員会」(参加3名)を立ち上げ、全世帯アンケートを実施するとともに、その後6月に「公共交通プロジェクト委員会」を立ち上げ(参加15名)、協議を重ねた。

【協議回数】
 ・ワーキング委員会 24回
 ・プロジェクト委員会 6回
 ・全体会議(全住民) 5回
 ※市職員も参加し、検討を支援

○ワーキング立ち上げから18ヶ月後のH21年10月に三ツ石乗合タクシーが運行開始。その後も住民主導で、維持・活性化に努めている。

出掛けたいとき
 1. 利用者が予約
 2. 大竹交通センターで受付
 3. 自宅にお迎え
 4. 目的地へ

帰りたいたいとき
 1. 利用者が予約
 2. 大竹交通センターで受付
 3. 外出先にお迎え
 4. 自宅にお迎え

【運行ルート】
 三ツ石地区～市役所・ゆめタウン
 【運行日】月・火・金
 【便数】行き5便、帰り6便
 【車両】セダン型車両
 【運賃】350円
 ※チケットを事前購入(車内で販売)
 【予約】20分前までに予約
 ※運行するタクシー事業者の予約センターで受付
 【運行事業者】民間タクシー事業者(H27.7現在)

なお、乗合タクシーなので、住民へは、できるだけ2人以上での利用をお願いしている。

(4) 支線交通の現状

沿岸地域の住宅地において、幹線交通(鉄道、こいこいバス)と接続する支線交通が、地域住民の主導で導入されています。現在は5つの地域で運行されています。全てデマンド型であり、運行曜日や便数などは、地域内の住民組織が定めています。利用者数の傾向は以下のとおりです。

- 三ツ石地区乗合タクシー: 利用者数は、近年横ばい傾向。
- ひまわりタクシー: 利用者数は、近年微減傾向。
- 湯舟のりあいタクシー: 平成28(2016)年に大きく伸び、平成29(2017)年に少し減少したが、高い水準を維持。
- 栄ぐるりんタクシー: 平成30(2018)年3月に運行形式を変更。4月～10月は1運行日あたり4.2人の利用。
- あじさいタクシー: 平成30(2018)年7月に運行を開始したばかり。7月～10月は1運行日あたり1.1人程度と利用は多くない。



図 支線交通の位置

照会先: 大竹市市民生活部自治振興課
 電話 0827-59-2142

乗合タクシー導入事例192

広島県庄原市乗合タクシー

- ・西条地域予約乗合タクシー (庄原市西条地域)
- ・口和地域(定時定路線・区域運行)乗合タクシー (庄原市口和地域)
- ・高野地域予約乗合タクシー (庄原市高野地域)
- ・比和地域予約乗合タクシー (庄原市比和地域)

(乗合タクシー導入の経緯の概要等)

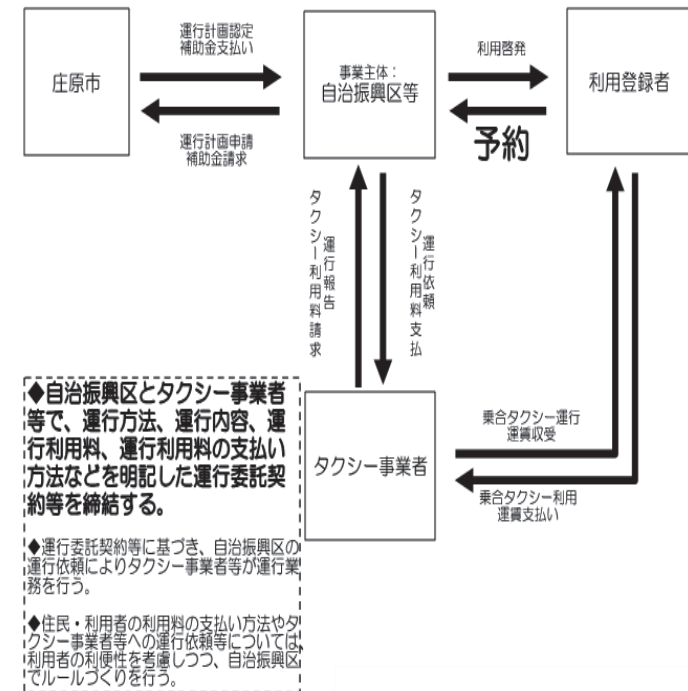
庄原市においては、高齢者や児童生徒など自ら移動手段を持たない市民の皆さんが日常生活を営むために必要不可欠な生活交通タクシーを事業者に委託して運行している。庄原市の4地区に路線バスが運行されていない地域を中心に運行している。

地区名	運賃	運行形態
西城	1乗車300円	3エリア、月～金:2エリア(行1・帰1)12エリア(行1・帰1)
口和	1乗車200円	3エリア、月～金:4便(行7・帰5)
高野	1乗車300円	4エリア、月～土:1エリア4便(行2・帰2)

【運行状況】

- ・運行主体:庄原市内タクシー事業者
(西城3社:比和2社:口和1社:川手1社)
- ・利用者:各地区の住民
- ・運行車両:ジャンボタクシー

庄原市市民タクシー運行事業 フロー図



【取組のポイント】
事業者が運行している路線バス以外に交通空白地域解消のため、西城地区では「予約乗合タクシー」口和地区では「定時定路線予約乗合タクシー」「区域運行乗合タクシー」高野地区では、「区域運行乗合タクシー」口和地区では、「予約乗合タクシー」を運行している。

照会先：庄原市市民生活課市民生活係
電話 0824-73-1111

乗合タクシー導入事例193

広島県廿日市市デマンド型乗合交通

- ・佐伯デマンドバス（玖島・友和線、所山線）
- ・佐伯デマンドバス（浅原線、飯山・中道線）

（デマンドバス導入の経緯の概要等）

幹線バス路線まで遠く、日常生活（通院、買い物等）における移動に不便をきたす地区の住民の、地域内拠点や幹線バス路線との交通結節点までの移動手段確保のために平成23年12月1日から実証運行を開始し、平成25年4月より、本格運行に移行した。

○本格運行におけるサービス内容（平成25年4月1日現在）

地域	佐伯				吉和
	玖島・友和線	所山線	浅原線	飯山・中道線	吉和線
路線	玖島・友和線	所山線	浅原線	飯山・中道線	吉和線
運行日	月水金	火木土	火木金土	月水	月～土
運行便数	4往復	4.5往復	4.0往復	2.5往復	9便
運賃	1乗車200円				1乗車200円
運行車両	9人乗ワゴン車両		4～5人乗セダン車両		12人乗ワゴン車両
運行事業者	佐伯交通		津田交通		津田交通
備考					



照会先：廿日市市 交通政策課 交通政策係
電話 0829-30-9178

乗合タクシー導入事例194

広島県尾道市乗合タクシー

- ・みつぎ乗合タクシー (尾道市菅野・上川辺地区)
- ・みつぎ乗合タクシー (尾道市河内・今津野地区)
- ・みつぎ乗合タクシー (尾道市綾目・大和地区)

(乗合タクシー導入の経緯の概要等)

尾道市では、御調町内の一部のバス路線廃止に伴い、自宅付近から町内中心部(公立みつぎ総合病院や道の駅など)をつなぐ病院や買い物を主な目的とした事前予約型の乗合いタクシーを運行している。

【運行状況】

- ・運行主体: タクシー事業者(中国交通)
- ・利用者: 各地区の住民

地区名	運賃	運行形態
菅野・上川辺	一律300円小学生以下・障害者半額	週2日1日4便
川内・今津野	一律300円小学生以下・障害者半額	週2日1日4便
綾目・大和	一律300円小学生以下・障害者半額	週2日1日4便

- ・運行車両: ジャンボタクシー

【取組のポイント】

路線バスの支線は利用者少なく自宅から停留所までの距離が尾道市内で最も遠い地理的要因などにより利便性の低い状況であった。民間事業者から支線の見直しが提案され、御調地域の住民の通院・買い物を中心とした生活に不可欠な交通手段を存続させていくため、本地域の地域公共交通のあり方として、地域ニーズにあった新たな交通手段の導入として、これまでの路線バスをドアツードアのデマンド型乗合タクシーへ移行し、自宅から停留所までの距離が遠いといった利便性の低い状況を改善し、これまで路線バス利用不便地域であった住民も利用することが可能になった。

運行開始
平成30年10月1日

！利用登録受付中！

事前予約型 みつぎ乗合タクシー

買物や通院に便利
自宅(近く) ⇄ 町中心部(4箇所)

運賃(1乗車)	時刻表								
300円	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th>行き (自宅から中心部)</th> <th>帰り (中心部から自宅)</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">9:00便</td> <td style="text-align: center;">11:30便</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">13:00便</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">14:00便</td> </tr> </table>	行き (自宅から中心部)	帰り (中心部から自宅)	9:00便	11:30便	-	13:00便	-	14:00便
行き (自宅から中心部)	帰り (中心部から自宅)								
9:00便	11:30便								
-	13:00便								
-	14:00便								

・小学生以下: 150円(半額)
 ・障害者(手帳の提示で) 150円
 ・小学生以下の障害者: 80円
 ・未就学児は同伴1名につき1名まで無料
 ・敬老優待バス券及び障害者優待バス券利用可能

※最初に乗る人の予定時刻です。当日の利用状況によって、お迎えが遅くなる場合があります。

ご予約は **みつぎ乗合タクシー受付事務所(中国交通)**
☎ 0848-36-5257
 9時～16時(12/31～1/3は除く)
 ※ご利用前日の16時までに予約してください。
 利用者確定後、お迎えの時刻を連絡します。
 キャンセルは、行き便は前日、帰り便は出発の1時間前までに連絡してください。

利用方法

①利用者が前日16時までに電話で予約
(住所)の(名前)です。
○日の9時の行き便で「道の駅」までと、13時の帰り便で「御調高校前バス停」から予約します。人数は一人です。

②予約受付
前日夕方(利用者確定後)

③自宅(近く)へお迎え

④中心部(4箇所)へ到着

③中心部(4箇所)へお迎え

④自宅(近く)に到着

バス停が自宅近くに、生活が便利になりました！
地域の公共交通を守るため、皆さんの積極的なご利用をお願いします。



照会先: 尾道市政策企画課
電話 0848-38-9316

乗合タクシー導入事例195

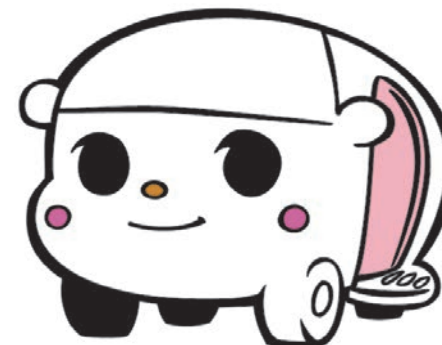
路線再編による「新公共交通システム」の導入 (広島県安芸高田市)

平成20年3月、公共交通体系の根本的な見直しと新たな公共交通システムを実現するため「安芸高田市公共交通協議会」を設立し、住民へのアンケート・ヒアリング調査を経て「安芸高田市公共交通総合連携計画」を策定、平成21年10月に新公共交通システムの実証運行を市内一部地域で開始し、平成22年10月より全面運行を開始。「お太助バス(市内路線バス)」「お太助ワゴン(デマンド)」「市町村運営有償運送」を運行。

(「お太助ワゴン」の例)

- ・運行主体:市内全タクシー事業者(7社)とバス事業者1社に委託(お太助バス含む)
- ・利用者:登録者 ・運賃:1回300円、500円 ・運行車両:ジャンボタクシー7台、小型バス3台(共に自治体所有)
- ・事前に算定した委託額で交通事業者に運行委託(随意契約:安芸高田市管内路線バス運行業務委託、安芸高田市お太助ワゴン運行業務委託)。
- ・市が事前に、燃料費、車両修繕費、人件費、保険料、車検時法定費用等を積算し、委託料を決定。運賃収入は委託料から差し引く。お太助ワゴンの委託料には事業者利益分を含む。
- ・お太助ワゴンの受付センター管理運営業務を公益財団法人安芸高田市地域振興事業団に委託(年間1,600万円程度)。

照会先:安芸高田市企画振興部政策企画課
電話 0826-42-5612



安芸高田市公共交通キャラクター あきたか太助

【取組のポイント】

- 路線バスを再編し、広域バス、お太助バス(市内路線バス)、お太助ワゴン(予約型)、市町村運営有償運送からなる「新公共交通システム」を導入。
- 市が事前に委託料を算出、運賃収入は委託料から差し引く。
- 運行経費が当初の算定より低い場合でも委託料の返還は求めない。

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例196

航路・路線バスと連携した予約型乗合タクシー「おれんじ号」(広島県江田島市)

江田島市は、広島市及び呉市と比較的近い距離にある島しょ部で、両市の通勤・通学圏となっているが、人口減少やマイカー増加により航路やバスの利用が減少したことから、連携した生活交通の確保・維持を図ることが必要となったものである。

公共交通協議会で路線バスの系統整理、航路の再編、島特有の地形にある住民生活の移動手段の確保などを検討する中で、乗合タクシーの運行を決定した。

平成22年10月から試験運行を行い、翌年から本格運行。

平成28年3月に「江田島市地域公共交通網形成計画」を策定し、陸上・海上交通が一体となった交通体系の構築を図ることとした。

【運行状況】

- ・協議体: 江田島市公共交通協議会
- ・運行主体: 地区所在のタクシー事業者3社
- ・利用者: 制約なし(タクシー事業者へ事前予約が必要)
- ・運賃: 300円均一(障害者割引、小児運賃、通勤・通学定期あり)
- ・運行路線: 市内3地区4系統
- ・運行車両: ジャンボタクシー及びセダntaxi
- ・財政負担: 運行経費全般を市が負担(国庫補助あり)
ジャンボタクシーのリース料を市が負担
- ・運行基準: 一定の稼働率を下回る場合は見直すこととしている

照会先: 江田島市企画部企画振興課
電話 0823-43-1630

江田島市地域公共交通網形成計画における各交通手段の役割分担等のイメージ図



乗合タクシー導入事例197

広島県呉市乗合タクシー

- ・警固屋地区乗合タクシー「おでかけバス」（呉市警固屋地区）
- ・吉浦地区乗合タクシー「あじさい号」（呉市吉浦地区）

・警固屋地区乗合タクシー

呉市警固屋地区周辺は、急傾斜地に民家が密集する地区で道路は狭隘であり、高地部の狭い道でも運行可能なタクシー車両を循環運行することにより、買い物や通院などの高齢者の外出を支援し、自立する元気な高齢者を増やし、住みやすい、みんなが助け合うまちづくりを目指した。

・吉浦地区乗合タクシー

呉市吉浦地区は、市の西部に位置し、平地部と高地部の高低差が大きく、道路は狭隘で、高地部には住宅団地が複数造成されており、バス路線が廃止されることで同地区が交通空白地帯なるため、地区住民等が主体となり、地域の移動手段を維持・確保しようと、「吉浦地区乗合タクシー運行協議会」を設立し、「乗合タクシー事業」を計画した。

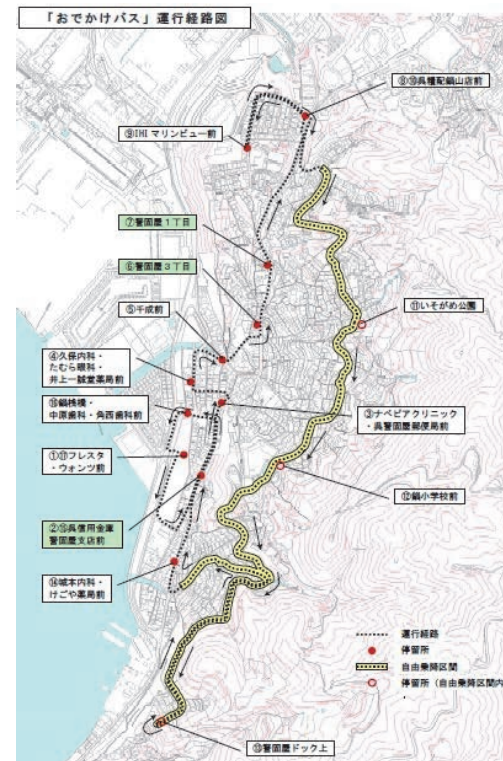
この「乗合タクシー」を循環運行することにより、地区住民の買い物や通院など、地域の移動ニーズに応えた効率的な移動手段の維持・確保を図るものです。

【運行状況】

- ・運行主体：各地域のタクシー事業者2社
- ・利用者：各地区の住民
- ・運賃：警固屋地区150円：吉浦地区160円（両地域：回数券制度あり）
- ・運行形態：警固屋 1ルート4便（月・水・金、祝祭日運休）
吉浦 2ルート12便（月曜日～土曜日、日祝日（1日5便運行））
- ・運行車両：ジャンボタクシー（警固屋1台、吉浦2台：事業者所有）
- ・取組の特長等

両地域とも回数券制度を設けて、利用促進を図っている。

「あじさい号」は、小学生が通学に利用し子ども達が地域の皆さんと一緒に乗車することによって、地域のふれあいの場となっている。



※「吉浦中町3丁目中」から「天応駅入口」までの区間は、自由乗降区間です。ご都合の良い場所で自由に乗り降りすることができます。

照会先：呉市都市部交通政策課
電話 0823-25-3239

乗合タクシー導入事例198

広島県広島市乗合タクシー

- ・口田地区乗合タクシー (広島市安佐北区口田地区)
- ・広島市中野・中野東地区乗合タクシー (広島市安芸区中野)
- ・広島市西区美鈴が丘地区乗合タクシー (広島市佐伯区美鈴が丘)
- ・可部・亀山地区乗合タクシー (広島市安佐北区可部町)

広島市において、持続可能な生活交通の実現を目指し、地域が主体となった乗合タクシー等の導入・運行の取組に対して、その各段階において適切な支援を実施し、地域における生活交通の確保を図る目的として、地域主体の乗合タクシー等導入・運行支援制度を制定し、今後も随時地域を広げていく。

【運行状況】

- ・運行主体: 各地域のタクシー事業者5社
- ・利用者: 各地区の住民

地区名	運賃	運行形態
口田	300円(当日往復利用100円)	平日10便(土日祝運休)
中野・中野東	300円	2ルート各4便(各ルート月木・火金: 祝日運休)
美鈴が丘	200円(当日再乗車100円)	3ルート各7便(月・水・金: 祝日運休)
可部・亀山	300円	5便(月・水・金)

- ・運行車両: ジャンボタクシー(10人乗り、各事業者所有)
- ・取組の特長等

実験運行を実施した場合には、収支不足額の全額補助や本格運行に向けた運行計画改善の助言などを行い、また、本格運行を実施する地域に対しては、国や市の補助制度を活用した財政的支援を行うなど、地域の取組に対して支援を行っていく。

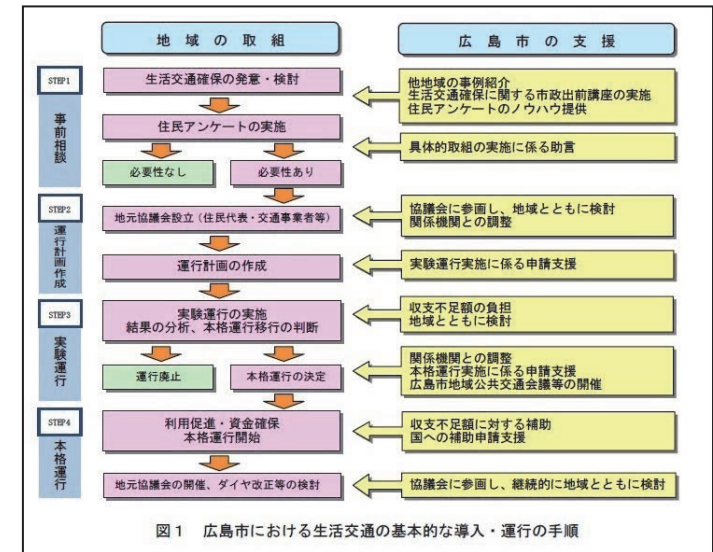


図1 広島市における生活交通の基本的な導入・運行の手順

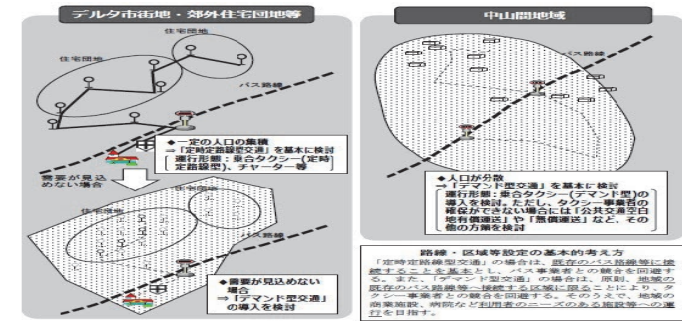


図2 運行方式・運行形態の適用に当たっての基本的な考え方

ポイント 地域主体で取り組む意義

本市においては、地域が主体となった生活交通導入の取組に対して支援を行います。民間事業者により経営・運行される路線バスと異なり、「地域主体」で生活交通の維持・確保の実現が図られることには、次のような意義があります。

- 地域の「誇り」や「愛着」につながる。
- “自分たちの”生活交通として、「守り」「育てる」意識を持つことができ、持続的な生活交通の確保につながる。
- 運行計画等に対する様々な意見を集約しやすく、合意形成を得やすい。
- 地域固有の移動ニーズが把握でき、地域にとって便利の良い生活交通になる。

照会先: 広島市道路交通局都市交通部交通対策担当
電話 082-504-2610

乗合タクシー導入事例199

広島県三原市乗合タクシー

- ・本郷 ふれあいタクシー (三原市本郷町)
- ・大和ふれあいタクシー (三原市大和町)
- ・幸崎町渡瀬・奥三地区おでかけ号 (三原市幸崎町)

三原市においては、これからの地域の生活交通は、住民の皆さんが主体的に検討し、導入、そして守り育てることが不可欠と考え、「自分たちで考え守り育てるので、地域コミュニティ交通を運行したい」と考える地域住民が、主体的に導入を進めることができるように、導入方法や流れを分かりやすく示した「三原市地域コミュニティ交通導入の手引き」を作成し、運用をしています。

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者(本郷3社：大和3社：幸崎1社)
- ・利用者：各地区の住民(本郷は利用登録要)

地区名	運賃	運行形態
本郷	1乗車300円、敬老優待200円	3エリア、月・水・金：12便(行7・帰5)
大和	1乗車300円、敬老優待200円	3エリア、月・水・金：12便(行7・帰5)
幸崎	200円(定額制)、敬老優待100円	2コース、月・金：7便

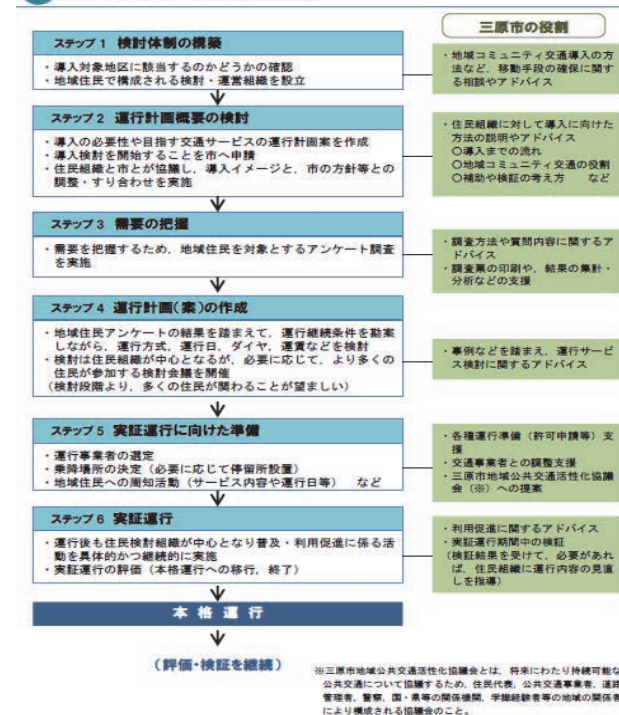
- ・運行車両：ジャンボタクシー(本郷3台：大和3台：幸崎1台)
- ・取組の特長等

本郷町と大和町をそれぞれ3区域に分け、各区域に1台のジャンボタクシーを配置し、予約に応じて(デマンド方式)、自宅と目的地の間を概ねドアツードアで送迎。

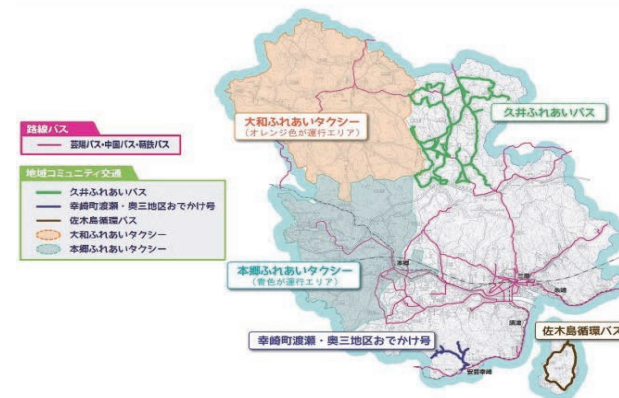
各区域内での運行を基本とするが、駅や公共施設、病院、スーパー等が集まる「まち中エリア」を設定しどの区域からも乗り入れ可能。

居住地区から他地区に行く場合は、「まち中エリア」で乗り換え。

3 地域コミュニティ交通導入の流れ



地域コミュニティ交通とは
路線バスの利用が不便な地区において、三原市または住民団体が運営主体となって運行する公共交通で、現在5地域で運行しています。



照会先：三原市生活環境課市民生活係
電話 0848-67-6178

乗合タクシー導入200

予約型乗合タクシー『ジオタク』（山口県美祢市）

【乗合タクシー導入の経緯】

高齢化が進む本市では、買物や通院が不便な地域を解消するための移動手段の確保が喫緊の課題であった。そのため、交通不便地域における買物や通院などの利便性の向上を図ることを目的として、平成21年3月、美祢市公共交通総合連携計画を策定し、同年10月に予約型の乗合タクシー（当時の名称はミニバス）の運行を開始（1地区）した。

その後、市内全域に導入を進め、現在では市内8地区で運行し、地域のニーズに応じた持続可能な公共交通網の構築に向け段階的に整備を進めている。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者3社
- ・利用者：6,710人（R3.4.1～R4.3.31）
- ・運賃：一乗車300円
- ・運行形態：6便／日、8時～18時
- ※地区によって便数や時間は異なります。
- ・運行車両：ジャンボタクシー等（事業者所有）



【取組のポイント】

- 美祢駅の都市核と秋吉及び大田中央の地域核に繋げることで、地域から拠点へ、拠点から広域への移動を可能とした公共交通網のベースを構築
- 市内主要幹線と支援のネットワークを連携させ、効率的な運行体系を確保
- 外出の促進、地域活性化、新たなコミュニティの形成へと発展



山中・堀越地区

横坂上、横坂下、中村、西の浴、天子、上中村、長谷、引塚、根越、山ヶ峠、堂下、広信、下堀越、岩奥、上堀越、東中峠、南原、上万倉地、下万倉地、万倉地団地、中万倉地、第二万倉地、第一万倉地

美祢駅周辺の乗降場所

- 交通機関
 - J R美祢駅
- 公共施設
 - 美祢市役所
 - 伊佐公民館
- 医療機関
 - 美祢市立病院
 - 原田外科医院
 - 野間クリニック
- 商業施設
 - ザ・ビッグ美祢店
 - ホームプラザナフコ美祢店
 - ウェスタまるき美祢店
- 金融機関
 - JA 山口美祢 伊佐支所

運行日 月・水・金 祝日は運休

運賃 一乗車につき **300円**

系統	発	着	月水金	火木	土日祝
あんもないと号 根越→美祢市立病院★	7:32	7:56	●	●	●
あんもないと号 ニツ道祖→美祢市立病院※	9:47	10:11	●	●	●
ジオタク(要予約) 市立病院→山中→万倉地→市立病院	8:00	(9:00)	●	●	●
ジオタク(要予約) 市立病院→山中→万倉地→市立病院	11:00	(12:00)	●	●	●
ジオタク(要予約) 市立病院→山中→万倉地→市立病院	14:00	(15:00)	●	●	●
船木鉄道 厚狭駅→美祢駅	13:40	14:05	●	●	●
あんもないと号 ニツ道祖→美祢市立病院※	7:32	7:56	●	●	●
船木鉄道 厚狭駅→美祢駅	9:10	9:35	●	●	●
あんもないと号 ニツ道祖→美祢市立病院※	9:52	10:16	●	●	●
あんもないと号 ニツ道祖→美祢市立病院※	13:22	13:46	●	●	●
あんもないと号 ニツ道祖→美祢市立病院※	15:47	16:11	●	●	●

系統	発	着	月水金	火木	土日祝
ジオタク(要予約) 市立病院→万倉地→山中→市立病院	9:30	(10:30)	●	●	●
ジオタク(要予約) 市立病院→万倉地→山中→市立病院	12:30	(13:30)	●	●	●
あんもないと号 美祢市立病院→ニツ道祖※	15:19	15:43	●	●	●
あんもないと号 美祢駅→根越★	16:23	16:43	●	●	●
ジオタク(要予約) 市立病院→万倉地→山中→市立病院	17:00	(18:00)	●	●	●
あんもないと号 美祢駅→堀越★※	17:50	18:07	●	●	●
船木鉄道 美祢駅→厚狭駅	14:20	14:45	●	●	●
あんもないと号 美祢市立病院→ニツ道祖※	9:20	9:44	●	●	●
船木鉄道 美祢駅→厚狭駅	9:50	10:15	●	●	●
あんもないと号 美祢市立病院→ニツ道祖※	12:20	12:44	●	●	●

照会先：美祢市総務企画部地域振興課
電話0837 - 52 - 1128

乗合タクシー導入事例201

運賃収入の目標額を設定した鹿野地域乗合タクシー (山口県周南市)

周南市鹿野地域には、中心部と周辺5地区とを結ぶバス路線(廃止代替路線10系統)があったが、利用者の減少により市の補助金が増大し、路線の維持が困難になっていた。このため、平成19年4月に設置した「周南市地域公共交通会議」での報告をもとに、同年10月から枝部分のバス路線を廃止し、その代替交通手段としてデマンド型の乗合タクシーの運行を開始。

【運行状況】

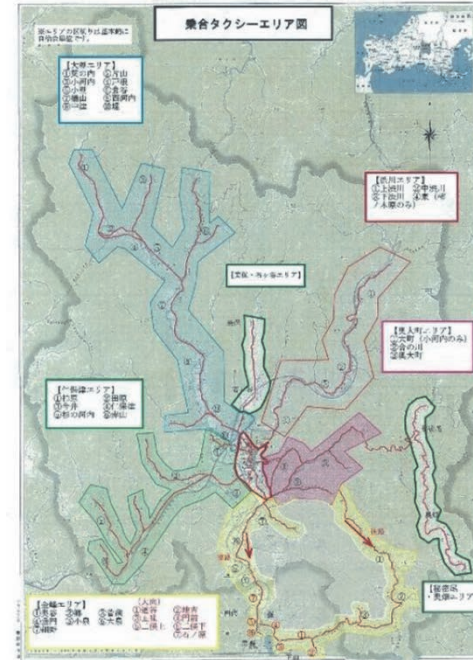
・運行主体:地域内の唯一のタクシー事業者に随意契約(「鹿野地域乗合タクシー運行业務委託」)により運行委託。前年度実績を委託額に反映。前年度の運賃収入実績額を運行目標額として、事前算定による運行経費から運行目標額を差し引いた金額を委託額(固定)として支払う。

・利用者:一般
・運賃:300円均一

・運行日:8エリアのうち6エリアは週6日、4~6便/日・エリア、
うち2エリアは週1日、4便/日・エリア
・運行車両:事業者所有の乗用車、ジャンボタクシー各1台

【官民の分担】

・市は、タクシー事業者に運行委託しているほか、チラシを全戸配布するなど地元への周知に取り組んでいる。



【取組のポイント】

- 委託額は事前算定であり、運行経費から運賃目標額(前年度の運賃収入実績額)を差し引いた額を委託額としてタクシー事業者に運行委託、運賃収入が目標額を上回った場合は事業者の収益となる。

照会先:周南市都市整備部都市政策課公共交通対策室
電話 0834-22-8426

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例202

コミュニティタクシー（山口県山口市）

・山口市では、市民交通計画において、地域にふさわしいコミュニティ交通の確保を謳っており、交通不便地域における地域主体によるコミュニティ交通として、基幹交通（路線バス・鉄道）や地域内の拠点施設等に繋ぐコミュニティタクシーを平成19年度から導入している。地域住民自らが運行計画（ルート、ダイヤ等）を作成し、その時々地域の実情に合った移動手段の確保に努めており、平成29年度末において市内7地域で運行している。

・運行基準の一つとして、3年以内に乗車率及び収支率30%（一部収支率25%の地域あり）を同時に満たす必要があるが、人口規模や道路条件などの地域事情により、達成状況に地域差が出てきており、今後の制度改善が課題である。



【運行状況】

・運行主体：地域から委託を受けたタクシー事業者

・利用者：どなたでも

運行地域	愛称	運営主体	運行車両	28年度		運行開始日	運行会社
				乗車率	収支率		
小郡	サルビア号	サルビア号を育てる会	ジャンボタクシー	67.0%	36.5%	平成19年12月25日	エフ第一交通
							湯田都タクシー
嘉川	みんなでGO!	嘉川コミュニティタクシー推進協議会	小型タクシー	39.1%	28.0%	平成20年1月28日	嘉川タクシー
宮野	宮野コミタク	宮野地区コミタク運行協議会	ジャンボタクシー	20.4%	30.1%	平成20年2月1日	大隅タクシー
小鯖	小鯖コミタク	小鯖コミュニティタクシー推進協議会	小型タクシー	46.3%	15.9%	平成20年2月25日	山口交通
							山野タクシー
佐山	ふれあい号	佐山地区自治連合会	小型タクシー	41.3%	39.7%	平成20年10月1日	嘉川タクシー
阿知須	あじす☆きらら コミュニティタクシー	阿知須コミュニティ交通協議会	小型タクシー	52.0%	30.1%	平成20年10月1日	中央交通
							宇部相互タクシー
島地	藤木おたっしや号	藤木おたっしや号運営協議会	ジャンボタクシー 又は小型タクシー	45.9%	32.3%	平成22年4月1日	島地タクシー

照会先：山口市交通政策課
電話 083-934-2729

乗合タクシー導入事例203

西宇部校区コミュニティタクシー「なでしこ号」 (山口県宇部市)

昭和40年代からの開発により自動車中心の高低差のある開発団地が複数あり、道幅も狭く路線バスが運行できない公共交通空白地であったが、近年、高齢者・障害者の通院や買い物の移動手段の必要性が高まり、地域住民の要望により、平成23年9月から運行を開始した。



【運行状況】

- ・運営主体：西宇部校区コミュニティタクシー運営協議会
- ・運行事業者：宇部山電タクシー株式会社
- ・利用者：どなたでも
- ・運賃：300円（距離により200円または100円の区間あり）
- ・運行形態：路線定期 平日4便、日祝2便、土曜運休
- ・停留所：16箇所
- ・運行距離：5.4km（循環便は7.5km）
- ・運行車両：小型タクシー 乗車定員4人
- ・取組の特長



- ①スーパーマーケットと連携した乗車特典ポイントカードを導入
乗車1回につきスタンプ1個で、30個溜まると、スーパーマーケットの500円商品券と交換
- ②地域内の専門学校と利用促進コラボイベントを実施
- ③クリスマスに100円割引キャンペーンを実施

保存用

西宇部校区コミュニティタクシー「なでしこ号」

発行者 西宇部校区コミュニティタクシー運営協議会

※乗車の際は、マナーサインを大切にお願いします。

【運行日】 月～金曜、日祝
※土曜、年末年始(12/29～1/3)は運休

【運賃】 300円
※距離により200円または100円の区間もあります。

【運行ルート】

各停留所には、このようなポールが置いてあります。

至 小野田駅 至 厚狭駅

【乗車特典スタンプカード】
乗車1回につきスタンプ1個、30個溜まると、7社の500円商品券と交換できます。

宇部市指定加盟店
※このスタンプカードは、各加盟店で利用可能な商品券と交換できます。詳しくは各加盟店にお問い合わせください。

加盟店	商品券
フジ西宇部店	500円
宇部駅	500円
星/尾南	500円
ふれあいセンター	500円
第二里の尾入口	500円
春日町上	500円
春日町中	500円
光ヶ丘上	500円
光ヶ丘中	500円
光ヶ丘下	500円
多賀丘	500円
第二里の尾上	500円
第二里の尾見遊園	500円
第二里の尾見遊園	500円
ふれあいセンター	500円
星/尾南	500円
宇部駅	500円
フジ西宇部店	500円

【時刻表】
H27.4.1 改正

<<往路>> 「宇部駅」、「フジ西宇部店」行き

停留所	1便 ※日祝運休	2便
第二里の尾見遊園	7:55	9:30
第二里の尾中	7:56	9:31
第二里の尾上	7:57	9:32
多賀丘	7:59	9:34
光ヶ丘中	8:01	9:36
光ヶ丘上	8:02	9:37
光ヶ丘下	8:03	9:38
春日町下	8:05	9:40
春日町中	8:06	9:41
春日町上	8:07	9:42
第二里の尾入口	8:09	9:44
ふれあいセンター	8:10	9:45
星/尾南	8:11	9:46
宇部駅	8:14	9:49
フジ西宇部店	8:15	9:50
色々のみ内科	8:17	9:52

<<復路(循環)>>

停留所	1便(循環) ※日祝運休	2便
フジ西宇部店	10:30	12:00
宇部駅	10:31	12:01
星/尾南	10:34	12:04
ふれあいセンター	10:35	12:05
第二里の尾入口	10:36	12:06
春日町上	10:38	12:08
春日町中	10:39	12:09
春日町下	10:40	12:10
光ヶ丘中	10:42	12:12
光ヶ丘上	10:43	12:13
光ヶ丘下	10:44	12:14
多賀丘	10:46	12:16
第二里の尾上	10:48	12:18
第二里の尾中	10:49	12:19
第二里の尾見遊園	10:50	12:20
第二里の尾入口	10:51	-
ふれあいセンター	10:52	-
星/尾南	10:53	-
宇部駅	10:56	-
フジ西宇部店	10:57	-
色々のみ内科	10:59	-

<<問い合わせ>>
宇部山電タクシー 44-1144

照会先：宇部市政策企画課
電話 0836-34-8831

- 203 -

乗合タクシー導入事例204

デマンド型乗合タクシー（山口県山陽小野田市）

山陽小野田市厚狭北部地域では、民間事業者による路線バスが運行廃止となった後、市が主体となってコミュニティバスを運行していた。しかし、利便性が低く利用者は減少傾向にあったため、地域に適した効果的・効率的な移動サービスが課題となっていた。

このような中、平成25年に山陽小野田市まちづくり市民会議「デマンド型交通検討部会」を立ち上げ協議を重ねたほか、平成26年には交通事業者や住民の代表等で組織する「山陽小野田市地域公共交通会議」を発足させ、当該地域にとって望ましい公共交通のあり方について検討した結果、デマンド型乗合タクシーを運行することとした。平成27年1月に運行を開始し、該当地域を2つのエリアに分け、それぞれのエリアを2台のジャンボタクシー（殿様号及び姫様号）が運行している。

【運行状況】

- ・運行主体：市から委託を受けた市内のタクシー事業者1社
- ・利用者：登録者
- ・運賃：300円均一（回数券、障がい者割引、小児運賃制度あり）
- ・運行形態：6便／日（運行日：月・水・金、8時～15時）

ドア・ツー・ドア型

- ・運行車両：ジャンボタクシー（2台、事業者所有）

・<取組の特徴等> 開始当初は、移動の目的地にあたる乗降ポイントとして、JR駅、商業施設、公共施設を設定していたが、利用者ニーズの把握に努め、平成29年10月の運行からは医療機関にも乗り入れを行っている。



▲ 殿様号（ジャンボタクシー）



照会先：山陽小野田市商工労働課
電話 0836 - 82 - 1150

乗合タクシー導入事例205

上八万町コミュニティバスのったろう (徳島県徳島市上八万町)

(乗合タクシー導入の経緯の概要等)

- ・平成30年6月 運行計画案の作成、利用意向調査
- ・令和元年6月 徳島市地域交通会議
- ・令和元年9月 試験運行
- ・令和2年4月 運行開始
- ・令和4年5月 ルート変更



【運行状況】

- ・運行主体: 町内タクシー事業者1社
- ・利用者: 町内住民
- ・運賃: 片道300円(うち200円は運営委員会が負担)
- ・運行形態: 火・水・金・曜日 5便/日、9時~14時8分
- ・運行車両: ジャンボタクシー(1台、予備車1台事業者所有)
- ・ルート: 徳島市上八万町内から商業施設(徳島市内のマルナカ徳島店)

【取組のポイント】

- ・高齢者、障害者の方を中心に近隣の病院への通院や買物の移動手段として利用されている。

運行概要

運行日	南ルート 火曜日	定期券(見本)
	北ルート 水曜日	
	東ルート 金曜日	

◆運行時間・運行便数は、裏面の時刻表をご覧ください。

運賃			
現金	片道1回	大人(小学生以上)	100円
定期券	1年定期券		5,000円

コミュニティバスに関するQ&A

Q 利用したいときはどうすればいいのですか?
A 裏面の時刻表のバス停から乗りたい時間に乗車してください。

Q 誰でも乗れますか? 乗るときに予約がいりますか?
A どなたでも利用できます。事前の予約はいりません。

Q 徳島市バスの高齢者・障害者無料乗車証は使えますか?
A 徳島市バスの無料乗車証は使えません。

Q 定期券はどこで買えますか?
A 上八万バス運営委員会(上八万コミセン内)、大木タクシー(株)、バスの車内で購入できます。

★わからないことは、下記までお問い合わせ下さい。

上八万コミュニティバス運行ルート図

問い合わせ先 ◆運営に関することは、上八万バス運営委員会(上八万コミュニティセンター内) ☎088-668-6392
◆運行に関することは、大木タクシー(株) 徳島市上八万町樋口246-1 ☎088-668-0051

※ 徳島市のHP等から引用

照会先: 徳島市役所地域交通課
電話 088-621-5535

乗合タクシー導入事例206

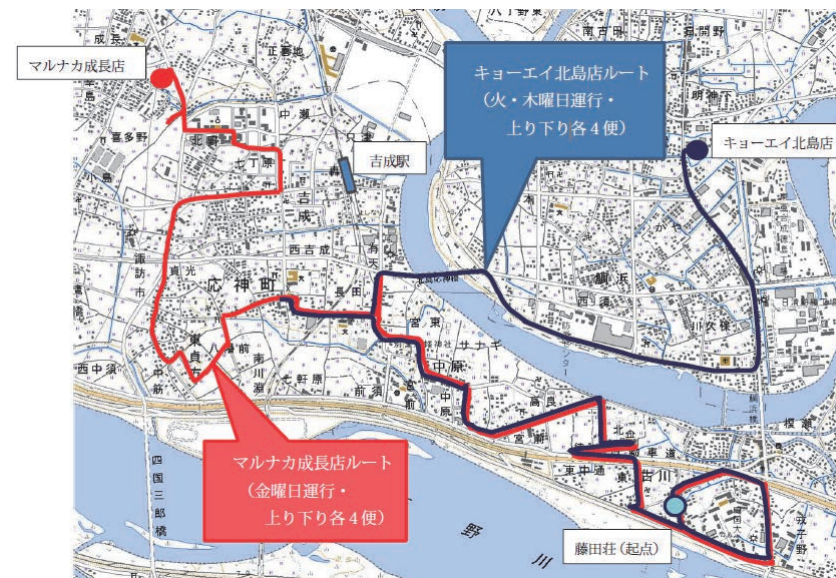
応神ふれあいバス（徳島県徳島市応神町）

応神地区は、交通不便地域が大部分を占めており、近隣に病院やスーパーがなく、マイカーを持たない高齢者は、徒歩で1時間以上かけて通院や買い物を行っていた。

そこで、住民アンケートや試験運行などによるニーズ確認も行った上で、平成23年12月に「応神ふれあいバス」の運行がスタートした。



運行ルート図



【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：マイカーをもたない高齢者等
- ・運賃：片道300円均一(往復400円)
- ・運行形態：2系統を週3回、1日4往復
- ・運行車両：ジャンボタクシー(1台、事業者所有)
- ・取組の特徴等

停留所の間隔を短くし、スーパー、病院のほか、金融機関、高齢者福祉施設、町の集会所など約10キロの運行ルート上に30カ所近く設置。

運転者が荷物を運ぶなど、手厚いサービスが利用者に喜ばれている。

照会先：徳島市役所地域交通課
電話 088-621-5535

乗合タクシー導入事例207

美馬ふれあいバス（徳島県美馬市）

平成23年6月1日からデマンドバス「美馬ふれあいバス」の試験運行を開始。市内のタクシー会社3社で運行。

【運行状況】

- ・利用者：登録者
- ・運賃：1回500円（高校生以下300円）
- ・運行日：月～金曜日（土日祝日、年末年始は運休）
- ・運行車両：ジャンボタクシー4台
- ・運行地域：美馬町、脇町、穴吹町の旧3町と貞光駅
- ・1便目（行き7:30発）は高校生の通学優先便。

お電話お待ちしております！ 登録制 予約型 乗合い 

美馬ふれあいバス

0883-52-5719

美馬ふれあいバスとは

- ジャンボタクシーで自宅付近まで迎えに行きます。
- 美馬市内（木屋平を除く）を走る乗り合いバスです。
- 会員登録・電話予約が必要です。



照会先：美馬市市民環境部ふるさと振興課
電話 0883-52-8009

美馬ふれあいバスの概要

◆料金

- 片道一人につき
 - 一般の方 500円
 - 高校生以下 300円
 - 障がい者手帳をお持ちの方 300円
 - 運転免許証を自主返納した方 300円
(運転経歴証明書を提示)
- 目的地間利用(行きか帰りに美馬ふれあいバスをご利用された方のみ) 300円
- ※ただし、一般の方が旧町の枠を越えて利用した場合は、500円
- 高校生の朝の通学定期乗車券(1か月分) 3,000円
- 回数乗車券(11枚綴り) 5,000円

◆時刻表

	行き	帰り
1便	7:30(高校生優先)	
2便	8:30	9:15
3便	10:00	10:45
4便	11:30	12:45
5便	13:30	14:15
6便	15:00	16:00
7便		17:00

乗合タクシー導入事例208

坂出市デマンド型乗合タクシー（香川県坂出市）

坂出市では、デマンド型乗合タクシー導入以前は、鉄道駅やバス停まで徒歩圏外の公共交通空白地域が市内に広く存在しており、高齢者等の買い物・通院等のための移動手段の確保が課題となっていた。

そこで、平成23年3月に坂出市地域公共交通総合連携計画を策定し、当時の公共交通空白地域において、デマンド型乗合タクシーの導入を計画した。同計画に基づき、平成23年10月からの府中・西庄地区でのデマンド型乗合タクシーの運行を最初に、平成24年10月からは、加茂・神谷・林田（一部）地区、平成25年10月からは川津地区での運行を開始した。

デマンド型乗合タクシーにより郊外部から中心部への買い物や通院等の移動手段が確保された。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者3社（4条区域乗合）（国と市が補助）
- ・利用者：運行区域の住民（登録制）
- ・運賃：300円均一
- ・運行形態：4便／日（予約のある便のみ運行）、8時～17時
- ・運行日：月曜日～金曜日（土曜・日曜・祝日は運休）
- ・運行車両：ジャンボタクシーまたはセダンタクシー（事業者所有）
- ・運行は、運行区域内の指定乗降場所から坂出駅・市役所への移動、または、運行区域内の指定乗降場所間の移動に限定。
- ・利用時は、指定時間の2時間前までに予約。



【取組のポイント】

- デマンド型乗合タクシーの導入により、公共交通空白地域を概ね解消
- 指定乗降場所間の移動、利用時は指定時間の2時間前までに予約などのルール設定により、乗用タクシーサービスとの差別化

照会先：坂出市政策部政策課
電話 0877-44-5001

乗合タクシー導入事例209

デマンド乗合タクシー「あいあいタクシー」 (香川県まんのう町)

まんのう町は、満濃、仲南、琴南の旧3町が平成18年に合併して発足した。合併前の旧3町間の交通格差(平坦地が多く、人口が比較的稠密な旧満濃町、急峻な山間地が多く、過疎化が著しい旧琴南町、その中間の仲南町)解消が課題となっていた。また、交通弱者とされる高齢者率も県内上位だったことなどから、平成21年11月から住民を自宅から病院など希望地まで運ぶデマンド乗合タクシー「あいあいタクシー」の試行を開始し、平成24年4月より町の事業として本格運行を開始した。

【運行状況】

- ・運行主体: 町からタクシー事業者3社に運行を、商工会にオペレーター業務を委託。
- ・利用者: 登録者
- ・運賃: 1回300円。乗継料金は無料。路線バスとの共通パス券(月3,000円)であいあいタクシー、バスが乗り放題。
- ・運行日: 平日の8時から17時まで、1日計18便。
- ・運行車両: ジャンボタクシー3台(借り上げ)

【官民の分担】

- ・令和2年度の費用面を見ると、運行委託料、オペレーター費用等の支出が約3,700万円、運行収入が約560万円、その差額を町が補填(財源: 過疎債)。

照会先: まんのう町地域公共交通協議会
(まんのう町企画政策課)
電話 0877-73-0106

※ 国土交通省資料から引用



【取組みのポイント】

- 地元商工会は地域貢献事業の一環として、「あいあいタクシー」のオペレーション実施に積極的に取り組んでいる。
- 地元タクシー会社3社は、従来よりそれぞれが旧3町を営業区域としており、「あいあいタクシー」も旧3町をおおよその運行範囲として設定したことにより、タクシー会社間の調整が円滑に進んだ。

乗合タクシー導入事例210

山田地区乗合タクシー（香川県高松市）

バス路線の廃止に伴う地域住民の足を確保するため、地元コミュニティ協議会等で構成する「山田地区乗合タクシー等実行委員会」が運行主体となり、高松市の助成を受けて、平成15年12月に乗合タクシーの試験運行が開始され、18年4月から本格運行している。

【運行状況】

- ・運行主体：山田地区乗合タクシー等実行委員会・高松市・タクシー事業者1社の3者協定により運行
- ・利用者：高松市山田地区住民等
- ・運賃：大人300円、中高生200円、小児、障がい者及び停留所5区間迄150円
- ・運行形態：3系統（赤ルート、青ルート、通学便）16便／日、7:30～15:30
- ・運行車両：ジャンボタクシー（1台、事業者所有）
- ・利用実績(令和3年度):3,218人／年間、13.3人／日

※通学便利用者を除く。

・取組の特徴等

廃止バス路線の代替交通ということで停留所を33か所設置している。平成26年10月1日から電車、バスで使用されているICカード「イルカ」が乗合タクシーでも使用できるようになり、70歳以上の市民を対象とした運賃半額制度が適用されるなど、利便性の向上が図られている。（車載器の設置費用は高松市が負担。）



【取組のポイント】

- 地域住民の発意により運行されることとなったことが大きな特徴である。

照会先：高松市都市整備局交通政策課
 電話 087-839-2138

乗合タクシー導入事例212

朝倉地域乗合タクシー（愛媛県今治市）

- ・令和4年4月から廃止バス路線の代替交通として乗合タクシーを開始
- ・交通不便地域における高齢者等の移動手段の確保

【運行状況】

- ・運行主体：今治市地域公共交通活性化協議会（タクシー会社に委託）
- ・運行車両 ジャンボタクシーまたはセダン型タクシー
（予約状況により使用車両を決定）
- ・取組の特徴等：委託料はタクシーメーターに基づき算出

朝倉支所周辺エリア行

運賃：大人400円、小人200円（※）

運行形態：3便／日（予約がなければ運行しない）

運行ダイヤ：週3日運行（月・水・金）

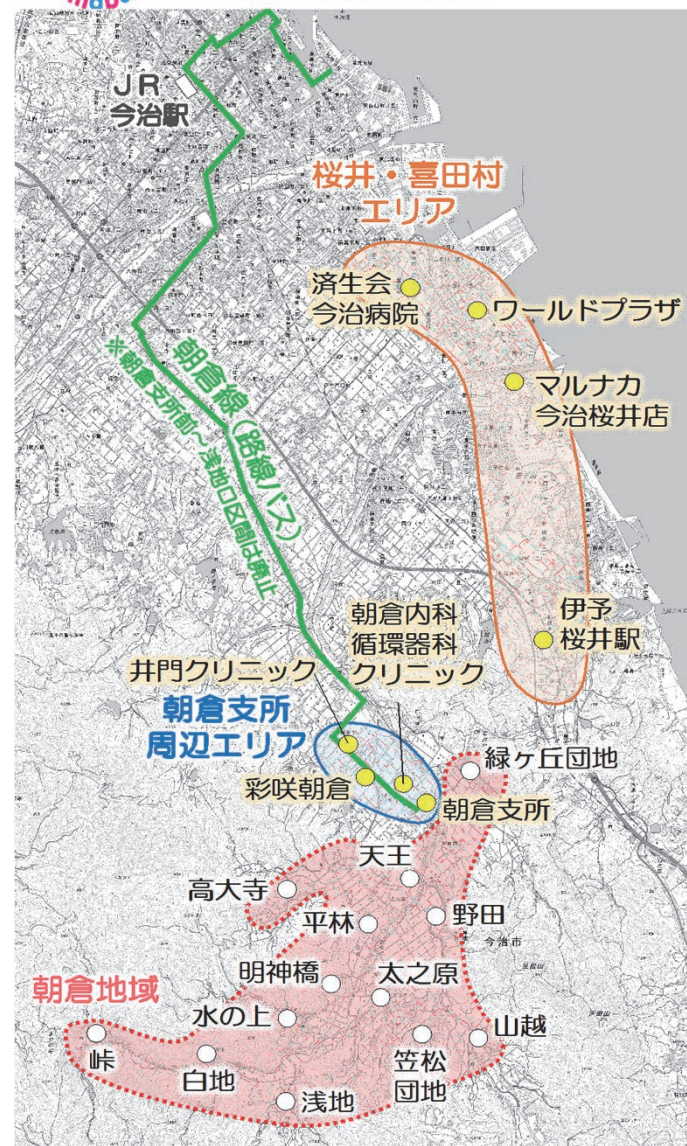
済生会今治病院行

運賃：大人800円、小人400円（※）

運行形態：行き1便／日、帰り2便／日（予約がなければ運行しない）

運行ダイヤ：週2日運行（火・木）

※高齢者・障害者手帳所持者・運転免許証自主返納者は半額
幼児は保護者1人につき1名無料、乳児は無料



照会先：今治市地域振興課
電話0898 - 36 - 1514

乗合タクシー導入事例213

吉海地域乗合タクシー（愛媛県今治市）

- ・令和4年4月から廃止バス路線の代替交通として乗合タクシーを開始
- ・交通不便地域における高齢者等の移動手段の確保

【運行状況】

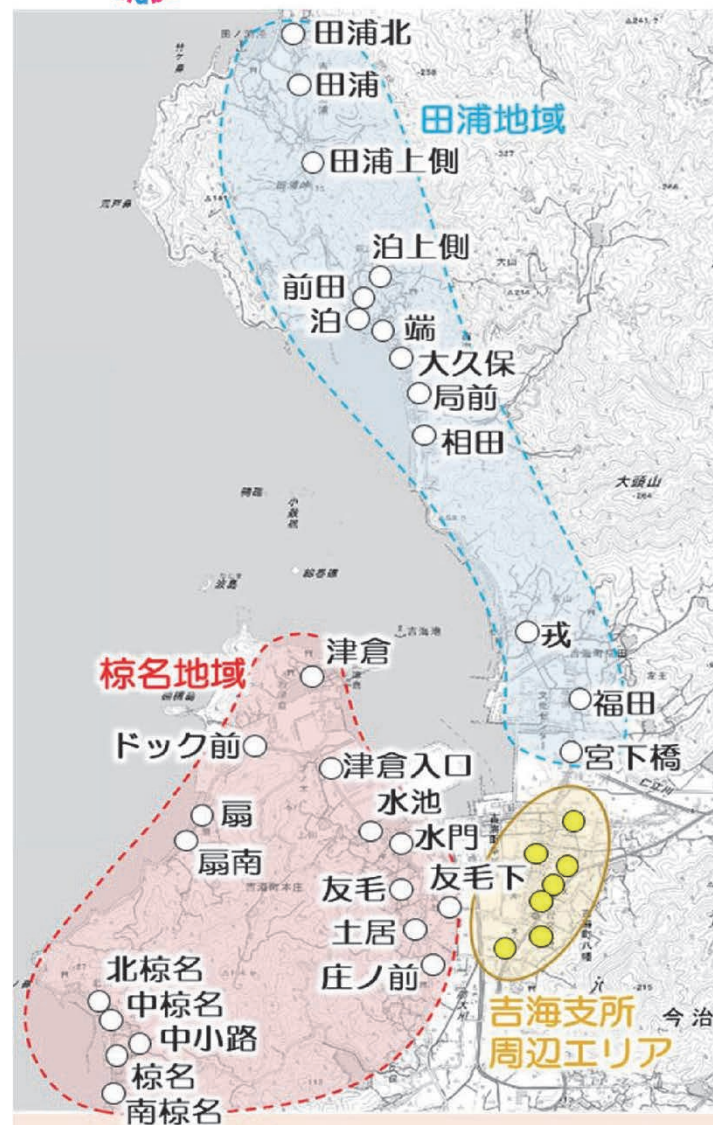
- ・運行主体：今治市地域公共交通活性化協議会（タクシー会社に委託）
- ・運行車両：セダン型タクシー
- ・取組の特徴等：委託料はタクシーメーターに基づき算出

運賃：大人400円、小人200円（※）

運行形態：4便／日（予約がなければ運行しない）

運行ダイヤ：週5日運行（月曜日～金曜日）

※高齢者・障害者手帳所持者・運転免許証自主返納者は半額
幼児は保護者1人につき1名無料、乳児は無料



照会先：今治市地域振興課
電話0898 - 36 - 1514

乗合タクシー導入事例214

デマンドタクシー（愛媛県四国中央市）

四国中央市は、平野部が狭小で谷筋が多い地域である。路線型交通ではバス停までの距離が遠い地域などをカバーすることができないことから、一定の区域ごとに「デマンド型（予約型）の乗合タクシー」を運行することにより、高齢者等の交通弱者の安価な移動手段を確保し、生活利便性の向上を図るとともに、活動範囲の拡大や社会参加の機会増大など住民福祉の向上につなげている。

【事業の概要】

- ・公共交通の空白地域の解消をめざし、地域間幹線系統である「川之江－新居浜線」に接続する形で、地域内フィーダー路線5系統を設定し運行している。
- ・各エリア内の移動はデマンド型乗合タクシー、エリア間の移動は鉄道・路線バスの役割分担を図り、各エリアにデマンド型乗合タクシーと鉄道・路線バスとの乗り継ぎ拠点を設定するなど、通院・買物等のための市内での交通手段としてネットワークを構築。
- ・土居、三島、川之江の3エリアでは、30分前までの予約（始発便を除く）を可能とすることで、利用者の利便性を高めている。

【その他の取組】

- ・住民へのアンケートやパンフレットによる周知活動、利用者ニーズにあったダイヤ設定など、積極的な利用促進策を実施。
- ・乗り継ぎ拠点において、乗り継ぎ環境の改善（待合上屋の整備等）を検討。

デマンドタクシー運行系統図



【運行状況】

- ・利用対象者：登録者
- ・運賃：1回400円（小人及び障害者は半額）

照会先：四国中央市総務課
電話 0896-28-6002

※ 国土交通省資料等から引用

乗合タクシー導入事例215

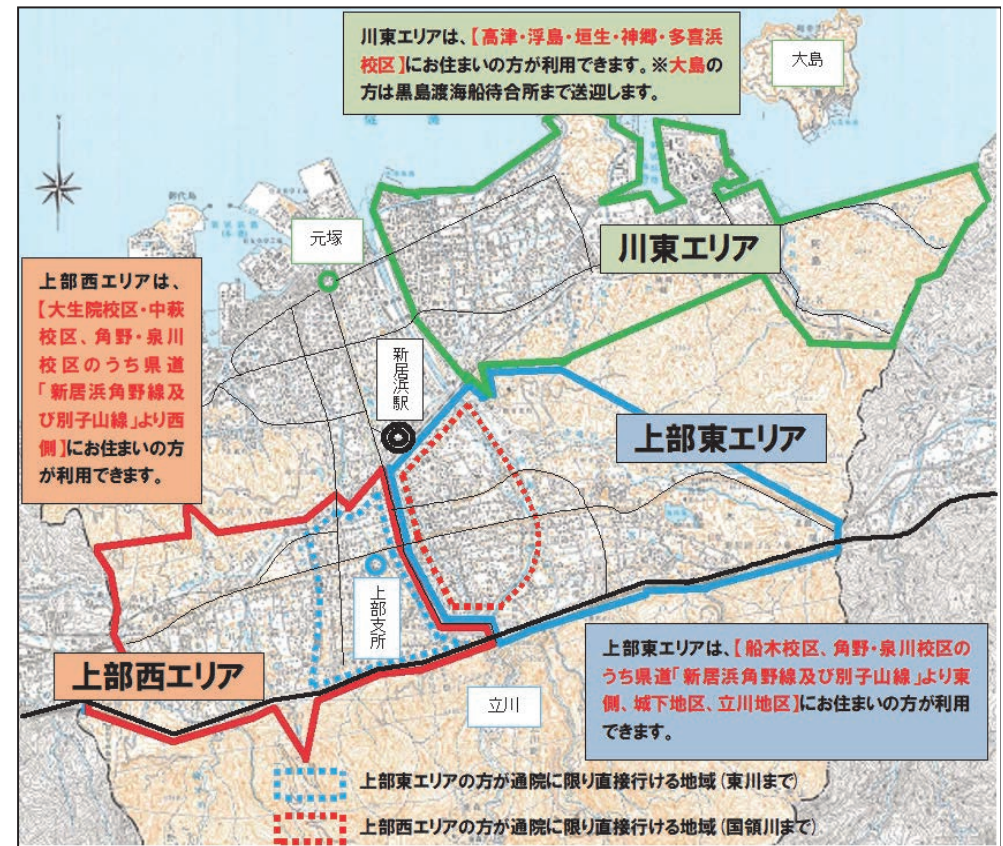
新居浜市おでかけタクシー (愛媛県新居浜市)

バス空白地域へデマンド型乗合タクシーを導入し、高齢化社会に対応し、高齢者などの交通弱者の通院や買い物の移動手段を確保し、誰もが便利に使える公共交通を構築することを目的に、平成26年10月から本格運行開始。

川西エリアについては、令和5年3月から試験運行中。

【運行状況】

- ・運行主体:新居浜市地域公共交通活性化協議会
(市内タクシー事業者へ委託)
- ・利用対象者:市内各エリア在住かつバス停から直線距離で300m圏外地域在住の市民、もしくはバス利用が困難な方(事前の利用登録が必要)
- ・運賃:大人(中学生以上)500円、小人(小学生以下)250円
障がい者等割引・運転免許証自主返納者割引
(いずれも半額)
- ・運行形態:月～金曜日8便/日、9時～16時
土曜日5便/日、9時～13時
(川西エリア 土曜日4便/日、9時～12時)
- ・運行車両:セダン型タクシー



照会先:新居浜市地域交通課
電話 0897-66-7010

乗合タクシー導入事例216

八幡浜市乗合タクシー (愛媛県八幡浜市)

- ・交通不便地域における高齢者等の移動手段の確保
- ・市街地と対象地域を結ぶ予約制による乗合タクシー

【運行状況】

- ・事業主体:八幡浜市
- ・運行主体:アトムタクシー株式会社
- ・運賃:300円～500円(高齢者助成券等使用可、各種割引あり)
- ・運行形態:5便/日、7:30～16:30
(予約がなければ運行しない)
- ・運行車両:ジャンボタクシー又はセダン型タクシー
(予約状況によって変更)
- ・運行ダイヤ:中津川地区 週2日運行(火・木)
釜倉若山地区 週3日運行(月・水・金)
津羽井・高野地古谷地区 週2日運行(火・金)
川之石・宮内清水町地区 週5日運行(月～金)
- ・取組の特徴等:委託料はタクシーメーターに基づき算出



照会先:八幡浜市政策推進課
電話 0894-22-3111

乗合タクシー導入事例217

内子町デマンドバス（愛媛県内子町）

- ・デマンドバス：16路線（週2日1日3往復）
3路線（週1日1日3往復）

【運行状況】

運行形態：一般乗合旅客自動車運送事業（区域運行）
前日までの予約制で、ご自宅の玄関先から指定された市街地まで運行

運行主体：タクシー事業者2社に運行委託

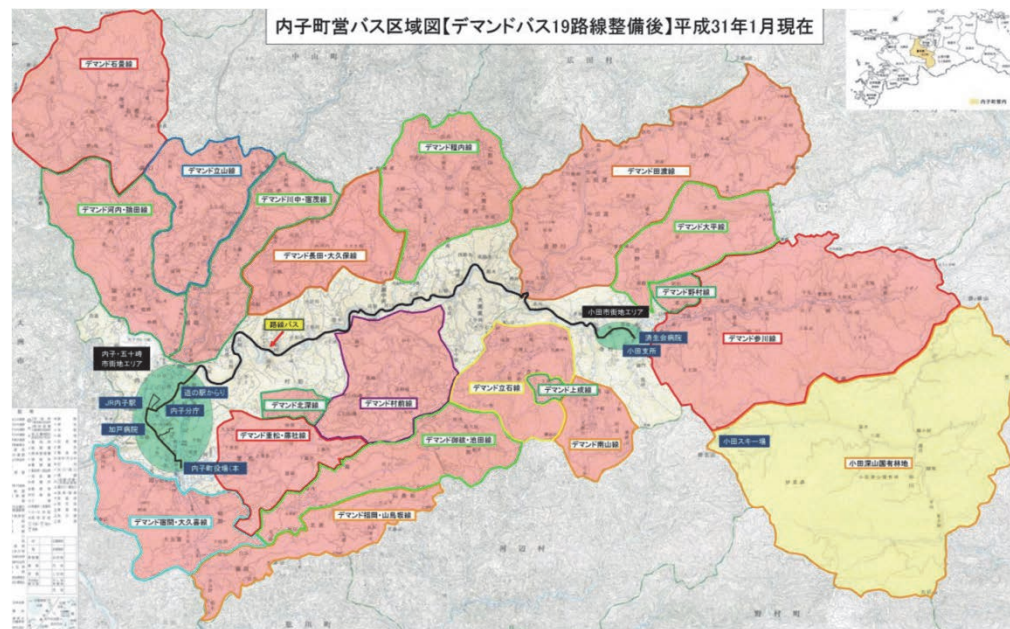
利用者：登録者

運賃：片道250円（定額）

運行車両：ジャンボタクシー（5台自治体所有、
2台事業者所有）
乗用車（2台事業者所有）



照会先：内子町総務課管財係
電話 0893-44-6150



【取組のポイント】

- 平成31年1月に19路線（ピンク色のエリア）の整備が完了し、公共交通空白地域は解消された。
- 委託料の算定については、固定部分（①運行回数、②遠距離、近距離の単価による積算）に加え、利用者1人あたりに対応したペイバックを行い、事業者にとってのインセンティブを付与。

【今後の課題】

人口の減少により、利用者が年々減ってきている。
また、19路線を維持するためのドライバー不足が懸念される。
利便性の向上と持続可能な公共交通を目指すため、アンケート調査で利用者やまだ利用したことない方からの意見を収集し、ボランティアドライバー輸送の可能性も併せて調査していく予定である。

乗合タクシー導入事例218

土佐山地域デマンド型乗合タクシー「かわせみ号」 (高知県高知市)

【概要】

土佐山地域においては、地域内の路線バスに代わる公共交通として、デマンド型(予約)乗合タクシーを導入した。

平成24年10月 実証運行

平成25年10月 本格運行

平成30年10月 移動手段の一元化(スクールバス、診療所送迎バス等をデマンド型乗合タクシーに一元化)

タクシー事業者による土佐山営業所の開所

令和4年10月 日祝運行エリアの拡大

利用の少ない路線バスに代替することで
公費負担額の軽減につながっている。

また、地域の輸送資源を移動手段の一元化
により事業費や事務負担の軽減を図ることができた。

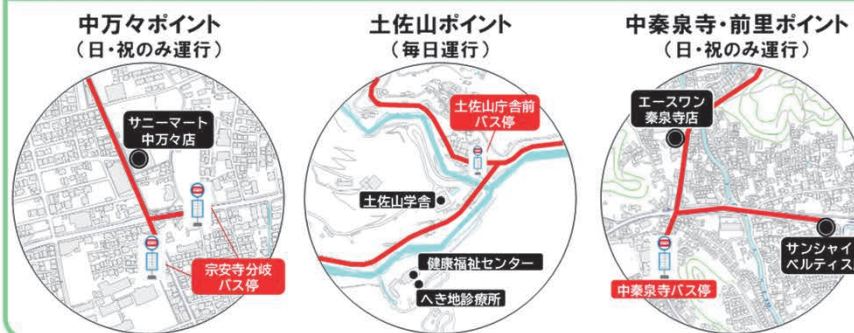


【運行マップ】

【運行状況】

- ・運行主体 : 市内タクシー事業者1社
- ・利用者 : どなたでもご利用いただけます。
- ・運行日 : 毎日
- ・運行便数 : 土佐山・小坂峠便19便, みづき便8便,
中秦泉寺・前里便12便, 中万々便8便
- ・運賃 : 300円~800円
- ・運行区間 : ご自宅近く⇄乗換ポイント
- ・のりおりば : 土佐山学舎, 土佐山へき地診療所, 量販店等
- ・運行車両 : 普通車、特定大型車

乗り換えポイント … 以下のバス停や量販店・施設で乗り降りできます。



照会先 : 高知市交通戦略課
電話 088-803-4317

乗合タクシー導入事例219

春野地域コミュニティ交通「はるちゃん号」 (高知県高知市)

【概要】

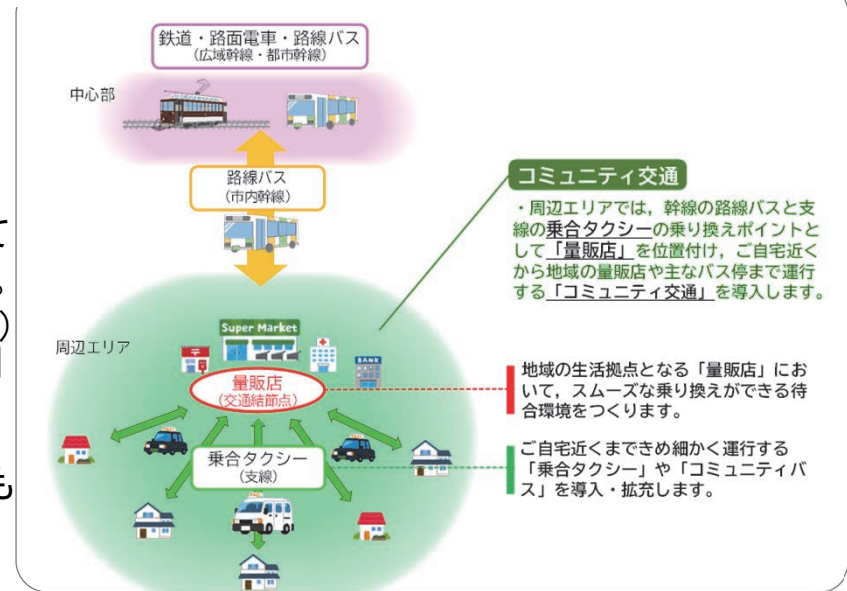
春野地域においては、利用の少ない路線バスの代替手段として平成28年10月に定路線型運行のデマンド型乗合タクシーを導入。令和4年10月からは、ご自宅近くから乗換ポイント(交通結節点)までを運行する区域型運行の「コミュニティ交通」として拡充し、開始する。

乗換ポイントとして新たに地域の量販店を位置付け、敷地内に専用待機スペース、待合スペースを確保するなど利便性の向上も実現。

【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者1社
- ・利用者: 原則1人で乗り降りができる方
- ・運賃: 大人 200円~300円
※小学生, 障がい者手帳をお持ちの方・介助者の方は半額、未就学児は無料
- ・運行日: 毎日(予約がなければ運休)
- ・運行車両: タクシー車両(普通車, 特定大型車)
- ・乗降場所: 瀬戸ポイント
サンシャインヴィアン店, サニーマーケット瀬戸店, 団地南口バス停他
- 西分ポイント
春野庁舎, JAIはるのバス停他
- 新川通ポイント
サンシャイン弘岡店, 新川通バス停
長浜バス停
- ・予約受付: 24時間
- ・予約締切: 出発の60分前

地域内交通のイメージ図



【運行マップ】

照会先: 高知市交通戦略課
電話088-803-4317

乗合タクシー導入事例221

デマンド型乗合タクシー（高知県のいの町）

いの町は、南北に長く、東南部を除くとほぼ全域が山地である。公共交通は、JR土讃線、路面電車、路線バス、町営バスが運行しているが町東南部に集中しており、中山間地域は、廃止代替バスのみの運行となっていた。中山間地域における持続可能で利用しやすい公共交通を確立するため、平成24年度上期から町内3地域でデマンド型の乗合タクシーが実施された。

【フィーダー系統確保維持事業の目標】

・高齢化が著しい中山間地域等の移動手段を確保し、地域での生活を守ることを目的として、地域間幹線系統とつなぐ地域内フィーダー系統を継続的に運行し、公共交通空白地域を解消し、週2回は自由に移動できる公共交通の確保を目指す。

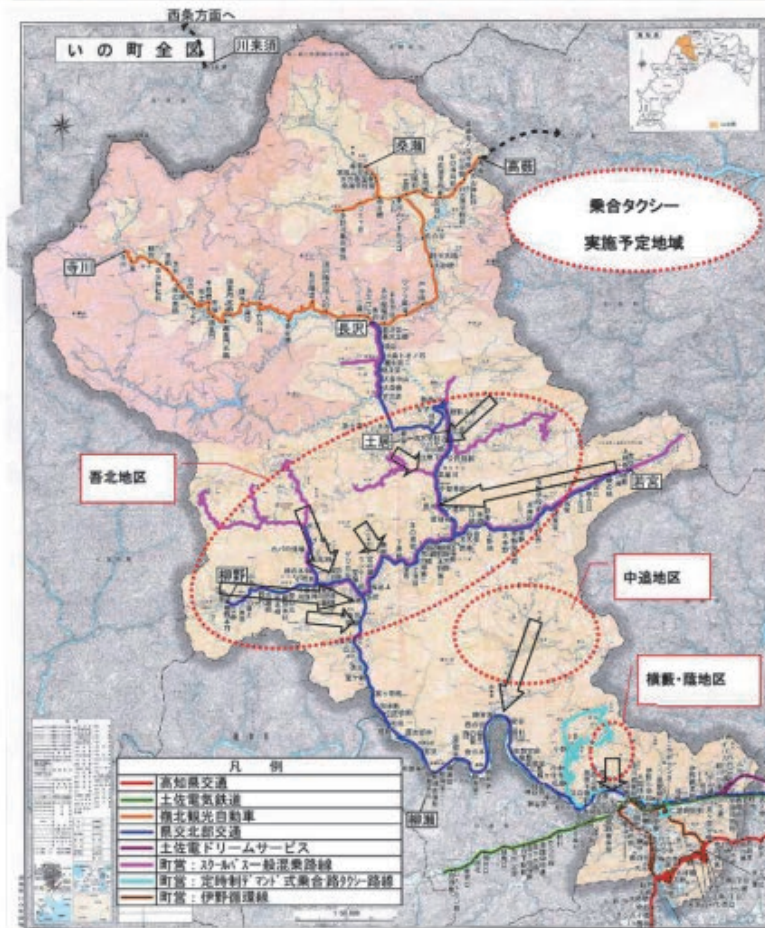
【フィーダー系統確保維持事業の概要】

・町内の交通手段として地域間交通ネットワークを補完するため、地域間幹線系統の最寄りのバス停留所までのアクセスが不便な地域について、地域内フィーダー系統としてデマンド型乗合タクシーを設定。

・具体的には、町内の吾北地区、中追地区、横藪・蔭地区の3地区について、(株)県交北部交通の最寄りの路線バス停留所まで、地元タクシー会社に運行を委託して乗合タクシーを運行。

・乗合タクシーの料金は一人一乗車300円。予約は、前日の午後7時までに氏名、乗車人数、乗降場所、接続するバスの時刻等を連絡。

地域内フィーダー系統路線(イメージ図)



照会先：いの町本庁総務課
電話 088-893-1113

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例222

予約型乗合タクシー（高知県須崎市）

【導入の経緯】

高齢者等、公共交通機関を利用することが困難な地域住民の移動手段を確保すること目的に、交通空白地である多ノ郷北部地区において、市内タクシー事業者が令和2年3月から予約型乗合タクシー事業を開始した。

【運行状況】

- 運行主体 須崎しんじょうハイヤー(株)
- 運行ルート 田ノ地コース、堂ヶ奈路コース、西生コース
- 運行日
 - ・田ノ地コース 月・木曜日
 - ・堂ヶ奈路コース 水・土曜日
 - ・西生コース 火・金曜日
- 運行形態 3コースとも 往復2便/日 週2日運行
- 料金 200円または300円
- 利用方法 利用便の運行開始1時間前までに 須崎しんじょうハイヤー(株) に電話予約

表 利用料金

料金	乗降場所
300円	(田ノ地コース) 田ノ地 上・下 (堂ヶ奈路コース) 堂ヶ奈路、竹ノ川 上・下、宮ノ上、宮ノ中 上・下 (西生コース) 西生 上・下、中ノ川内 上・下
200円	(田ノ地・堂ヶ奈路コース) 宮ノ下 東・西、多ノ郷和田 (西生コース) 東川内分譲地、東川内集会所前、東川内市営住宅前

運行時刻表

① 田ノ地コース (月・木曜日・2往復/日 運行)

田ノ地 上 → 田ノ地 下 → 宮ノ下 西 → 宮ノ下 東 → 多ノ郷和田 → 須崎医療クリニック
 マルナカ須崎店 ← 須崎くろしお病院 ← とさっ子広場 ←

	田ノ地 (上・下)	宮ノ下 (西・東)	多ノ郷 和田	須崎クリ ニック	とさっ子 広 場	須崎くろ しお病院	マルナカ 須崎店
行き	(発) 8:30	8:33	8:35	8:40	8:43	8:48	(着) 8:55
"	(発) 9:30	9:33	9:35	9:40	9:43	9:48	(着) 9:55
帰り	(着) 12:55	12:53	12:50	12:45	12:42	12:37	(発) 12:30
"	(着) 14:55	14:53	14:50	14:45	14:42	14:37	(発) 14:30

② 堂ヶ奈路コース (水・土曜日・2往復/日 運行)

堂ヶ奈路 → 竹ノ川 上 → 竹ノ川 下 → 宮ノ上 → 宮ノ中 上 → 宮ノ中 下 → 宮ノ下 東
 マルナカ須崎店 ← 須崎くろしお病院 ← とさっ子広場 ← 須崎医療クリニック ← 多ノ郷和田 ←

	堂ヶ奈路	竹ノ川 (上・ 下)	宮ノ上	宮ノ中 (上・ 下)	宮ノ下 東・多 ノ郷和 田	須崎クリ ニック	とさ っ子 広場	須崎く ろしお 病院	マルナカ 須崎店
行き	(発) 8:30	8:35	8:45	8:50	9:00	9:05	9:08	9:13	(着) 9:20
"	(発) 9:30	9:35	9:45	9:50	10:00	10:05	10:08	10:13	(着) 10:20
帰り	(着) 13:20	13:15	13:05	13:00	12:50	12:45	12:42	12:37	(発) 12:30
"	(着) 15:20	15:15	15:05	15:00	14:50	14:45	14:42	14:37	(発) 14:30

③ 西生コース (火・金曜日・2往復/日 運行)

西生 上 → 西生 下 → 中ノ川内 上 → 中ノ川内 下 → 東川内分譲地 → 東川内集会所前
 マルナカ須崎店 ← 須崎くろしお病院 ← とさっ子広場 ← 須崎医療クリニック ← 東川内市営住宅前 ←

	西生 (上・下)	中ノ川 内(上・ 下)	東川内 分譲地	東川内 集会所 前・市営 住宅前	須崎クリ ニック	とさっ 子広場	須崎く ろしお 病院	マルナカ 須崎店
行き	(発) 8:30	8:35	8:40	8:45	8:50	8:53	8:58	(着) 9:05
"	(発) 9:30	9:35	9:40	9:45	9:50	9:53	9:58	(着) 10:05
帰り	(着) 13:05	13:00	12:55	12:50	12:45	12:42	12:37	(発) 12:30
"	(着) 15:05	15:00	14:55	14:50	14:45	14:42	14:37	(発) 14:30

照会先：須崎市企画情報課
電話：0889-42-5691

乗合タクシー導入事例223

空港乗合タクシー (高知県 高知龍馬空港⇄のいち駅)

高知龍馬空港より西部方面(高知市内方面)は公共交通も充実しているが、東部方面においては利便が悪く、旅行者、地元住民からも苦情を受けている状況であった。経費、利便性の面でバスに変わって乗合タクシーでの運行を試みてはと高知県よりの案に地元タクシー会社(南国、香南)の協力で発足したものであり、平成24年4月より本稼動、下記資料の通り、年々利用者の増加は認めるもののまだまだ、PR不足のところもあり今後の活動に期待したい。

要予約 運行費用を1,200円とし 大人は500円、小人250円

大人1名→700円の補助 大人2名→200円の補助

大人3名→300円の返金 請求は毎月 入金は年3~4回

電話予約の他現在ではパソコン、スマホ等によるネット予約も可能。

【 ユーザーの声 】

土佐くろしお鉄道のいち駅から連携で駅から10分で来れます、空港がとても近くなりました。予定の便に乗り遅れ、慌てて電話をすれば『それでしたら次の便でも十分フライト時間には間に合うのでご心配なさらずに』と言われ心救われました。

【 協議会 】

乗合タクシー補助事業も7年目になり、利用者も増加しているのですが、協議会としてもPR不足は感じております。航空会社を通じてもっとPRしていくよう努力いたします。

	24年度		25年度		26年度		27年度		28年度		29年度	
	空港発	のいち発	空港発	のいち発	空港発	のいち発	空港発	のいち発	空港発	のいち発	空港発	のいち発
輸送人員	383	565	624	751	759	909	891	1,127	995	1,239	1,229	1,598
輸送台数	314	476	519	655	653	765	736	947	820	1,015	1,020	1,287

高知龍馬空港 10分 TAXI 土佐くろしお鉄道のいち駅

空港乗合タクシー

事前予約制

フライト時刻に合わせて運行

1名様からご予約OK!

高知龍馬空港と安芸・室戸方面のアクセスがますます便利に!

好評運行中!

片道運賃 / お一人様 大人500円(小人 250円)

事前にご予約ください

空港→のいち駅 ご予約フォーム TEL:088-864-2731

のいち駅→空港 ご予約フォーム TEL:0887-56-1700

		5月度		高知龍馬空港予約受付表メイン 30年度											
のいち駅 → 高知龍馬空港 所要時間約10分		日付	時間	人数内訳 大人 小人	電話番号	F時刻	名前	フライト便名	電話番号	便記号	備考	備考	係数	収入金額	差数
5月1日	8:30	1	1	****-****-8688	10:15	ス●●キ サキ	ANA-564	080-2xx0-1688	B-6	電車			1.0	500	700
5月1日	9:54	1	1	****-****-8651	11:30	ウ●●ヒラ	ANA-1606	080-5xx3-5851	B-8	電車			2.0	1,000	200
5月1日	10:00	1	1	****-****-8639	11:30	ホ●●ガミ	ANA-1606	080-3xx7-6639	B-30	その他	乗合		0.0	0	0
5月1日	10:55	1	1	****-****-8672	11:45	シ●●ズ ヒデオ	JAL-494	080-4xx3-7672	B-30	その他			1.0	500	700
5月1日	11:52	2	2	****-****-8050	13:35	ワ●●ヤシ	ANA-566	080-1xx6-9050	B-10	電車			2.0	1,000	200
5月1日	13:52	1	1	****-****-8659	15:35	カ●●チ ミサ	ANA-566	080-7xx3-4659	B-13	電車			3.0	1,500	-300
5月1日	15:49	1	1	****-****-8047	20:00	マ●●ハタ	FDA-348	080-3xx7-5047	B-17	電車	乗合		0.0	0	0
5月1日	17:20	1	1	****-****-8772	19:05	サ●●トウ	JAL-498	080-2xx8-1772	B-20	電車	乗合		0.0	0	0

照会先：有限会社日章ハイヤー 電話 088-864-2731
株式会社のいちタクシー 電話 0887-56-1700

乗合タクシー導入事例224

宮若市乗合タクシー) (福岡県宮若市)

- 市乗合コミュニティバスの現状を踏まえ、利便性・持続性の高い、地域に合った公共交通の構築のためAIを利用した予約制乗合タクシー制度の運用始めた。
令和3年1月25日から市内2路線(笠松・清水地域)の運行開始
令和3年8月1日から1路線(東部地域)追加運行開始

【運行状況】

- 運行主体: 市内タクシー事業者2社
- 利用者: 市内登録者
- 運賃: 大人300円、子供150円、幼児無料(均一)
- 運行形態: 平日・土曜8時～17時
日曜・祝日(東部地区のみ)9時～15時
- 運行車両: 事業者所有タクシー車両(将来市所有車両購入予定)
- 取組の特徴等
 - ・指定事業者に配車予約(電話: 前日の17時まで
アプリ: 利用2時間前まで)により指定乗降場所にて利用
 - ・指定乗降場所市内 計 209か所
 - ・乗車場所と降車場所をAIにより最短距離で運行



【取組のポイント】

- 利用者の予約により運行
- AI検索により最短距離を運行
- 既定路線ではなく狭道も運行可能
- 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者福祉手帳所持者半額

照会先: 宮若市産業観光課
電話0949-32-0519

乗合タクシー導入事例225

北九州空港乗合タクシー (福岡県北九州市)

運行主体:タクシー事業者7社

運行開始年月日:平成18年3月~

運賃:右図参照

※事前予約制

・空港と八幡西区、若松区との区間を運行していた路線バスの撤退による公共交通空白地域についての北九州市からの支援要請に対応。

・連絡バスの無い早朝・深夜の時間帯の足の確保に貢献。

・運行7社による北九州空港乗合タクシー推進協議会を結成。

・地区によっては自宅まで送迎が可能。



*1 深夜到着便限定 (SFJ93,95便)

*2 早朝深夜帯運賃

照会先:北九州タクシー協会
電話 093-551-6784

乗合タクシー導入事例226

おでかけ交通（福岡県北九州市）

バス路線廃止地区やバス路線のない高台地区、高齢化率が市の平均を上回る地区などにおいて、地域住民の交通手段を確保するため、採算性の確保を前提として、地域住民、交通事業者、市がそれぞれの役割分担のもとで連携して、マイクロバスやジャンボタクシー等を運行する。

【制度の概要】

目的：住民の日常生活や外出を支援する生活交通の確保

対象地域：①バス路線廃止地区や高台地区などの公共交通空白地区

②高齢化率が市の平均を上回る公共交通空白地区 等

手段：地域・交通事業者・市の連携により、地元の協力体制づくりや一定の採算

性の目途を前提に交通事業者がマイクロバスやジャンボタクシーを運行

市の支援：①交通事業者が運行開始時に要する費用に最大460万円の助成

②交通事業者が車両更新時に要する費用に最大300万円の助成

③交通事業者の収支が赤字の際に、地域や交通事業者の運行を継続するための努力を前提として赤字額の一部に助成

④地域が主体となって試験運行を実施する際に、赤字額の一部に助成

【運行状況】

運行地区：合馬・道原、平尾台、木屋瀬・楠橋・星ヶ丘、田代・河内、恒見・喜多久、枝光、大蔵

（合馬・道原地区の例）

事業主体：(有)ひまわりタクシー

運営主体：合馬・中谷地区おでかけ交通運営委員会

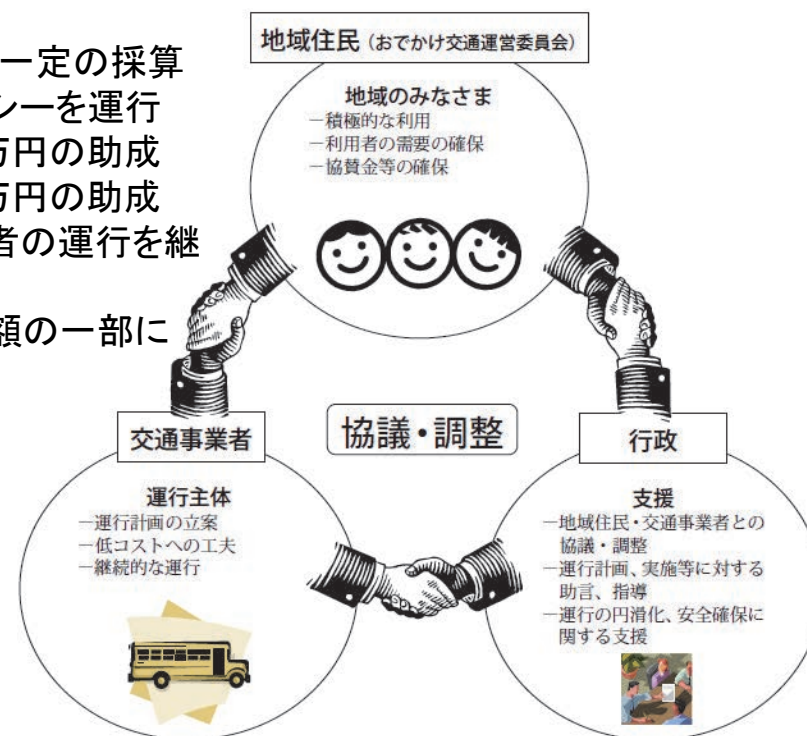
運行車両：9人乗りジャンボタクシー

運行時間：平日8時～16時台（土日祝運休）

運行便数(日)：定期運行は合馬ルート8便、道原ルート8便、予約便運行は合馬ルート4便（15～16時台）

運賃：大人300円均一、子供200円均一（一部100円区間）

開始日：平成15年4月1日



照会先：北九州市建築都市局計画部都市交通政策課
電話 093-582-2518

乗合タクシー導入事例227

予約型乗合タクシー（福岡県八女市）

【取組概要と利用状況】

- ・平成21年度から23年度までの3カ年の実証運行を実施。
- ・平成24年4月から本格運行。愛称を「ふる里タクシー」と定める。
- ・西日本電信電話(株)の予約配車システムを活用。
- ・八女市商工会に予約受付・配車等業務を委託するとともに、車両運行業務を(株)マルホタクシー、堀川バス(株)、くろき交通、(有)川島タクシー、星野タクシー(有)、(有)八女観光バスの6社が担当。
- ・利用者は事前登録の上、電話で予約(受け付け×切あり)。ドアツードア方式。利用料金は300円(同一エリア内)。共通エリアまでの場合は400円。
- ・8時から16時まで12時台を除き、平日に8便/日を運行。
- ・平成23年8月の住民アンケートで利用者の80%が「暮らしが便利になった」と回答があったほか、38%の利用者が「外出機会が増えた」と回答するなど交通空白地の解消と住民のQOLの向上を実現。
- ・福祉バスや患者輸送者といった路線バス以外の交通手段も併せて再編を実現した。
- ・ドアツードアでの移動が容易になったことにより、外出機会の増加が見られ、交通機関が人々の生活習慣に変化を促した。
- ・車両の待機場所からの出発時間を固定した上で、最終到着地の到着時間を運行時刻の時間内で柔軟に設定するため、乗合率を高めることが可能(満員の乗車となる便もある)。
- ・平成24年7月の九州北部豪雨での大災害で幹線道路が寸断され、路線バスが運休したときも、迂回路を走って一日も休まず運行。災害に強い乗り物であることが証明された。



※ 国土交通省資料等から引用

照会先：八女市企画振興部地域振興課定住対策係
電話 0943-24-8162

乗合タクシー導入事例229

直方市コミュニティバス (福岡県直方市)

直方市内の公共交通空白地域における公共交通として、平成16年9月から運行を開始。直方駅を拠点に、市北東部の上頓野地区に向かう上頓野線、市西部の鴨生田団地に向かう鴨生田団地線、市南部の武谷地区に向かう武谷線、市北西部の植木地区に向かう植木線、市北部の感田地区に向かう感田線の5路線が設定されている。運行開始時は、上頓野線と鴨生田団地線の2路線で、武谷線は路線バス廃止に伴い平成17年6月に新設され、植木線と感田線は試験運行を経て平成26年10月に新設された。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者2社
- ・利用者：一般
- ・運賃：200円又は250円(小学生は100円又は150円)
- ・運行形態：5路線とも毎日運行で、正午前後に運休するほかは8時台から18時台まで概ね1時間間隔で運行。
(日祝日には朝や夕方の一部の便が運休となる。)
- ・運行車両：ジャンボタクシー(3台)、セダン型(2台)(事業者所有)
- ・取組の特徴等

路線バスと競合する一部区間(上頓野線の直方駅～四十塚間、武谷線の直方駅～溝堀間)の区間内だけの利用は不可



【取組のポイント】

●運行経費は、運行会社・利用者(運賃)・直方市が3分の1ずつ負担。運送収入が経費の3分の1に満たない場合は、不足分を市が補助している。

照会先：直方市商工観光課工業振興係
電話 0949-25-2155

乗合タクシー導入事例230

小塩・妹川予約制乗合タクシー (福岡県うきは市)

平成26年度に本宮線(小塩地区)と笹尾線(妹川地区)を運行していた路線バスが廃止となり、その代替措置として、平成26年10月から小塩・妹川予約型乗合タクシーを運行。

【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者3社
- ・利用者: 誰でも利用できるが、利用するには事前に電話予約が必要
- ・運賃: 1回につき200円
- ・運行形態: 2路線、月曜日から土曜日(日曜・祝祭日・年末年始を除く)、予約のあった時のみ運行
- ・運行車両: 状況に応じて、ジャンボタクシー(1台)又はセダン型(5台)(事業者所有)
- ・取組の特徴等

出かけるとき利用者は、予約型乗合タクシー運行時刻表を確認のうえ、前日に、予約センターへ次のように予約する。

「○線・○日・第○便の○バス停にお願いします。私(利用者)の名前は○○で、電話番号は○○です。帰りは、○線・○日・第○便の○バス停(たとえば、うきは市民センターバス停)にお願いします。」



【取組のポイント】

- 予約があった区間のみを運行し、予約がない場合は運行しない。
- 病院通いや買い物などで出かける際の足として利用促進への協力を呼びかけている。

照会先: うきは市企画課企画調整係
電話 0943-75-4984

乗合タクシー導入事例231

予約型乗合タクシー「なかよし号」 (福岡県中間市)

底井野校区から、市、東部地域への買い物や病院への通院を目的に、平成28年10月3日から2系統で、タクシー会社2社の曜日替わり共同運行を開始した。

- ・利用するときは、運行を行うタクシー事業者に電話で乗車予約が必要です。
- ・設置された停留所において乗り降りを行います。
- ・乗車予約がない便は運行しません。乗車予約がない停留所は通過して最短距離で運行します。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者2社
- ・利用者：一般
- ・運賃：定額200円(中学生以上)
- ・運行形態：午前8時台から12時まで 4便
午後1時台から5時まで 4便
- ・運行車両：セダン型タクシー(事業者所有)
- ・乗車定員：4名(助手席1名、後部座席3名)
乗車定員を超えた場合は、別の車両で追走運行します。
- ・運行コース：①垣生・下大隈系統(月曜日・水曜日の運行)
②砂山・底井野系統(火曜日・金曜日の運行)



【取組のポイント】

- どなたでも乗車する停留所と利用時刻をタクシー事業者に電話予約をすることで利用できます。

照会先：中間市建設産業部都市計画課
電話 093-246-6155

乗合タクシー導入事例232

乗合タクシー「フレンドリー号」 (福岡県中間市)

南校区から、市中心地域への買い物や病院への通院を目的に、平成27年10月2日から2系統で、タクシー会社3社の曜日替わり共同運行を開始した。

・設置された停留所において乗り降りを行います。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者3社
- ・利用者：一般
- ・運賃：定額200円(中学生以上)
- ・運行形態：午前8時台から12時まで 4便
午後1時台から5時まで 4便
- ・運行車両：セダン型タクシー(事業者所有)
- ・乗車定員：4名(助手席1名、後部座席3名)
乗車定員を超えた場合は、別の車両で追走運行します。
- ・運行コース：①太賀・朝霧系統(月曜日・水曜日の運行)
②通谷・桜台系統(火曜日・金曜日の運行)



【取組のポイント】

- どなたでも利用できます。

照会先：中間市建設産業部都市計画課
電話 093-246-6155

乗合タクシー導入事例233

吉野ヶ里町デマンド乗合タクシー (佐賀県吉野ヶ里町)

(乗合タクシー導入の経緯の概要等)

高齢化の進展により、今後、自動車利用のできない若しくはしない人が増加し、その人たちの移動手段の確保が重要な課題となってくる事が考えられることから、交通弱者の通院や買い物の移動手段を確保するため、平成29年4月よりデマンド型乗合タクシーを導入している。令和4年5月末現在、利用登録者数は1,020名となっている。

【運行状況】

- ・運行主体: 町内タクシー事業者1社
- ・利用者: 町内登録者
- ・運賃: 300円(運転免許証自主返納者、障がい者等は150円)
- ・運行形態: 登録制、予約制の乗合タクシー。自宅と商業施設や医療機関等の指定施設(目的地)の間を運行する。
- ・運行車両: セダン型タクシー(原則、毎時1台)
※予約者数、乗車場所により、セダン型タクシーまたジャンボタクシーで同時間帯に最大4台を運行する。



【取組のポイント】

- 運転免許証返納の際の運転経歴証明書交付手数料分の助成金交付や免許返納者のデマンドタクシー運賃を半額にする等、運転に不安を覚える方が運転免許を自主返納しやすい環境をつくる取り組みを実施している。
- 運行エリアは、当初、吉野ヶ里町全域のみであったが、利便性向上のため、令和3年10月より隣町の上峰町一部エリアにまで拡大した。

照会先: 吉野ヶ里町財政協働課
電話 0952-37-0331

乗合タクシー導入事例234

高津原のりあいタクシー (佐賀県鹿島市)

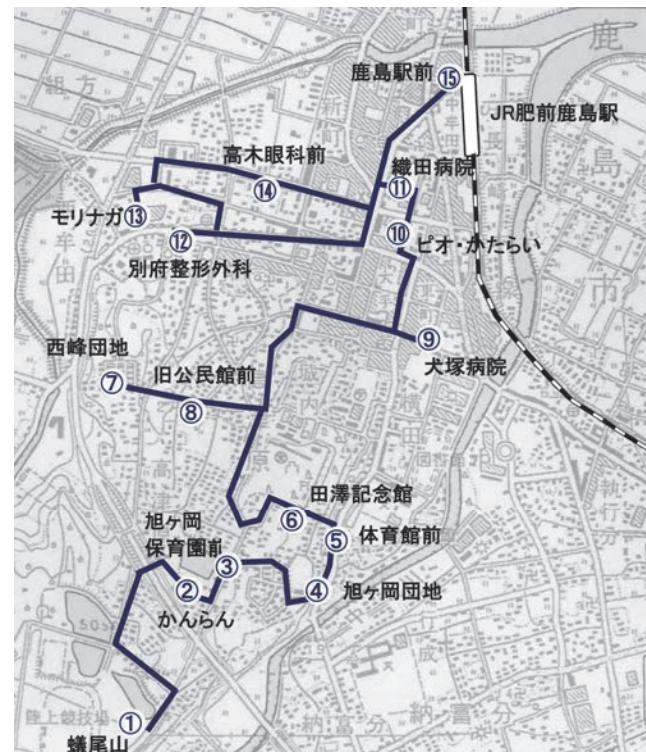
【概要】

- ・平成22年10月から運行開始
- ・坂道が多い地域から市街地までの交通手段として運行
(スーパーや病院、駅前など15か所を停留所として設置)
- ・路線上の全区間でフリー降車、住宅が多い一定区間(右地図上①~⑨)ではフリー乗車が可能
- ・普通タクシーで運行しており、満車の場合は追加ののりあいタクシーが配車される。
- ・市役所、タクシー車内、公民館で回数券の販売している。
(100円券×12枚綴り 1,000円、100円券×40枚綴り3,000円)

【運行状況】

- ・運行主体: 市内タクシー事業者1社
- ・運賃: 大人 300円/回、高校生以下 100円/回、未就学児無料
※75歳以上の後期高齢者、運転免許自主返納者、障がい者の方は運賃100円割引を実施中
- ・運行形態: 8便/日、毎週 火・木・土 運行
- ・運休日: 祝祭日、8月13日~15日、12月31日~1月3日
- ・運行車両: 普通タクシー(事業者所有、運行時には「高津原のりあいタクシー」と記載されたマグネットを貼り付け)

高津原乗合タクシー



照会先: 鹿島市企画財政課
電話 0954-63-2101

乗合タクシー導入事例235

小城やまびこタクシー（佐賀県小城市）

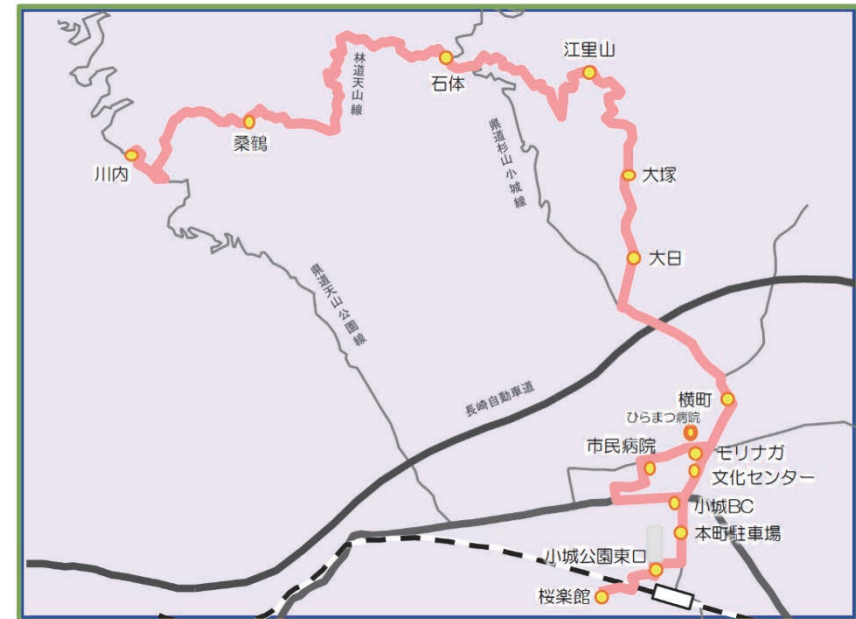
（乗合タクシー導入の経緯の概要等）

冬季期間中（12月～2月）の山間部では、積雪や路面凍結等により、巡回バスの運行が厳しい状況であったため、中山間地区である「川内・桑鶴」及び「石体・江里山・大塚」の居住者を対象に巡回バスの代替交通手段として事前予約方式による実証運行を実施。その後「大日・江里口」地区からも利用希望があったため、対象地区に追加し運行を行っている。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者
- ・利用者：小城市の中山間地区である「川内・桑鶴・石体・江里山・大塚・大日・江里口」にお住まいの方を対象。
- ・運賃：1回の利用（片道）につき200円（未就学児は、保護者同伴に限り無料）
- ・運行日：火・木曜日
- ・運行形態：2便／日 往路9時台、復路12時台
- ・運行車両：予約人数により車両を選択（事業者所有）

運行路線図・時刻表



○第1便（往路）

停留所	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
川内	9:00	9:05	9:15	9:20	9:25	9:28	9:30	9:33	9:35	9:38	9:40	9:43	9:46	9:48	9:50
江里山・石体線	→	→	9:15	9:20	9:25	9:28	9:30	9:33	9:35	9:38	9:40	9:43	9:46	9:48	9:50

○第2便（復路）

停留所	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
桜楽館	12:30	12:32	12:34	12:37	12:40	12:42	12:45	12:47	12:50	12:52	12:55	13:00	13:05	13:15	13:20
江里山・石体線	12:30	12:32	12:34	12:37	12:40	12:42	12:45	12:47	12:50	12:52	12:55	13:00	13:05	→	→

照会先：小城市都市計画課
電話 0952-37-6121

乗合タクシー導入事例236

乗合タクシー「春日線・大野原線」 (佐賀県嬉野市)

山間部の嬉野町春日地区及び大野原地区と市街地を結び、両地区の買い物や通院など日常生活の交通手段として、路線バスの廃止に伴い平成21年10月から運行を開始。

・運行主体：嬉野市地域公共交通活性化協議会
(委託先:温泉タクシー株式会社)

・運賃：1回300円～500円(高校生以下及び障がい者は半額)

・運行日：月水金4便、火木2便

・運休日：土・日・祝祭日及び8月13日～15日、
12月31日～1月3日

・運行車両：大型タクシー

・乗車定員：10名(利用者が乗車定員を超えた場合は、別車両が手配されます。)

嬉野市 乗合タクシー時刻表

[04.09.23改定]

嬉野市乗合タクシー「春日線」「大野原線」の時刻表です。
今後も地域に合った運行形態への取り組みを行っていきますので、地域の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。乗合タクシーは皆様のご利用によって継続的に運行が
行われます。地域の交通機関を維持するために皆様のご利用をお願いします。

春日線					大野原線				
運行日	月～金の毎日運行します		月、水、金に運行します		運行日	月～金の毎日運行します		月、水、金に運行します	
行先	ユースポ入口	大野	大野	ユースポ入口	行先	嬉野医療C	平重	平重	嬉野医療C
NO	①	①	②	③	NO	①	①	②	④
大野	7:25	16:30	12:00	12:10	平重	7:35	17:47	13:37	13:40
上春日	7:26	16:29	11:59	12:11	宇波橋	7:38	17:44	13:34	13:43
春日	7:27	16:28	11:58	12:12	大野原	7:41	17:41	13:31	13:46
分校前	7:28	16:27	11:57	12:13	一位平	7:42	17:40	13:30	13:47
新道赤瀬	7:31	16:24	11:54	12:16	野仁田入口	7:44	17:38	13:28	13:49
横竹ダム	7:32	16:23	11:53	12:17	鹿谷	7:47	17:35	13:25	13:52
岩の下	7:34	16:21	11:51	12:19	金松入口	7:52	17:30	13:20	13:57
宮の上	7:36	16:19	11:49	12:21	清水	7:56	17:26	13:16	14:01
両岩	7:37	16:18	11:48	12:22	加佐	7:58	17:24	13:14	14:03
洗切	7:38	16:17	11:47	12:23	熊野神社前	7:59	17:23	13:13	14:04
吉田公民館前	7:39	16:16	11:46	12:24	下岩屋一区	8:00	17:22	13:12	14:05
羽口坂	7:40	16:15	11:45	12:25	下岩屋公民館	8:01	17:21	13:11	14:06
上皿屋	7:41	16:14	11:44	12:26	櫻橋	8:03	17:19	13:09	14:08
下皿屋	7:42	16:13	11:43	12:27	ユースポ入口	8:05	17:17	13:07	14:10
西吉田入口	7:43	16:12	11:42	12:28	嬉野市役所前	8:06	17:16	13:06	14:11
西吉田下山	7:44	16:11	11:41	12:29	築城	8:09	17:13	13:03	14:14
鬼鹿野入口	7:45	16:10	11:40	12:30	嬉野医療C	8:12	17:10	13:00	14:17
中山	7:45	16:10	11:40	12:30					
井手川内	7:46	16:09	11:39	12:31					
嬉野医療C	7:49	16:06	11:36	12:34					
築城	7:52	16:03	11:33	12:37					
温泉西区	7:53	16:02	11:32	12:38					
昭和通り	7:54			12:39					
嬉野市役所前	7:54	16:01	11:31	12:39					
ユースポ入口	7:55	16:00	11:30	12:40					

○運賃(単位) 乗車1回 300円
大野 300円 300円 300円 300円
春日 300円 300円 300円 300円

◆運賃(大野原線) 乗車1回 300円
大野原 300円 300円 300円 300円

○乗車定員 10名(利用者が乗車定員を超えた場合は、別車両が手配されます。)

※高校生以下、障がい者は半額。
※「嬉野医療C」停留所は、移転後の嬉野医療センターとなります。
嬉野市 新幹線・まちづくり課
TEL 0954-27-7020
温泉タクシー課
TEL 0954-43-1150



照会先：嬉野市建設部新幹線・まちづくり課
電話 0954-27-7020

乗合タクシー導入事例237

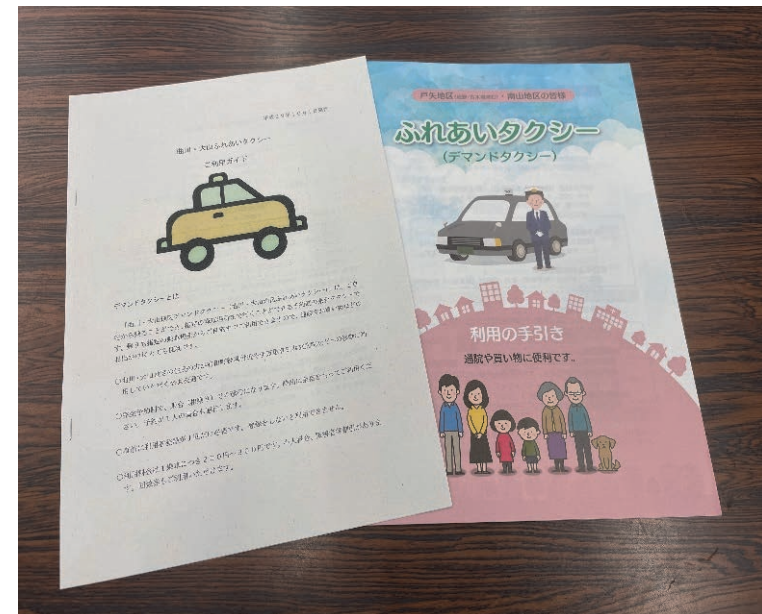
ふれあいタクシー（デマンドタクシー） （佐賀県有田町）

（乗合タクシー導入の経緯の概要等）

- ・平成18年、旧有田町と西有田町合併。旧有田町コミュニティバスを旧西有田町（大山線・曲川線）へ延長。
- ・集落の散在、人口密集度から利用者数は低迷。平成26年に大山線、平成28年に曲川線を廃止。
- ・コミュニティバス大山線・曲川線に代わり、鉄道や路線バスを補完する交通システムとして「曲川・大山ふれあいタクシー」を導入。
- ・令和2年、旧有田町の戸矢・南山地区にもふれあいタクシーを導入。

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者2社
- ・利用者：町内登録者
- ・運賃：200円～300円（小人料金・障害者等割引制度あり）
- ・運行形態
曲川・大山 6便／日、8:30～16:00 月～金で運行
戸矢・南山 4便／日、8:45～15:15 月、水、金で運行
- ・運行車両：通常タクシー（事業者所有）
- ・取組の特長等
運行エリア別に目的地を設定（公共機関、病院、スーパー等）
エリアを越えた利用は不可（通常のタクシー等を利用）



【取組のポイント】

- 予約受付業務から運行まで交通事業者で行い、町が運行費を補助。
- 曲川・大山ふれあいタクシーは、国土交通省の地域公共交通確保維持事業（地域内フィーダー系統補助）を活用

照会先：有田町まちづくり課
電話 0955-46-2990

乗合タクシー導入事例238

デマンドタクシー「べんりカー松梅号」 (佐賀県佐賀市大和町松梅地区)

平成16年6月の路線バス廃止により、地域住民の要望を受け、平成19年4月に交通空白地解消対策として松梅地区循環バスを運行開始した。

しかし、循環バスの利用者が少なく、運行形態の見直しが必要となったため、平成23年11月に松梅地区の自治会、老人クラブなど各種団体の代表をメンバーとする「松梅地区公共交通活性化協議会」を設置した。

アンケート調査などに基づき様々な課題や意見を踏まえ検討した結果、平成24年10月1日から予約に応じて運行するデマンドタクシーを運行開始し、平成27年10月には増便も行った。

【運行状況】

- ・運行主体：タクシー事業者1社
- ・利用者：松梅地区内の住民の方(利用登録者)
- ・運賃：300～400円(小児は半額。高齢者用ワコイン・シルバーパス、障がい者割引、回数券、定期券などの割引制度有)
- ・運行便数：【平日】16便、【土日祝】12便
- ・運行形態：区域運行(ドアtoドア)
- ・運行車両：10人乗り ジャンボタクシー(事業者所有)
- ・取組の特長等：利用者の多くは、高齢者や通学で利用する児童。運行開始以降、年々利用者が増え、安定している。



【取組のポイント】

- 予約に応じ、運行区域内で予約があった区間だけを複数の利用者の乗合で運行を行っている。
- 児童・生徒は毎日の通学で利用するため、配車を前提にし、利用しない場合にのみキャンセルしてもらう逆予約制を採用。
- 午前8時までの便は前日までに、それ以外は出発時刻の30分前までに電話にて予約。

照会先：佐賀市交通政策課
電話 0952-40-7038

乗合タクシー導入事例239

三瀬地区コミュニティバス

村内巡回路線 西まわり「はつせ号」、東まわり「なるせ・たかせ号」

村外路線「みつせやまびこ号」（佐賀県佐賀市三瀬地区）

三瀬地区では、地区内を運行する三瀬村巡回バスと、三瀬地区から佐賀駅方面を結ぶ民間路線バスが運行されていた。

民間路線バスは便数が少なく、利用も低迷していたため、平成27年9月末に廃止されることになった。

そのため、三瀬地区において、自治会や老人クラブなどの各種団体の代表をメンバーとする「三瀬地区公共交通検討会議」を設置し、様々な課題や意見をふまえて検討した結果、平成27年10月から三瀬地区コミュニティバス(村内巡回路線・村外路線)の運行を開始した。

【運行状況】

- ・運行主体: タクシー事業者1社
- ・利用者: 誰でも利用可
- ・運行形態: 定時定路線
- 村内巡回路線 西まわり「はつせ号」
運行車両: 10人乗りジャンボタクシー(佐賀市貸出)
運行曜日: 平日のみ 運行便数: 5便/日
運賃: 大人200円、小人100円
- 村内巡回路線 東まわり「なるせ・たかせ号」
運行車両: 14人乗りジャンボタクシー(佐賀市貸出)
運行曜日: 平日のみ 運行便数: 5便/日
運賃: 大人200円、小人100円
- 村外路線 「みつせやまびこ号」
運行車両: 14人乗りジャンボタクシー(事業者所有)
運行曜日: 毎日運行 運行便数: 平日8便/日、土日祝3便/日
運賃: 大人200円~400円、小人は大人の半額



【取組のポイント】

- 村内巡回路線沿線は、国道沿いを除き、バス停以外でも乗降可能。
- 村外路線は幹線バスの時刻に合わせて運行。
- 高齢者用ワコイン・シルバーパス、障がい者割引、回数券、定期券などの割引制度有。

照会先: 佐賀市交通政策課
電話 0952-40-7038

乗合タクシー導入事例240

富士町コミュニティバス (佐賀県佐賀市富士町)

富士町では民間の路線バスがくまなく運行されており、それを補完するように隔週運行の富士町コミュニティバスを運行していた。

しかし、民間の路線バスの廃止申入れを受け、自治会や老人クラブなどの各種団体の代表をメンバーとする「富士町公共交通検討会議」を立ちあげた。

乗降調査やアンケート結果をもとに、検討会議で様々な課題や意見を検討した結果、令和2年4月から富士町コミュニティバスの運行を開始し、その後も定期的にダイヤ改正を行っている。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者3社、バス事業者1社
- ・運行形態：
 - 定時定路線バス(予約不要)
事前登録と電話予約は不要。主なバス停にのみ停車。
 - 寄り道バス(予約制)
事前登録と電話予約が必要。「寄り道バス停」にも停車。
- ・運賃：大人200円～500円、小人は大人の半額
- ・運行形態：平日・土曜運行
- ・運行車両：10人乗りジャンボタクシー、マイクロバス



【取組のポイント】

- 朝、夕方の通学時間帯は定時定路線、日中は寄り道バス(予約制)として運行。
- 寄り道バスは、ルート上の任意の場所で降りることが可能。
- 児童・生徒は毎日の通学で利用するため、配車を前提にし、利用しない場合にのみキャンセルしてもらう逆予約制。

照会先：佐賀市交通政策課
電話 0952-40-7038

乗合タクシー導入事例241

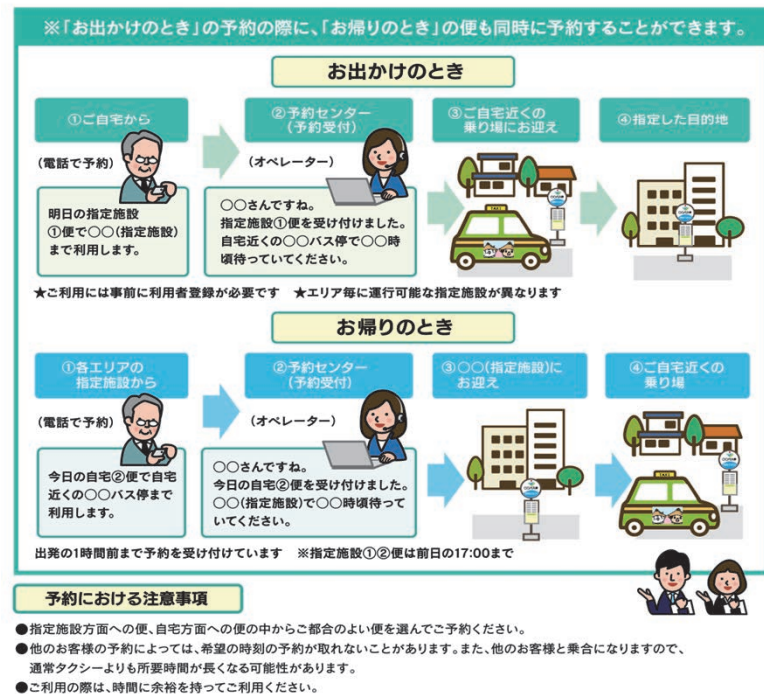
予約型乗合タクシー「NORARU（のらる）」 （佐賀県神埼市）

（乗合タクシー導入の経緯の概要等）

- ・平成24年度より路線定期運行により巡回バスを運行。
- ・平成30年度に実施した利用者アンケートを基に、これまでの利用実績を踏まえ巡回バスの運行形態を再編。
- ・併せて、巡回バスルート周辺の周辺区域も含めた移動手段の確保に向けて、巡回バス運行が設定されていない曜日に自宅近くのバス停から主要な施設（駅、病院、公共・商業施設など）にあるバス停との間を結ぶデマンドタクシーの運行を新たに開始した。

【運行状況】

- ・ 運行主体：市内タクシー事業者
- ・ 利用者：市内登録者
- ・ 運賃：300円／乗車（小学生半額、小学生以下無料）
- ・ 運行形態：指定施設方面 5便／日（8時～14時）
自宅方面 5便／日（10時～16時）
- ・ 運行車両：タクシー（20台、事業者所有）



照会先：神埼市企画課
電話 0952-37-0102

乗合タクシー導入事例242

基山町コミュニティバス（佐賀県基山町）

【コミュニティバス導入の経緯の概要等】

本町は、佐賀県の東端に位置し、町内を国道3号、九州自動車道、県道17号、JR九州鹿児島本線が縦走する交通の要衝地である。また、福岡都市圏からは、20～30km圏内という地理的環境から昭和40年代頃から宅地等の開発が進むとともに人口が増加した。しかし、その後の高齢化に伴う高齢者世帯が増える中で、路線バスの廃止等もあり町内での移動が課題となっていた。平成12年度からは、福祉対策の一環として無料循環バスの運行を開始したが、その後、利便性や持続性に関する検討や試験運行等を行い、平成26年度から有料化による現在のコミュニティバスの運行形態を導入し、現在に至る。

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者1社
- ・運賃：町内全区間 100円(150円)、小学生50円(80円)
※上記()内の金額は、やよいがおか鹿毛病院バス停(鳥栖市)までの運賃
※小学生未満、身体(精神)障害手帳、療育手帳、戦傷病者手帳のいずれかをお持ちの方、運転免許証を自主返納されている方は無料
- ・運行形態 1号車：10便/日 7時～19時5分
2号車：4便/日 【月・水・金】7時25分～17時40分
【火・木・土】7時25分～17時43分
- ・運行車両：ジャンボタクシー(2台、事業者所有)
- ・取組の特長等

JR基山駅(甘木鉄道も乗り入れ)、JRけやき台駅、高速基山PAを交通結節点として、町内全域に61か所のバス停を設置し、定時定路線で運行している。



【取組のポイント】

- 各種割引制度
 - ・きやまんきっぷ(11枚綴り回数券：1,000円)
 - ・げんきっぷ【75歳以上かつ町内在住】
(14枚綴り回数券：1,000円)
 - ・1か月フリーパス
(一般：3,000円、学生：2,000円)
- 町商工会との連携
町商工会が発行する町内店舗で買い物時に利用可能なポイントカードに、コミュニティバス乗車ごとにポイントを付与。

照会先：基山町定住促進課
電話 0942-92-7920

乗合タクシー導入事例243

ふれあいタクシー（佐賀県多久市）

- ・運行主体 : 多久市
- ・運行受託 : 昭和自動車株式会社
- ・運行車両 : セダン型タクシー、ジャンボタクシー
- ・運行日 : 月曜日～土曜日(日曜日、元日運休)
- ・運行形態 : 6便/日
- ・運賃 : 下表のとおり
- ・利用者 : ふれあいバスが運行していない地域
(運行対象行政区)にお住まいの方 ※事前登録制

町名	運行対象行政区
東多久	天山、羽佐間(牛津川南地区)、仁位所、宝蔵寺
南多久	西山、井上、駄道、天ヶ瀬、平原、後野、瓦川内
多久	岡、桐岡(西野)、西の原(梅野)、中野、石州分、しみず園
西多久	藤川内上、板屋上、八久保、船山、平古場、猪鹿、平野、吉の尾、倉持、白仁田
北多久	相の浦、申川内、原口、横柴折、旭町、新栄町、高木川内(西地区)、ケアハウス大地、だんらん

区分	運賃	運行時間帯	予約受付時間
大人(中学生以上)	1人1乗車につき 300円	1便 8:00～9:00	利用前日の 午後5時まで
小児(小学生)	1人1乗車につき 200円	2便 10:00～11:00	
幼児 1歳以上6歳まで。 ただし、小学生を除く。	① 大人又は小児の同伴者1名 につき幼児1人は無料 (ただし、幼児2人目からは小児料金) ② 幼児の単独乗車は小児料金	3便 11:00～12:00	
乳児(1歳未満)	無料	4便 13:00～14:00	利用当日の正午まで
		5便 14:00～15:00	
		6便 16:00～17:00	



・乗降場所 :

市内の主要箇所(市役所、市立病院、JR多久駅、HIヒロセ、TAQUA)をはじめ、市内の行政区公民館、公共施設、病院、商業施設、金融機関、路線バス停留所、JR駅など

照会先 : 多久市総合政策課企画係
電話 0952-75-2217

乗合タクシー導入事例244

コミュニティタクシー「予約制いこカー」 (佐賀県白石町)

- ・行きは利用者の自宅から白石町内の指定の停留所まで、帰りは指定の停留所から自宅まで運行。
- ・運賃:乗車1回300円(小学生は半額、小学生未満は保護者の同伴で無料)
- ・運行日:月曜日～金曜日までの週5日間
- ・運休日:土・日・祝祭日及び年末年始(12月29日～1月3日)
- ・運行地域:須古・六角、白石・北明、福富、有明、役場庁舎周辺
- ・自宅まで迎えに来てもらえることが最大のメリット。行先はエリア内の金融機関や病院など生活に直接関係がある施設に限定。例外として、町役場と中心商店街はどのエリアからでも行くことができる。

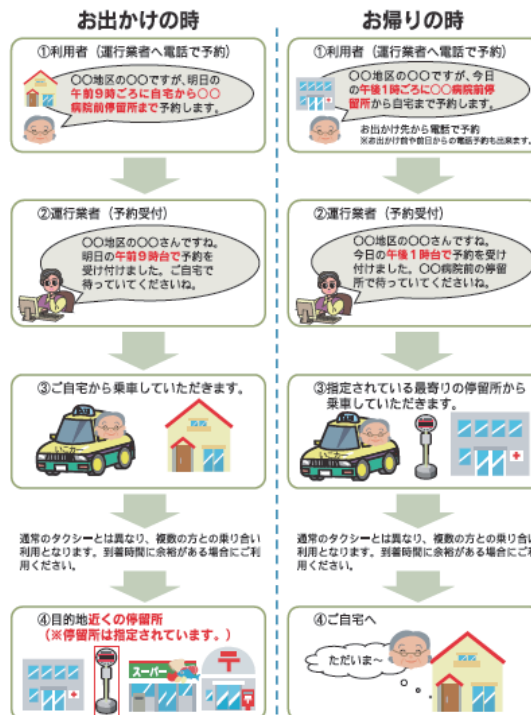
利用の範囲

- 1.「自宅」 ↔ お住まいの地域の「停留所」
または
- 2.「自宅」 ↔ 役場庁舎周辺の「停留所」

停留所(行きの降りる場所と、帰りの乗る場所)

地域名	停留所
須古・六角	○副島医院 ○JA須古支所
白石・北明	○有明医院 ○JA北有明支所
福富	○カタフチ医院前 ○原田医院前 ○池上内科前 ○福富ゆうあい館 ○ハイマート福富店 ○だるま坂(佐賀銀行福富出張所付近) ○西住ノ江(天満福富交通営業所)
有明	○高島病院 ○有島病院 ○森外科 ○ショッピングタウンサンパーク ○溝口医院 ○廻里江橋(佐賀銀行有明出張所付近) ○ふれあい郷 ○有明公民館 ○竜王駅 ○ゆめてらす(旧有明町役場) ○白浜医院
役場庁舎周辺 (町内全域の自宅から利用できます)	○白石町役場 ○共立病院前 ○白石駅 ○Aコープしろいし店 ○福富病院前 ○JA白石地区中央支所 ○白石郵便局 ○八坂神社前 ○秀津1区(みのつ酒店付近) ○佐賀銀行白石支店 ○坂本健康堂薬局(三根眼科付近) ※この他に秀津商店街などでは自由に降りることが出来ます。

予約制いこカーの利用方法



照会先: 白石町役場企画課企画調整係
電話 0952-84-7114

乗合タクシー導入事例245

九州佐賀国際空港リムジンタクシー（区域運行）

（佐賀県 九州佐賀国際空港 ⇄ 佐賀県、福岡県南西部）

•（乗合タクシー導入の経緯の概要等）

九州佐賀国際空港では開港当初、空港と各地域を結ぶ公共交通アクセスが無く、他空港を選択するケースが多く見受けられた。平成16年度のリムジンタクシー開設以降、利用者の要望や潜在的な需要を見ながら順次路線を拡大し、現在では、佐賀県及び福岡県南西部19エリアで運行している。リムジンタクシーは、低額な料金設定や、空港⇄各地域を直行で結ぶ快適さなどが、特に多頻度利用のビジネス客に評判となり、また、九州佐賀国際空港インの観光客の増加、県内及び福岡県南西部から空港までの移動の支援となっている面から、空港の利用者増加に大きく貢献する取組となっている。

【ポイント】①乗合制、②事前予約制（前日17時まで）、③空港直行、
④お一人様の予約から運行、⑤九州佐賀国際空港全路線に対応

【運行状況】

運行主体：佐賀県および福岡県南西部におけるタクシー事業者

運賃：1,500円～3,000円／大人片道

運行形態：《出発便》①国内線 航空機出発の40～60分前に空港到着

②国際線 航空機出発の90分前に空港到着

《到着便》 航空機到着後、予約者が揃い次第空港出発

予約受付窓口：エリア内運行タクシー会社、観光協会（有田町）

利用者の声：『佐賀空港リムジンタクシー』の満足度を教えてください。

⇒満足：81.2%、やや満足：18.0%（⇒99.2%の方が満足）

※リムジンタクシー利用者アンケート結果（令和元年11月実施）



リムジンタクシー運行エリア：19エリア



普通車両

特大車両



九州佐賀国際空港
KYUSHU-SAGA International AIRPORT

照会先：佐賀県地域交流部空港課
電話 0952-25-7104

乗合タクシー導入事例246

新コミュニティ交通運行事業（さいかいスマイルワゴン） （長崎県西海市）

（乗合タクシー導入の経緯の概要等）

- ・交通弱者の通院や買い物などの移動手段を確保するため、平成31年4月から離島を除く市内全域を4区域に分け、新しいコミュニティ交通「さいかいスマイルワゴン」の運行を開始
- ・路線バスやタクシーを補完し、市民の利便性向上を図る

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者4社
- ・利用者：市内外登録者
- ・運賃：大人300円（小学生半額、小学生未満無料）
- ・運行形態：8便／日、午前8時台～午後4時台まで

- ・運行車両：キャラバン（4台、自治体所有）

【取組の特長等】

- ・自宅の玄関前から目的地の玄関前まで送迎する「ドア・ツー・ドア」方式
- ・区域を越えて移動する場合に限り、乗継場所での乗継により移動可能



【取組のポイント】

- バス停は設けず、区域内を自由に乗降するドア・ツー・ドアでの運行
- 予約受付システムを導入し、運行30分前までの予約を可能

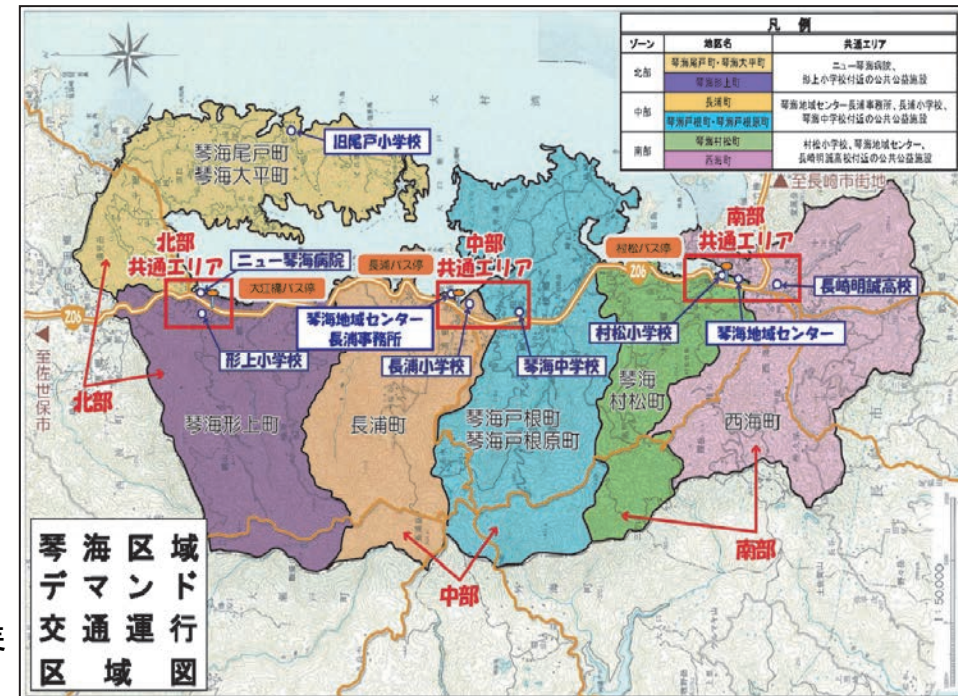
照会先：西海市政策企画課
電話 0959-37-0063

乗合タクシー導入事例247

デマンド交通（予約型乗合タクシー） （長崎県長崎市琴海区域）

【運行状況】

- ・運賃：乗車1回300円（小学生以下150円）
- ・運行事業者：市内タクシー事業者
- ・運行日：予約がある平日
（運休：土日祝、12月31日～1月3日、予約がなかった日）
- ・運行時間：午前7時00分～午後7時00分
- ・運行車両：セダン型タクシー
- ・運行エリア：琴海尾戸町・琴海大平町、形上町、長浦町、琴海戸根町・戸根原町、琴海村松町、西海町の6エリア
- ・運行便数：1運行エリアあたり1日4便
（予約時のみ）



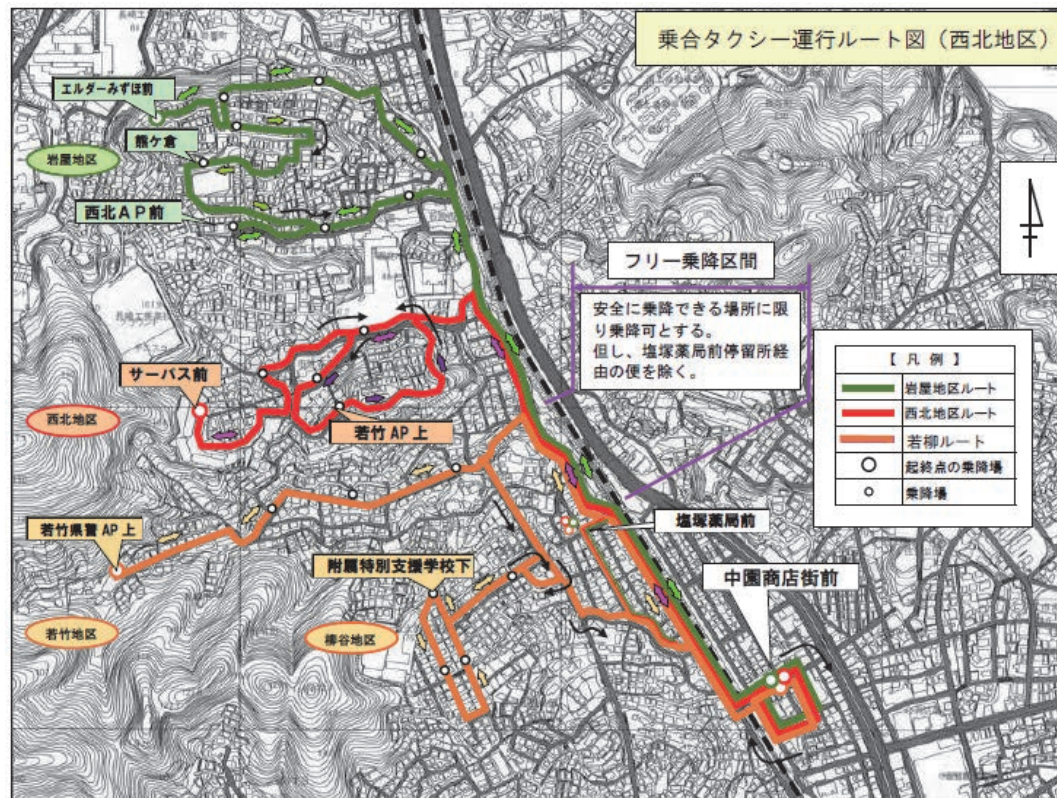
照会先：長崎市まちづくり部公共交通対策室
電話 095-829-1271

乗合タクシー導入事例248

乗合タクシー (長崎県長崎市西北地区)

【運行状況】

- ・運賃:乗車1回300円
(小学生以下150円)
- ・運行事業者:市内タクシー事業者
- ・運行日:平日、土曜日
(運休:日祝日、1月1日~1月3日)
- ・運行時間:平日 午前7時30分
~午後7時20分
土曜日 午前10時00分
~午後6時08分
- ・運行車両:ジャンボタクシー1台
- ・運行ルート:岩屋、西北、若竹・柳谷の
3ルート
- ・運行便数:1日あたり平日は12~24便、
土曜日は8~13便



照会先:長崎市まちづくり部公共交通対策室
電話 095-829-1271

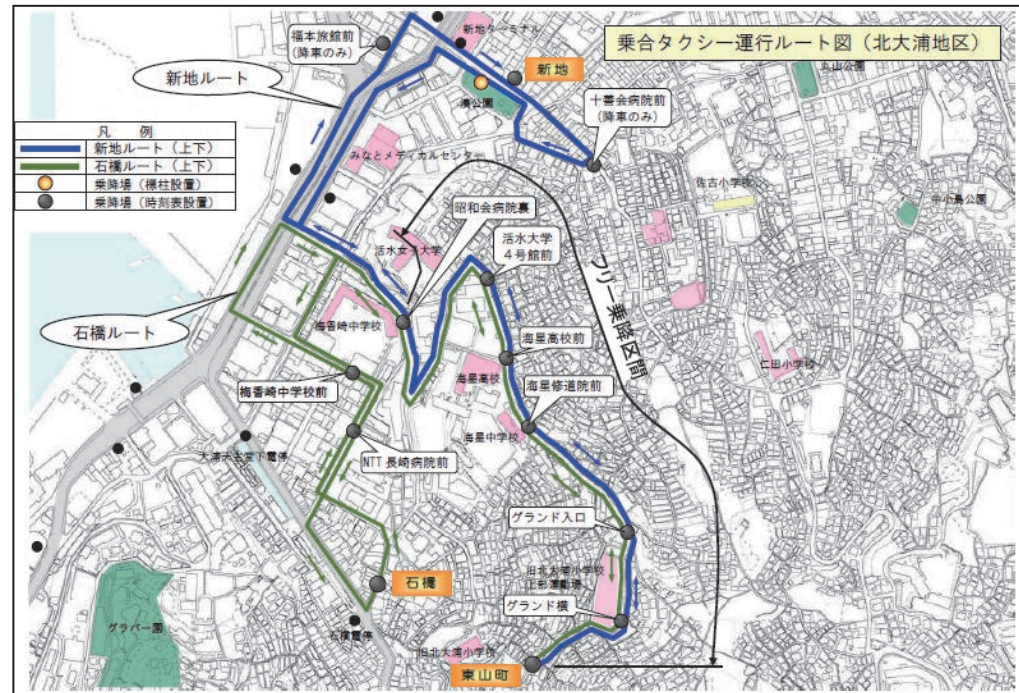
乗合タクシー導入事例249

乗合タクシー (長崎県長崎市北大浦地区)

【運行状況】

- ・運賃:乗車1回300円(小学生以下150円)
- ・運行事業者:市内タクシー事業者
- ・運行日:平日、土曜日
(運休:日祝日、1月1日～1月3日)
- ・運行時間:平日 午前8時30分～午後7時50分
土曜日 午前9時00分～午後7時50分
- ・運行車両:ジャンボタクシー1台
- ・運行ルート:新地、石橋の2ルート
- ・運行便数:1日あたり平日は12～34便、
土曜日は12～32便

照会先:長崎市まちづくり部公共交通対策室
電話 095-829-1271

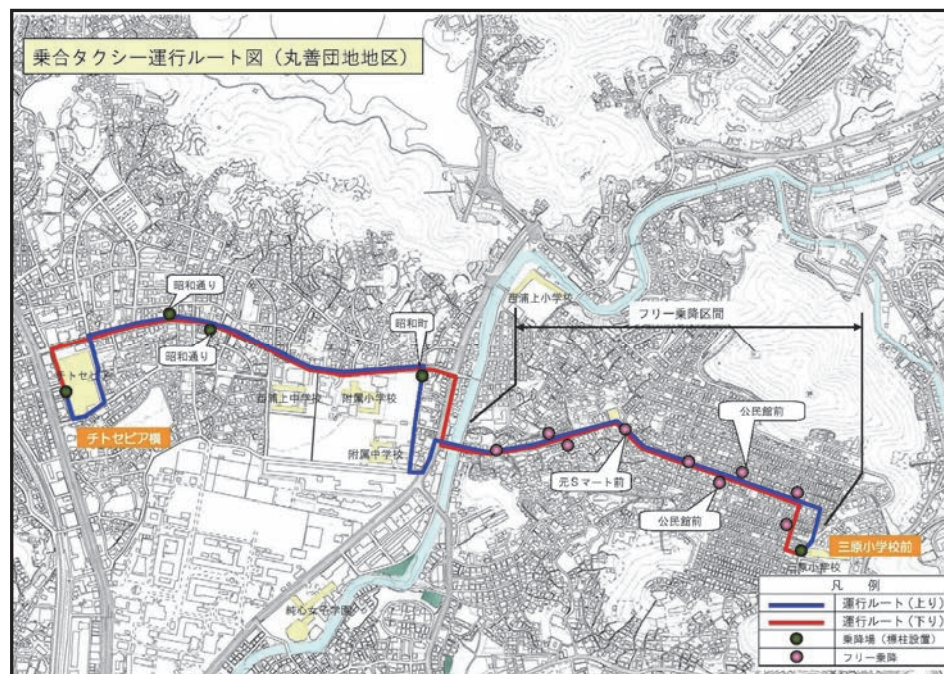


乗合タクシー導入事例250

乗合タクシー (長崎県長崎市丸善団地地区)

【運行状況】

- ・運賃:乗車1回300円(小学生以下150円)
- ・運行事業者:市内タクシー事業者
- ・運行日:毎日運行(運休1月1日~1月3日)
- ・運行時間:平日 午前7時30分~午後7時45分
土・日・祝 午前9時00分~午後7時45分
- ・運行車両:ジャンボタクシー1台
- ・運行便数:1日あたり平日は50便、
土日祝は44便



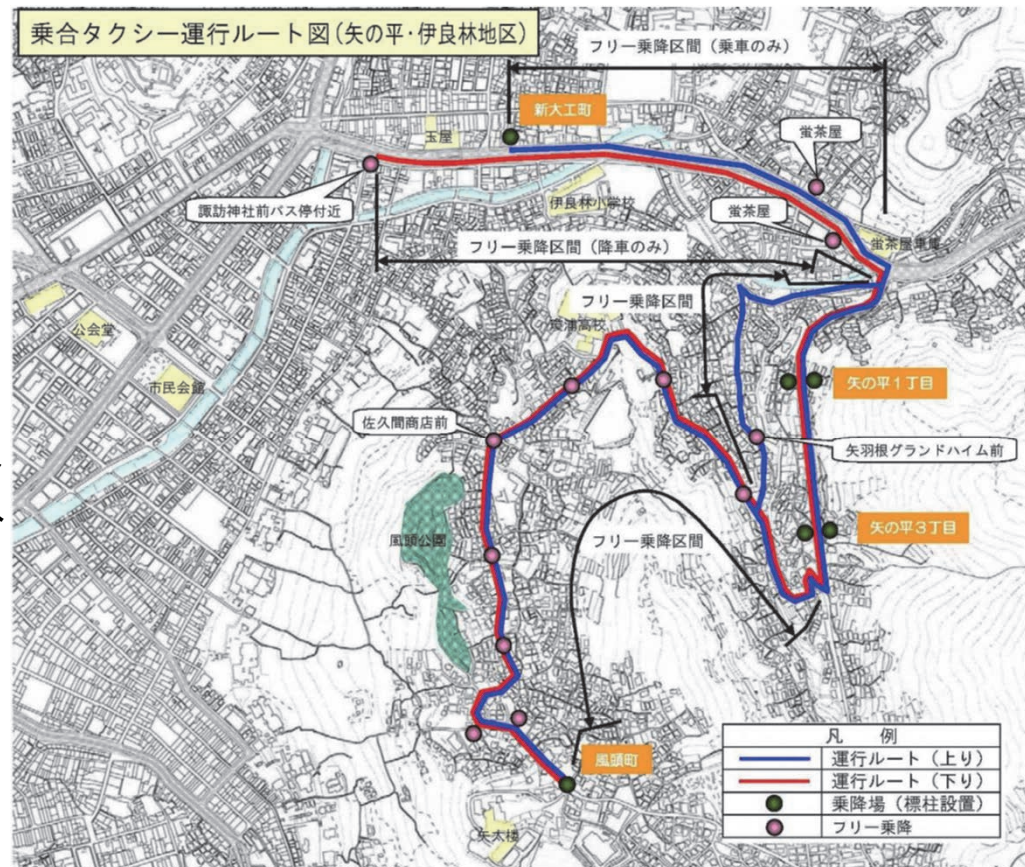
照会先:長崎市まちづくり部公共交通対策室
電話 095-829-1271

乗合タクシー導入事例251

乗合タクシー (長崎県長崎市矢の平・伊良林地区)

【運行状況】

- ・運賃:乗車1回300円(小学生以下150円)
- ・運行事業者:市内タクシー事業者
- ・運行日:毎日運行(運休:1月1日~1月3日)
- ・運行時間:平日 午前7時30分~午後7時46分
土・日・祝 午前9時00分~午後7時46分
- ・運行車両:ジャンボタクシー1台
- ・運行便数:1日あたり平日は50便、
土・日・祝は44便



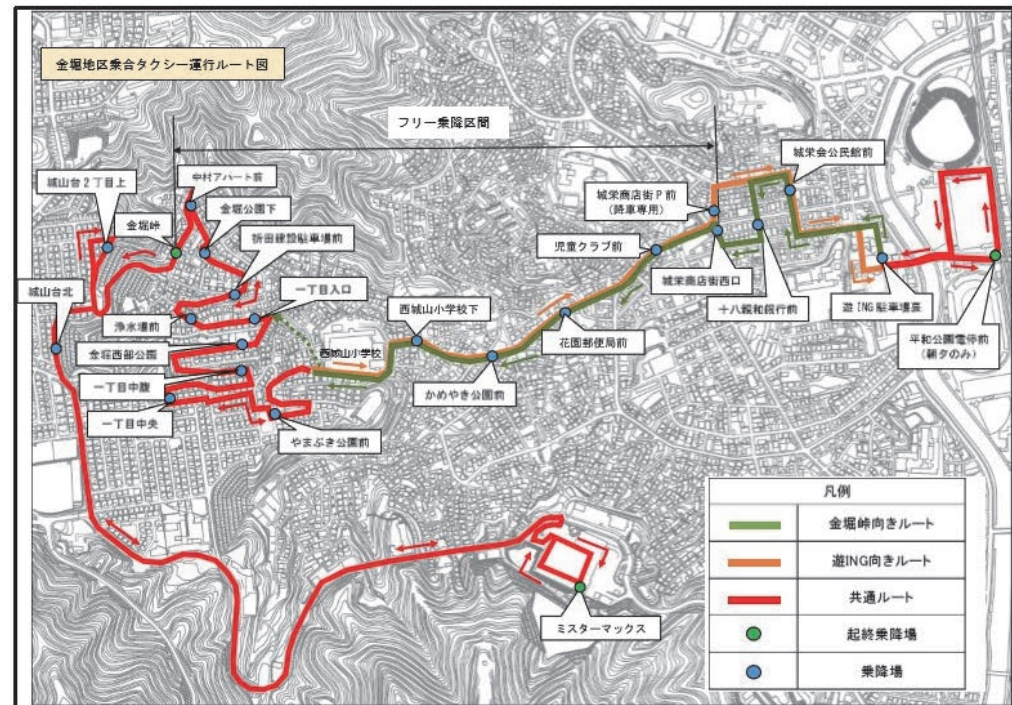
照会先:長崎まちづくり部公共交通対策室
電話095-829-1271

乗合タクシー導入事例252

乗合タクシー (長崎県長崎市金堀地区)

【運行状況】

- ・運賃:乗車1回300円(小学生以下150円)
- ・運行事業者:市内タクシー事業者
- ・運行日:平日、土曜日
(運休:日祝日、1月1日~1月3日)
- ・運行時間:平日 午前7時15分~午後6時38分
土曜日 午前8時15分~午後6時38分
- ・運行車両:ジャンボタクシー1台
- ・運行便数:1日あたり平日は26便、土曜日22便



照会先:長崎市まちづくり部公共交通対策室
電話 095-829-1271

乗合タクシー導入事例253

おもやいタクシー（市内全域を営業区域とした区域運行（フルデマンド））（熊本県荒尾市）

路線バスとタクシーを補完する新たな公共交通機関として、令和2年10月に導入。

AI配車システムを活用することで、相乗りを前提としつつ、複数の予約をリアルタイムかつ効率的に配車することが可能。

路線バスやタクシーなどの相互利用を推進することで公共交通全体の活性化を図る。

【運行状況】

- 運行主体：荒尾市タクシー協会全4社のうち3社
- 利用者：どなたでも可
（登録者数：令和4年6月末現在 1,513人）
（利用者数：令和3年度 11,830人）
- 運行車両：電気自動車リーフ 2台
- 予約方法：電話予約orスマホ予約



移動らくらく都市

どなたでも・荒尾市全域でご利用できる

おもやいタクシーも運行します!!

AI(人工知能)を活用し、状況に応じて相乗りすることで柔軟に送迎を行う新しい公共交通機関です。路線バスやタクシーと合わせて、ぜひご利用ください。

EV 採用

運行開始 2020年 **10月1日(木)** START

運行時間 全日 **8:00~17:00**
(予約時間 全日 7:30~16:30)

運行範囲 荒尾市全域 (どこでも乗り降りできます)

利用料金 お一人ずつ、以下の料金が必要となります

乗車時に先払い(相乗りにならなくても下記料金です)		キャンセル レス決済可
2Km未満	300円/人	
2Km以上3Km未満	400円/人	
3Km以上4Km未満	500円/人	
4Km以上5Km未満	600円/人	
5Km以上	700円/人	

小学生半額、未就学児無料(大人1人につきお1人まで)
※距離は、実際に走行した距離ではなく最短経路で計算します。
*(予約時に料金が確認できます)

★スマートフォン予約割
★バス乗継割 各 **50円引**(併用可)

産交バス乗車証明書をバス車内で受け取り、タクシー運転手に渡してください。

新型コロナウイルス対策を徹底しています。

もよう乗るはい! 荒尾市

ご利用方法は裏面をご覧ください。

照会先：荒尾市総合政策課
電話0968-63-1273

乗合タクシー導入事例254

空白地を運行する「水俣市乗合タクシー」（熊本県水俣市）

- ・公共交通空白地の住民からの要望を受けて、乗合タクシーの検討を開始。平成21年2月に設置された「水俣市地域公共交通会議」の承認を得て、平成22年10月より市内5路線で、タクシー会社3社の週替わり共同運行による「水俣市乗合タクシー」の運行を開始した。
- ・その後、平成24年1月には6路線、同年10月には8路線と路線拡大を進めながら、バスの乗り入れが困難な交通空白地帯への乗合タクシーの導入を進めている。

【運行状況】

- ・利用対象者：一般者
- ・運賃：区間制均一（150円、300円、500円）
- ・運行車両：ジャンボタクシー、セダン型タクシー
- ・運行便数：3（5）便、7時～16時

【効果】

- ・以前は路線バス等の公共交通機関がない地域だったが、乗合タクシーの導入により交通空白地の解消ができた。
- ・乗り入れ集落自体の人口が少ないため多くの利用は望めなかったが、利用者数は徐々に増加してきている（追加便が発生するケースもあり）。
- ・「利用料金が安くなった」「利便性が向上した」との声が上がっている。

照会先：水俣市総務企画部企画課
電話 0966-61-1607



取組のポイント

- 公共交通空白地に乗合タクシーを導入し、3社のタクシー会社による週替わり共同運行を実施している。
- 乗合タクシーの運行に係る停留所及び転回所の整備時刻表の作成を自治体が行っている。

※ 国土交通省資料から引用

乗合タクシー導入事例255

きんぎょタクシー（町内全域を営業区域とした区域運行（フルデマンド）） （熊本県玉名郡長洲町）

長洲町には主に広域移動を担うJRやフェリーと、主に町内移動を担う民間事業者が運行する路線バス・タクシーによる公共交通サービスが整備されている。しかし、車社会の進展に伴い路線バスの利用者は減少を続け、収支悪化による町の財政負担も増加していた。また、住民の移動ニーズと公共交通サービスとの間のかい離が、公共交通離れを引き起こしていた。

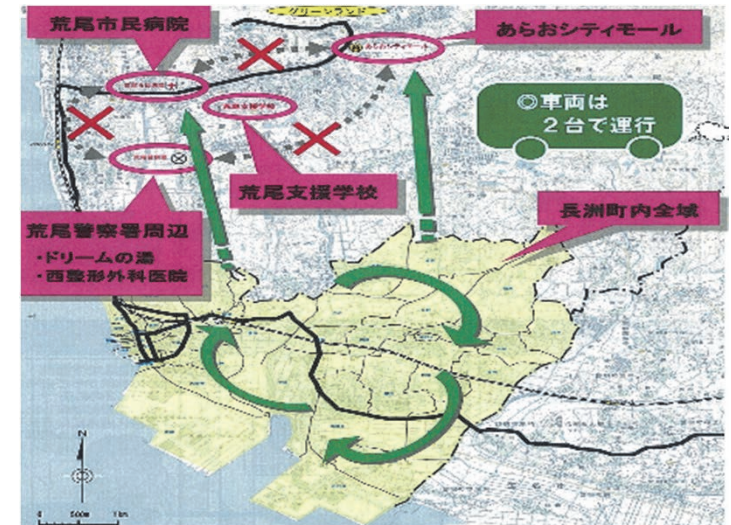
そのような経緯で路線バスの廃止代替として、乗合タクシーの導入に至った。

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者3社のうち1社による運行
（運行事業者：有限会社ながすタクシー）
- ・利用者：事前登録制を導入（※町民以外も利用可）
（登録者数：H28.3月末現在 3,032人）
（H27年利用者実績：15,447人）
- ・運賃：200円（長洲町内）、400円（長洲町内ー荒尾市内特定乗降場所）
（回数券・定期券・免許返納者無料乗車券の発行）
- ・運行形態：9便／日、午前8時～午後4時
- ・運行車両：ジャンボタクシー（3両）

【取組の特徴】

- ・町内の公共施設に予約センターを設け、デマンド交通システムを導入
（ITCを活用したデマンド交通システムにより、予約に応じた最適な運行ルートを実行し、運行車両へデータ配信し、効率的な乗合運行を実現）
- ・免許返納者無料乗車券の発行 → 運転免許証の自主返納者に対し
半年間の無料乗車券を交付



照会先：長洲町まちづくり課
電話 0968-78-3219

乗合タクシー導入事例256

乗合タクシー（熊本県熊本市）

【乗合タクシー導入の経緯】

平成25年4月「熊本市公共交通基本条例」を制定。
 本条例では、基本理念や市、市民、公共交通事業者の役割と責務、基本的施策、公共交通空白・不便地域等の定義付けを行い、だれもが公共交通により円滑に移動できる地域社会の実現を目指すこととしている。

これを踏まえ、公共交通空白地域等の乗合タクシーの導入を積極的に進め、現在15路線を運行している。

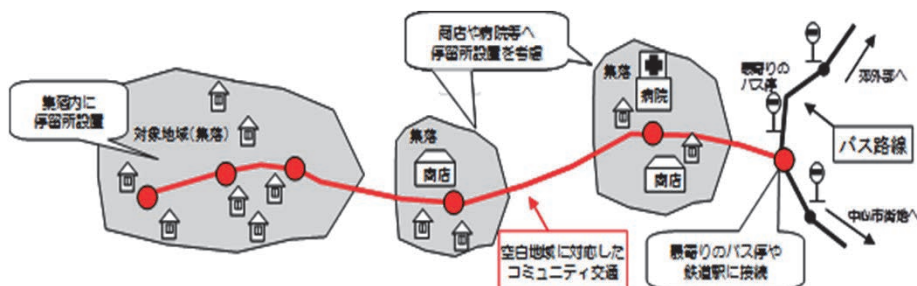
その他、公共交通不便地域等について、2路線を運行。

【公共交通空白・不便地域の定義】

- ・公共交通空白地域 停留所等（路線バス停や鉄軌道駅）からの距離が1,000メートル以上離れた地域（15路線）
- ・公共交通不便地域等 公共交通空白地域以外の地域であって停留所からの距離が500メートル以上1,000メートル未満の地域（2路線）

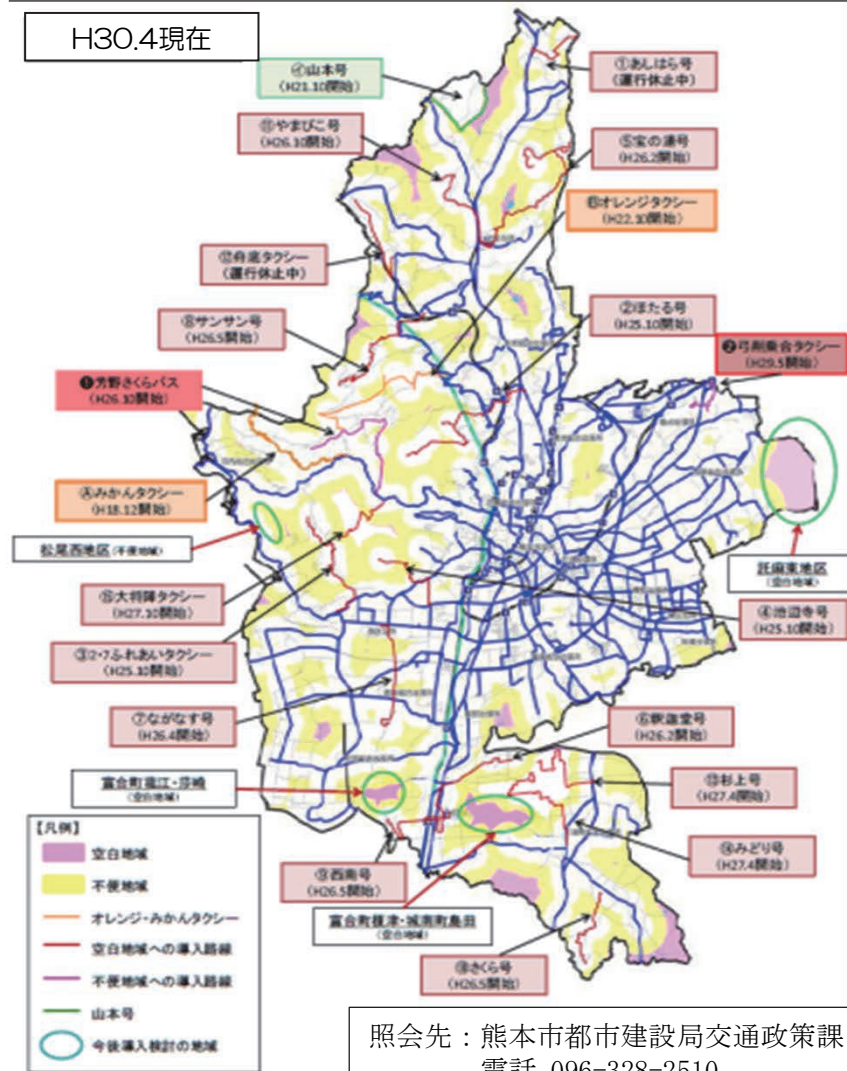
取組のポイント

・熊本市では、従前の公共交通の空白及び不便地域等においても、乗合タクシーを導入し、最寄りのバス停・鉄軌道駅に接続することで、円滑に移動可能な地域社会の実現を目指している。



【運行状況】

- ・運行主体：市及び運行協議会
- ・利用者：事前予約制(平成29年度空白地域利用実績2,359人)
- ・運賃：1乗車あたり中学生以上200円・小学生以下100円の均一料金。
- ・運行形態：1日8便(事前予約制)
- ・車両：タクシー車両



乗合タクシー導入事例257

山鹿市デマンド型乗合タクシー 「あいのりタクシー」(熊本県山鹿市)

- ・H19年6月より既存バス路線の再編も視野に入れた、乗合タクシーの実証実験を開始。
- ・H20年度より本格運行を開始し、現在、山鹿市内4路線を事前予約制で「あいのりタクシー」という名称で運行しております。
- ・スタート時より市内タクシー事業者2社が1ヶ月交替で運行。
- ・乗車前日の15時～19時までに電話予約が必要。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者2社
- ・利用者：市内在住の方(事前登録不要)
- ・運賃：200円～500円(利用区間により異なる)
- ・運行形態：10便/日(4路線合計で最大40便)、7時30分～18時
- ・運行車両：ジャンボタクシー、セダン型タクシー
- ・取組の特長等
月曜～土曜日の運行となり、利用しやすい曜日設定となっている。
乗車場所は指定(47ヶ所)がありますが、降車場所は自宅等どこでも降車が可能です。



【取組のポイント】

- 4路線ごとにネーミングを決めて運行「菊鹿あんず号」「鹿央キンカン号」「鹿北たけんこ号」「山鹿チヨマツ号」
- 4路線ごとに予約電話番号を準備し、利用者が迷わない、事業者が予約を受けやすい形を取っております。

照会先：山鹿市地域生活課
電話 0968-44-1114

乗合タクシー導入事例258

みんなのタクシー（事前予約型乗合タクシー） （大分県別府市）

（乗合タクシー導入の経緯の概要等）

- ・東山地区において平成29年10月から実証運行を行い、平成31年4月から本格運行を開始した。本格運行に伴い路線バスは廃止。
- ・路線バスの廃止に伴い、大所・小坂地区にて令和元年10月から実証運行を行い、令和3年4月から本格運行を開始した。

【運行状況】

- ・運行主体：市タクシー事業者7社
- ・利用者：エリア内登録者
- ・運賃：200円～500円
- ・運行形態：4便／日、8時～17時
- ・運行車両：セダン型タクシー



【取組のポイント】

- 事前に利用者登録をし、利用日前日までに利用の予約が必要。
- 予約がある便のみ運行するため効率的に運営ができる。

照会先：別府市 企画戦略部 政策企画課
電話 0977-21-1122

乗合タクシー導入事例259

あいのりタクシー（大分県豊後大野市）

路線バス(12路線)・コミバス(41路線)と共にあいのりタクシー(区域運行・デマンド型)を運行し、広大な面積の市内をシームレスにつなぐ公共交通ネットワークの構築を実現。あいのりタクシーは、対象地区と三重町市街地(清川町の一部地域は清川町中心部)をタクシー車両で運行。特に、80歳以上の高齢者はあいのりタクシーの導入により、外出機会が増加した。

【運行状況】

- ・利用対象者:登録者(無料)
- ・運賃:300~600円
- ・運行車両:セダン型タクシー、ジャンボタクシー
- ・三重町市街地方面行き
西部・白山線、南部線、東部線
- ・清川町中心部行き
合川線、牧口線



(清川町中心部行き)



照会先：豊後大野市まちづくり推進課地域振興係
電話 0974-22-1001 (内線2442)

※ 国土交通省資料等から引用

乗合タクシー導入事例260

国東市コミュニティタクシー (大分県国東市)

平成18年3月、国見町・国東町・武蔵町・安岐町の4町が合併し国東市が発足した。大分県の北東部にある国東半島の東側に位置し、半島の中央部の両子山から放射状に広がる谷あいに沿って集落が点在している。住民の日常生活における移動手段としての公共交通機関は路線バスに依存してきたが、過疎化の進展や自家用自動車の普及により利用者の減少が顕著となり多くの路線が不採算路線となっている。

そこで、平成23年度に、点在する交通空白地域と各町の中心部を結ぶコミュニティタクシー運行事業が、地域のタクシー事業者への委託により開始された。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者4社
- ・利用者：市内住民
- ・運賃：100円均一
- ・運行形態：6路線
1.5便／日
8時30分
～13時30分
- ・運行車両：ジャンボタクシー
(事業者所有)

国東市公共交通総合時刻表 (平成27年4月1日現在)

路線バス
コミュニティバス・タクシー

コミュニティバス・タクシー「おでかけ号」
路線バスの運行していない地域では、コミュニティバス・タクシー(1便)が運行している場合があります。

運賃 100円
(おでかけ号)として運行している場合は、以下のように異なります。

おでかけ号

国東市地域公共交通確保維持協議会

大分県及び
国東市議会 国東市役所 TEL 0978-72-3111
国東市観光バス協会 TEL 0978-42-5411
国東市観光バス協会 TEL 0978-22-2085

コミュニティバスに関するお問い合わせ先
国東市政策企画課 国東市役所 TEL 0978-72-5161
国東市観光バス協会 TEL 0978-42-5411
国東市観光バス協会 TEL 0978-22-2085

国東市総合時刻表 国見地域(伊美から西)

1 伊美～西内寄 (平日～土曜) 伊美～西内寄 (日曜・祝日)

2 伊美～赤坂 (平日～土曜) 伊美～赤坂 (日曜・祝日)

時刻表は、各路線の時刻を記載しています。

- ### 【取組のポイント】
- 公共交通空白地に乗合タクシーを導入し、市内4事業者により共同運行を実施している。
 - 運行に係る時刻表や停留所・転回場所等に関しては、全て自治体が行う。

照会先：国東市政策企画課
電話 0978-72-5161

乗合タクシー導入事例261

大分市ふれあい交通（乗り合いタクシー） （大分県大分市）

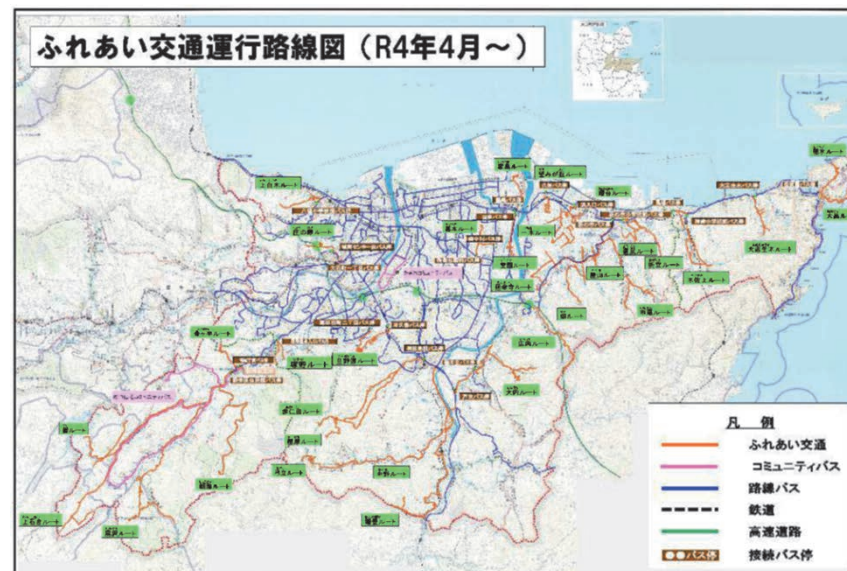
公共交通機関の利用が不便な地域から、最寄りの路線バス停留所までを結ぶ乗合タクシーであり、運行は市のタクシー協会に委託している。住民の通院や買い物等、日常生活の移動手段を確保するため、平成16年度に4路線で運行を開始した。令和3年度は31路線に拡大、延べ9000人以上に利用されており主に高齢者に喜ばれている。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者11社
- ・利用者：対象地域にお住まいの方
- ・運賃：1回200円
（小学生以下と長寿応援バス乗車証登録者は100円）
- ・運行回数：各路線6～20便／週
- ・運行車両：普通タクシー・ジャンボタクシー

【取組のポイント】

- 地域に直接出向き利用頻度の高い住民の声を聞き取り、運行計画の策定・見直しを行っている。
- 事前に利用者登録を行い、運行前日までに指定のタクシー会社に予約。
- 予約がある便のみ運行するため、効率的に運営できる。



照会先：大分市都市交通対策課
電話 097-578-7795

乗合タクシー導入事例262

中津市コミュニティバス (大分県中津市)

- ・H18年12月より3路線で中津市コミュニティバスの試験運行開始。
(使用車両はジャンボタクシーで運賃は無料)
- ・H19年4月より有料試験運行に変更して、運行開始。
- ・H20年4月より本格運行を開始。(定時定路線として運行)
現在、市内タクシー事業者4社で3ヶ月交替で運行中。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者4社
- ・利用者：市内在住の方(事前登録不要)
- ・運賃：100円均一
- ・運行形態：5便／日 9時20分～16時05分 週2日運行(火・金)
- ・運行車両：ジャンボタクシー
- ・取組の特長等
本格運行から14年が経過。一部の区間はフリー乗降が可能。
中津市の広域で運行しているコミュニティバスの一部を乗合タクシーで運行しております。



【取組のポイント】

- 中津市のコミュニティバス同様に、運賃は100円均一となり、利用者が乗車しやすい運賃設定。
- 今後、1便当たりの乗車人数をどのようにして伸ばしていくかが課題。

照会先：中津市企画市民環境部
電話 0979-62-9033

乗合タクシー導入事例263

由布市（湯布院町）デマンド型乗合タクシー （大分県由布市）

- ・路線バスの廃止に伴い、H19年1月から11月まで市内コミュニティバスの実証運行を実施。
- ・コミュニティバスの愛称を一般募集し、「ユーバス」としてH19年12月から本格運行を開始。
- ・31路線のうち21路線（一部デマンド含む）を、タクシー事業者5者で運行中。

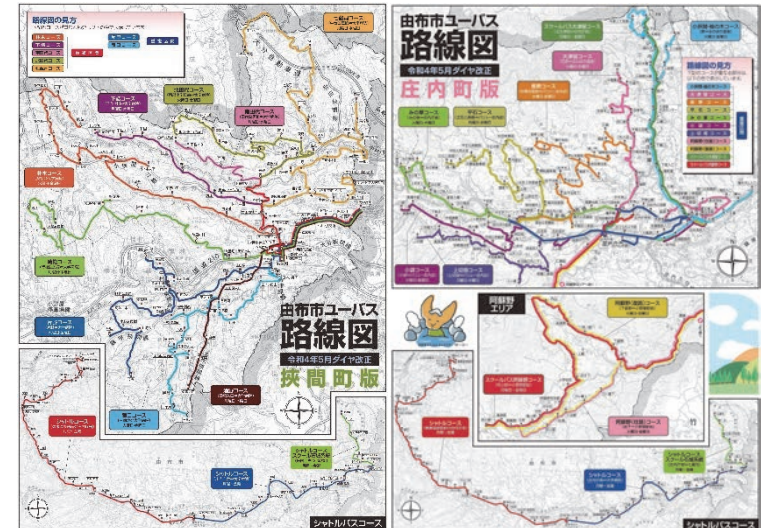
ユーバスは、市内の中心部と周辺部を結ぶ役割を担うとともに、地域間を結ぶ公共交通ネットワークとして運行している。

【運行状況】

- ・運行主体：タクシー事業者5者（うち4者が市内事業者）
- ・利用者：どなたでも利用可（デマンドエリアを除く）
- ・運賃：1乗車200円（デマンドエリアを除く）
- ・運行形態：各コース週2日（1日に1往復）の運行
※ シャトル便は、月～金で運行
- ・運行車両：ジャンボタクシー

【取組の特徴等】

- ・一部の区間はフリー乗降が可能。
- ・毎年、ルートや停留所の位置などについて見直しを行っている。
- ・70歳以上の運転免許証自主返納者に、ユーバス無料券又はタクシー乗車補助券（10,000円相当）を発行。



【取組のポイント】

- タクシー事業者と路線バス事業者が分担して、市内を広範囲でカバーしている。
- 高齢化やマイカーの普及等により利用者が減少している。今後、乗車人数をどのように伸ばしていくかが課題。

照会先：由布市総合政策課
電話 097-582-1111

乗合タクシー導入事例264

かどっぴータクシー（宮崎県門川町）

（乗合タクシー導入の経緯の概要等）

- ・路線バスの廃止に伴い、交通空白地の解消を目的とし、平成27年10月に乗合タクシー導入のための実証実験を実施
- ・平成28年10月から本格運行
- ・年間、延べ約6,000人の交通手段として運行している

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者2社
- ・運賃：大人200円 小人100円 幼児無料
- ・運行形態：町内7系統で運行（定期運行、予約制）
- ・運行車両：ジャンボタクシー、小型タクシー（事業者所有）
- ・取組の特長等
 - 定期的に各系統の利用実績を分析し、利用者のニーズに応じた運行形態に見直しを実施
 - 利用者ニーズに合わせて、系統によって予約制を導入



【取組のポイント】

- 地域公共交通会議の委員に九州管内の地域公共交通に精通した学識経験者を加えて、助言等を受けている。
- 広報誌等に掲載し、利用促進を図っている。

照会先：門川町まちづくり推進課
電話 0982-63-1140

乗合タクシー導入事例265

コミュニティバス・乗合タクシー（宮崎県延岡市）

延岡市では、路線バスが運行していない地域で、病院や生鮮食料品などを取り扱う商店等がないため、日常生活に支障をきたしているなど、公共交通の必要な地域において、コミュニティバスや乗合タクシーを運行。

【運行状況】

- ・運賃：1乗車100円（中学生以下無料）
- ・運行車両：マイクロバス(北川線のみ)、ジャンボタクシー、小型タクシー
- ・運行路線
 1. 旧延岡市内 4路線
 - 乗合タクシー「上三輪・中三輪～平田線」、乗合タクシー「安井・神戸～レーヨン線」、乗合タクシー「須佐～大武線」、乗合タクシー「小川～平田線」
 2. 北方線 8路線
 - 「美々地線」(16.8 キロメートル)、「鹿川線」(29.5 キロメートル)、「二股線」(18.7 キロメートル)、「猿渡線」(23.1キロメートル)、「三ヶ村線」(14.6キロメートル)、「大保下線」(29.3キロメートル)、「下崎・笠下黒原線」(9.9キロメートル)、「片内・菅原線」(20.1キロメートル)
 3. 北浦線 3路線
 - 「下塚線」(15.3キロメートル)、「市尾内線」(19.3キロメートル)、「三川内線」(9.3キロメートル)
 4. 北川線 4路線
 - 「上赤線」(22.6キロメートル)、「下塚線」(29.1キロメートル)、「瀬口線」(12.8キロメートル)、「家田線」(10.4キロメートル)



照会先：延岡市企画部企画課
電話 0982-22-7003(企画調整係)
0982-22-7075(広域行政係・統計調査係)

乗合タクシー導入事例266

山之口地区デマンド型乗合タクシー 「あじさい号」 (宮崎県都城市)

・山之口地区については、幹線系統として都城市街地まで運行している路線バス及びJR日豊本線が存在する。

・これらに連結するフィーダー系統としてデマンド型乗合タクシーを運行する。

・目的は、唯一の地域内の公共交通手段として、住民の都城市街地等への移動手段及び山之口地区内の移動手段を確保することである。

・将来に向けて当該交通体系を維持することで、都城市における地域生活拠点のひとつとしての利便性を保持し、山之口地区における生産人口の確保・人口減少の緩和を図り、維持可能な地域を目指す。

・運賃：一乗車200円

・運行車両：(有)銀星タクシー所有

概要

◆都城市における公共交通の現状

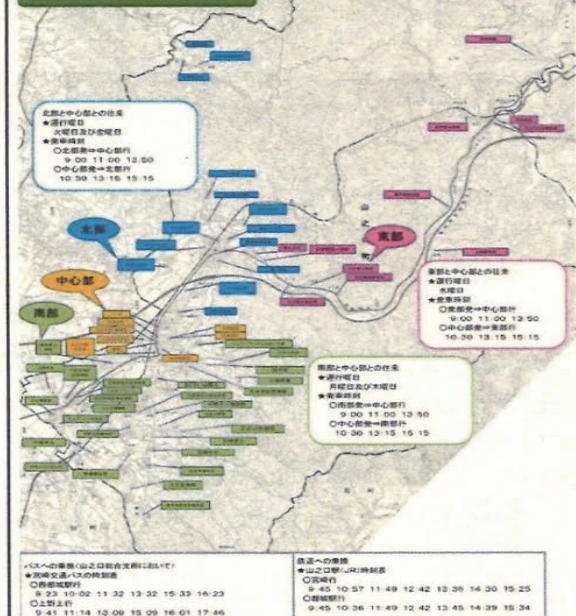
- 鉄道：JR日豊本線、JR吉都線
- バス：民間自主運行路線19路線、地域間幹線系統路線10路線、廃止路線代替バス路線18路線(うち2路線はタクシー路線)、コミュニティバス2地区、デマンド型乗合タクシー1地区(当該系統)
- 課題：
 - ・バス利用者減少、交通弱者の存在、交通空白地解消、まちづくりと一体となった公共交通網の構築など。
 - ・平成28年4月から廃止される3路線への対応(確保・維持)。

◆山之口地区デマンド型乗合タクシー

の概要

- 運行主体：都城市
- 運行に至った経緯：公共交通空白地の解消
- 系統数：※6月に見直し実施
 - 【H26.10.1～H27.6.14】
 - ・北部⇄中心部(火・金曜日)
 - ・東部⇄中心部(水曜日)
 - ・南部⇄中心部(月・木曜日)
 - 【H27.6.15～H27.9.30】
 - ・北東部⇄中心部(火・金曜日)
 - ・南部⇄中心部(月・水・木曜日)
- 各系統の運行時刻：
 - ・周辺部⇒中心部
9:00便、10:30便、13:30便
 - ・中心部⇒周辺部
10:00便、11:30便、15:00便
- 主な利用者：高齢者
- 利用者の主な利用目的：買物、通院

乗り降りできる場所



照会先：都城市総合政策部総合政策課
電話 0986-23-2115

乗合タクシー導入事例267

デマンド乗合タクシー「高岡きずな号」 (宮崎県宮崎市)

1 運行の目的

宮崎市高岡地区は、国道や県道を中心にバス路線が整備されているが、地域面積が広く、集落は点在しているため、幹線道路周辺以外の地域においては、利便性の悪い地域が多数存在する。そのため、高齢者や身体障がい者等を中心に普段の交通手段の確保に困っている人が多く、このような住民の交通手段の確保を目的に、乗合タクシーを導入し、安心安全に生活できる地域を目指している。

2 実施団体

「きずな号」は地域の各種団体で構成された『高岡地区乗合タクシー運行協議会』が、地区内のタクシー事業者に委託して運行している。

3 事業財源

運行協議会構成団体による拠出金、協力企業からの寄付金、利用者の登録料・利用料、更に宮崎市の補助金を当てる。

4 運行区域

高岡地区全域とし、東高岡コース、西高岡コースを運行する。

5 運行日・待合所

毎週月曜日から土曜日の6日間とし、コースごとの運行日は別途定めている。

6 停留所

高岡地区中心部に複数の停留所・待合所を設け、また登録利用者の自宅近隣等を停留所として利便性を高めている。

7 事前登録

利用者は、運行協議会へ事前に登録し、登録証の交付を受けることとする。

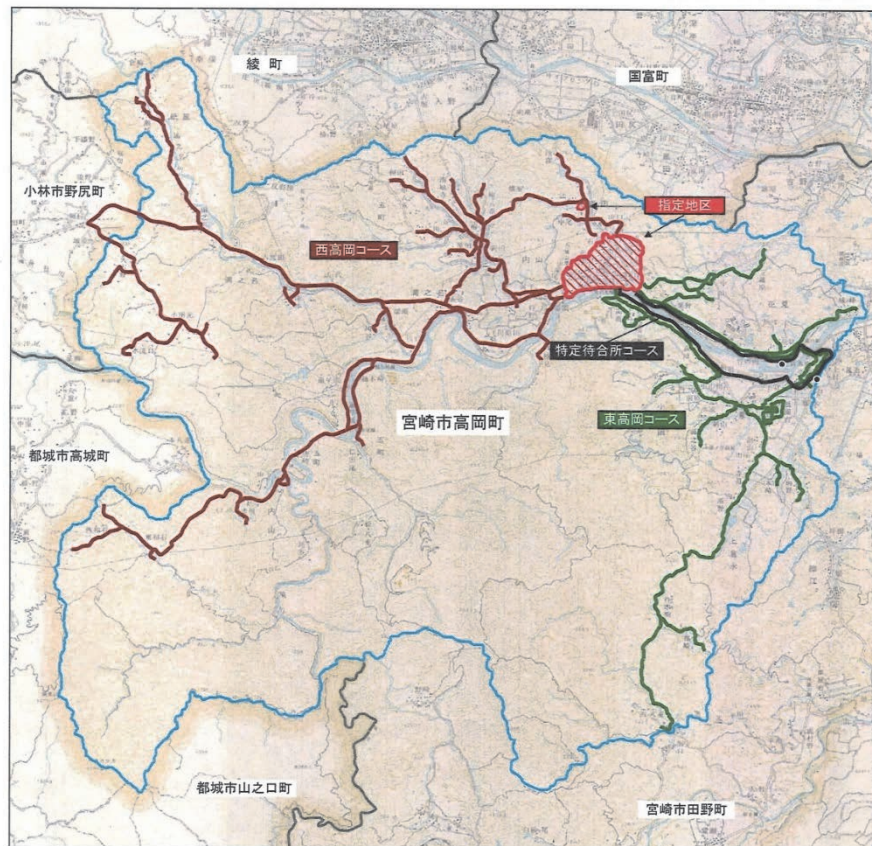
8 運賃

運賃は地区ごとに定額とし、距離に応じて、300円から700円までの5段階を設定している。

9 予約センター

予約センターは事業受託者(タクシー事業者)の配車センターとし、予約時間等は別途定めている。

乗合タクシー『高岡きずな号』コース別主要路線図(改正後)



- 東高岡コース(16地区)
構成地区: 栗野、コーボ栗野、中山、花見、城ヶ峰、高浜、小山田、麓、祇園台、下倉、上倉、宮水流、的野、柞木橋、肉之八重、指定地区
- 西高岡コース(22地区)
構成地区: 西区、川原田、楠見、赤谷、川口梁瀬、深水、片前、田之平、去川、瀬越、久木野、和石、小田元、飯田、下新田、原田、上新田、板ヶ八重、田中、南城寺、押田、指定地区
- 特定待合所コース(特定待合所運行・2か所)
● 特定待合所: 児玉胃腸科外科(花見)、こむら内科医院(宮水流)
- 中央指定地区(7地区)
構成地区: 東区、井上、町、中村、五区、丸山の全地域(天ヶ城公園含む)と飯田の辰元病院前

照会先: 宮崎市都市整備部都市計画課
電話 0985-21-1811

乗合タクシー導入事例268

どんがタクシー（鹿児島県西之表市）

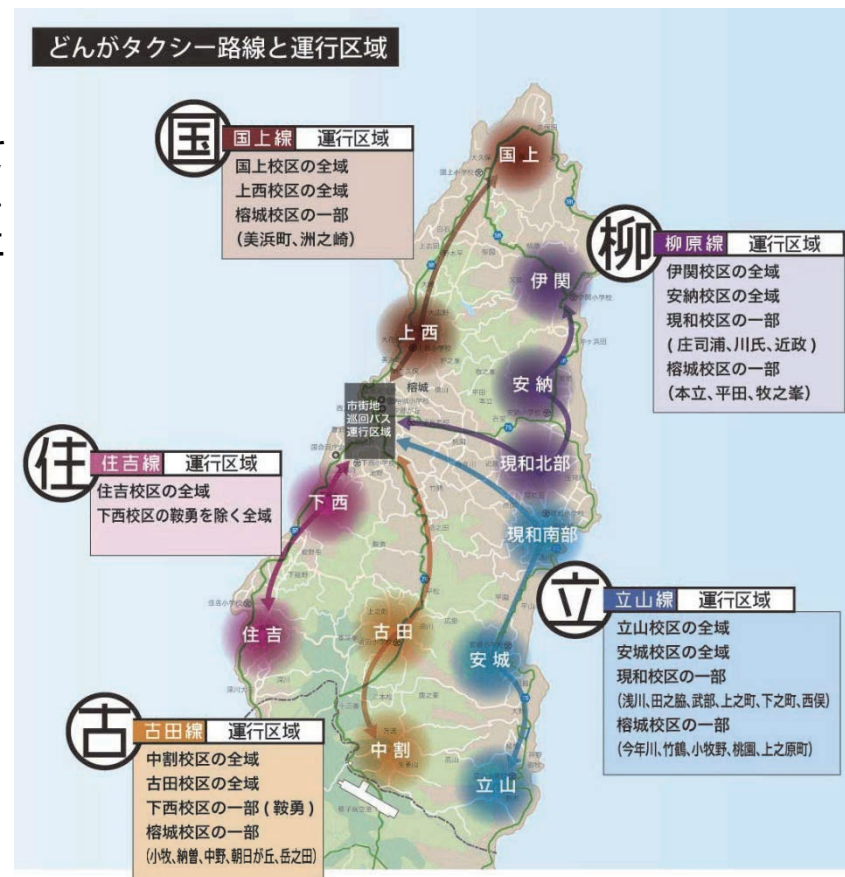
西之表市では、自主運行が困難となった路線バスの代替えとして平成17年度からコミュニティバスを運行していたが、利用者数は年々減少し、維持が難しくなってきた。また、道路が狭小であるためにコミュニティバスの運行ができない地域も残されており、こうした地域ニーズにも対応していくための新たな交通手段が必要であった。そこで、平成22年度から、アンケート、ヒアリング、意見交換会等を実施し、平成23年3月に「西之表市地域公共交通総合連携計画」を策定。平成23年度にもアンケート調査や各集落等における説明会等を実施し、「西之表市地域公共交通活性化協議会及び西之表市地域公共交通会議」の承認を得て、平成24年2月から、市内の各校区と市街地を結ぶ「どんがタクシー」の運行を開始した。

【運行状況】

- ・利用対象者：登録者
- ・運賃：均一運賃300円
- ・運行車両：自治体所有ジャンボタクシー5台
- ・運行便数：5系統7便／日 7:30～19:30

【効果】

- ・デマンド型乗合タクシーの導入により、交通空白地帯を解消し、交通弱者である郊外に居住する高齢者等の通院・買い物といった日常生活に必要な移動手段が確保され、交通弱者の利便性が向上し、利用者からの評判は上々である。
- ・1年目は、運転手の対応や運行の遅れ、予約の仕方がわからないといった不満等が聞かれたが、最近では聞かれなくなった。
- ・予備車を出す便もあるほど、徐々に利用者が増加している。
- ・交通事業者にとっては、収入の安定確保につながっている。



取組のポイント

- 交通事業者にとっては、一定条件を満たせば事業収支にかかわらず定額委託額となる契約を締結している。
- 市と事業者の間で、取り組み内容の改善に向けた協議を実施している。

照会先：西之表市役所行政経営課企画政策係
電話 0997-22-1111（内線211・213）

※ 国土交通省資料等から引用

乗合タクシー導入事例269

市来地域乗合タクシー（愛称「いきいきタクシー」） （鹿児島県いちき串木野市）

- ・いちき串木野市市来地域にコミュニティバスを運行していたが、運行距離が長い乗車時間が長かったり、費用も増大していた。
- ・解決策として川上地区および大里地区において、少人数の利用でも効率的な運行が可能なデマンド型乗合タクシー（以下、乗合タクシーとする。）を導入し、高齢者等の交通弱者の交通手段を確保し、日常生活の利便性向上を図る。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：利用登録者
- ・運賃：大人は300円、小学生以下は150円、1歳未満は無料
障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳を提示する人は150円
大人1名につき、小学生未満1歳以上の子ども1名は無料
- ・運行形態：4便／日、8時～14時45分
- ・運行車両：セダン型タクシー・ジャンボタクシー（事業者所有）
- ・取組の特徴等

高齢者にとっては自宅からバス停までの移動が大きな負担となっていたため、ドア・ツー・ドア型のデマンド交通の導入を行ったことなどにより、利用者数の増加や満足度が向上しており、コミュニティ交通としての役割は果たしていると考えている。



【取組のポイント】

- 一般タクシーとの競合が懸念されたが、運行内容の差別化（会員登録制、交通空白地と街中を結ぶ移動や乗車時間帯（午前・午後各2便）を限定）をすることで、現在は良好な信頼関係が築かれている。
- バス会社との乗り継ぎのため、街中の乗降エリアはバス停留所付近に設定している。

照会先：いちき串木野市水産商工課商工係
電話 0996-33-5638

乗合タクシー導入事例272

「便利に再生」地域公共交通リニューアルに向けたデマンドタクシーの取組 (鹿児島県南さつま市)

概要

本市の公共交通は、市外と結ぶ幹線系統の路線バスを軸に、市内を広範に路線バス、コミュニティバスの公共交通機関網が広がっている。
本市と県都鹿児島市など、近隣の各市をつなぐ路線バス、それを補完する7路線のコミュニティバスと3路線のデマンドタクシーとで、通院や買い物などにおいて重要な役割を果たしている。
今後、高齢化の進展により、ますますコミュニティバス等の利用者が増えることが予想され、公共交通の役割は、重要となってくる。

【愛称】つわちゃんバス(タクシー)

親しまれる交通機関となるよう、また愛着をもって呼んでもらえるように、南さつま市の花「つわぶき」にちなんで公募により命名。
使用する車両についても、市の花「つわぶき」と市の特産である柑橘系をイメージしたラッピングデザインの車両及び専用の停留所設置を行っている。

運行区域図



基礎データ

合併状況：H17年11月に1市4町(加世田市、笠沙町、大浦町、坊津町、金峰町)が合併
人口：3.8万人(平成22年国勢調査)
面積：283.3平方キロメートル
過疎地域等指定：過疎、半島
高齢化率：35.0%

運行形態

①運行主体	市内のタクシー事業者3社が、市からの委託を受けて各路線を運行
②利用者	事前登録制
③利用料	1回100円
④予約方法	利用者が各路線を運行するタクシー会社に対し、電話にて予約申込
⑤車両	セダン型にて運行
⑥運行エリア	区域内運行 指定された自治会内の自宅等 ⇔ アンケート調査にて利用の多かった区域内の商業施設、医療機関及び金融機関など

運行状況

1. 秋目線	
①運行日	火・木の週2日
②運行便数	上り2便、下り2便の計4便
③使用車両数	1台
④利用者数	88人(H28実績)
2. 鉄山線	
①運行日	月・水・金の週3日
②運行便数	上り2便、下り3便の計5便
③使用車両数	平均3台～4台
④利用者数	5,000人(H28実績)
3. 白川線	
①運行日	水・金の週2日
②運行便数	上り2便、下り3便の計5便
③使用車両数	平均2台
④利用者数	4,463人(H28実績)

財政負担

①市負担内容	各路線を運行するタクシー会社への委託料のみ
②委託料	1回の運行につき利用を開始した地点から利用を終了した地点までの距離・時間に応じたタクシー運賃から利用料金を控除した額
③H27委託料実績	5,544千円

照会先：南さつま市総務企画部企画政策課協働推進係
電話 0993-53-2111 内線2213

乗合タクシー導入事例273

地域の実情に合わせた地域内フィーダー系統 「日置市乗合タクシー」（鹿児島県日置市）

郊外地から市街地を結ぶコミュニティバスを運行していたが、旧4町のエリア(地域)ごとに運行形態や運行回数等も異なっていたため、各地域間で格差が生じていた。

この格差を是正し、路線バスやコミュニティバスと乗合タクシーの連携による公共交通体系を確立するため市内3地域において各地域の実情に則したデマンド型乗合タクシーの実証運行を実施している。

【運行状況】

- ・運行主体:市内タクシー事業者5社が市の委託を受けて運行
- ・利用者:運行経路(区域)から乗降する者(予約制)
- ・運賃:300円(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳提示者、運転免許自主返納書提示者200円、未就学児無料)
- ・運行系統:16路線
- ・運行形態:3便/日(週2~3回運行)、8時30分~16時15分
- ・運行車両:セダン型タクシーまたはジャンボタクシー
- ・取組の特長等

市街地は乗降エリアを設定し、病院や商店等どこでも乗降車できる。

郊外地は基本路線沿いの公道で、安全な所であればどこでも乗降車できる。

伊集院・吹上地域ではコミュニティバスと乗合タクシーの2種類による運行、日吉地域では路線バスとのフィーダー路線として地域の実情に合った効率的で利便性の高い交通ネットワークを形成している。



取組のポイント

- 路線バスとの競合を避けるため、コミュニティバス路線を基本路線として運行。(日吉地域については、コミュニティバスを全路線廃止したため、区域での運行)
- 定期的な乗合タクシー事業者連絡会を開催し、利用者の声や意見交換を行ってサービスの向上に努めている。
- 利用者へのアンケートを実施し、利用者の声の把握に努めている。

照会先：日置市企画課
電話 099-248-9403

乗合タクシー導入事例274

交通空白地で活躍！乗合タクシー（鹿児島県さつま町）

さつま町は県北西部に位置し、町の中央部を川内川が貫流する自然あふれる町である。

高齢化が一段と進む中で、市町村合併（平成17年3月）により生活圏域が拡大し、高齢者を中心とする交通弱者の交通手段の確保、交通空白地の発生が課題となっていた。

これまでバス会社に委託していたコミュニティバスを見直し、空バスの解消や利便性・効率性の向上のため、町内6路線で乗合タクシーを導入した。

【運行状況】

- ・運行主体：町内タクシー事業者3社
- ・利用者：事前予約により誰でも利用可能
- ・運賃：200円均一（中学生以下100円。乳幼児は保護者同伴で無料）
- ・運行形態：6便／日、7時～17時（路線により違います）
- ・運行車両：ジャンボタクシー（3台、事業者所有）
- ・取組の特長等：運行時間に応じて事前予約で誰でも利用可能。

また、旧町域の拠点場所（支所や病院等）を中心に共通運行区間を設け、共通区間内においてはどこでも降車自由。

- ・運行：月・水・金の運行（2路線）、火・木・土の運行（1路線）、月～金の運行（3路線）



【取組のポイント】

- 交通空白地の解消
- 空バスの解消，利便性・効率性の向上

照会先：さつま町企画財政課企画係
電話 0996-53-1111 内線2224

乗合タクシー導入事例275

肝付町事前予約型乗合タクシー (鹿児島県肝付町)

- ・廃止路線代替バスの廃止による公共交通の確保
- ・公共交通空白地の解消
- ・交通弱者の利便性の向上

【運行状況】

- ・運行主体:町内タクシー事業者3社
- ・利用者:特に制限なし
- ・運賃:1回あたり200円
- ・運行形態:4便/日、6時~17時
- ・運行車両:5人乗り乗用車(4台、事業者所有)



【取組のポイント】

●内之浦バス停及び二本松バス停にて鹿屋行きの路線バスと接続することで、公共交通空白地の解消が図られた。

●フリー乗降区域を設けた事でドアトゥドア

照会先:肝付町企画調整課
電話 0994-65-8422

乗合タクシー導入事例276

東郷地域デマンド交通 (鹿児島県薩摩川内市)

平成20年度に市町村合併以前の旧4町地域(樋脇、入来、東郷、祁答院地域)を対象に、新たな交通システムとしてのデマンド交通の導入可能性や既存路線の見直し検討などを目的に「薩摩川内市における新たな公共交通システムの構築に関する調査」を実施した。この調査により、空バスの発生状況、交通空白地の状況などから、旧4町地域においてデマンド交通の導入効果が高いという結果が出た。

この結果を基に、平成22年7月に入来地域、平成25年1月に東郷地域、平成27年7月に祁答院地域でデマンド交通の運行を開始している。

【運行状況】

- (1)運行主体:タクシー事業者 各1社
- (2)利用者:登録者
- (3)運賃:150円均一(コミュニティバス共通)
- (4)運行形態:入来:最大5コース27便/日、7:15~18:20
東郷:最大3コース13便/日、7:00~17:40
祁答院:最大2コース6便/日、7:05~17:05
- (5)運行車両:ジャンボタクシー又は小型タクシー(予約人数により調整)
- (6)運行エリア:地域内運行で、フリー乗降。
- (7)取組の特徴等:日祝日の運休日には、地区コミからの要請により地区コミのイベント用にデマンド交通を運行。



【取組のポイント】

- (1)道路事情や地域に密着した地元タクシー会社に委託することを基本としている。
- (2)委託運行としており、運行基本額に運行距離に応じた加算した額を支払う。
- (3)運賃は運行事業者の収入とする。
- (4)利用者が年々減少しているため、利用促進のための広報や高齢者を中心とした地域住民との意見交換会を実施している。

照会先:薩摩川内市交通貿易課
電話 0996-23-5111

乗合タクシー導入事例277

かごしま市乗合タクシー（鹿児島県鹿児島市）

- ・平成18年度、合併後の鹿児島市域内において、公共交通サービスが行き届かず、著しく不便と思われる区域の調査を行い、公共交通不便地として14エリアを選定。
- ・平成21年度に策定した公共交通不便地対策の基本計画において、上記エリアのうち錫山地区に関しては、利用見込みや他の地区との距離などを考慮し、乗合タクシー等のデマンド交通による対応とすることとした。
- ・平成23年7月錫山地区で乗合タクシーの運行開始。
- ・平成28年4月運行区域の拡充（火の河原地区を追加）。

【運行状況】

- ・運行主体：市タクシー協会と契約
（同協会加盟の5事業者が1月交代で運行）。
- ・運行区域：錫山地区、火の河原地区
- ・利用者：運行区域に住所を有する者で、事前に住所、氏名等の登録が必要。
- ・運賃 行き：①自宅前から基本の降車ポイントまで 150円
②自宅前から追加の降車ポイントまで 650円
帰り：乗車ポイントから自宅前まで 150円
- ・運行形態：月曜日・水曜日・金曜日の週3日、行き、帰り1日5便ずつ運行。
予約受付は利用する便の2時間前まで
（予約受付先の携帯電話は、各月の担当事業者で対応）
- ・運行車両：セダン型（事業者所有）



運行時は上記デザインのマグネットシールを貼付

【取組のポイント】

- 運行区域は、市街地から距離があり、住居が散在していることから、路線を定めない区域運行方式により運行している。

照会先：鹿児島市交通政策課
電話 099 - 216 - 1113

乗合タクシー導入事例278

定時定路線コミュニティバス「ひまわりバス」 (鹿児島県南九州市)

南九州市では、鉄道1路線、路線バス12路線、コミュニティバス2拠点間43系統、タクシー会社4社により構成される公共交通機関網が広がっている。

コミュニティバス「ひまわりバス」は、交通空白地の解消、高齢者等交通弱者の生活行動に対応した移動手段の確保を目的として平成24年4月より本格運行している。

【運行状況】

- ・運行主体:市(南九州市地域公共交通協議会)から委託を受けた4交通事業者
- ・利用者:制限なし
- ・運賃 大人(高校生以上):100円
小・中学生 :50円
未就学児 :無料
障がい者 :無料(要 障がい者手帳提示)
65歳以上の運転免許自主返納者:無料(要 南九州警察署発行の証明書提示)
- ・運行形態:2拠点間43系統(定時定路線)
- ・運行車両:中型バス、小型バス、ジャンボタクシー(各事業者所有)
- ・高齢化率約36%と全体の高齢化が進むなか、特に山間部では高齢化率40%を超える集落が点在するという地域性であるため、今後も高齢者等交通弱者を対象に、日常生活に必要な買物や通院等の生活行動に対応した移動手段を確保・維持していく。



▲ラッピングバス

▲ひまわりバス停表示



照会先:南九州市企画課
電話 0993-83-2511

乗合タクシー導入事例279

南大隅町事前予約型乗合タクシー) (鹿児島県南大隅町)

平成18年11月に路線バスが廃止されてから、根占城内・滑川地区の交通手段のない地域への交通空白、交通不便地域の解消を図るため平成23年4月から乗合タクシーを運行している。

【運行状況】

- ・運行主体: 町から委託を受けたタクシー事業者1社
- ・利用者: 誰でも利用可
- ・運賃: 中学生以上500円、小学生300円、未就学児無料、
(運転免許証自主返納者カード・障害者手帳の提示により100円の割引)
- ・運行形態: 往復2便/日、8時30分発～17時発
- ・運行車両: セダン型タクシー(3台、事業者所有)
- ・取組の特徴等: 事前予約の運行になり、予約状況に応じて運行コース・時間を決めて運行する



【取組のポイント】

- 高齢者等の交通手段の確保が図られ、通院や買い物等で活用されている。
- バス会社との競合を避けるため、乗降は城内・滑川地区はどこでも可能、根占市街地は乗降場所を設定している。

照会先: 南大隅町企画観光課
電話 0994-24-3115

乗合タクシー導入事例280

最短ルートを実行するデマンド交通（鹿児島県霧島市）

- ・平成23年10月から霧島地区永水地域、平成24年12月から溝辺地区有川地域において運行を開始
- ・同地域を実行するふれあいバスの路線を廃止し、その代替として、当該地域の高齢者等の日常生活の移動手段の確保のため、デマンド交通を導入した。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者2社
- ・利用者：デマンド交通エリア内の登録者
- ・運賃：150円均一（未就学児 無料、小学生・第1、2種障がい者80円）
※高齢者等に配布している霧島市いきいきチケットを乗車1回につき1枚（100円）利用可
- ・運行形態：運行日は週3回（月・水・金）
運行回数は往路3便・復路3便 の計6便
- ・運行車両：小型乗用自動車



【取組のポイント】

- あらかじめ基本路線と目安時刻を定め、区域内を実行
- 予約によって最短ルートを実行し、予約がない場合は運行しない。

照会先：霧島市企画政策課
電話 0995-64-0914

乗合タクシー導入事例281

南城市デマンドバス「おでかけなんじい」 (沖縄県南城市)

南城市は、平成18年1月1日に、1町3村(佐敷町・知念村・玉城村・大里村)の合併により誕生しました。沖縄本島南部の東海岸、県都那覇市から南東へ約12kmに位置し、静穏な中城湾と太平洋に面しています。

合併当初の公共交通体系は、移動範囲の拡大に対応しておらず不便さを感じていました。そこで、平成24年度に公共交通体系の現状の課題や問題を整理し、新たな公共交通システムの導入に向け平成25年度～27年度からデマンド交通の実証運行を開始し、その結果を踏まえ平成28年度から本格運行を実施しています。

現在は、令和元年10月の南城市地域公共交通再編実施後、新たに運行開始した「Nバス(支線バス)」を補完する役割を南城市デマンドバス「おでかけなんじい」が担っています。



【令和4年度運行概要】

- ・運行主体:タクシー事業者
- ・運行範囲:久高島を除く南城市内全域
- ・利用対象者:南城市民、南城市訪問観光客(年齢制限なし)
- ・運賃:1回500円(75歳以上の市民200円)
- ・運行形態:ドアtoドア方式での区域運行
- ・運行日:平日・休日(土日祝)の毎日
- ・運行時間:8時～20時
- ・運行車両:5人乗り車両3台
- ・利用方法:登録制(観光客は登録なし)利用便の30分前までの電話予約



照会先:南城市役所政策調整室
電話 098-917-5386

乗合タクシー導入事例282

真和志地域乗合タクシー (沖縄県那覇市)

高低差のある地形や狭隘な道路が多く存在する真和志地域において、公共交通をより利用しやすくするため、寄宮交差点周辺のバス停やモノレール安里駅等を結ぶ「予約型乗合タクシー」の導入に向けた実証実験を平成28年8月～11月下旬まで実施し、利用者数、利用目的等の情報の収集・分析を経て、タクシー事業者による本格運行を行っている。

【運行状況】

- ・運行主体：市内タクシー事業者1社
- ・利用者：制限なし
- ・運賃：大人300円、小学生以下半額、未就学児無料
- ・運行車両：NV200
- ・特徴：
 - ①運行区域内(自宅等)から、寄宮交差点周辺のバス停への移動が可能。
 - ②運行区域内(自宅等)から、モノレール安里駅への移動が可能。
なお、運行区域と安里駅の途中では乗降することはできない。
 - ③運行区域内での移動が可能。

利用方法

※予約の際は「乗合タクシーの予約です」と伝えてください。

9時発の便で 繁多川〇〇の自宅から 寄宮〇〇病院まで お願いします。

9時発の便で 繁多川〇〇スーパーから 寄宮〇〇の自宅まで お願いします。

ハイ、了解しました。

9:00 自宅前で乗車

9:05 〇〇スーパーで乗車

9:18 〇〇病院で降車

9:15 自宅前で降車

目的地まで乗合

⑨ 乗合状況により、ご乗車のお時間が若干遅れる事があります。

運賃のお支払い例

大人(300円) 大人(300円)
お一人ずつ300円
(※1)複数人で乗合っても、お一人ずつ300円、中学生以上は大人運賃です。

大人(300円) 小学生(150円) 未就学児(無料)
お支払い額:450円
(※2)小学生以下は半額・未就学児は無料

大人(300円) 未就学児(無料) 赤ちゃん(無料)
お支払い額:300円
(※3)小学生以下は保護者の同伴が必要

乗合タクシー時刻表

- ◆各時間、最大2台で運行(1日最大60台運行)
- ◆平日・休日ともに同一時間で利用可能

時	正時発	30分発
6	0	30
7	0	30
8	0	30
9	0	30
10	0	30
11	0	30
12	0	30
13	0	30
14	0	30
15	0	30
16	0	30
17	0	30
18	0	30
19	0	30
20	0	30

照会先：(株)鏡原第一交通
電話 0120-7801-24

参考資料

令和3年度のタクシーに係る自治体補助について

注)各県協会を通じて令和3年度実績を調査した。なお、補助制度かどうか不明確な「委託」等は「内容」欄を網がけとした。新型コロナ関連は除く。

全国ハイヤー・タクシー連合会

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考	
北海道	恵庭市	えにわコミュニティタクシー	運営経費の一部補助	10,295,220円		
	岩見沢市	東部丘陵地区デマンドタクシー	車両購入費の補助	1,100万円	2台	
	壮瞥町	壮瞥町コミュニティタクシー	運営経費の一部補助	500万円		
	下川町	下川町乗合タクシー	運営経費の一部補助	2,755千円		
	占冠村	地域乗合タクシー	運行業務委託	9,279,600円		
	幕別町	予約型乗合タクシー運行事業	運営経費の一部補助	2,095,514円		
青森	五所川原市	五所川原地域予約型乗合タクシー	運送収入の不足分	77万円		
	中泊町			57万円		
	今別町	奥津軽いまべつ二次交通デマンド型乗合タクシー	運送収入の不足分	14万円		
	外ヶ浜町			57万円		
	六ヶ所村	六ヶ所村～七戸十和田駅間デマンド型乗合タクシー(区域運行)	運営経費の一部補助	75万円		
	むつ市	デマンド型乗合タクシー	運行業務委託	68万円	むつ市大畑町地区	
岩手	釜石市	上小川地区路線型乗り合いタクシー	運送収入の不足分			
	遠野市	区域限定デマンド型乗合タクシー	運営経費の一部補助	700万円	廃止路線バス対策補助金	
	一関市		一関市デマンドタクシー	運送収入の不足分		
			一関市花泉町油島・目形地区デマンド型乗合タクシー	運送収入の不足分	2,052千円	
			一関市千厩町小梨地区デマンド型乗合タクシー	運営経費の一部補助	運行業務人件費272万円 車両代337万円 その他経費217万円	
			猿沢線デマンドタクシー	運送収入の不足分	130万円	
			一関市藤沢地域デマンドタクシー	運営経費の全額補助	535万円	
	陸前高田市		乗合タクシー(デマンド型、路線型)	運営経費の一部補助		車両貸与
			広田・小友町デマンド交通	運送収入の不足分	207万円	
	大船渡市	三陸町越喜来地区デマンド型乗合	運行業務委託			
	雫石町	雫石町デマンドタクシー	運営経費の一部補助			
	岩手町	岩手町生活交通「あいあいタクシー」	運送収入の不足分	50万円		
	矢巾町	矢巾町デマンドタクシー	運営経費の一部補助			
	奥州市	胆沢地域事前予約型乗合タクシー運行事業	運営経費の一部補助			
	花巻市		石鳥谷デマンドバス	運送収入の不足分	957万円	
			大迫デマンドバス	運送収入の不足分	9,281千円	
		西南地区予約乗合バス	運送収入の不足分	8,634千円		
一戸町	デマンドタクシー	運営経費の一部補助	98万円			

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
宮城	亶理町	亶理町 デマンドタクシー	運行業務委託	1,320万円	2台、亶理町内会域
	大河原町	大河原町循環デマンドタクシー	車両借上げ	約500万円(1時間1台2,647円(税込))	大河原地区、特大1台
	石巻市	山の手地区乗合タクシー	運営経費の一部補助	1,711,884円(月142,657円)	
		山の手地区乗合タクシー	運送収入の不足分	1,685,860円	2社
		稲井地域乗合タクシー	運営経費の一部補助	8,070,660円	
		水神開北大橋水神北地区住民バス運行	運送収入の不足分	1,930,270円	2社
		河南デマンド	運行業務委託	190万円	
	南三陸町	南三陸町乗合タクシー	運行業務委託	79万円	2台
	大崎市	定時制路線地域交通	運行業務委託	1,303万円	大崎市鹿島台地区、2台、10月からデマンド廃止
鬼っ子号(定時・予約)		運送収入の不足分	550万円		
田尻デマンド区域乗合タクシー(くるくる号)		運行業務委託	6,679千円(運営経費の一部補助13,800円×2台)	2台	
秋田	北秋田市	森吉山周遊乗合タクシー(区域運行)	運営経費の一部補助	34万円	
	藤里町	デマンドタクシー(区域運行)	運営経費の一部補助	98万円	
	大仙市	過疎型デマンドタクシー(区域運行)	運営経費の一部補助	253万円	
		中仙地域乗合タクシー(路線定期運行)	運営経費の一部補助	217万円	
	仙北市	仙北市循環デマンドタクシー(白岩地区、区域運行)	運営経費の一部補助	487万円	
		仙北市循環デマンドタクシー(神代地区、区域運行)	運営経費の一部補助	861万円	
	美郷町	美郷町デマンド型乗合タクシー(区域運行)	運営経費の一部補助	315万円	
	横手市	横手市デマンド交通(区域運行)	運営経費の一部補助	183万円	
乗合タクシー大森線(区域運行)		運営経費の一部補助	935万円		
山形	尾花沢市	生活交通タクシー補助(おばくる)	運送収入の不足分		市営バス路線が廃止された尾花沢市牛房野地区の住民(要登録)を対象にした乗用タクシー活用事業。自宅と中心部を600円で運行し、差額を市がタクシー事業者に補助。
	南陽市	沖郷地区地域公共交通運行協議会(おきタク)	運送収入の不足分	年間運行経費約190万円の47.2%を市が補助	南陽市沖郷地区の60歳以上の住民(要登録)を対象にした乗合タクシー活用事業。住民で組織する協議会が指定した医療機関や商業施設と自宅間を500円で運行し、差額を住民からの負担金と市の補助金でタクシー事業者に補助
栃木	那珂川町	那珂川町デマンドタクシー	運行業務委託		3台
	佐野市	エリア型乗合デマンド交通	運行業務委託	2,836万円	佐野市田沼エリア、3台
	栃木市	栃木市デマンドタクシー	車両借上げ	毎月の借上金から現金売上を差し引いた金額を補助	

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
栃木	日光市	令和3年度日光市デマンドバス運行事業補助金	運営経費の一部補助	1,232万円	
	那須塩原市	ゆータク	運営経費の一部補助	584万円	
群馬	安中市	乗合タクシー(路線型・デマンド型)	運行業務委託	2,088万円	2台
	甘楽町	甘楽町デマンドタクシー愛のりくん	運行業務委託	6,109千円	2台、甘楽町地区(一部富岡市)
	南牧村	乗合タクシー(路線型)	運送収入の不足分	63万円	1台
	桐生市	新里町デマンドタクシー	運行業務委託	約1,240万円	2台、桐生市新里町地区
		黒保根町デマンドタクシー	運行業務委託	900万円	1台、桐生市黒保根町地区
	予約制おりひめ	運行業務委託	15万円	1台、桐生市菱町地区	
埼玉	志木市	志木市デマンド交通	運行業務委託	844万円	志木市内
	鴻巣市	鴻巣市デマンド交通運行(乗合タクシー)	運営経費の一部補助	車両購入費・運行経費・人件費・予約センター運営費2,300万円	2台
		鴻巣市デマンド交通運行(ひなちゃんタクシー)	運送収入の不足分	640万円	
	川越市	川越市デマンド型交通かわまる	車両購入費・運営経費の一部補助	22,979,590円	
	久喜市	くきふれあいタクシー(補助タク)(デマンド型)	運送収入の不足分	2,311,680円	久喜市内運行、常時2台
	寄居町	寄居町デマンド型乗合タクシー	運営経費の一部補助		車両1台分
	さいたま市	さいたま市コミュニティバス等運行事業(定期路線型)	車両購入費・運営経費の一部補助	658万円	さいたま市西区指扇
	本庄市	本庄市デマンド交通等運行補助事業	運送収入の不足分	20,522,458円	4台
千葉	柏市	予約型相乗りタクシー「カシワニクル」(区域内デマンド型)	運営経費の一部補助	運行費8,497,580円+税(輸送人数1名毎に805円+税(限度額有)) 運営費1,945,000円+税	2台
		とねっこタクシー	運送収入の不足分	1ヶ月2~3万円	往復2,200円、3,000円で1名500円を利用者から徴収、差額を市が補填
	山武市、横芝光町	横芝光町デマンド型タクシー	運行業務委託	1,530万円 570万円	山武市地区3台 横芝光町1台
東京	日野市	日野市ワゴンタクシー(かわせみGo)	運営経費の一部補助		
	小平市	小平市コミュニティタクシー(ぶるべー号)	運営経費の一部補助		
山梨	上野原市	上野原デマンドタクシー	運営経費の一部補助	6,283千円	
	笛吹市	笛吹市循環デマンドタクシー	運行業務委託	707万円	1台
新潟	三条市	デマンド交通ひめさゆり(区域運行)	運営経費の一部補助	約400万円	三条市内
		デマンド交通ひめさゆり	運営経費の一部補助	4,959千円	
	燕市	おでかけきららん号	運営経費の一部補助	3,976千円	
	見附市	葛塚・元町地区デマンド交通	運営経費の一部補助	921千円	
	加茂市	のりあいタクシー	運営経費の一部補助		
	田上町	ゴマンド号	運営経費の一部補助		
	長岡市	和島乗合タクシー	運営経費の一部補助	488千円(6ヶ月) 運行1便4,750円	

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
新潟	長岡市	和島地域公共交通空白地生涯交通実績運行	運営経費の一部補助	2,531,781円(6ヶ月) 運行1便5,670円、待機料1便2,300円、事務委託費1日770円	
		和島地域公共交通空白地生涯交通本格運行	運営経費の一部補助	2,137,300円(9ヶ月) 運行1便7,000円、待機料1便2,500円	
		和島地域公共交通空白地生活交通実証運行	運営経費の一部補助	3,471,405円 運行1便9,500円、待機料1便4,750円、事務委託費1日780円	
	出雲崎町	出雲崎町デマンド交通	運営経費の一部補助		
	十日町市	デマンドタクシー	運送収入の不足分	100万円	
	魚沼市	魚沼市乗合タクシー	運営経費の一部補助	1,207万円	
	柏崎市	乗合タクシー(区域運行)	運送収入の不足分	3,201,200円 793,300円	
	佐渡市	デマンドタクシー	車両購入費の補助		ジャンボタクシー
富山	富山県	乗合タクシー「そらタク」(区域運行)	運営経費の一部補助	1,198,140円	166人、1人3,500円、1運行9,500円に満たない額を補助
		そらタク	運営経費の一部補助	7,610円	魚津市内～富山空港
		富山県バス運行対策費補助金生活交通路線維持費補助金(地域内フィーダー系統確保維持費補助金)	運行業務委託	342千円	デマンド型、黒部市内4系統、15台
	黒部市	黒部市デマンドタクシー	運行業務委託	4,768,429円	黒部市内4系統、15台、運賃収入に国・県からの補助金を加えた金額とかがった運行経費との差額補填
	魚津市	おもてなし魚津直行便	運営経費の一部補助	おもタク1,282,220円 フリーダイヤル30,817円	あいの風魚津駅～JR黒部宇奈月温泉駅
	入善町	入善町デマンドタクシー	運行業務委託	9,548千円 1日1台あたり15,500円	2台、308日
		入善町内区域運行デマンドタクシーウチマエくん	運行業務委託	4,789,500円 1日1台あたり15,500円	1台、309日
	上市町	町営予約のりあいバス	運行業務委託	2,356千円 1運行4千円	
石川	宝達志水町	乗合タクシー(デマンド制)	運営経費の一部補助		4台
	能登町	乗合タクシー(デマンド制)	運営経費の一部補助		7エリア
	珠洲市	乗合タクシー	運営経費の一部補助		法住寺地区他5地区
長野	長野市	乗合タクシー	運送収入の不足分	72万円	
		乗合タクシー	運送収入の不足分	239千円	
	千曲市	デマンドタクシー	運送収入の不足分	880万円	
		東部線循環定期バス	運送収入の不足分	500万円	
	飯山市	デマンドタクシー	運営経費の一部補助	3,761千円	
	栄村	デマンド交通かたくり号	運送収入の不足分	15,532千円	2台

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
長野	新潟県津南町	デマンド交通	運送収入の不足分	901万円	1台
	東御市	デマンド交通とうみレッツ号	運送収入の不足分	9,677千円	2台
	松本市	松本市波田地区循環バス	運送収入の不足分	168万円	
		島内川東乗合タクシー	運送収入の不足分	163万円	
	安曇野市	安曇野市地域公共交通システム乗合タクシーあづみん(デマンド型)	運送収入の不足分	32,303千円	11台
		デマンド車両等への燃料費補助	運行に係る燃料費の一部補助	92,030円	燃料費の一部補助については、150円/ℓを超えた分を補助
	木曾町	開田高原地区デマンドタクシー及び路線定期	運営経費の全額補助	1,361万円	
		三岳地区定期運行	運営経費の全額補助	145万円	
		木曾町生活交通システム	運営経費の全額補助	19,889千円	
		ななまるタクシー	運営経費の一部補助	397千円	
	木祖村	デマンド交通システム(区域運行)	運営経費の全額補助	12,002千円	1台
	諏訪市	通学定期	運営経費の全額補助	1,201千円	
		カリン子バス	運営経費の全額補助	3,273千円	
	伊那市	三義乗合デマンドタクシー	運送収入の不足分	251千円	
			運送収入の不足分	251千円	
		ぐるっとタクシー	運送収入の不足分	19,012千円 2,815千円	
	駒ヶ根市	こまがねデマンド乗合タクシー	運送収入の不足分・オペレーター代の全額補助	運行経費8,391千円 オペレーター代200万円	
	飯島町	飯島町循環デマンドタクシー	運送収入の不足分	5,416千円	
		定時定路線バス病院線(飯島駅～昭和伊南病院)	運送収入の不足分	2,486千円	
	飯田市	デマンド三穂・川路線	運送収入の不足分	4,934千円	
乗合タクシー		運送収入の不足分	150万円	2台	
乗合タクシー		運営経費の一部補助	240万円	5路線	
福井	福井市	乗合タクシー(高屋・本郷ルート)	運営経費の一部補助	12,159千円	
		殿下かじかポッポ	運営経費の一部補助	3,925千円	
	勝山市	コミュニティバス	運営経費の一部補助	約600万円 3ヶ月ごとに約150万円	
	高浜町	高浜町オンデマンドバス	運行業務委託	42,449千円	高浜町全域、3台
おおい町	おおい町(大飯地区)デマンドタクシー	運送収入の不足分	令和3年前期17,327千円 令和3年後期17,961千円	おおい町大飯地区、ジャンボタクシー2台	
岐阜	岐阜市	デマンド型乗合タクシー	運送収入の不足分	1,200万円(見込み)	方県、網代地区
	山県市	市街地巡回運行	運送収入の不足分	約1,300万円	
	八百津町	シャトルタクシー	車両借上げ	約300万円	
	可児市	電話で予約バス	運営経費の一部補助	約2,400万円	
	御嵩町	電話で予約バス	運営経費の一部補助	約900万円	

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
静岡	静岡県	中東地域乗合タクシー(路線不定期運行)	運営経費の一部補助	40万円	
		静岡空港リムジンタクシー	運営経費の一部補助	506万円	
	三島市	三島市自主運行バス「きたうえ号」	運営経費の一部補助	998万円	
	沼津市	ミューバス原駅循環	運営経費の一部補助	760万円	
	富士市	デマンドタクシー「おかタク」	運営経費の一部補助	32万円	
	藤枝市	藤岡地区乗合タクシー	運営経費の一部補助	308万円	
	島田市	島田市コミュニティタクシー(島田駅東線)	運営経費の一部補助	1,200万円	
	掛川市	曾我・和田岡ふれあいタクシー(デマンド区域運行)	運営経費の一部補助	63万円	
		大須賀地区大淵ふれあいタクシー(デマンド区域運行)	運営経費の一部補助	133万円	
		満水地区ふれあいタクシー(デマンド区域運行)	運営経費の一部補助	2万円	
愛知	豊橋市	やまびこ号	運行業務委託		
		柿の里バス	運行業務委託		
		しおかぜバス	運行業務委託		
		かわきたバス	運行業務委託		
		愛のりくん	運行業務委託		
	岡崎市	のってこバス	運行業務委託		
		乙川バス	運行業務委託		
		はたるバス	運行業務委託		
	一宮市	iバスミニ	運行業務委託		
	春日井市	北部オンデマンドバス	運行業務委託		
	豊川市	豊川市コミュニティバス	運行業務委託		
	豊田市	稲武地域バス	運行業務委託		
		松平ともえ号	運行業務委託		
		しもやまバス	運行業務委託		
		藤岡地域バス	運行業務委託		
		おばら桜バス	運行業務委託		
	安城市	あんくるタクシー	運行業務委託		
	半田市	ごん吉くんバス	運行業務委託		
		んらワゴン	運行業務委託		
		さくらバス	運行業務委託		
	稲沢市	稲沢市コミュニティバス	運行業務委託		
		コミバスミニ(コミバス接続便)	運行業務委託		
	新城市	Sバス	運行業務委託		
	高浜市	いきいき号	運行業務委託		
	田原市	地域乗合タクシー	運行業務委託		
	みよし市	さんさんバス(乗合タクシー)	運行業務委託		

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
愛知	蒲郡市	あじさいくるりんバス	運行業務委託		
		とがみくるりんバス	運行業務委託		
		みかんの丘くるりんバス	運行業務委託		
		おおしまくるりんバス	運行業務委託		
	東栄町	おでかけ北設予約バス	運行業務委託		
	瀬戸市	瀬戸市コミュニティバス	運営経費の全額補助		
	飛島村	デマンドタクシー	運営経費の全額補助		
三重	大台町	大台町デマンドタクシー(路線不定期運行)	運行業務委託	長ヶ路線1,441,750円 菅路線2,059,590円	2路線、3台
滋賀	大津市	デマンド型乗合タクシー実証運行	運行業務委託	3,465千円 693千円	2事業、大津市内の2地域
	甲賀市	甲賀市デマンドタクシー	運送収入の不足分	2,701万円	甲賀市内の6地区
	東近江市	ちょこっとタクシー	運行業務委託	8,083千円(1便の運行につきメーター料金相当の定額を支払う)	東近江市内で4路線
	長浜市	デマンドタクシー(区域運行)	運送収入の不足分	約2,000万円	3地区
京都	南丹市	八木地区デマンドバス	運行業務委託	290万円	八木地区、4台
		日吉町循環デマンドバス	運送収入の不足分	233万円	八木地区、5台
大阪	大東市	南部地域コミュニティバス(路線型)	運営経費の一部補助	6,823,790円	1台
	寝屋川市	ねやがわ乗合ワゴン(区域運行)	運営経費の一部補助	5,064,600円	113台(成田地区、仁和寺地区、河北地区)
兵庫	相生市	通学タクシー	運営経費の全額補助		坪根～相生
		デマンドタクシー	運営経費の一部補助		坪根、榑、矢野町
	赤穂市	デマンドタクシー	運送収入の不足分		赤穂市有年地区、12台
	加古川市	かこタクシー(定時定路線)	運営経費の一部補助		4社共同運行、7路線
	丹波市	デマンド型乗合タクシー(区域運行)	運営経費の一部補助	時間給1日7時間(車検費用、車両補修費用等を含む)	月・火・水・金運行、6社共同運行、13台
	西脇市	デマンドタクシー	車両購入費・運行許可費・車両減価償却費の一部補助		北部、南部の2区域
	姫路市	デマンド型乗合タクシー	運行業務委託		前之庄地域・高木地域、4台
奈良	宇陀市	宇陀市デマンド型乗合タクシー	運営経費の一部補助		
	桜井市	上之郷地域・高家地域デマンドタクシー	運営経費の一部補助		
和歌山	高野町	高野町夢タマゴハイランドタクシー	運行業務委託	1,900万円	2台
	日高川町	コミュニティバス運行業務(デマンド型)	運営経費の一部補助	月約30万円	1台
	印南町	印南町コミュニティバス(デマンド型)	運行業務委託	1,887,600円	
	新宮市	熊野川町デマンドタクシー	運営経費の一部補助	625万円	熊野川地区、2台
鳥取	鳥取市	鳥取市営墓苑行乗合タクシー事業(路線型、予約制)	運送収入の不足分	89千円	日曜日・お盆・彼岸運行

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
鳥取	鳥取市	鳥取市地域内フィーダー系統確保維持費補助金(路線型、予約制)	運送収入の不足分	88千円(国庫補助金を除く赤字の補填)	米里線
		南東部地域支援バス(デマンド型)	運行業務委託		鳥取市中河原地区、1台
	倉吉市	倉吉市予約型乗合タクシー(デマンド型)	運行業務委託		倉吉市高城・北谷地区、1台
島根	出雲市	まめながタクシー(デマンド型)	運行業務委託	6,835,150円	3台、斐川町内
	吉賀町	デマンドタクシー	運営経費の一部補助	600万円	
	雲南市	雲南市デマンドタクシー	運行業務委託	975万円	2台
		町内デマンドタクシー	運営経費の一部補助	1便あたり4,950円	1日2便(往復)
		だんだんタクシー掛合北部線	運営経費の一部補助	4,656,120円 1運行につき4,830円	964便運行
		だんだんタクシー掛合南部線	運営経費の一部補助	5,873,280円 1運行につき6,440円	912便運行
	川本町	デマンドタクシー	運行業務委託	481万円	三原、三大字地区、1台
	隠岐の島町	デマンドタクシー	運営経費の一部補助	133,200円	
岡山	倉敷市	庄新町地区コミュニティタクシー	運営経費の一部補助		
		西坂地区コミュニティタクシー	運営経費の一部補助		
		イトーピアコミュニティタクシー	運営経費の一部補助		
		東酒津地区コミュニティタクシー	運営経費の一部補助		
		倉敷ハイツ地区コミュニティタクシー	運営経費の一部補助		
		水島地区コミュニティタクシー	運営経費の一部補助		
		倉敷市乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	545千円	倉敷市大室地区、27台
	真備コミュニティタクシー(デマンド型)	運行業務委託	1,100万円	真備地区、3台	
	美作市	美作市デマンドタクシー	運営経費の一部補助	825千円	
		英田地区乗合タクシー	運送収入の不足分	乗車人数×200円の差し引き運賃	
	総社市	雪舟くん倉中便(デマンド型)	運行業務委託	1,476千円	1台
雪舟くん(デマンド型)		運行業務委託	5,348千円	1台	
玉野市	玉野市乗合タクシー(シータク)(デマンド型)	運営経費の一部補助	運行経費14,856,400円 コールセンター経費12,320,150円	4台(増便2台)	
広島	呉市	けごや元気丸乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	180万円	警固屋地区、1台
	府中市	府中市ふれあいタクシー(デマンド型)	運営経費の一部補助	実運行1便あたりの定額補助	諸田地区、2台
	福山市	ふくやま乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分・JR駅乗入料全額補助		服部・芦田・郷分地区、26台
	竹原市	デマンド型乗合タクシー(実証運行)(デマンド型)	運営経費の一部補助	290万円(運行1日あたり2.3万円×126日)	吉名地区～市中心部、1台
	北広島町	ホータクシー(デマンド型)	運営経費の一部補助(定額補助)・車両購入費の補助	744万円(62万円×12か月)	新庄エリア、定額補助
	世羅町	世羅町デマンドタクシー	車両購入費の補助(購入価格の1/2)	164万円	1台
山口	周防大島町	廃止バス路線代替運行補助(路線型)	運送収入の不足分	6,198千円	
	柳井市	日積地区・大島地区予約制乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分		
	周南市	鹿野地区及び大向地区循環デマンドタクシー	運行業務委託	10,111千円	2台

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
山口	山口市	「藤木おたっしや号」コミュニティタクシー(デマンド型)	運行業務委託		2台
	山陽小野田市	デマンド型交通姫様号	運営経費の一部補助		
		デマンド型交通殿様号	運営経費の一部補助		
	下関市、宇部市	山口宇部空港二次交通対策事業(下関駅・山口宇部空港シャトルタクシー運行補助)	運営経費の一部補助	2,150万円	
	萩市	小原地区乗合タクシー(デマンド型)	運営経費の一部補助	108万円	
		木間地区乗合タクシー(デマンド型)	運営経費の一部補助	288万円	
	長門市	青海島地区デマンド交通	運送収入の不足分	4,133千円(令和3年10月より)	ジャンボタクシー
	美祢市	秋芳地域北部のりあいジオタク南部(デマンド型)	運行業務委託	8,786千円(1日63,250円から1乗車300円の運賃収入を差し引いた額)	2台、秋芳北部地域
		秋芳地域南部のりあいジオタク南部(デマンド型)	運送収入の不足分	5,099千円(1日36,080円から1乗車300円の運賃収入を差し引いた額)	1台、秋芳南部地域
秋吉台かるとタクシー(路線定期)		運営経費の一部補助	1,065千円	秋吉台周遊	
徳島	美馬市	美馬市デマンドバス	運行業務委託	1台170万円	2台
	阿波市	阿波市デマンド交通	運行業務委託	1台44.5万円	2台
香川	高松市	檀紙地区コミュニティバス乗合タクシー	運営経費の全額補助	216万円	
		タクシーを活用した新しい交通モード「バスタク」創出に向けた実証事業(デマンド型区域運行)	運営経費の一部補助	運行経費の2/3	
	坂出市	坂出市デマンド型乗合タクシー	運送収入の不足分	府中・西庄地区268万円 川津地区139万円	
愛媛	八幡浜市	乗合タクシー	運送収入の不足分	4,472千円(令和2年度)	4路線
高知	土佐清水市	デマンドタクシー	運行業務委託	30万円	ジャンボ1台
			運送収入の不足分	9,506千円	
	南国市、香南市	空港乗合タクシー(デマンド型)	運行業務委託	55万円	11台、50km
	大豊町	乗合タクシー	運送収入の不足分		
佐賀	佐賀県(九州佐賀国際空港活性化推進協議会)	九州佐賀国際空港～〇〇地区間乗合タクシー運行費補助金(区域運行)	運送収入の不足分		営業区域①嬉野市②鹿島市③武雄市④神崎市・吉野ヶ里町⑤杵島郡(大町町・江北町・白石町)⑥小城市、多久市⑦鳥栖市⑧基山町⑨みやき町・上峰町の各地区⑩太良町～九州佐賀国際空港間を結び、空港アクセス型乗合タクシー補助の額は、運行する地域や使用車種により異なる。県内16社が運行
	佐賀市	三瀬地区「はつせ号」「なるせ・たかせ号」(路線定期)	運送収入の不足分		1社

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
佐賀	唐津市	旭が丘線、大良線、鏡線、浜玉循環線、大屋敷線、東木浦・博多線、天川エリア便、星嶺エリア便、山麓部・瀬戸木場エリア便・東川エリア便、伊岐佐エリア便(路線定期)	運送収入の不足分		1社、19路線(36系統)、バス車両及び特大車
	多久市	ふれあいタクシー(区域運行)	運送収入の不足分		1社、35地区、普通車
	武雄市	「コミュニティバス」武雄・桃川線(路線定期)	運行業務委託		1社、特大車1台、16.9km、月～土、1日4往復
		「ほんわカー」馬神線・志久線(路線定期)	運行業務委託		1社、特大車1台、馬神線 月・金、志久線 火・金、1日4回
		「ほんわカー」大渡・焼米線(路線定期)	運行業務委託		1社、特大車1台、8.2km、月～金、1日1往復朝・夕
		「ほんわカー」上若木線・川古・本部線(区域運行)	運行業務委託		1社、普通車、武雄市若木町内、上若木線 月・木、川古・本部線 火・金
		「ほんわカー」橋下線・杉岳・白仁田線(区域運行)	運行業務委託		1社、普通車、武雄市北方町内、橋下線 月・木、杉岳・白仁田線 日中は火・金 朝夕は月～金
		「ほんわカー」武雄・朝日・橋線(区域運行)	運行業務委託		1社、普通車、武雄市武雄町・朝日町・橋町内、月～土
		「ほんわカー」(山内町) ①船の原・立野川内南線②今山・白黒髪線③立野川内北・宮野線④臼の川内線	運送収入の不足分		1社、特大車2台、①月・木②火・金③水・土④月～土
		東川登町内 予約型乗合タクシー(区域運行)	運送収入の不足分		1社、東川登町内5～15km、普通車3台、令和4年1～3月の実証運行
		乗合タクシー(路線定期)	運送収入の不足分		1社、月～土、1日4往復、特大車1台、武雄温泉駅～伊万里市桃川駅16.9km
	嬉野市	乗合タクシー上久間線(路線定期)	運送収入の不足分		1社、普通車1台、週3日運行
	神埼市	脊振町通学バス脊振山麓線・鳥羽院線・倉谷線(路線定期)	運送収入の不足分		1社
		乗合タクシー(区域運行)	運送収入の不足分		1社、広滝バス停・脊振診療所～自宅近くのバス停
	吉野ヶ里町	乗合タクシー循環線・通勤通学線(路線定期)	運送収入の不足分		1社
	上峰町	乗合タクシー(区域運行)	運送収入の不足分		近隣タクシー会社(町内にタクシー会社存在せず)1社、自宅～指定施設間
	有田町	ふれあいタクシー(南山・戸谷地区)(区域運行)	運送収入の不足分		2社、交替制
	白石町、小城市	あいのりタクシー(路線定期)	運送収入の不足分		1社、バス車両、道の駅しろいし～牛津駅
	白石町	白石町コミュニティタクシーいこカー福富線、牛間田横手線(路線定期)	運送収入の不足分		2社
		白石町コミュニティタクシーいこカー(区域運行)	運送収入の不足分		3社
太良町	乗合タクシー大浦駅・役場線(路線定期)	運送収入の不足分		1社、バス車両	

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
長崎	長崎市	長崎市乗合タクシー(丸善団地地区)(路線型)	運行業務委託	3,803,588円	1台、丸善団地地区
		長崎市乗合タクシー(矢の平・伊良林地区)	車両購入費の補助(減価償却分)、運営経費の一部補助	3,017,772円	
		長崎市デマンド交通(琴海地域)	運営経費の一部補助		
	佐世保市	中通り地区乗合タクシー(路線型)	運送収入の不足分	166万円	
	波佐見町	波佐見町乗合タクシー	運送収入の不足分・1キロあたり60円の事務手数料	716,530円	有田ルート含む
	西海市	乗合タクシー(デマンド型)	運営経費の一部補助	8,097千円	1台
		乗合タクシー(路線型)	運営経費の一部補助	561千円	5台
	島原市	島原市コミュニティバス	運行業務委託	2,613,839円	1台、島原市内
	雲仙市	チョイソコ雲仙	乗務員賃金・燃料費時間単価1,800円、売上金	瑞穂・国見エリア 2,074,200円 吾妻・愛野エリア 1,054,600円	
	対馬市	予約制乗合タクシー(路線型)	運行業務委託	88万円	3台
熊本	津奈木町	乗合タクシー(区域運行)	運営経費の一部補助		2台
	相良町	乗合タクシー(区域運行)	運営経費の一部補助		1台
	小国町	乗合タクシー(小国郷乗合タクシー事業)	運送収入の不足分	1回利用300円(お客様負担)の残りの金額(メーター分)、600万円	
	南小国町	乗合タクシー(南小国町タクシー利用者事業)	運送収入の不足分	1回利用500円(お客様負担)の残りの金額(メーター分)、120万円	
	合志市	合志市乗合タクシー(路線型)	運送収入の不足分	393万円	合志地区、3台
	錦町	錦町デマンドタクシー	運送収入の不足分	168万円	錦町地区、3台
	八代市	乗合タクシー(路線型、デマンド型)	運行業務委託	1,312万円	20台
	熊本市	デマンド型区域運行乗合タクシー	運営経費の一部補助	298千円	熊本市公共交通空白地域
		乗合タクシー(区域運行)	運営経費の一部補助	69千円	
		デマンド型乗合タクシー	運営経費の一部補助	10万円	
		大將軍、ふれあい、さくら デマンドタクシー	運営経費の一部補助	136千円、132千円、302千円	
	熊本市・玉名市	みかんデマンドタクシー	運営経費の一部補助	1,512千円	
	玉名市	乗合タクシー(デマンド型)	運営経費の一部補助	768万円	
		乗合タクシー(デマンド型)	運営経費の一部補助	181万円	
		玉名市乗り合いタクシー	運営経費の一部補助	1,008万円	
		いちご、いだてん デマンドタクシー	運営経費の一部補助	7,543千円、1,814千円	
	和泉町	乗合タクシー(デマンド型)	運営経費の一部補助	847万円	
	和水町	乗合タクシー(区域運行)	運営経費の一部補助	4,235千円	
	山鹿市	乗合タクシー(デマンド型)	運営経費の一部補助	4,015千円	
	宇土市	ミニバスのしなっせ号(路線型)	運送収入の不足分	114万円	
	大津町	乗合タクシー	運営経費の一部補助	319万円	
	あさぎり町	あさぎり町フルデマンドタクシー	運営経費の一部補助	1,400万円	
	長洲町	長洲町循環デマンドタクシー	運営経費の一部補助	1,510万円	
益城町	福田地区乗合タクシー	運営経費の一部補助			

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
大分	大分市	ふれあいタクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	2,101,250円	
		コミュニティタクシー(路線型)	運営経費の一部補助	7,137,743円	1台、野津原地区
	杵築市	デマンドタクシー	運営経費の一部補助	450万円	
宮崎	都城市	山之口町内デマンドタクシー	運送収入の不足分	42万円(1日定額19,634円から利用者運賃を差し引いた額)	山之口町地区、1台
		高崎デマンド型乗合タクシー	車両購入費の補助	270,400円	令和3年10月から実施
	高岡町	高岡きずな号(デマンド型)	運送収入の不足分	3,469千円	高岡地区、8台
	国富町	国富デマンドタクシー	運送収入の不足分	1,455,460円	13台
鹿児島	鹿児島市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	115万円	
				919千円	
				735千円	
				589千円	
				508千円	
				171万円	
				538千円	
				13万円	
	93千円				
	出水市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	3万円	
	阿久根市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	382千円 2,729千円	
	薩摩川内市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	7,625千円	
				6,337千円	
				350万円 840万円	
	いちき串木野市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	2,686千円	
	南さつま市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	23万円 3,035千円	
		乗合タクシー(デマンド型・定時定路線型)	運送収入の不足分	5,371千円	
霧島市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	171千円		
			598千円		
			404千円		
垂水市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	1,886千円		
			3,649千円		
			2,101千円		
志布志市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	420万円 12,097千円		
西之表市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	2,279千円 18,678千円		

都道府県	自治体名	補助対象	内容	年度実績	備考
鹿児島県	日置市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	1,192千円	
				1,571千円	
				1,790千円	
				1,205千円	
				1,683千円	
				861千円	
	指宿市	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	393千円	
				623千円	
	南九州市	乗合タクシー(デマンド型・定時定路線型)	運送収入の不足分	13,915千円	
		乗合タクシー(定時定路線型)	運送収入の不足分	4,366千円	
	曾於市	乗合タクシー(定時定路線型)	運送収入の不足分	552千円	
				19,552千円	
				1,234万円	
				10,029千円	
				9,885千円	
	始良市	乗合タクシー(定時定路線型)	運送収入の不足分	4,503千円	
				86万円	
	114万円				
	伊佐市	乗合タクシー(定時定路線型)	運送収入の不足分	4,196千円	
	鹿屋市	乗合タクシー(定時定路線型)	運送収入の不足分	99千円	
南大隅町	乗合タクシー(定時定路線型)	運送収入の不足分	166万円		
さつま町	乗合タクシー(デマンド型・定時定路線型)	運送収入の不足分	13,062千円		
			11,964千円		
			614万円		
肝付町	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	8,473千円		
			561万円		
			6,108千円		
中種子町	乗合タクシー(デマンド型)	運送収入の不足分	194千円		

乗合タクシー事例集(第5版)

令和5年6月発行

発行 一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
〒102-0074 東京都千代田区九段南4丁目8番13号 自動車会館3F
電話 03-3239-1531(代)
